

概ね5年で実施する取組(取組状況のフォローアップ)(内容表)

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
1)ハード対策の主な取組																
A)洪水を河川内で安全に流す対策																
1	洪水を河川内で安全に流す対策	<p>令和2年度までの取組内容</p> <p>令和3年度 の取組内容</p> <p>令和4年度以降 の目標</p>														
B)危機管理型ハード対策																
2	危機管理型ハード対策	<p>令和2年度までの取組内容</p> <p>令和3年度 の取組内容</p> <p>令和4年度以降 の目標</p>														
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	<p>令和2年度までの取組内容</p> <p>令和3年度 の取組内容</p> <p>令和4年度以降 の目標</p>														
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	<p>令和2年度までの取組内容</p> <p>令和3年度 の取組内容</p> <p>今後の 取り組み方</p>	<p>【R2】 茨城県が設置した簡易水位計及びカメラにより監視できている。</p>	<p>【継続実施】 茨城県が設置した簡易水位計及びカメラにより監視できている。 【H20】 常総市河川について、茨城県主導のもと設置について協議を行った。 【R1】 茨城県が危機管理型水位計を設置</p>	<p>【継続実施】 茨城県が設置した簡易水位計及びカメラにより監視できている。 【R2】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	<p>【継続実施】 市内中小河川の簡易水位計及びカメラについて、茨城県等と連携し活用を続ける。</p>	
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	<p>令和2年度までの取組内容</p> <p>令和3年度 の取組内容</p> <p>今後の 取り組み方</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災行政無線の屋外スピーカーを増設。 【H29】 防災行政無線の屋外拡声子局を増設。 【H30】 防災行政無線の屋外拡声子局の外部接続及び屋外受信機設置の取付け位置を変更し、地上高をメートルの位置に変更した。</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災行政無線の屋外スピーカーを聴聴地域に増設【平成28年度～】 【H29】 別受信機の整備【平成29年度～】 【H30】 市内全世帯に、防災ラジオ等に関するアンケート調査実施。 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	<p>【継続実施】 デジタル防災行政無線を整備している。 【平成27年度】 防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度～】 【H29】 防災ラジオの整備に向け、次年度、住民意識調査費用予算要望【平成30年度～開始予定】 【H30】 令和2年度に防災ラジオ導入に向け、準備中 【R1】 防災ラジオに關して、令和2年4月より運用を開始できるよう、準備を進めている。 【R2】 防災ラジオの配布に向けた準備(入札配布準備書)</p>	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
1) ハード対策の主な取組																	
A) 洪水を河川内で安全に流す対策																	
1	洪水を河川内で安全に流す対策 - 流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) - 堤防及び基礎地盤の浸透対策 - 本川と支川の合流部等の対策 - 多数の家屋や重要施設の保全対策	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 令和4年度以降の目標															
B) 危機管理型ハード対策																	
2	危機管理型ハード対策 - 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 令和4年度以降の目標															
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 - ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 令和4年度以降の目標															
4	簡易水位計や量水樫、CCTVカメラの設置 - 要注意箇所及び許可工物(堤管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H28】 - 雨量計を設置済み。 【H30】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所の中河川に危機管理型水位計を設置。 【R1】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所に河川監視カメラを設置。 【R2】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所に河川監視カメラを設置。 【R2】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所に河川監視カメラを設置。	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【R2】 - 町内3カ所に監視カメラを設置。	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。【平成29年度～】 【R1～R2】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が危機管理型水位計を設置。 【R2】 - 河川管理者へ設置要望をしている。	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H29】 - 設置について検討した。 【H30】 - 河川管理者へ設置要望をしている。 【R1】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が危機管理型水位計を設置。 【R2】 - 河川管理者へ設置要望を行う。	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【R2】 - 大泉町電機株式会社と共同で危機管理水位計の試験運用を開始した。	【継続実施】 - 要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H29～H30】 - 設置について検討した。 【R1】 - 県管理河川について群馬県主導のもと設置をした。 【R2】 - 群馬県主導のもと運用を開始した。	【継続実施】 - 必要に応じて、許可工物物周辺に簡易水位計や量水樫、CCTVカメラの設置を検討する。 【H29～R2】 - 群馬川及び福川の水位は、「川の防災情報」のCCTVカメラで情報が得られるため、新たに設置の必要はなし。	【H29】 - 地震及び火災被害等の情報収集のため、高所カメラを3箇所、内水氾濫等災害常態箇所10箇所にカメラを設置し、市単発、防災課等5箇所のモニターで監視している。	【継続実施】 - 本庁倉庫上に雨量計を設置済み。 【H28～H30】 - CCTVカメラや簡易水位計の設置については、現時点において予定なし。 【R1～R2】 - 国・県が設置した簡易水位計等を監視している。	【継続実施】 - 雨量計システムを導入済み。(時間外であっても即時に警報メールが担当職員に届く)に届く。また、外部サーバー上にページを設け、いつでもどこでも、誰もが、その状況を確認できる。 【H29～R2】 - 運用中。					
			【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R4現在)		【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。	【継続実施】 - 群馬県減災対策協議会地域部会で協議した。		
			【継続実施】 - 引き続き実施		【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施		
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 - 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 - 防災行政無線はアナログ方式からデジタル方式へ移行済み。 【H28～H29】 - 防災行政無線設置済み。 【H30～R2】 - 防災ラジオ等の導入を検討。	【継続実施】 - 移動系防災行政無線を整備している。 - 登録制メール配信を行っている。 【H28】 - 館林市邑楽部相互応援協定連絡会議を開催し、検討を行った。 【H29】 - 災害時の情報伝達手段について研究を行った。また他市・近隣町等と情報交換を行った。 【H30】 - 総務省消防庁災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業によるアドバイスを受けた。 【R2】 - 防災情報伝達システムの整備を実施。	【継続実施】 - デジタル防災行政無線(移動系)を完了している。【平成27年度】 - 防災ラジオ等の導入を検討を行う。【平成29年度～】 【H28】 - H28.4.1付け、コミュニティFM(FMたまむら)と「災害時における放送に関する協定」を締結。 【H29～R1】 - 保守点検を実施し、現状を維持する。	【継続実施】 - 登録制メールや緊急連絡メールを活用した防災情報の配信環境を整備している。 【H28】 - 280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)を整備した。【平成30年度】 【H29】 - 280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の導入について調査を実施した。 【R1～R2】 - 保守点検を実施し、現状を維持した。	【継続実施】 - デジタル同報系防災行政無線を整備している。 【H28】 - デジタル同報系防災行政無線の戸別受信機についても希望者へ貸与。 【H29】 - 戸別受信機の無償貸与者の拡充、広報、ケーブルテレビ等で周知。 【R1～R2】 - 戸別受信機についてホームページ、広報、ケーブルテレビ等で周知。	【継続実施】 - 防災行政無線の同報系のデジタル化が完了済み。【平成27年度】 - 防災行政無線の移動系が古くなってきているので、今後の対応を検討する。 【平成28年度～】	【継続実施】 - 今年度中の運用開始に向けて、防災行政無線を整備している。 【H28】 - 防災行政無線施設整備が完了した。 【H29】 - 防災行政無線施設の運用を開始した。 【R1～R2】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - MCA無線を整備し、デジタル行政無線の代替としている。【平成25年度】 - 避難地確保のための戸別受信機の配布などを今後検討していく。 【R2】 - 防災行政無線メールの配信を行っている。 【R2】 - 高齢者等の要配慮者を対象として、戸別受信機の無償貸与を開始。 【H28】 - 上記取組に加え、携帯電話等を所持しおらず、情報の受け取りが困難な高齢者等を対象として、防災行政無線にて配信する避難指示等の情報を電話・FAXにより配信するサービスを導入。	【継続実施】 - 防災行政無線を市内572カ所に整備している。 - 防災行政無線の放送した内容を、市ホームページおよびテレビ埼玉のデータ放送に掲載している。 【R2】 - 防災行政無線メールの配信を行っている。 【R2】 - 市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了した。 【H29～H30】 - 防災行政無線の放送内容を確認できるテレホンサービスを開始した。【平成27年度】 【H28】 - 防災行政無線の放送内容の入力作業と、メール配信及び閲覧障害者向けFAX送信作業の一元化を図った。 【H29～H30】 - 市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了した。 【H29～H30】 - 防災行政無線の放送内容を確認できるテレホンサービスを開始した。【平成27年度】 【H28】 - 防災行政無線の希望する全世帯への無償貸与を開始 【R1】 - 防災行政無線の放送内容に関する防災ラジオの希望する全世帯への無償貸与を開始 【R2】 - 防災ラジオの希望する全世帯への無償貸与を開始 【R1】 - 防災無線システムの機能を拡充し、Twitter等をソーシャルメディアで配信できるシステムとした	【継続実施】 - 防災行政無線のデジタル化及び子局増設。 - 防災無線メールの配信。 【H28～H30】 - 防災行政無線の放送内容に関する防災ラジオの希望する全世帯への無償貸与を開始 【R1】 - 防災無線システムの機能を拡充し、Twitter等をソーシャルメディアで配信できるシステムとした	【継続実施】 - 防災行政無線をデジタル化に移行済み。【平成27年度】	【継続実施】 - MCA無線、戸別受信機の一部導入した。【平成28年度】 - 避難地の確保のため、電話による自動応答サービス、HPへの同時掲載、登録制メール(カネネットメール(安全安心メッセージ))への同時送信を併用している。 【H28～H30】 【R1】 - 防災行政無線の放送内容に関する防災ラジオの希望する全世帯への無償貸与を開始 【R2】 - 防災無線システムの機能を拡充し、Twitter等をソーシャルメディアで配信できるシステムとした			
			【継続実施】 - 防災ラジオ等の導入を検討した。	【継続実施】 - スマートフォンアプリを中心とした防災情報伝達システムの運用。	【継続実施】 - デジタル防災行政無線(移動系)を廃止し、IP無線機に切り替えた。 - 防災ラジオの導入は行わず、電話への災害情報一斉送信システムを導入した。	【継続実施】 - 戸別受信機についてホームページ、広報、ケーブルテレビ等で周知。 【H28】 - IP無線機10台を配備した。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 戸別受信機の無償貸与を実施した。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 戸別受信機の無償貸与を実施した。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	【継続実施】 - 防災行政無線の保守点検を実施し、現状を維持している。	
			【継続実施】 - 引き続き検討	【継続実施】 - 整備が完了しているため、必要に応じてシステムの見直しを行う。	【継続実施】 - 広報等を通じて災害情報一斉送信システム加入者の促進を行う。	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施	【継続実施】 - 引き続き実施		

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
1) ハード対策の主な取組																
A) 洪水を河川内で安全に流す対策																
1	洪水を河川内で安全に流す対策	<ul style="list-style-type: none"> ・流下能力対策(堤防整備、河道規制等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策 	令和2年度までの取組内容													
			令和3年度までの取組内容													
			令和4年度以降の目標													
B) 危機管理型ハード対策																
2	危機管理型ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強 	令和2年度までの取組内容													
			令和3年度までの取組内容													
			令和4年度以降の目標													
C) 避難行動、水防活動、排水活動に関する基盤等の整備																
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ映像(河川監視カメラ)の調査、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施 	令和2年度までの取組内容													
			令和3年度までの取組内容													
			令和4年度以降の目標													
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意箇所及び許可工物(堤管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置 	<p>【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 ・八斗島に水位計があるため市としての設置予定はなし。 【H28~H29】 ・検討中。</p>	<p>【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・水位の情報を公開している</p>	<p>【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理</p>					<p>【継続実施】 ・要继续に水位計があるため市としての設置予定はなし。</p>				
			令和3年度までの取組内容	<p>・八斗島に水位計があるため市としての設置予定はなし。</p>	<p>・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。</p>								<p>【継続実施】 ・要继续に水位計があるため市としての設置予定はなし。</p>			
			今後の取り組み方	<p>・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。</p>	<p>・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。</p>		<p>【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理</p>						<p>【継続実施】 ・要继续に水位計があるため市としての設置予定はなし。</p>			
5	防災無線の改良、防災ラジオ等の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布等 	<p>【継続実施】 ・周知系防災無線デジタル化済み。</p> <p>【H29~R1】 ・聞こえづらいという意見などを参考に、現地調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局スピーカーの向きや音量等の調整をすなど、より伝わりやすい情報発信について検討した。実施。</p> <p>【R2】 ・国が実施している戸別受信機の有用性について検討する事業に参画し、機器の貸与を受け、モニター利用を行う。</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。必要に応じて屋外拡声子局スピーカーの向きや音量等の調整をすなど、より伝わりやすい情報発信について検討した。実施。</p> <p>【R2】 ・国が実施している戸別受信機の有用性について検討する事業に参画し、機器の貸与を受け、モニター利用を行う。</p>	<p>【継続実施】 ・防災ラジオについては、自治会長を中心として一部住民に配布している。【平成21年度】</p> <p>・防災無線のデジタル化への対応タム、アラートを整備している。</p> <p>・防災無線と連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを提供している。</p> <p>・聞こえづらいという意見などを参考に、現地調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局スピーカーの向きや音量等の調整をすなど、より伝わりやすい情報発信について検討した。実施。</p> <p>【H29~R1】 ・聞こえづらいという意見などを参考に、現地調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局スピーカーの向きや音量等の調整をすなど、より伝わりやすい情報発信について検討した。実施。</p> <p>【R2】 ・国が実施している戸別受信機の有用性について検討する事業に参画し、機器の貸与を受け、モニター利用を行う。</p>	<p>【継続実施】 ・デジタル防災無線を完備している。【平成24年度】</p> <p>・防災無線個別受信機を配布している。</p> <p>・防災無線メールを配信している。【R2】</p> <p>・280MHz等のデジタル防災無線を整備を開始。【令和3年度完了】</p> <p>・防災無線戸別受信機の配布準備。【令和3年度】</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新。【平成26年度から平成28年度】</p> <p>・防災無線のデジタル化への更新。【平成26年度】</p> <p>・デジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化へ更新している。【令和2年度】</p> <p>・LINE、Yahoo! 防災速報、FAXを利用し、防災無線が届きにくい地域に併して防災ラジオの配付を検討。</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	
			令和3年度までの取組内容	<p>・住民からの防災無線が届きにくいという報告を受け、防災無線の改良等の対策について、一部実施した</p>	<p>上記を継続して実施中</p>	<p>280MHzの防災無線システムを導入。また、それに伴い防災ラジオの普及を開始(聴覚障害にも対応)。</p>	<p>・デジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>・LINE、Yahoo! 防災速報、FAXを利用し、防災無線が届きにくい地域に併して防災ラジオの配付を検討。</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>【継続実施】 ・防災無線のデジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。聞こえにくい、耳が自由な時代は市のメール配信サービスやFAX等の代替手段で対応</p>	<p>令和2年度までの取り組み内容と同じ</p>	<p>・防災無線の正常な機能維持のため、各種維持管理業務を実施し、体制を整えた。</p>	<p>・移動系防災無線のデジタル化に向けて、次年度の予算を確保。</p>	
			今後の取り組み方	<p>・引き続き改良等検討。</p>		<p>・防災無線デジタル化と併せて、防災アプリの導入を進める。</p>	<p>・デジタル化への更新が完了しているため、聞こえにくい等の要望に応じて改善策を検討。</p>	<p>・協定に基づき、コミュニティFMの活用について検討する。</p>	<p>・継続して実施。</p>	<p>必要に応じて見直ししていく。</p>	<p>・継続して実施。</p>	<p>・継続して維持管理業務にあたる。防災無線が届きにくい難聴地域等に併して、改善のための多岐化を図っていく。</p>	<p>・継続して維持管理業務にあたる。防災無線が届きにくい難聴地域等に併して、改善のための多岐化を図っていく。</p>	<p>・継続して維持管理業務にあたる。防災無線が届きにくい難聴地域等に併して、改善のための多岐化を図っていく。</p>	<p>・継続して維持管理業務にあたる。防災無線が届きにくい難聴地域等に併して、改善のための多岐化を図っていく。</p>	<p>・継続して維持管理業務にあたる。防災無線が届きにくい難聴地域等に併して、改善のための多岐化を図っていく。</p>

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
1) ハード対策の主な取組																	
A) 洪水を河川内で安全に流す対策																	
1	洪水を河川内で安全に流す対策 - 流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) - 堤防及び基礎地盤の浸透対策 - 本川と支川の合流部等の対策 - 多数の家屋や重要施設の保全対策	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度の取組内容															
		令和4年度以降の目標															
B) 危機管理型ハード対策																	
2	危機管理型ハード対策 - 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度の取組内容															
		令和4年度以降の目標															
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 - ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度の取組内容															
		令和4年度以降の目標															
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 - 要注意箇所及び許可工物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度の取組内容															
		今後の取り組み方															
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 - 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 - 防災行政無線デジタル化工事(基地局及び屋外拡声受信子局) - 固定系防災行政無線の音響処理区域の解消に向けて、対策を検討する。 - 移動系防災行政無線のデジタル化について、平成32年度までに行う予定。 【H28～H29】 - 戸別受信機の導入についての検討。 【R2】 - 移動系防災行政無線のデジタル化について、平成31年度に実施するための予算計上した。 【R1】 - 3月末までに工事完了の予定。 【R2】 令和3年度に移動系防災行政無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。	【継続実施】 - デジタル行政無線を完備している。 【平成26年度】 - 防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。【平成26年度】 【H28～R1】 - メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。 【R2】 - 実施済。	【継続実施】 - デジタル防災行政無線を整備。【平成26年度】 - 情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo防災連絡)、増量レディデータ放送を整備済み。 【H28～R2】 - 同報系防災行政無線のデジタル化完了。【平成28年度】 - 情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo防災連絡)、増量レディデータ放送、防災行政無線電話応答サービスを整備済み。	【継続実施】 - 平成28年度に防災行政無線デジタル化の整備工事を施工中。 - 防災行政無線(同報系)については、市ホームページ、SNS等の他の情報伝達手段との連携が強化される。 【H28】 - 防災行政無線デジタル化工事が完了した。	【継続実施】 - 平成28年度から登録制緊急情報メールや災害エリアメール等に即時配信が可能。 - 防災行政無線デジタル化整備中。 - デジタル化工事を完了。	【継続実施】 - デジタル防災行政無線(移動系)を完備している。【平成24年度】 - 防災行政無線(同報系)については、アラログで運用しており、今後はスマートフォン格納格の対応、デジタル化への移行に向けた進捗調査を行う。 【H28】 - スプリアス規格について調査したところ、規格をクリアしていたことが判明。それを踏まえ、引き続きデジタル化への移行を行う予定。 【H29～R1】 - デジタル化整備工事を実施。(～2020年度) 【R2】 - 防災行政無線(移動系)は、平成24年度に整備して運用している。 - 防災行政無線(同報系)は、平成30年度よりデジタル化への移行を実施しており、令和2年度で完了する。	【継続実施】 - 平成28年度から整備を行っていた防災行政無線のデジタル化が完了。 【H28】 - 防災行政無線デジタル化整備中。 - デジタル化工事を完了。	【継続実施】 - 登録制メール配信、アラートを整備済。 - 平成25年度からデジタル化工事をしている。(平成28年度完了) 【H28】 - デジタル化工事を完了。	【継続実施】 - デジタル防災行政無線を整備している。【平成24年度】 - 防災情報のメール配信体制を構築している。 【H28～R30】 - 防災講習会等で、防災情報のメール配信サービスの普及啓発を行った。 【R1～R2】 - 防災講習会等で、防災情報のメール配信サービスの普及啓発、警戒レベルのみの導入に戸別受信機を配布している。	【継続実施】 - 防災行政無線のデジタル化の整備が完了している。 【R2】 - 防災情報のメール配信体制を構築している。 【R1】 - 令和2年度からの防災行政無線の改良に向け検討を行った。 【R2】 - 防災行政無線全79局の子局の内、デジタル化の更新は行わず、スプリアス規制の対象となる30局の更新作業を実施した。	【R1】 - 令和2年度からの防災行政無線の改良に向け検討を行った。 【R2】 - 防災行政無線の維持管理を実施している。	【継続実施】 - 防災行政無線のデジタル化の整備が完了している。【平成27年度】 - 防災行政無線の維持管理を実施している。			
		令和3年度の取組内容	消防庁の実施する戸別受信機設備促進事業の利用が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受け、今後、戸別受信機の効果について検証する。	- 実施済。	市公式アプリ「防災ナビ」を導入(令和4年4月運用)し、防災行政無線の放送内容の補完を行う。	要配慮者など情報収集が困難な世帯に対する的確な情報伝達を行うため、屋内でも放送内容の聴取が可能となる戸別受信機(550台)を無償貸与する事業を開始した。	- 整備が完了しているため特に取組なし。 - 生活音の影響等により、防災行政無線の放送内容が聞こえない、聞き取りづらい状況にある地域の音響改善を図るべく、スピーカの増設及び既存スピーカの方角を調整する改修を実施。	デジタル化した防災行政無線の維持管理 - 防災行政無線の放送内容を自動的に杉戸町HPに記載するシステムの運用を開始する。	防災行政無線が聞き取りづらい一方で、町からのメール配信サービスが受けられない情報弱者のために、新たに家電サービスの導入を実施。	継続して実施	防災行政無線が聞こえない場合に、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行った。	- 昨年度更新作業を実施した30局を含めた全79局について、維持管理に努めた。	【継続実施】 - 防災行政無線のデジタル化の整備が完了している。【平成27年度】 - 防災行政無線の維持管理を実施している。				
		今後の取り組み方	借り受けした戸別受信機の効果検証と消防庁の相談事業を利用する。また、防災ラジオや防災アプリなど、戸別受信機以外の情報伝達手段についても、調査研究を継続していく。	- 実施済のため、必要に応じて見直し。 - 防災行政無線の放送内容を補完するため、「登録制メール」、「Twitter」、「電」に、安心安全メールの登録を強く呼び掛ける。 「白岡市安心安全メール(登録制メール)にて、防災無線で流した内容等をメール配信している。													

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
1) ハード対策の主な取組													
A) 洪水を河川内で安全に流す対策													
1	洪水を河川内で安全に流す対策 - 流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) - 堤防及び基礎地盤の浸透対策 - 本川と支川の合流部等の対策 - 多数の家屋や重要施設の保全対策	令和2年度までの取組内容											
		令和3年度の取組内容											
		令和4年度以降の目標											
B) 危機管理型ハード対策													
2	危機管理型ハード対策 - 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和2年度までの取組内容											
		令和3年度の取組内容											
		令和4年度以降の目標											
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 - ライブ映像(河川監視カメラ)の調査、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和2年度までの取組内容											
		令和3年度の取組内容											
		令和4年度以降の目標											
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 - 要注意箇所及び許可工作物(種管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和2年度までの取組内容											
		令和3年度の取組内容				今年度から次期出水期までに増設予定。 【継続実施】 - 必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 【H29】 - 水位計の増設について検討中。 - カメラ設置の工事を実施中、H29年度からの配管準備中。 【H30】 - 簡易水位計の増設について実施中。	【継続実施】 - 必要に応じて、危機管理型水位計や簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 【H29】 - 危機管理型水位計等の設置について、市町と協議・調整した。 【H30～R2】 - 簡易型河川監視カメラの設置位置検討 - 令和2年度までに、危機管理型水位計を県内90箇所設置 - 令和2年度までに、簡易型河川監視カメラを県内57箇所設置	【継続実施】 - 必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 【H29】 - H29年11月、水位雨量計センサー改修及び河川監視カメラシステム工事着手。 【H29】 - 水位雨量計センサー改修及び河川監視カメラ整備完了(H30出水期前までに稼働予定) 【H30】 - 河川監視カメラ34基の整備完了。県HP及びスマートフォンで公開開始。 【H30～R2】 - 危機管理型水位計の設置 - 簡易型河川監視カメラ59基を整備し、川の水位情報で公開。	【継続実施】 - 水防警報河川の水位観測所へ河川監視カメラを設置し公開 - 引き続き、河川監視カメラの増設を行うとともに、危機管理型水位計の設置に取り組み中。 【H28～R2】 - 水位表示板を河川監視カメラより確認可能にした。	【継続実施】 - 必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 【R2】 - 基管理水位通知河川の基準観測所の増設を目的とし、危機管理型水位計を設置した。 CCTVカメラの設置を検討	【継続実施】 - 都管理河川に対して、必要に応じて、河川監視カメラや水位計等を設置する。 【H30～R1】 - 増設に向けた検討を進めている。 【R2】 - 都管理河川において、河川監視カメラ等観測機器を増設した。	【継続実施】 - 簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。 【H28】 - 既設置のCCTVカメラの画像の画像取得方法について検討を行った。 【H29】 - 武蔵水路において、2箇所の水門へウェブカメラを設置し、平成28年4月より映像配信を開始した。さらにカメラを2台追加し年度末に設置を完了した。 【H30】 - 平成28年度末に増設した2台のライブカメラについても、ホームページでの映像配信を平成30年9月より開始した。 【R1】 - 今年度末にCCTVカメラ4台を新規発注し、R2年度の上半期には武蔵水路内に設置 【R2】 - CCTVカメラ(監視カメラ)を武蔵水路に4台設置を完了。 - 利根水門に設置したCCTVカメラ(監視カメラ)について、ホームページの映像配信を令和2年7月より開始した。	
		今後の取り組み方				市町村からの意見等踏まえ、増設等を検討していく	令和3年度までに、計画箇所全てに設置完了。必要に応じて増設を検討していく。	- 適宜、配置計画を見直し。	河川管理者として河川を管理する上で監視が必要な箇所に、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を引き続き検討していく。	利根川上流河川事務所管理区間において、千葉県が管理する河川がないこと、今まで取組として記載していた内容は、資全体での取組であり地域の実情と考慮があるため、今年度から対象外とする。	- 引き続き、都管理河川において、河川監視カメラ等観測機器を増設していく。	- 実施済み。	
5	防災無線線の改良、防災ラジオ等の配布 - 防災無線線の改良、防災ラジオ等の配布等	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 - 防災無線線のデジタル化に向け、平成28年度に設計委託、29～32年度に工事を予定している。 - 防災無線線のデジタル化。 - 実施設計【平成28年度】。 - 工事【平成29年～31年度】。 【H28】 - 実施設計完了。 【H29】 - 鶴島1局、子島10局のデジタル更新を行った。 【H30】 - 指定系防災無線線のデジタル化整備を70局実施。 【R1】 - 指定系防災無線線のデジタル化整備を令和2年度70局実施し、残り53局を令和2年度に実施し完成予定。 - 風水警報、防災無線が聞こえない場合の対応を検討。 【R2】 - 新設を含め、最終的には202局すべてにおいて整備が完了する予定である。引き続き、風水警報に防災無線が聞こえない場合の対応検討を行う。	【継続実施】 - 防災無線線のデジタル化の整備が完了している。 - 希望する聴覚・視覚障害者に電話-FAXで避難情報を発信する。 【H28】 - 防災無線線のデジタル化の整備が完了した。 - 希望する聴覚・視覚障害者に電話-FAXで避難情報の発信訓練を行った。 【H30】 - 防災情報サービス端末を設置した。 【R1】 - 防災無線線の多言語化に取り組んだ。 【R2】 - 防災無線線確認用アプリ「かつらぎ」を導入した。	【継続実施】 - 防災無線線のデジタル化を進めている。 【平成27～31年度】 【R1】 - 防災無線線のデジタル化の完了。 【R2】 - 防災無線線の多言語版を開始。								
		令和3年度の取組内容	- 防災無線線のデジタル化について、区内全局において整備を行った。	- 小中学生に配布しているタブレットに「かつらぎ」をダウンロードすることとした。	- 防災ポータル、アプリを構築し、リアルタイムで被害状況や避難所状況を伝達できる環境を整備。								
		今後の取り組み方	- 整備が完了したため、必要に応じて見直しを行っている。										

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
1) ハード対策の主な取組										
A) 洪水を河川内で安全に流す対策										
1	洪水を河川内で安全に流す対策 - 流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) - 堤防及び基礎地盤の浸透対策 - 本川と支川の合流部等の対策 - 多数の家屋や重要施設の保全対策	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 <利根川> [H28~H30] ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) 継続実施 ・堤防及び基礎地盤の浸透対策(継続実施) [H29~H30] ・利根川右岸堤防の盛土工事や水防道路の付け替え工事(首都圏氾濫区域堤防強化対策)の実施
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								
B) 危機管理型ハード対策										
2	危機管理型ハード対策 - 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 <利根川> ・堤防天端の舗装 ・堤防裏法尻の補強 [H28] ・堤防天端の舗装(H28着手) [H29~H30] ・堤防天端の舗装(継続実施) ・堤防裏法尻の補強(継続実施)
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 - ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測データをリアルタイム提供のためのシステム整備する。 [H29~H30] ・実施済み
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 - 要注意箇所及び許可工物(種管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装置を設置する。 [H28] ・CCTVカメラの増設、CCTV水位計測システムの開発・運用開始(H28完)、 [H29~H30] ・実施済み
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 - 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組			
6	河川防災ステーションや 水防拠点の整備	令和2年度までの取組内容	河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備						【継続実施】 河川事務所と協力して、河川防災ステーションや避難地盛土の整備を検討する。 【H28】 ・今後も早期着工に向けて継続して要望する。 【H29~R1】 ・河川防災ステーション平時利用計画書の作成 【R2】 ・地区水管理・国土保全局長宛、「境町利根川左岸河川防災ステーション整備計画」を関東地整局長と連名登録申請 ・境町内(西原田地区)に境町防犯公園(仮称)設置事業検討開始(R3~R7予定)		【継続実施】 河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。 【H28】 ・施設の実施設計を行った。 【H29~R1】 ・一部屋敷地区指定緊急避難場所の工事着手。 【H29】 ・水害時の一時避難所を指定し防災マップづくりに挑戦して住民に通知する。 【H30~R1】 ・新規防災広場の候補地について検討を行い、関係機関との調整を行う。 【R2】 ・国・県へ整備を要望 ・来年度の工事に向けて設計を行った。		【継続実施】 下井地区への防災広場整備事業は中止となったが、占用許可を受けている生井坂つつみなどの既存施設を洪水時の一時避難場所とするための検討を行う。 【H29】 ・水害時の一時避難所を指定し防災マップづくりに挑戦して住民に通知する。 【H30~R1】 ・新規防災広場の候補地について検討を行い、関係機関との調整を行う。 【R2】 ・国・県へ整備を要望 【R3】 ・排水施設使用許可 ・水防拠点関連道路の整備 ・住民説明会	【継続実施】 河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。 ・平成28年度 測量実施 ・平成29年度 基本計画作成 ・平成30年度の完成を目指す。 【H29】 ・道路予備設計 ・防災広場基本設計 【H30】 ・道路測量設計 【R1】 ・用地買収 【R1~R2】 ・広場詳細設計 【R2】 ・電柱移転				
		令和3年度の取組内容							5月、塚崎地区区長及び地区長説明会(塚崎1区集会所)。7月、塚崎地区地元住民希望説明会(同左)。11月、境町利根川左岸河川防災ステーション地域住民説明会(静小学校体育館)をそれぞれ利根川上流河川事務所と連携して実施	【継続実施】 一部屋敷地区指定緊急避難場所整備工事に着手した。	【R3】 ・排水施設使用許可 ・水防拠点関連道路の整備 ・住民説明会							
		今後の取組内容								境町利根川左岸河川防災ステーション事業継続	・整備工事は予定。 ・利用方法について近隣住民へ周知する。 ・適切な維持管理。	・その他の浸水想定区域における河川防災マップ等の整備に向けた意見交換を行う。	【R1】 ・継続して検討していく。					
		令和2年度までの取組内容	協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。			【R1】 ・市内にある県南防災センターには県南水防事務組合が入っており、当組合と関係自治体とが連携しより円滑に水防活動等が行えるよう、検討・調整していく。	【R1~R2】 ・協議会等の場を活用して、活用方を検討・調整する。			河川防災ステーション平時利用計画策定	【R1~R2】 ・協議会等の場を活用して、関係機関と調整等を行う。							
令和3年度の取組内容				【R3】 組織体制の変更に応じ、適宜見直しを実施。当組合と関係自治体とが連携しより円滑に水防活動等が行えるよう、検討・調整していく。														
今後の取組内容				【R4】 組織体制の変更に応じ、適宜見直しを実施。当組合と関係自治体とが連携しより円滑に水防活動等が行えるよう、検討・調整していく。					境町利根川左岸河川防災ステーション事業の進捗に応じ平時利用計画を段階的に具体化									
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和2年度までの取組内容	水防活動を支援するための水防資機材等の配備		【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 水防資材が利用しやすいように資機材の配置を行っている。 【H28~H30】 【R1~】 【H29】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。			
		令和3年度の取組内容																
		今後の取組内容																
		令和2年度までの取組内容																
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	令和2年度までの取組内容	浸水時においても災害対応を継続するための施設や発電装置等の耐水化	【R2】 ・災害対策本部となる三和庁舎に非常用電源装置を整備。 ・伊勢崎市庁舎は、自家発電設備未設置。まずは設置についての検討を行う。 【H28】 ・常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 浸水対策としての設備の検討を行う。 【H28】 常総市役所本庁舎及び石下庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工済。 【H29】 ・常総市役所本庁舎に防水板を施工済。 【R1】 ・令和2年3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	
		令和3年度の取組内容																
		今後の取組内容																
		令和2年度までの取組内容																

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和2年度までの取組内容	【H29】 ・当該土地の不動産鑑定及び境界確定を行った。 【H30】 ・当該土地の購入及び設計委託を行った。 【H29】 ・避難地型拠点の整備する用地測量を実施した。 【R1】 ・水防センター建設。(R2.3.2)完成予定。 【R2】 ・令和2年4月1日に竣工し、資機材や物資の備蓄を行った。		【継続実施】 ・利根川上流河川事務所と協力し、緊急避難場所として遊歩を行う避難地型拠点整備を実施した。【平成30年度】 【H29】 ・避難地型拠点を整備する用地測量を実施した。 【H29】 ・遊歩工事実施に伴う住民説明会を開催した。 【R1～R2】 ・維持管理を実施した。											【継続実施】 ・利根川上流河川事務所と協力して、河川防災ステーションや水防拠点の整備を行っている。 【H28～H29】 ・新川通地区河川防災ステーションの大規模水防センター、藤畑地区河川防災ステーションの倉庫の川水防センターを指定に基づき整備を行った。 【H30】 ・完成間近の水防拠点について、維持管理協定の締結を協議した。 【R1】 ・完成した水防拠点の出入口整備。	
		令和3年度の取組内容			新たな緊急避難場所を整備するため、用地測量と詳細設計を実施。												・防災ステーションの整備に關係係機関とともに検討。
	今後の取組み方				用地取得と工事実施を早期に進め、令和4年9月の供用開始を目指す。												・防災ステーションの整備に關係係機関とともに検討。
	令和2年度までの取組内容	協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	令和2年度までの取組内容			【R1】 ・河川防災ステーション及び水防拠点(避難場所)を整備済みであり、水防活動等の活用方を調整中。		【R1～R2】 ・検討・調整を行う。		【R2】 ・協議会と検討・調整していく。		【R1～R2】 ・協議会と情報共有し、河川防災ステーションについて円滑な水防活動等の検討を図る。					【R1～R2】 ・既存の河川防災ステーションにおいて実施した水防訓練等の周知と情報共有を行う。
令和3年度の取組内容																	
今後の取組み方							・検討・調整を行った。		・上記から変更なし。	・取り組みなし。	・防災ステーションの早期整備について国へ要望。	・協議会等の場を活用して関係機関と情報共有し、円滑な水防活動等の活用方を検討。					※未実施のため回答なし
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備している。 【H29】 ・ライフジャケット、杖等の追加配備した。 【H28】 ・救助資機材搭載消防車1台の更新(ローディングクレーン及び浮輪等搭載)。 【H29～R1】 ・土庫で使用する土のうを購入した。 【R2】 ・取内2カ所に土のう用の物置を設置し、各々500個の土のうを格納した。 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。	【継続実施】 ・館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。	【継続実施】 ・ゴム長靴(各履/分団) → 10ヶ分団/町 ・面が示している水防資機材を配備していく。 【H28】 ・救助資機材搭載消防車1台の更新(ローディングクレーン及び浮輪等搭載)。 【H29～R1】 ・土庫で使用する土のうを購入した。 【R2】 ・取内2カ所に土のう用の物置を設置し、各々500個の土のうを格納した。 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。	【継続実施】 ・資機材の充実を図る。 ・救助用ボートを町役場倉庫に配備した。 【R2】 ・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。	【継続実施】 ・資機材の充実を図る。 【H29】 ・ライフジャケット、ロープ等を明和消防署に配備した。 【H30】 ・発電機、避難用エアーマットの配備。 【R1】 ・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 【R2】 ・水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	【継続実施】 ・資機材の充実を図る。 【H29】 ・ライフジャケット、ロープ等を明和消防署に配備した。 【H30】 ・発電機、避難用エアーマットの配備。 【R1】 ・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 【R2】 ・水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	【継続実施】 ・水防時に使用する資機材を購入している。 【H29～R2】 ・資機材の充実を図る。【平成29年度～】 【R1】 ・土のう備蓄数を増やした。	【継続実施】 ・土のう、ブルーシート、救助用ボートなどの水防資機材を、消防署内の水防倉庫に配備している。 ・救助用ボートの増備などを予定している。 【R1】 ・発電機、救助用エアーマットの配備。 【R1】 ・館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 【R2】 ・水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	【継続実施】 ・土のう、ロープ、救助用ボート、交通機材等を邑楽消防署や町で配属している。 【H30】 ・邑楽消防署にて土のう作成用の塩土管を購入し、水防用ライフジャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入した。 【R1】 ・防災資機材を2基設置した。 【R2】 ・ブルーシートを購入した。	【継続実施】 ・水防倉庫の配置計画を立てている。 【H28～R2】 ・資機材の配備はなし。 【H29】 ・利根川流域では検討できていない。 【R1】 ・土のう500袋を補充した。 【R1】 ・発電機修理の実施。 【R2】 ・資機材配備済。	【継続実施】 ・福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所水防資機材を配備している。 【H28H30】 ・資機材の補充はなし。 【H29】 ・土のう500袋を補充した。 【R1】 ・発電機修理の実施。 【R2】 ・資機材配備済。	【継続実施】 ・水防倉庫4箇所水防資機材を配備している。 【H28～R2】 ・土のう袋等の配備。	【継続実施】 ・平成29年度までの0ヶ年計画で必要資材を水防倉庫に備蓄している。 ・水防倉庫複合計画に基づき、大規模水防倉庫を建築した。 【H30～H29】 ・消耗品の補充を随時実施。		
		令和3年度の取組内容	【継続実施】 ・これまでの取り組みを継続して実施した。	【継続実施】 ・館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。		・水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	・土のう備蓄数を増加した。	・土のう、ブルーシート等を購入した。	・邑楽消防署にて、土のう用のトンネル・川砂・バレットを購入した。	・市全域での配備を検討。	・利根川水防倉庫3箇所に資機材を配備している。福川河川防災ステーションと3箇所の水防倉庫資機材の更新等を確認。	※未実施のため回答なし	・変更なし。	・消耗品の補充を随時実施。			
	今後の取組み方			引き続き、館林地区消防組合において水防資機材の整備を進める。	面が示している水防資機材を配備していく。	・水害時に緊急避難場所、避難所となる施設へ、防災資機材を配備。	・水防資機材の充実を図るため、関係機関と協議しながら不足する資機材を購入、補充していく。	引き続き土のう、ブルーシート等を計画的に購入していく。	・今後も資機材の整備を継続していく。	・継続して水防倉庫の配置を検討。	・利根川水防倉庫3箇所に資機材を配備している。福川河川防災ステーションと3箇所の水防倉庫資機材の更新等を確認。	・堤防工事により水防倉庫1カ所を移転予定。					
	令和2年度までの取組内容	【鉄道事業者】 ・利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。 【H28】 ・市庁舎、災害拠点病院ともに浸水想定区域外。 【H29】 ・非常用発電設備耐水対策の検討。 【平成29年度～】 ・小型発電機の備蓄検討。【平成28年度～】 【H29】 ・小型発電機及び燃料の備蓄を行った。 【H30】 ・庁舎に止水板を配備した。 【R2】 ・非常用発電設備の燃料タンク増設の検討(設計)。	【継続実施】 ・対象施設：館林市役所庁舎(浸水想定区域0.5m以上～1.0m未満) ・非常用電源の耐水性が確保できていない。 ・非常用発電設備耐水対策の検討。 【平成29年度～】 ・庁舎の自家発電機を浸水深より高い位置へ設置した。	【継続実施】 ・対象施設：中央公民館、北小学校、東小学校 ・施設の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。【平成27年度】 ・対象施設：板倉町役場庁舎 ・庁舎建設に伴い、屋上に自家発電設備を設置した。【平成30年度】 【H28～H29】 ・庁舎建設中。	【継続実施】 ・対象施設：明和町役場庁舎 ・自家発電設備の耐水化を行う。 【H30～H29】 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電設備へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。	【継続実施】 ・役場庁舎自体が周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水には対応できる。 ・小型発電機の備蓄を検討する。 【H28～R2】 ・非常用発電設備の耐水対策を検討した。	【継続実施】 ・非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。 【H28～R2】 ・非常用発電設備の耐水対策を検討した。	【継続実施】 ・町庁舎は自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り土された場所に建設されているため、浸水被害はなしと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	【継続実施】 ・利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。	【継続実施】 ・対象施設：熊谷市役所本庁舎 ・災害対策本部設置想定場所の場合谷市役所は、0.5～1.0mの浸水想定区域に位置しているため、市役所本庁舎の地下に設置しているため、自家発電設備を撤去し、屋上に新設した。	【継続実施】 ・災害対策本部設置想定場所の場合谷市役所は自家発電設備を屋上に設置している。非常用電源は、主に稼働式の発電機を数台と、燃料として、当面の間、運転できる分のエンジンオイルとガソリンを備えている。 【R2】 ・市庁舎における非常用電源設備設置の設計。	【継続実施】 ・地上に嵩上げし設置してある自家発電設備について、現在の想定浸水深では浸水する恐れがあるため、さらなる対策の検討に努める。	【継続実施】 ・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2ヶ層以上に非常用電源を確保している。非常用電源は、主に稼働式の発電機を数台と、燃料として、当面の間、運転できる分のエンジンオイルとガソリンを備えている。 【R2】 ・市庁舎における非常用電源設備設置の設計。		
令和3年度の取組内容	【継続実施】 ・これまでの取り組みを継続して実施した。		【継続実施】 ・非常用発電設備の燃料タンク増設工事を実施。	庁舎1Fに防水板が設置できるように改修した。	・明和メディアセンタービル完成に伴い、代替施設の見直しを行った。	・役場庁舎の想定される最大浸水深に対応できる、自家発電設備等の耐水化を進めるため検討中である。	・上記から変更なし。	・上記取り組みを継続実施していく。	・上記取り組みを継続実施していく。	利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっているため、特段の取組はなし。	必要に応じて見直しを行った。	※実施済のため回答なし	検討中。			・市庁舎における非常用電源設備設置の工事実施中。	
今後の取組み方			・中小河川を含めた際、災害拠点病院は浸水想定区域となるため、耐水対策の検討をしていく。				・継続して実施	・上記、継続実施。	・引き続き非常用発電設備の耐水対策を検討していく。	・今後も上記取り組みを継続実施していく。	利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっているため、特段の取組はなし。	必要に応じて見直しを行う。	検討中。				

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	-河川防災ステーションや、緊急避難場 所としても活用できる水防拠点の整備	令和2年度まで の取組内容			【継続実施】 ・上新郷地区河川防災ステーションが 整備済。		【継続実施】 ・下高島地区水防拠点(避難地盛土)を 整備中。 【H29～R2】 ・下高島避難地型防災拠点(前年度まで 下高島地区水防拠点として整備、完 成において現名称に変更)を整備済 み。									
		令和3年度の 取組内容			・上記のとおり		・下高島避難地型防災拠点の維持管理									
	今後の 取り組み方			・上記のとおり		【継続実施】 ・下高島避難地型防災拠点の維持管理										
	令和2年度まで の取組内容	【R1～R2】 ・河川防災ステーションがないため実施 しない。		・取組なし		【R1～R2】 ・協議会の場を活用し、取組事例の情報 収集を行う。					【R1～R2】 ・関係部署と調整し検討予定。					
令和3年度の 取組内容	実施なし		・取組なし		【継続実施】 ・協議会の場を活用し、取組事例の情報 収集を行う。		取り組みなし			継続して実施。						
今後の 取り組み方	河川防災ステーションがないため実施 しない。		・取組の予定なし		・収集した取組事例を踏まえ、活用方 案を検討する。					継続して実施。						
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	-水防活動を支援するための水防資機 材等の配備	令和2年度まで の取組内容	【継続実施】 ・市内3箇所に水防資機材を収納する 水防小屋を設けている。 ・本庄市と上尾市で構成される坂東上 流水害予防組合で土のう袋や防水工 法などで使用する資材を備蓄している。 ・市でも土のう袋や発電機、水中ポンプ などを配備している。 ・備蓄している水防資機材等には一部 者材化しているものもあるため、随時更 新する。【平成28年度～】 ・新たな資機材の必要性を確認し、装 備の充実を図る。【平成26年度～】 【H30～R1】 ・土のう袋を補充した。 【R2】 ・資機材、消耗品等の補充を実施。	【継続実施】 ・土のう、トラロープ、シート、スコップ等 を水防倉庫に備蓄している。 ・年に一度点検している。	【継続実施】 ・羽生市羽生市水防事務組合の水防 資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫 に配備している。	【継続実施】 ・水防倉庫を設置して水防資機材を配 備している。	【継続実施】 ・水防倉庫に水防資機材を配 備している。	【継続実施】 ・令和、配備について検討を進める。 【R1～R2】 ・市防災部局にて土のう袋を備蓄。 【R2】 ・ポンプを貸与している。	【継続実施】 ・必要資機材は防災備蓄倉庫等に備 蓄している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行う。 【H28】 ・関係課と情報共有を実施。	【継続実施】 ・水防資機材等については、2箇所に配 置している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行う。 【H29～R2】 ・上述の内容を継続して実施している。 また、新たに水防資機材として土のう パネルを購入した。	【継続実施】 ・大雨時、市民から土震や排水ポンプ の故障要望を受けた際、迅速に対応で きるよう備蓄している。 ・台風、ゲリラ豪雨時に市民から土震及 び排水ポンプの故障要望を受けた際、 迅速な対応を心掛け、被害を最小限に 抑えられるようにする。 【H29～R2】 ・上述の内容を継続して実施している。 また、新たに水防資機材として土のう パネルを購入した。	【継続実施】 ・久喜市を含む6市町で組織される水防 事務組合(利根川流域流域水防事務組 合)で水防資機材を保有している。	【継続実施】 ・定期的な土震を作成し、資機材置場 に配備。 ・水防団を兼ねる消防団に救命胴衣等 を配備。	【継続実施】 ・土のう、フルートを保管している。 ・定期的な土震を作成し、計画的に管 理している。 ・資機材の充実を図る。(毎年度) ・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行っている。	【継続実施】 ・水防団が利用しやすいよう資機材 の配置計画を立てている。 ・資機材の充実を図る。(毎年度) ・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行っている。	
		令和3年度の 取組内容	・資機材、消耗品等の補充を実施を予 定	上記を継続して実施中	・上記のとおり	【継続実施】 ・水防倉庫を設置して水防資機材を配 備している。	【継続実施】 ・防災倉庫に水防資機材を配 備している。	引き続き市防災部局にて土のう袋を備 蓄したり、ポンプを貸与している。	・必要な水防資機材の更新及び点検等 を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行う。	継続して実施。	【継続実施】 ・久喜市を含む6市町で組織される水防 事務組合(利根川流域流域水防事務組 合)で水防資機材を保有している。			維持管理に努めた。	・水防団が利用しやすいよう資機材 の配置計画を立てている。 ・資機材の充実を図る。(毎年度) ・適宜、水防資機材の更新及び適切な 管理を行っている。
		今後の 取り組み方	・引き続き、資機材、消耗品等の補充を 実施		・上記のとおり		【継続実施】 ・水防倉庫に水防資機材を配 備		引き続き、水害に備えて必要な水防資 材の数量確認や更新、点検を行う。	継続して実施	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施			継続して、定期的な土のうを作成し、 計画的に管理する。 ・水防資機材倉庫の維持管理に努め る。	継続して実施。
		令和2年度まで の取組内容	【継続実施】 ・本庁舎は浸水想定区域に含まれてい ない。 【鉄道事業者】 ・利根川等の大規模氾濫により駅舎が 浸水した際に、停電や浸水被害を最小 化するための施設や発電機等の設備 の耐水化や浸水回避の措置を推進す る。	【継続実施】 ・対象施設:本庁舎、別館 ・可搬型の発電機を用意してある。 また、市役所本庁舎建て替えを予定し ており、新庁舎において、防災機能の 整備を検討する。 【H29～R2】 ・発電機の点検・整備を行った。	【継続実施】 ・対象施設:羽生市役所新庁舎 ・浸水想定区域にあり、また多くの情報 通信設備が、耐水性を有していない ため、浸水により機器が使用不能となら ないよう、水害に備え、床から最低限の高 さを確保し設置している。また、自家発 電設備については、屋上に設置してい る。 【H29～R2】 ・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。	【継続実施】 ・対象施設:鴻巣市役所新館、本庁舎 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。 【H29～R2】 ・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。 【H29～R2】 ・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。	【継続実施】 ・対象施設:鴻巣市役所新館、本庁舎 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。 【H29～R2】 ・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげ ているため、浸水はしないと想定され る。	【R2】 ・市役所本庁舎建て替えにより、浸水し ない高さに自家発電装置を設置済。	【継続実施】 ・上尾市役所は浸水想定区域外のため 対象なし。	【継続実施】 ・市役所本庁舎西棟屋上層に設備があ る。 ・その他庁舎等の自家発電設備等の耐 水化について検討していく。 【H28】 ・庁舎等の自家発電設備について、耐水 化を確認。 【H29～R2】 ・非常用発電設備に関して、本庁舎、第 二庁舎、第三庁舎は、屋上に設置して いるため浸水の恐れなし。 【H30～H30】 ・平成29年度の現本庁舎の一部解体か ら開始となる新本庁舎建設工事に向け て、平成29年度に基本計画、平成29年 度に基本設計、平成30年度に詳細設計 を実施。 【R1】 ・令和元年度(2019年度)から令和2年 度(2020年度)までの2か年を工期とす る「越谷市役所新本庁舎建設工事」を 実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発 電設備は屋上に設置する。 【～令和2年度】 【R2】 ・令和元年度(2019年度)から令和2年 度(2020年度)までの2か年を工期とす る「越谷市役所新本庁舎建設工事」を 実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発 電設備は屋上に設置。【～令和2年度】	【継続実施】 ・庁舎は浸水区域外。 【H30】 ・5月に新庁舎へ移転を完了した。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置につい て、ハードマップの浸水想定を考慮の 上、周辺の地面より高い場所へ設置 している。 【H30～R1】 ・庁舎の建設に向け、基本設計の策 定を実施した。	【継続実施】 ・八潮市公共施設マネジメントアクション プランを策定し、特に優先して取り組む べき事業であり、ハードマップの浸水 想定を考慮の上、周辺の地面より高い 場所へ設置した。 【H30～R1】 ・庁舎の建設に向け、基本設計の策 定を実施した。	【継続実施】 ・八潮市公共施設マネジメントアクション プランを策定し、特に優先して取り組む べき事業であり、ハードマップの浸水 想定を考慮の上、周辺の地面より高い 場所へ設置した。 【H30～R1】 ・庁舎の建設に向け、基本設計の策 定を実施した。	【継続実施】 ・八潮市公共施設マネジメントアクション プランを策定し、特に優先して取り組む べき事業であり、ハードマップの浸水 想定を考慮の上、周辺の地面より高い 場所へ設置した。 【H30～R1】 ・庁舎の建設に向け、基本設計の策 定を実施した。	【継続実施】 ・八潮市公共施設マネジメントアクション プランを策定し、特に優先して取り組む べき事業であり、ハードマップの浸水 想定を考慮の上、周辺の地面より高い 場所へ設置した。 【H30～R1】 ・庁舎の建設に向け、基本設計の策 定を実施した。
令和3年度の 取組内容	実施なし	上記を継続して実施中	・新規の取り組みはなし。	鴻巣市役所の庁舎が浸水想定区域に あるが、基礎をあげているため、浸水は しないと想定される。 防災行政無線(同継系)の自家発電装 置も同様に浸水はしないと想定されて いる。	【継続実施】 ・本庁舎建て替えにより、浸水しない高 さに自家発電装置を設置済		・新庁舎建設については、1階床しべ ルの裏上げや出入口に防潮板を設置し 、要機器については、2階以上に設置す る計画となっている。				庁舎は浸水区域外。			新庁舎の建設に向け、実施設計の策 定を実施し、着工した。	・令和元年度までの災害対策本部の設 置場所となる消防・防災総合庁舎と なり、市役所本庁舎の事務室ではス ペースに限りがあるため、非常事態が 発生した際、関係機関からの応援の受入 れが必要となった場合に備えて、本部 事務室を市役所本庁舎7階大会議室に 設置するよう地域防災計画の改訂を行 う予定。(R2～R3)	
今後の 取り組み方	・本庁舎は浸水想定区域に含まれてい ない。	新庁舎建て替え時に防災機能の増設、 整備を検討	・防災行政無線デジタル化と併せて、自 家発電装置を増設予定。				・整備が完了しているため、必要に応じ て見直し		・新庁舎建設に向け、引き続き調整を 行う。	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施		継続して、災害対応を継続するための 施設の整備及び維持管理に努める。	継続して実施。 (市役所本庁舎7階大会 議室において、災害対応の事務や関係 機関からの応援スペースに行き行う。 レイアウトを作成し、必要な電源の確保 等を図る。)		

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	-河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和2年度までの取組内容										【継続実施】 -河川事務所と協力して、河川防災ステーションの整備を行っている。 【R2】 -整備済み。				
		令和3年度の取組内容											今後の取り組みや活用内容を検討。			
	今後の取り組み方											災害時水防活動等の拠点基地として活用するべく、態勢の強化を図る。				
	令和2年度までの取組内容															
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	-水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -平成29年度に、水防活動資機材(ライフジャケット等)を各水防団へ配備する。 【R2】 -水防活動に従事する職員に対してのライフジャケットの整備について検討。次年度、配備予定。	【継続実施】 -利根川流域流域水防事務組合により、各水防倉庫に資機材を配備している。 【H28~R2】 -水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施。	【継続実施】 -水防団が利用しやすいように資機材の配計画を立てている。 【R1~R2】 -継続して実施。 【H28~H29】 -水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施。	【継続実施】 -土のう、ブルーシート等を備蓄している。土のうは、一定数を確保するように管理している。 【H28~H29】 -出水前日に職員による土のう作成作業を実施した。	【継続実施】 -資機材の充実を図る。 【R1~R2】 -水防資機材の配備について検討を進める。	【継続実施】 -市内3箇所の水防小屋に土のう、スコップ、土のう袋などの備蓄をしておき、管理、補充している。 -消防団(水防団)にライフジャケットを配備した。	【継続実施】 -各担当課において継続して資機材の購入を行っている。	【継続実施】 -市内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	【継続実施】 -水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 -水防倉庫内の資機材について、適切な管理を行っている。	【継続実施】 -土のうや縄などの水防資機材は市内の所に備蓄している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続実施】 -安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配備済みで継続して管理している。	【継続実施】 -土のう置き場、排水機、下花輪資材置き場、各水防倉庫等 -水防資機材、西平井水防倉庫 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~R2】	【継続実施】 -我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 -市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、縄、シート等を保管している。 【H28】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【H28~R2】 -水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	
		令和3年度の取組内容	水防活動に従事する市職員にライフジャケット30着を購入した。	利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施。	なし	-今後、配備について検討を進める。	-市内2箇所の水防小屋の備蓄品を確認し、リストを作成。	同上	-市内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	整備済み	【継続実施】 -市内に3箇所水防倉庫を設置しており、土のうや縄などの水防資機材を配備している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	-安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配備済みで継続して管理している。	-土のう置き場、排水機、下花輪資材置き場、各水防倉庫等 -水防資機材、西平井水防倉庫 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~R3】 -水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	-配備済みであるため、引き続き維持管理を行った。	
	今後の取り組み方	適宜、必要な水防資機材を配備していく。	継続して実施。	水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施していく。	適宜土のう作成を行い、職員に対し、水防に関する意識づけを行う。	今後、配備について検討を進める。	継続して管理-補充等を行う。	引き続き資機材の購入を行う	-市内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	必要に応じて水防資機材の見直しを実施する。	【継続実施】 -市内に6箇所水防倉庫を設置しており、土のうや縄などの水防資機材を配備している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	-安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配備済みで継続して管理している。	-配備済みであるため、引き続き維持管理を行う。			
	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -対象施設:蓮田市役所庁舎 -庁舎は浸水想定区域から離れている。また、非常用の発電機は庁舎の屋上に設置されている。 【H28】 -災害対策室の自家発電装置は、想定浸水より高い位置に設置してある。 【H30~R2】 -実施済み。	【継続実施】 -災害対策室の自家発電装置は想定浸水より高い位置に設置している。 【H28】 -災害対策室の自家発電装置は、想定浸水より高い位置に設置してある。 【H30~R2】 -実施済み。	【継続実施】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施【平成30年度】。 【H28】 -可搬式の発電機を購入した。 【H30】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施。	【継続実施】 -市役所庁舎に隣接する土地に建設中の生連学習施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を購入予定【平成30年度完成予定】。 【H28~H29】 -建設工事を実施中。 【H30】 -生連学習施設が完成。 【R1】 -災害対応は庁舎2階以上で行う。自家発電装置は屋上にあり問題ない。 -代替施設は引き続き検討。 【R2】 -自家発電72時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。	【継続実施】 -防災行政無線デジタル化改修工事に伴い、観望設備に自家発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮基礎を高く設計した。	【継続実施】 -対象施設:上里町役場庁舎 -浸水想定区域にあるが、地盤も高い位置にあるため、浸水はしないと想定される。 【H30】 -相模川の浸水想定地域内にあるため、代替施設の検討をする。 【R1】 -災害対応は庁舎2階以上で行う。自家発電装置は屋上にあり問題ない。 -代替施設は引き続き検討。 【R2】 -自家発電72時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。	【継続実施】 -防災行政無線デジタル化改修工事に伴い、非常用発電装置についても整備予定。 【H28】 -防災行政無線デジタル化工事に伴い非常用発電装置を設置中。 【H29】 -非常用発電装置を設置した。 【H30】 -非常用発電装置の高架化を実施。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く。非常用発電装置を確保する。浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対応を検討する。 【R1~R2】 -引き続き、浸水時の自家発電装置の整備について検討する。現行は可搬式発電機等により対応する。	【継続実施】 -対象施設:野田市役所庁舎 -浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととする。	【継続実施】 -災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととする。	【継続実施】 -必要に際しては柔軟に対応する。 【R2】次期総合計画(R2~)への位置付けを検討。 -浸水区域内に災害対応拠点施設が存在しないため、必要に応じて検討していく。 -庁舎は浸水想定区域外かつ5階に位置しているため、特段対策はないが、その施設については、必要に応じて判断する。	【継続実施】 -市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所位置に位置している。			
令和3年度の取組内容	【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	-実施済み	災害時に非常用電源を確保するため、ポータブルバッテリー(蓄電池)等を避難所分(19箇所)購入した。	地域防災計画の改訂に伴い、防災拠点ポータブルバッテリー(蓄電池)等を避難所分(19箇所)購入した。	-整備が完了しているため特に取組なし	-特になし	今年度の実施なし	-役場庁舎及び代替庁舎は、自家発電が整備済みである。	-非常用発電機の導入に向けて、設計業務を実施。	上記取組内容と同様	-災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととする。	-必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。 -浸水区域内に災害対応拠点施設が存在しないため、必要に応じて検討していく。 -庁舎は浸水想定区域外かつ5階に位置しているため、特段対策はないが、その施設については、必要に応じて判断する。	【継続実施】 -市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所位置に位置している。			
今後の取り組み方	整備完了済み。必要に応じて見直ししていく。	-実施済みのため、必要に応じて見直し。	災害時に利用できる非常用電源の確保等に努めていく。	引き続き、本庁舎非常用発電設備の設置や耐水化を検討する。	-整備が完了しているため必要に応じて見直し	-整備が完了したため、必要に応じて見直し	今年度の実施なし	-災害拠点病院等の非常用発電装置についても整備を進める。	-非常用発電機を設置する(R4)	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	-災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととする。	-必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。 -浸水区域内に災害対応拠点施設が存在しないため、必要に応じて判断する。	【継続実施】 -市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所位置に位置している。			

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組	
6	河川防災ステーションや 水防拠点の整備	令和2年度までの 取組内容								【継続実施】 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所として活用を行う水防拠点の整備を実施する。 【H29～H30】 ・河川防災ステーションの整備を実施する。(継続実施)	
		令和3年度の 取組内容									
		今後の 取り組み方									
	協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	令和2年度までの 取組内容									
		令和3年度の 取組内容									
		今後の 取り組み方									
7	水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	令和2年度までの 取組内容								【継続実施】 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所として活用を行う水防拠点に備蓄 ・水運用土砂を備蓄及び水防拠点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情報の収集・紹介をする。 【H29～H30】 ・実施済み	
		令和3年度の 取組内容									
		今後の 取り組み方									
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	令和2年度までの 取組内容	【継続実施】 ・既に浸水から守るべき重要設備の出しを実施済	【継続実施】 ・各沿線自治体のハザードマップにより、自社設備への浸水被害状況の把握を進めている	【継続実施】 ・防水壁、防水扉の設置	【継続実施】 ・浸水の予測にて事前に事業継続のための発電機等を高所場所に移動する措置を推進する。	【継続実施】 ・全線で施設や発電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。	【継続実施】 ・地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配備済	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討。		
		令和3年度の 取組内容	・継続実施中。	・ハザードマップにより把握した被害想定により、適宜必要と判断した対策を実施している。(●)	【継続実施】 ・駅出入口の防水壁、防水扉の設置及びトンネル坑口の防水ゲート設置	・浸水の予測にて事前に事業継続のための発電機等を高所場所に移動する措置について再確認した。	・既存施設の耐水化や浸水回避の措置については、多くが現実的に難しい。今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。移動が可能な車両については、退避計画を作成する。	【継続実施】 ・既存設備の設置継続	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討。		
		今後の 取り組み方		・ハザードマップや他社での発生事例等を踏まえ、適宜必要と判断した対策を検討・実施する。	【継続実施】 ・駅出入口の防水壁、防水扉の設置及びトンネル坑口の防水ゲート設置	・浸水の予測にて事前に事業継続のための発電機等を高所場所に移動する措置について訓練を実施する。	・今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。	経年等による設備更新がある場合の改良については今後年度検討	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、引き続き社内で検討。		

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 パソコン、FAX、電話に加え、防災関係機関にMCA無線を配備済み。	【継続実施】 災害対策本部は政策審議室に設置することとしている。 パソコン、FAX等の機器は事務室にあるものを使用する。	【継続実施】 ・群馬県防災行政無線(地上系、衛星系)、FAX、パソコンが整備済み。 ・「町防災行政無線(移動系)」。 ・町所有の通常パソコン。	【継続実施】 ・災害対策本部は、町役場庁舎2階の地域防災室に設置することとしている。 ・執行室に群馬県防災行政無線(地上系、衛星系)、防災FAXが整備され、地域防災室にも電話機を設置している。 ・情報収集設備として執行室のパソコン、NTT-FAXを使用する。 ・情報伝達設備として200MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の配備局を執行室と地域防災室に設置している。 【H28】 ・庁舎建設中。 【H29】 ・200MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の導入について調査を実施した。 【H30】 ・地域防災室を備えた新庁舎が完成。200MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の送受信設備を備え、情報伝達体制を確保。	【継続実施】 ・災害対策本部用の部屋はないため、執行室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策専用パソコンは1台ある。それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いるしかない。FAXは、総務課に設置されているものを使用する。また、大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執行室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部用の部屋はないため、会議室で対応することとなる。 ・災害対策用の設備はないので、通常事務で使用しているパソコンやFAXなどを利用することとなる。 【H28】 ・防災行政無線施設整備が完了し、操作室を庁舎と別庁舎(保健福祉総合センター)に設置した。	【継続実施】 ・災害対策用の部屋はないため、会議室での対応になる。 ・災害対策用の設備はないので、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執行室にFAX、大型TVが、災害対策型にパソコンと接続する大型モニターが常設されている。	【継続実施】 ・災害対策本部は、危機管理部の執行室がある消防庁舎に設置することとしている。 「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執行室にFAX、大型TVが、災害対策型にパソコンと接続する大型モニターが常設されている。	【継続実施】 ・災害対策本部は、市長室と同じフロアの会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備えて、モバイルルーターでインターネット接続可能なノートパソコンを1台所有している。そのほか、テレビ、プロジェクター、スクリーン各1台所有。 【H29-R1】 ・災害時用ノートパソコンの更新を行った。 【R2】 ・大規模災害時における外部職員との協働を想定し、より広い会議室を対策本部室として使用できるように、新たに電気配線を整備し、専用テレビ、プロジェクター、電話機等を購入した。	【継続実施】 ・災害対策本部は市長室に近い会議室に設置する。 ・災害対策専用パソコンはないので、職員が普段使用しているノートパソコンを情報収集に使用する。 ・伝達設備は、FAXやMCA無線機などを使用する。 【R1】 ・台風第19号の事後検証に係る見直し中。 【R2】 ・災害対策情報収集室を立ち上げ、大型モニター、PC、複合機等を整備した。運用訓練の実施、マニュアルの整備。	【継続実施】 ・地防計画で設定。 ・災害対策本部は本庁舎における庁議室に設け、代替施設は加須市防災センターに位置付けている。通信連絡の体制は、市又は県の防災行政無線(MCA無線を含む)、災害時優先電話、携帯電話、携帯メール、インターネットシステムを活用する。 【R1】 ・台風第19号の事後検証に係る見直し中。 【R2】 ・災害対策情報収集室を立ち上げ、大型モニター、PC、複合機等を整備した。運用訓練の実施、マニュアルの整備。	【継続実施】 ・地防計画で設定。 ・災害対策本部は本庁舎における庁議室に設け、代替施設は加須市防災センターに位置付けている。通信連絡の体制は、市又は県の防災行政無線(MCA無線を含む)、災害時優先電話、携帯電話、携帯メール、インターネットシステムを活用する。 【R1】 ・台風第19号の事後検証に係る見直し中。 【R2】 ・災害対策情報収集室を立ち上げ、大型モニター、PC、複合機等を整備した。運用訓練の実施、マニュアルの整備。	
		令和3年度までの取組内容		必要空間を確保できる会議室等に、災害対策本部の設置を検討している。	本部と避難所、現場等リアルタイムで情報交換ができるタブレットを導入した(10台)。町防災行政無線(移動系)を廃止し、IP無線機(20台)を導入した。		継続して実施した。	継続実施。	防災行政無線設備の保守点検を実施。	上記取り組みを継続実施。	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備については、整備済みである。 【令和2年度までの取組】 ・災害対策本部は、危機管理部の執行室がある消防庁舎に設置することとしている。 「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執行室にFAX、大型TVが、災害対策型にパソコンと接続する大型モニターが常設されている。	必要に応じて見直しを行った。	通信障害が発生した際の代替手段について検討中	従前のとおり実施。	運用訓練の実施	
		今後の取り組み方		停電や通信障害が発生した際の手段について今後検討していく。		必要な設備・機材を順次、整備する		継続して実施	継続実施。	引き続き防災行政無線設備の保守点検を実施し、有事の際に備える。	今後も上記取り組みを継続実施していく。	必要な設備を整備済みであるため特段の取組は予定していない。	必要に応じて見直しを行う。		従前のとおり実施。	
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度以降の目標														

2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知																
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 【鉄道事業者】 ・洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。【平成28年度～】	【継続実施】 ・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。【平成28年度～】	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。【平成28年度～】	【継続実施】 ・今後、浸水想定区域内の避難経路などの電柱に、夜間でも確認できる表示看板を設置していく予定。 【平成29年度～】 ・公共施設や地域の集会所等に河川氾濫時の浸水深を示したパネルを設置している。 【R2】 ・この事業を進めることは防災上メリットがあるが、移住・定住および企業誘致の観点からはデメリットになってしまう。そのため今後も検討を重ねていく。	【継続実施】 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。 【H30～R1】 【R2】 ・市内の電柱に浸水深看板を設置した。	【継続実施】 ・浸水想定区域の表示について検討する。【平成29年度～】 【R1】 ・設置場所の検討を行った。 【R2】 ・浸水深について、パネルで看板を作成し設置した。来年度に電柱に浸水深看板を設置予定。 【R2】 ・電柱に浸水深看板の設置を検討した。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【H28～H30】 ・設置の検討を行った。 【R1】 ・浸水深について、パネルで看板を作成し設置した。来年度に電柱に浸水深看板を設置予定。 【R2】 ・電柱に浸水深看板の設置を検討した。	【継続実施】 ・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。 【H28～H30】 ・今後も検討していく。	【継続実施】 ・利根川浸水区域については、特段、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・浸水想定区域の見直し後、必要に応じて、まるごとまちごとハザードマップの整備を検討していく。 【H30～R1】 ・市内約240箇所の防災行政無線に各区域の「最大浸水深」確認シールを貼付した。 【R2】 ・新規設置分(3か所)の防災行政無線に地域の「最大浸水深」確認シールを貼付した。	【継続実施】 ・位置情報を利用し、自分のいる場所の浸水深を確認できるスマートフォンアプリを公開している。 ・市内300か所の電柱に河川氾濫時の想定浸水深を表示した看板を設置済み。5年に一度更新作業を行う(次回更新は令和5年)。	【継続実施】 ・位置情報を利用し、自分のいる場所の浸水深を確認できるスマートフォンアプリを公開している。 ・市内300か所の電柱に河川氾濫時の想定浸水深を表示した看板を設置済み。5年に一度更新作業を行う(次回更新は令和5年)。	【継続実施】 ・引き続き、まるごとまちごとハザードマップの整備について検討を行う。 【H28～R2】 ・まるごとまちごとハザードマップの整備については、現時点において予定なし。 【H29】 ・電柱広告掲示の際に、避難所誘導看板を併せて掲示することを、民間企業と地権者型広帯に関する協定を締結した。	【継続実施】 ・市内では大規模地域の一部で、実際にカサリン台風による洪水被害が発生したときの浸水深を、電柱に巻き付けた看板に避難所情報と併せて表示・周知している。 【H29】 ・電柱広告掲示の際に、避難所誘導看板を併せて掲示することを、民間企業と地権者型広帯に関する協定を締結した。
		令和3年度までの取組内容	・看板等の設置について検討した。	・検討の結果、まるごとまちごとハザードマップについては、整備を行わない方向で決定。			継続して検討した。	整備は完了したが、状況により必要に応じて見直しを実施した。(施設名変更に伴う、施設名変更表示の実施)	わかりやすいリスク情報の周知について検討した。	市内小中学校に想定浸水深のステッカーを設置。	利根川浸水区域については、特段、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	新規設置分(3か所)の防災行政無線に地域の「最大浸水深」確認シールを貼付した。	位置情報を利用し、自分のいる場所の浸水深を確認できるスマートフォンアプリを公開している。 ・市内300か所の電柱に河川氾濫時の想定浸水深を表示した看板を設置済み。5年に一度更新作業を行う(次回更新は令和5年)。	引き続き、まるごとまちごとハザードマップの整備について検討を行う。	洪水による想定浸水深(想定最大規模)を表示した看板を避難所、公共施設等へ掲示	
		今後の取り組み方		継続して検討	「まるごとまちごとハザードマップ」の普及啓発や避難所標識整備を行うことで、災害危険度や避難場所・避難所の周知を図る。	設置場所の検討を行う。		継続して検討を行う。	上記を継続実施していく。	引き続きわかりやすいリスク情報の周知について検討していく。	他の公共施設にも設置するか検討していく。	特段検討は予定していない。	継続して実施する。	位置情報を利用し、自分のいる場所の浸水深を確認できるスマートフォンアプリについての更新等の対応。 ・市内300か所の電柱に河川氾濫時の想定浸水深を表示した設置済みの看板について、5年ごとに更新作業を行う(次回更新は令和5年)。	上記のとおり。	継続して実施
12	越水開始予測情報の提供 ・ロードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難指示水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度以降の目標														

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 災害対策本部の部屋はないため、執務室や会議室で対応することとなる。 特に災害対策用の設備はないため、普及使用しているパソコンやFAXを利用する。 県の災害オペレーション支援システム等を使用し情報収集及び伝達を行う。 【R2】 令和元年度よりIP無線機を4か年計画で整備予定。(目標50台)現在、30台あり、災害時における情報収集・伝達に活用している。	【継続実施】 災害対策室にあるFAXやTV、CCTV表示モニターを使用しているノートパソコンを用いる。 【H28】 災害対策室にあるFAXやTV、CCTV表示モニターを使用し、パソコンについては職員が普及使用しているノートパソコンを用いるようにしている。 【H30-R2】 整備済。	【継続実施】 災害対策本部は、3階会議室に設置することとしている。 災害対策専用パソコンは1台あるが、それ以外は、職員が普及使用しているノートパソコンを用いる。また、パソコンとプロジェクターを接続し表示できるようにしている。 【H28】 普及業務に使用しているインターネット回線及びノートは様々な制約があるが、非常時に支障が出るおそれがあるため、防災用のインターネット回線を開設し、タブレットPC及びノートPCを調達した。	【継続実施】 災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	【継続実施】 災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	【継続実施】 災害対策本部は、庁議室に設置することとしている。 災害対策専用パソコンは1台あるが、それ以外は、職員が普及使用しているノートパソコンを用いる。また、パソコンとプロジェクターを接続し表示できるようにしている。 【H28】 普及業務に使用しているインターネット回線及びノートは様々な制約があるが、非常時に支障が出るおそれがあるため、防災用のインターネット回線を開設し、タブレットPC及びノートPCを調達した。	【継続実施】 災害対策本部は、庁舎内の会議室に設置することとしている。 情報収集資機材については、防災行政無線デジタル化整備工事の中で設置予定。 【H28】 情報収集資機材については、防災行政無線デジタル化整備工事の中で整備中。 【H29-H30】 情報収集資機材として、移動系防災行政無線を整備し、収集した情報を管理するための防災情報システムを導入した。 【R1-R2】 整備済み。	【継続実施】 災害対策本部専用の部屋はないため、会議室で対応する。 移動系防災行政無線の親局の利用可能。 普及使用しているパソコンを利用する。 設備の充実を図っていく。	【継続実施】 設備については以下のとおり。 (1)パソコン 防災安全課職員が平常時に使用している端末が12台、Eメール(緊急情報ネットワークシステム)専用端末が1台、千葉県防災情報システム専用端末が1台。 【H30-R2】 電話 ・NTT電話が5台、防災電話が1台、30FAX ・NTTFAXが1台、防災FAXが1台。	【継続実施】 災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしている。 特に災害対策用の設備はないため、普及使用しているパソコンやFAXを利用する。 常設スクリーンを使用し、音声及び映像による情報伝達を消防本部と実施可能。 【H30-R2】 必要最低限(防災危機管理課職員PC、千葉県PC、MCA無線、災害時優先電話、防災FAX等)は整備済みである。 【R2】 引き続き設備の改良を行う。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は、議会議室に設置することとしている。 災害本部事務局の設置場所は、本庁舎又は庁舎分館内の会議室に設置することとしており、庁舎車庫間は事務所に必要な設備の設置を行う。 災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行っている。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は、議会議室に設置することとしている。 災害本部事務局の設置場所は、本庁舎又は庁舎分館内の会議室に設置することとしており、庁舎車庫間は事務所に必要な設備の設置を行う。 災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行っている。	
		令和3年度の取組内容	令和元年度よりIP無線機を4か年計画で整備。現在、45台あり、災害時における情報収集・伝達に活用している。新たに庁内で整備した大型モニター・ノートパソコン、モバイル無線ルーターを使用し、オンラインで災害対策本部運営訓練を実施した。	整備済	災害対策本部内でリモート会議できるような情報管理室でタブレットの整備をしたほか、気象情報を共有するにあたり、パソコンからの映像をスクリーンに映すため、プロジェクターを購入した。	なし	整備が完了しているため特に取組なし	特になし	本年度の実施なし	パソコン、FAX、携帯電話アプリ。	同上	上記取組内容と同様	災害対策用の設備はないため、普及使用しているパソコンやFAXを利用する。常設スクリーンを使用し、音声及び映像による情報伝達を消防本部と実施できるようにしている。 災害対策本部設置時の対応確認のため、災害対策本部設置訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響を鑑みて、中止とした。	多メディア併用システムの導入に伴い、災害対策本部事務局の執務室に、各種情報や気象情報の集約に効果的なPCを整備した。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は、議会議室に設置することとしている。 災害本部事務局の設置場所は、本庁舎又は庁舎分館内の会議室に設置することとしており、庁舎車庫間は事務所に必要な設備の設置を行う。 災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行っている。
		今後の取組内容	引き続き、IP無線機の整備を進める。	整備済のため、必要に応じて見直し。	職員間の通信手段として、デジタル移動系防災行政無線を導入する。	引き続き設備の維持管理と併せて更新を行う。	整備が完了しているため必要に応じて見直し	必要に応じて見直し。	必要に応じて随時整備を進める。	パソコン、FAX、携帯電話アプリなどの強化	災害対策本部専用の部屋はないため、会議室で対応する。 移動系防災行政無線の親局の利用可能。 普及使用しているパソコンを利用する。 設備の充実を図っていく。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	新型コロナウイルス情勢にもよるが、年に1度災害対策本部設置訓練を開催し、マニュアルの見直し及び備品の整備に努めていく。		

2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動

D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知															
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 広告推進業者と協定を結び電柱広告に公衆スペースを設け、避難所・避難場所の掲示に努めている。 【H28】 上記の協定に基づき、新規に2箇所設置。 カスリーン台風時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。 【H28】 カスリーン台風時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。 【H29-R2】 新たに設置できる場所があるか検討を行った。	【継続実施】 市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置済み。 指定避難場所誘導看板を20箇所設置済み。 企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 【H28】 市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置済み。 指定避難場所誘導看板を20箇所設置済み。 企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 【R1】 まるごとまちごとハザードマップ設置に向けて、設置場所の確認や検討を実施した。 【R2】 電力会社の電柱に想定浸水深の標識を120カ所設置した。	【継続実施】 企業との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。 避難場所の表示看板は設置済みだが、内閣府により標準化されたピクトグラムを使用したものに更新する予定。 【H28】 東京電力との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。	【継続実施】 電柱等への表示看板の設置を検討中。 【R1】 引き続き、検討中。 【R2】 コミュニティの駅や公園、地区集会所等に、最寄りの指定避難所を示した看板を設置した。	【継続実施】 学校、公共施設等に避難所などの表示看板を設置している。 指定緊急避難場所、指定避難所を指定した上で、設置看板の見直しを予定。 【H28】 コミュニティの駅や公園、地区集会所等に、最寄りの指定避難所を示した看板を設置した。	【継続実施】 過去の水害の浸水深を、電柱などに明示している。 「地域異動型広告」に関する協定を締結しており、町内各所に設置してある電柱に避難場所等の情報を示している。 【H28-H29】 今年度においても、過去の水害の浸水深について電柱に新設した。 【R1-R2】 東電タウングランピングとの協定である地域異動型広告について、継続して設置していく。	【継続実施】 現在17箇所設置済み。 【R1】 引き続き実施するため、予算計上済み。 【R2】 更新作業完了。	【継続実施】 今後、まるごとまちごとハザードマップの整備の検討を行う。 【R1】 今後、看板設置の必要性について、検討をしいていく。 【R2】 洪水対応の可否を表示した避難所看板を設置した。	【継続実施】 現在、野田で浸水深等を示す看板の整備は行っていない。 今後、看板設置の必要性について、検討をしいていく。 【R2】 指定解除となった避難所に避難場所周知看板の設置を行う。	まるごとまちごとハザードマップの導入は検討中であるが、洪水発生時避難不可な施設については、避難所看板等で示すこととしている。	【継続実施】 各指定避難所・避難場所に標識看板を設置していること、水深表示看板の設置予定はない。 【H28-R2】 避難場所案内標識の修繕を実施した。	【継続実施】 避難所の案内表示看板は設置している。まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。 【H28-R2】 避難場所案内標識の修繕を実施した。
			令和3年度の取組内容	新たに設置できる場所があるか検討を行った。	令和2年度に想定浸水深を120カ所設置したが、令和2年10月に設置した40カ所の浸水深の表記が、汎用ハザードマップに基づいた浸水深表記であったため、令和3年3月に設置した80カ所の浸水深表記(浸水深)で各地点ごと浸水深(計画)を合わせた。また、市民から新規設置要望を踏まえ、市内11か所設置予定である。	なし	整備が完了しているため特に取組なし	埼玉県管理河川の浸水深等を反映した、防災ガイド・ハザードマップの改訂を行った。	【継続実施】 過去の水害の浸水深を、電柱などに明示している。 「地域異動型広告」に関する協定を締結しており、町内各所に設置してある電柱に避難場所等の情報を示している。 【R3】 東電タウングランピングとの協定である地域異動型広告について、継続して設置していく。	現在17箇所設置済み。	令和元年度整備済み	指定解除となった避難所に浸水深の最大浸水深と最大浸水時間を周知する看板の設置を行う。	引き続き、まるごとまちごとハザードマップの導入は検討中であるが、洪水発生時避難不可な施設については、避難所看板等で示すこととしている。	各指定避難所・避難場所に標識看板を設置していること、水深表示看板の設置予定はない。	【継続実施】 避難所の案内表示看板は設置している。まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。 【H28-R2】 避難場所案内標識の修繕を実施した。
			今後の取組内容	整備は完了しているため、適宜見直ししていく。	継続して実施。	市内に設置した想定浸水深標識を活用し、市民等へ水害時における避難行動の考え方の周知・啓発に努めていく。	国、県の動向を確認しつつ、対応する。	整備が完了しているため必要に応じて見直し	避難所等へのラミネートされたハザードマップの掲示。 浸水深が深い地域を中心に、電柱等への浸水マークを掲示。	新規設置カ所の検討する。	令和元年度整備済み	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	引き続き、まるごとまちごとハザードマップの導入は検討中であるが、洪水発生時避難不可な施設については、避難所看板等で示すこととしている。		

12 越水開始予測情報の提供

12	越水開始予測情報の提供	ロードタイム(避難者予備時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和2年度までの取組内容													
			令和3年度の取組内容													
			令和4年度以降の目標													

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組				
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 防災無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS（東京都災害情報システム）等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の防災総合情報システムにて情報収集している。	【継続実施】 情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備しているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる。 【R1】 ・防災無線のデジタル化を完了。 【R2】 ・無線BWAシステムの通信サービスを利用したタブレット端末を待避施設となる各小中学校に配備。	【継続実施】 ・防災無線（デジタル化）、高所カメラ、MCA無線、DIS（東京都災害情報システム）、河川管理者の映像共有化システムを配備。 【H28】 ・防災無線のデジタル化を完了。 【R1】 ・防災無線のデジタル化を完了。 【R2】 ・無線BWAシステムの通信サービスを利用したタブレット端末を待避施設となる各小中学校に配備。	【継続実施】 ・防災無線ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間での情報共有。 ・災害対策本部の大画面スクリーン等の整備。 【H28】 ・麻、市町村、関係機関で情報共有が出来るよう、県防災情報ネットワークシステムを整備した。 ・災害対策本部室、災害対策室、情報指室等に大型モニターを整備した。 【R1】 ・整備済み	【継続実施】 ・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備が設置され1箇所で開催することが可能となっている。（85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。）このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインなどの接続を行っている。災害対策本部の決断事項を防災機関に伝えたりすることができる。 【H30】 ・防災無線やモニターなどの機器の更新を行った。 【R1】 整備済み 【R2】 災害対策本部設置時において、本部事務局だけでなく、外部からの応援職員も利用できるネットワーク環境の整備の拡充を検討中。	【継続実施】 ・県庁7階に災害対策本部会議室が設置されており、約60人が1箇所で開催することが可能となっている。（85インチ×3及び50インチ×1のモニターがある。）このほか、県警のヘリテレ映像や関東地方整備局からの映像配信ラインなどの接続を行っている。災害対策本部の決断事項を防災機関に伝えたりすることができる。 【H28～R2】 整備済み	【継続実施】 ・災害対策本部を設置する危機管理防災センター本部会議室に大画面のスクリーンモニターを配備している。 ・災害時に職員等が集まり、情報を収集、分析、指揮するためのオペレーションルームが確保している。 ・オペレーションルーム内には、インターネットへ接続できるパソコン、行政無線、パソコン画面を映し出すテレビモニター等を配備している。 ・防災無線は、地上系と衛星系により多重化を図っている。	【継続実施】 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）を配備している。 【H28】 ・災害対策本部には大画面のスクリーンモニターを設置済み、新規設置は無し 【H29】 防災情報システム更新に合わせた機能整備の検討 【H30】 ・防災情報システム更新に合わせた機能整備の検討 ・防災情報システム更新。	【継続実施】 ・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。 ・災害対策本部は、都庁第一本庁舎9階にあり、情報の収集・伝達に必要な設備を配備している。						
		令和3年度までの取組内容	区の水位、雨量監視位置の調査、改修を検討	情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる。	クラウドを利用した防災情報システム構築中。	整備済み	・外部からの応援職員も利用できるネットワーク環境を整備済み。			特に無し							
		今後の取組み方	R4 区の水位、雨量監視システムの全面改修を実施					・必要に応じて設備の整備を検討していく。			適宜、機器等の更新を実施する。	引き続き、災害対策本部活動に有用なシステムの導入について検討していく。					
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水位対策	令和2年度までの取組内容	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化			【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H30】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R4】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R5】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R6】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R7】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R8】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R9】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R10】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R11】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R12】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R13】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R14】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R15】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R16】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R17】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R18】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R19】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R20】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R21】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R22】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R23】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R24】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R25】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R26】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R27】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R29】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R30】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R31】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R32】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R33】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R34】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R35】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R36】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R37】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R38】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R39】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R40】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R41】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R42】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R43】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R44】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R45】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R46】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R47】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R48】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R49】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R50】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R51】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R52】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R53】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R54】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R55】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R56】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R57】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R58】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R59】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R60】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R61】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R62】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R63】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R64】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R65】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R66】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R67】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R68】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R69】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R70】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R71】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R72】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R73】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R74】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R75】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R76】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R77】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R78】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R79】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R80】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R81】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R82】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R83】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R84】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R85】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R86】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R87】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R88】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R89】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R90】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R91】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R92】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R93】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R94】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R95】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R96】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R97】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R98】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R99】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R100】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。											
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度以降の目標															
2) ソフト対策の主な取組み ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動																	
D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知																	
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・協定に基づき、河川氾濫時の浸水深を示した看板を電柱に設置している。 ・今後新たな浸水想定区域に基づいて、設置を進めていく予定。（ただし、当区にとって一帯大きな被害が想定される河川の浸水想定区域を公表予定） 【H30】 ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器避難への海抜表示ステッカー貼付を開始した。 【R1】 ・公共施設への水位表示を検討。 【R2】 ・小中学校の浸水深表示が完了し、引き続き民間施設にも表示を検討している。	【継続実施】 ・まるごとまちごとハザードマップは整備済み。 【R1】 ・公共施設への水位表示を検討。 【R2】 ・小中学校の浸水深表示が完了し、引き続き民間施設にも表示を検討している。	【継続実施】 ・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所にて「水位標示板」を設置済み。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。 ・まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。												
		令和3年度までの取組内容	・電柱への浸水深表示設置を進めており、現在区内299箇所を設置済みである。今年度中に401箇所増設を行い、計700箇所の設置を予定している。	・まるごとまちごとハザードマップは整備済み。	・まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。												
		今後の取組み方	区内施設のみならず、福祉避難所として協定締結している老人ホーム等福祉施設への浸水深表示設置を行っている。														
12	越水開始予測情報の提供	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度以降の目標															

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備 -災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策 -浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 -浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化を実施する。 【H29→H30】 -実施済み
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								

2) ソフト対策の主な取り組み ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知										
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 -河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 【鉄道事業者】 -洪水浸水想定区域の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -設置に向け検討する。(○)	【継続実施】 -当社所有設備について検討する。(○)	【継続実施】 -海抜表示は設置済み -想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲)	【継続実施】 -洪水浸水想定区域の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置することを検討する。(○)	【継続実施】 -想定最大浸水深を示す看板等を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	【継続実施】 -避難場所等について、関係自治体の啓発活動に協力する。(○)	【継続実施】 -地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 -想定最大浸水深を示す表示については、現在協議中。(▲)	【継続実施】 -河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置に関する自治体支援を行う。
		令和3年度の取組内容	【継続実施】 -継続した取り組みとして、設置に向けて検討する。	【継続実施】 -当社所有設備について検討する。(○)	【想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲)】 -国土交通省関東運輸局「荒川水系荒川 洪水想定区域図」 -東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲)】 -国土交通省関東運輸局「荒川水系荒川 洪水想定区域図」 -東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【想定最大浸水深を示す看板等を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	【継続実施】 -関係自治体の各種啓発活動の協力を継続実施	【継続実施】 -地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 -想定最大浸水深を示す表示については、引き続き協議。	
		今後の取組み方		【継続実施】 -当社所有設備について、関係自治体等の要請等に基づき検討を行う。	【想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲)】 -国土交通省関東運輸局「荒川水系荒川 洪水想定区域図」 -東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【想定最大浸水深を示す看板等を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	【継続実施】 -関係自治体の各種啓発活動の協力を今後継続する	【継続実施】 -地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 -想定最大浸水深を示す表示については、引き続き協議。		
12	越水開始予測情報の提供 -リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 -リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報を市区町へ提供する。
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
13 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーション 情報の提供	・市区別、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区画と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容														
		令和3年度 の取組内容														
		令和4年度以 降の目標														
14 立ち退き避難が必要な浸 水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点 から立ち退き避難が必要リスクの高 い区域の表示	令和2年度まで の取組内容														
		令和3年度 の取組内容														
		令和4年度以 降の目標														
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																
15 洪水時における河川管理 者からの情報提供等(hott ラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において通 絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓 練を実施し、明らかになった課題等を 通してタイムラインを検証し、必要に応 じて改定。	令和2年度まで の取組内容	【R1～R2】 毎年、出水期前に協議会において通 絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓 練を実施し、明らかになった課題等を 通してタイムラインを検証し、必要に応 じて改定。													
		令和3年度 の取組内容	これまで取り組みを継続して実施し た。	県河川課、下久保ダム管理事務所と洪 水対応演習												
		今後の 取り組み方	引き続き連絡体制の確認や訓練等を 実施し、課題等に対して改善を行ってい く。	訓練を通じて課題を検証する												
16 住民等への情報伝達方法 の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の伝達の体制や機器等の整備 【経過事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、 関係市区町が住民等に向けて避難訓 練等の実施を行った際に駅や列車内の 広報、情報伝達を行う。	令和2年度まで の取組内容	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・広報車による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・地域防災計画に定める、住民への避 難指示を発生した場合は、防災ラジオ、 広報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難 指示を発生した場合は、防災ラジオ、広 報車、水防用車両による広報。 ・登録制のメール配信。→「メル たま」 ・緊急災害情報配信サービス（携帯電 話会社） ・災害に備える情報発信（ヤフー） ・ラジオ放送による情報発信（FMたま むら） 【R1】 ・台風19号対応で実施。 【R2】 ・防災情報伝達システムの整備を実 施。 【R3】 ・スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	
		令和3年度 の取組内容	群馬テレビのdボタンでの避難指示等 の発信を追加。 ・大泉町公式LINEによる避難指示等の 発信を追加。	スマートフォンを中心とした防災 情報伝達システムの運用。	災害情報一斉送信システムを導入し た。											
		今後の 取り組み方	伝達体制や手段については最善の方 法を継続して検討し、改善を行ってい く。	整備が完了したため、住民等への普及 啓発を図る「出動講座」や防災訓練等 に、メール、アプリ登録者数を増やせる よう取り組む。	災害情報一斉送信システムへの登録 の促進											

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
13	自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーション 情報の提供	令和2年度まで の取組内容 令和3年度 の取組内容 令和4年度 以降の 目標														
14	立ち退き避難が必要な浸 水危険区域情報の提供	令和2年度まで の取組内容 令和3年度 の取組内容 令和4年度 以降の 目標														
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																
15	洪水時における河川管理 者からの情報提供等(ホッ トラインの構築)	令和2年度まで の取組内容 令和3年度 の取組内容 今後の 取り組み 方	【R1～R2】 ・ホットラインの連絡先を確認している。	【R1～R2】 ・出水量前に利根川上流河川事務所との ホットラインを更新した。	【R1～R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。利根川上流河川事務所 とのホットラインの導通確認を行った。 ・また、実災害対応にもホットラインを 活用した。	【R1】 ・平成元年度の協議会に出席。 【R2】 ・洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)が構築できて いる。	【R1～R2】 ・訓練方法について検討する。				【R1～R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。 ・同時、避難情報の発令基準やタイムラ インの検証を行い、必要に応じて改訂 を行う。	【R1～R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。 ・同時、避難情報の発令基準やタイムラ インの検証を行い、必要に応じて改訂 を行う。	【R1】 ・洪水時における利根川上流河川事務所 とのホットラインが構築できている。 【R2】 ・実施水位観測所(利根川)の「浸水危 険水位」及び「避難判断水位」の更新に 伴い、タイムラインを改訂した。	【R1～R2】 ・洪水時における利根川上流河川事務所 からの情報提供方法(ホットライン)が構築でき ている。 【R1～R2】 ・避難指示に着目したタイムラインを 作成した。 ・利根川上流河川事務所との「避難 判断水位」及び「避難判断水位」の更新に 伴い、タイムラインを改訂した。	【R1～R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。 ・同時、避難情報の発令基準やタイムラ インの検証を行い、必要に応じて改訂 を行う。	【R1～R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。 ・同時、避難情報の発令基準やタイムラ インの検証を行い、必要に応じて改訂 を行う。
16	住民等への情報伝達方法 の改善 【経過事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、 関係市区町村が住民等に向けて避難動 向等の発令を行った際に駅や列車内の 広報、情報伝達を行う。	令和2年度まで の取組内容 令和3年度 の取組内容 今後の 取り組み 方	【継続実施】 ・防災行政無線、緊急連絡メール等で 情報伝達を行うことを地域防災計画で 規定している。 【R2】 ・協定を締結し、コミュニティFMによる災 害時の緊急放送を開始を検討してい る。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・防災行政無線、メール配信サービス、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。	【継続実施】 ・避難情報発生時、防災行政無線、 緊急連絡メール、アマチュア無線、タ クシー無線、市ホームページ、twitter等 ホームページ、フェイスブック、ツイ ッター、緊急連絡メール、アラートなど のツールを活用し広報を行う。 ・各自治体あて一斉FAXを利用し、情 報を提供する。 【H23】 ・防災行政無線デジタル化完了に伴 い、無線と連動した自動応答の実施 や、本庁舎と支所に設置した電光掲示 板での情報伝達が新たに行えるよう になった。 【H29～H30】 ・協定を締結する洪水予報等のブッ シュ配信に同意し、広報誌などで市民 への周知を図った。 【R1～R2】 ・上記に加え、令和2年1月より協定先 民間企業が運営する防災アプリを利用 して防災情報を発信できるようになり、 情報発信体制を拡充した。		

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
13 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区別、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区画と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容										[H00] ・Eメール、Twitterにより、災害情報 の発信を実施。					
		令和3年度 の取組内容										【継続実施】 ・市洪水ハザードマップにより周知(窓 口及び市ホームページ) ・国土交通省の「地盤別浸水シミュレ ーション検索システム」のURLを市洪水ハ ザードマップ及び市ホームページに記 載し周知。					
		令和4年度以 降の 目標										【継続実施】 ・市洪水ハザードマップにより周知(窓 口及び市ホームページ) ・国土交通省の「地盤別浸水シミュレ ーション検索システム」のURLを市洪水ハ ザードマップ及び市ホームページに記 載し周知。					
14 立ち退き避難が必要な浸 水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観測 点から立ち退き避難が必要なりリスクの高 い区域の表示	令和2年度まで の取組内容															
		令和3年度 の取組内容															
		令和4年度以 降の 目標															
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																	
15 洪水における河川管理 者からの情報提供等(ホッ トラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において運 絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓 練を実施し、明かになった課題等を 通じてタイムラインを確認し、必要に応 じて改定。	令和2年度まで の取組内容	[R1~R2] 洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)が構築されて いる。	[R2] 洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)が構築されて いる。													
		令和3年度 の取組内容	年度当初に連絡体制の確認を行った。 また、避難訓練等によりタイムラインの 見直しを行う。	洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)を確認する とともに、令和3年度の災害対策基本法 改正に伴い避難情報に変更があったこ とからタイムラインを修正した。													
		今後の 取り組み方	引き続き連絡体制の確認を継続する。 また、避難訓練等によりタイムラインの 見直しを行う。	洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)を確認する とともに、必要に応じてタイムラインの修 正を行っている。													
16 住民等への情報伝達方法 の改善	【継続実施】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の伝達の体制や機器等の整備	令和2年度まで の取組内容	[R1~R2] 防災行政無線、広報車、市ホームペ ージ、市公式メール配信サービス、防 災無線放送確認ダイヤル、報道機関の協 力を得て伝達を行う。 ・本部体制設置の際に自主防災会長に 連絡。 ・埼玉県災害情報支援システムの「災 害時における放送等に関する協定」に基 づき、情報発信を行う。 [H28] ・5月17日アラート全国総合訓練に参 加し、アラート機能活用及びテレビ金 と連携した情報発信について訓練した。 [R2] ・防災行政無線、HP上での周知、安 全メール(登録メール)、データ放 送(テレビ埼玉)などを活用して情報伝 達を行っている。	[R1~R2] メール配信サービスに登録するよう に、市民に対して呼びかけを行った。	【継続実施】 ・高齢者等避難、避難指示を発令した場 合は、防災行政無線、広報車、ホーム ページ、登録メール、ツイッター、ス マートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、 緊急連絡メール、アラート、報道機 関の協力を得て伝達を行う。 ・自主防災組織等の地域コミュニティ と連携し、伝達する。 ・自主防災組織の地域コミュニティとの 協力・連携により、避難行動要支援者 をはじめ住民への周知徹底を図る。 ・電話による情報発信システムを構築し た。 [H28~H29] ・自主防災組織の地域コミュニティとの 協力・連携を強化した。 [H30~H31] ・自主防災組織の地域コミュニティとの 協力・連携を強化した。 [R2] ・防災行政無線の難読地域対策工 事を実施した。また、防災行政無線の 受信機を貸与を行う予定である。												
		令和3年度 の取組内容	市HPにてアラート概要についての説 明ページを公開した。情報伝達手段と とるべき行動について周知を行った。	メール配信サービスに登録するよう に、市民に対して呼びかけを行った。	市民等へ情報伝達手段の拡充を図る ため、令和4年4月に運用開始する市 公式アプリ「防災ナビ」を導入作業を進 めている。	白岡市防災行政無線戸別受信機無 償貸出事業を行っている。											
		今後の 取り組み方	整備は完了し、適宜見直ししていく。	継続して実施。	高齢者等避難・避難指示を発令した場 合は、防災行政無線、広報車、ホーム ページ、登録メール、ツイッター、ス マートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、 緊急連絡メール、アラート、市公式ア プリ、報道機関の協力を得て伝達活動 を行っている。	引き続き事業に取り組む。	防災情報等の新たな伝達手段につ いて、引き続き検討を進めている。										
17 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区別、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区画と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容															
		令和3年度 の取組内容															
		令和4年度以 降の 目標															
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																	
18 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区別、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区画と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容	[R1~R2] 洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)が構築されて いる。	[R2] 洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)が構築されて いる。													
		令和3年度 の取組内容	年度当初に連絡体制の確認を行った。 また、避難訓練等によりタイムラインの 見直しを行う。	洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)を確認する とともに、令和3年度の災害対策基本法 改正に伴い避難情報に変更があったこ とからタイムラインを修正した。													
		今後の 取り組み方	引き続き連絡体制の確認を継続する。 また、避難訓練等によりタイムラインの 見直しを行う。	洪水時における河川管理者からの情 報提供方法(ホットライン)を確認する とともに、必要に応じてタイムラインの修 正を行っている。													

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
13 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所 や、破壊すると冠水水が到達する堤防 区画と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容											
		令和3年度 の取組内容											
		令和4年度以降 の目標											
14 立ち退き避難が必要な浸 水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、冠水水の最大深度の観点 から立ち退き避難が必要なリスクの高 い区域の表示	令和2年度まで の取組内容											
		令和3年度 の取組内容											
		令和4年度以降 の目標											
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善													
15 洪水時における河川管理 者からの情報提供等(ホッ トラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において通 絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓 練等を実施し、明らかになった課題等 を通じてタイムラインを検証し、必要に 応じて改定。	令和2年度まで の取組内容	【R1～R2】 ・洪水時における災害ホットライン、第 二ホットラインによる連絡体制を構築。	【R1～R2】 ・ホットラインを用いて河川情報等を収 集する。	【R1】 ・荒川下流タイムライン(臨大試行版)を もとに、河川管理者とタイムラインの改 善のための協議を継続的に実施。							【継続実施】 ・「武蔵水路内水排除連絡会議」を毎年 開催し、操作方法や連絡体制などに ついて関係機関と共有	
		令和3年度 の取組内容	・洪水時における災害ホットライン、第 二ホットラインによる連絡体制を構築。	・ホットラインを用いて河川情報等を収 集する。								【R3】 ・4月19日に「武蔵水路内水排除連絡 会議」を開催し、操作方法や連絡体制 などについて関係機関と共有した。	
		今後の 取り組み方	・構築したホットラインについて、必要に 応じて見直しを行っていく。										・継続実施。
16 住民等への情報伝達方法 の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の伝達の体制や機器等の整備 【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、 関係市区町が住民等に向けて避難動 告等の発令を行った際に駅や列車内の 広報、情報伝達を行う。	令和2年度まで の取組内容	【継続実施】 ・防災行政無線の放送、メール配信、広 報による巡回、ホームページへの掲 載、ツイッターへの掲載、デジタルサイ ネージ、エリアメール、あたら安心電 話。 ・避難情報を発令した場合は、防災行 政無線、広報車、区公式ホームページ、 防災行政無線メール、Lアラート、あたら 安心電話、報道機関の協力を得て広報を 行う。 ・防災行政無線が聞こえにくい地域(難 聴地域)に防災行政無線スピーカーの 増設を予定。 【R2】 ・区の防災アプリで河川水位や河川の 映像をリアルタイムで確認できるよう整 備した。 【R2～H30】 ・防災行政無線が聞こえにくい地域(難 聴地域)に防災行政無線スピーカーを 増設。 【R1～R2】 ・風水害時、防災無線が聞こえない場 合の対応を検討。	【継続実施】 ・防災行政無線、広報車、エリアメール (docomo)、緊急連絡メール(softbank、 KDDI)、安全・安心情報メール、区ホ ムページ、区公式フェイスブック、区公 式ツイッター、かつしかFM、J-COM東 葛飾、NHK総合テレビのデータ放送。 【H30】 ・防災情報サービス端末を設置した。 ・防災行政無線が聞こえにくい地域の、 防災行政無線スピーカーの調整を行っ た。	【継続実施】 ・防災行政無線デジタル化による取り地 えに多い、難聴地域を改善する。【平成 27年度～31年度】 ・メールニュース・ツイッター・フェ イスブック・NHKラジオケーブルテレビによる 情報伝達手段の整備。 【R1】 ・防災行政無線のデジタル化の完了。 【R2】 ・防災行政無線の多言語版を開始。								
		令和3年度 の取組内容	・風水害時に防災無線が聞こえない場 合の対応として、電話による防災無線 の聞き取りができる「防災無線テレホ ン案内」等の情報をまとめたマグネッ トシートを作成し、防災普及啓発活動時 に配布を行った。	・防災行政無線が聞こえにくい地域の、 防災行政無線スピーカーの調整を行っ た。	・LINEを用いた情報伝達サービスを開 始。								
		今後の 取り組み方	・上記マグネットシートの全戸配布等、 災害情報を確実に住民に届けるべく対 応継続していく。										

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
13 自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区間と浸水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページでの提供	令和2年度まで の取組内容								【継続実施】 ・市区町別に、注視すべき水位観測所 や、破壊すると氾濫水が到達する堤防 区間と浸水シミュレーション結果を示し た資料を作成し、提供する。 【H28】 ・自治体別の浸水シミュレーション結果 の作成・公表（H28一部完） 【H29】 想定最大規模降雨による浸水シミュ レーションの自治体別資料の作成を核 討。
		令和3年度 の取組内容								
		令和4年度以 降の目標								
14 立ち退き避難が必要な浸 水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点 から立ち退き避難が必要なリスクの高 い区域の表示	令和2年度まで の取組内容								【継続実施】 ・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点 から立ち退き避難が必要なリスクの高 い区域の表示を行う。 【H29】 想定最大規模降雨による浸水シミュ レーション結果を用いた避難対策重点 地区図の作成を検討。
		令和3年度 の取組内容								
		令和4年度以 降の目標								
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善										
15 洪水時における河川管理 者からの情報提供等（ポツ トラインの構築）	・毎年、出水期前に協議会において運 送体制を確認。洪水対応訓練や避難訓 練等を実施し、明らかになった課題等 を通じてタイムラインを検証し、必要に 応じて改定。	令和2年度まで の取組内容								
		令和3年度 の取組内容								
		今後の 取り組み方								
16 住民等への情報伝達方法 の改善	【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、 関係市区町が住民等に向けて避難動 告等の発令を行った際に駅や列車内の 広報、情報伝達を行う。 【高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の伝達の体制や機器等の整備】	令和2年度まで の取組内容	【継続実施】 ・実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 ・計画運休や従業員避難の実施状況に より検討する。(○)	【継続実施】 ・駅構内及び営業列車車内へ情報提 供 ・沿線自治体への情報提供（大規模水 害のおそれがある場合、事前に各自治 体に計画運休の情報を個別に伝達する こととする。）(●)	【継続実施】 ・災害発生のおそれのある降雨により、 関係自治体が住民等に向けて避難指 示の発令を行った際は、駅や列車内の 広報、SNS等の活用にて情報伝達を行 う。(●)	【継続実施】 ・運送放送やSNS等を活用し情報伝達 を行っております。(●)	【継続実施】 ・避難指示等発令時に、情報発信を実 施する関係自治体職員等の、駅構内等 への受入れに協力する。(○)	【継続実施】 ・具体的な伝達体制については、今後、 協議させて頂きたい。(○)	
		令和3年度 の取組内容	・継続した取り組みとして、実施に向け 検討する。	・計画運休や従業員避難の実施状況に より検討する。	完了している	・災害発生のおそれのある降雨により、 関係自治体が住民等に向けて避難指 示の発令を行った際は、駅や列車内の 広報、SNS等の活用にて情報伝達を行 うよう、定型文の作成を行った。 (令和3年度配備はなし)	・運送放送やSNS等を活用し情報伝達 を行っていく。	【継続実施】 ・避難指示等発令時に、情報発信を実 施する関係自治体職員等の、駅構内等 への受入れ協力の継続。(○)	【継続実施】 ・具体的な伝達体制については、今後、 協議させて頂きたい。	
		今後の 取り組み方		・沿線自治体等からの要請等に基づ き、検討を行う。	完了している	・災害発生のおそれのある降雨により、 関係自治体が住民等に向けて避難指 示の発令を行った際の訓練等を実施を 検討する。	・運送放送やSNS等の情報伝達方に ついて、理解しやすく、統一性のある文 言となるよう、マニュアル等を精査してい く。	当該協力が必要な状況になった場合の 連絡系統を定期的に確認する	【継続実施】 ・具体的な伝達体制については、今後、 協議させて頂きたい。	

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報伝達機器等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 ・浸水想定区域内の病院に関する情報を把握しており、情報伝達体制・方法について検討している。		【R1】 ・災害拠点病院に対し、防災ラジオの無償貸出を実施予定。 【R2】 ・必要に応じ、検討を行う。		・市内の公共施設及び災害協定締結事業所に防災ラジオを配付(H28～)	【R1～R2】 ・全域は全域が浸水想定区域。水害ハザードマップで町公共施設の施設管理者と情報は共有済み。洪水時の情報伝達体制・方法について検討予定。 【R2】 ・町内に災害拠点病院はなく、町外の病院を指定している。	【R1】 ・防災行政無線戸別受信機(アナログ防災ラジオ)学校及び主な公共施設等に配布済み。 ・役員職員及び関連施設職員等には防災アプリのインストールを推奨 【R2】 ・防災行政無線戸別受信機(デジタル防災ラジオ)について配布(38箇所施設(予定を含む))	【R1～R2】 ・浸水想定区域内に庁舎及び災害拠点病院等はない。		【R1～R2】 ・浸水想定区域内に市役所庁舎はない。また、災害拠点病院も市内にはない。各市町の情報を参考にさせていただく。	・病院等の施設関係者の会議を行い、災害時の対応について確認	【R2】 ・浸水想定区域内にある市有施設、病院を把握している。情報伝達体制については、今後、検討していく。		
		令和3年度までの取組内容	・浸水想定区域内の病院に関する情報を把握しており、情報伝達体制・方法について検討している。	拠点病院との連携については、電子伝達体制を利用した仕組みづくりを継続して行っている。		・取組み内容なし。	・市内の災害協定締結事業所に防災ラジオを配付	町内に災害拠点病院はなく、町外の病院を指定している。浸水想定区域内にある公共施設の施設管理者等への情報伝達体制・方法は継続して検討する。	市内の公共施設、学校及び広域避難所の備置施設3か所に対し、デジタル方式の防災行政無線戸別受信機を設置	・災害時の状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行う。	【継続実施】 ・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	・市役所新庁舎及び災害拠点病院に準じた病院については、現状では浸水想定区域内には建築されていない。	・連携なし	・浸水想定区域内にある市有施設、病院を把握している。情報伝達体制については、今後、検討していく。		
		今後の取組み方	令和3年度までの取組み内容を継続して実施。	IDRAMのシステムを利用し、今後5年中には、電子の連絡網との紐づけを検討		・必要に応じた伝達体制及び方法について検討する。	・継続して実施。	引き続き検討を要する。	・防災行政無線デジタル化事業終了後、伝達手段の進化に連携して対応を検討		・災害時の状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行った。	【継続実施】 ・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	・必要に応じた対応する。	・病院等の施設関係者の会議において、情報伝達体制や方法について確認していく。	・継続して実施	
18 リアルタイム情報の提供やワンショット型洪水予報の提供	【報道事業者】 ・災害発生のおそれのある範囲の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を歌や列車内の広報圏によって発信する。	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度以降の目標														
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・ハザードマップにて避難情報発令の目安を記載している。 ・タイムラインを策定済み。 ・出水期前に、発令基準、文面、発令方法等について、確認を行っている。 【H20】 ・地域防災計画の改定により、避難勧告等の発令に関する主要考慮事項を明記する予定。 【R2】 ・想定最大規模の浸水想定に対しては未対応のため、今後改正を検討する。 【R1】 ・警戒レベルの導入に合わせて、避難勧告等の文面を改定した。	【継続実施】 ・地域防災計画の改定などに合わせて、災害避難マニュアルを作成する予定。【平成30年度】 【H20】 ・地域防災計画の改定により、避難勧告等の発令に関する主要考慮事項を明記する予定。 【R2】 ・地域防災計画に「警戒レベル」の記載を追加	【継続実施】 ・水位観測所の避難判断水位を基準として、利根川については取手新町水位観測所、小貝川については小貝川水位観測所を基準としている。 【平成28年度～】 【H20】 ・地域防災計画及びマニュアル作成を実施中 【H29～H30】 ・避難勧告等の発令基準を記載した「取手市防災対策NEWS」を全戸配布した。 【H30～R1】 ・基準の確認を実施。	【継続実施】 ・災害対応マニュアルを作成し、担当職にわかりやすい指針を示した。【平成28年度～】 【H20】 ・避難判断マニュアルを作成中。 【H29～H30】 ・避難勧告等の発令基準を作成。 【R1～R2】 ・発令基準を、必要に応じ改善している。	【継続実施】 ・災害対策本部での協議・判断により発令しているため、明文化されたものはない。今後避難判断マニュアルの作成を検討していきたい。 【H20】 ・避難判断マニュアルを作成中。 【H29～H30】 ・避難勧告等の発令基準を作成。 【R1～R2】 ・必要に応じ改善している。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。【平成24年度】 ・避難勧告判断マニュアルを地域防災計画に掲載し、わかりやすい避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成24年度】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難勧告判断マニュアルの見直しを検討した。 【平成29年度】 【H30】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難情報の判断基準の見直しを実施した。 【R1】 ・台風接近時のタイムラインに、警戒レベル及び、夜間の大雨が予想される場合のレベル3の発令などを追加した。 【R2】 ・利根川及び江戸川における基準水位の見直しに伴い、地域防災計画に定める発令基準の見直しを検討。	【継続実施】 ・地域防災計画では発令基準を設けていない。 ・国土省利根川上流工事事務所の呼び掛けにより、利根川における水害を想定した災害対応チェックリストの作成を実施。利根川についても定量的基準による避難情報の発令基準を設けた。 【H28】 ・28年度に作成した、広域避難計画で検討と対策を実施した。また、29年度は補助事業で広域避難計画についての検討を実施予定である。 【H29～H30】 ・地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証。さらに広域避難の方向性研究し、避難勧告等について見直し。 【R1～R2】 ・6月、避難情報等の警戒レベル導入に伴い発令要領を見直し	【継続実施】 ・地域防災計画において、避難勧告・避難指示等の発令について、記載している。 【R1】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成済み。 【H20】 ・地域防災計画、水防計画を改定した。 【H30～R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 【H29】 ・平成24年度作成の避難判断等のマニュアルを改定している。【平成28年度】 【H30】 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の検証結果を踏まえ、地域防災計画を改定する。【平成28年度】 【H30】 ・地域防災計画・水防計画の改訂を行った。 【R1】 ・台風第19号に伴う避難勧告等の発令について検証を行い、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂につなげる。 【R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改善を継続実施。	【継続実施】 ・地域防災計画、水防計画に記載、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。 【H20】 ・地域防災計画、水防計画を改定した。 【H30～R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 【H29】 ・平成28年12月に避難準備情報等の名称変更に伴い、地域防災計画の見直しを実施している。 【H29】 ・平成29年8月に地域防災計画を見直しする。	【継続実施】 ・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を定めている。 ・避難勧告等の判断マニュアルを作成し、わかりやすい避難勧告・指示等の発令基準を設定した。 【R2】 ・令和元年東日本台風の対応時に課題となった点を抽出し、マニュアルの修正を行った。	【継続実施】 ・避難判断マニュアルを作成してある。 【R1】 ・台風19号において、検証を行いマニュアル等の改定を行う予定。 【R2】 ・令和元年東日本台風の対応時に課題となった点を抽出し、マニュアルの修正を行った。			
		令和3年度までの取組内容	出水期前に、発令基準、文面、発令方法等について、確認を行っている。		【R0】 ・5月19日に避難情報の名称変更に伴い、取手市防災マップの関連事項の変更済み	・マニュアルの見直し等を実施した。	・発令基準を、必要に応じ改善している。 【R2】 ・必要に応じ改善している。	・令和3年5月の法改正による避難情報等の区分変更(避難勧告の廃止等)に伴い、町HP及び広報紙で周知した。 ・中川ハザードマップの新規作成及び配布に合わせて、上記の変更について改めて掲載した。	6月、災害対策基本法改正に連携し利根川、渡良原川及び思川を対象としたタイムラインを改訂	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を改訂し、「避難情報の判断伝達マニュアル」とした。	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を改訂し、避難情報の名称変更等に応じて修正した。	【R0】 避難情報発令基準の改正により、各種計画の改訂を行う。	【R0】 避難情報発令基準の改正に伴い、各町計画の改訂を行う。	・災害対策基本法の改正に伴い、発令基準を一部変更した。	・タイムラインの見直しを行った。 ・市役所の避難判断マニュアルについて、見直しを行う予定	
		今後の取組み方	令和3年度までの取組み内容を継続して実施。	必要に応じて見直し	【R4】 ・基準の確認を実施。	・必要に応じ、マニュアルの見直し等を随時実施する。	・継続して実施。	地域防災計画に定める発令基準の見直しを実施する。	法改正及び水防情報等の発令基準に連携して改訂を継続する。	マニュアルに即した円滑な避難情報の発令が実施できるよう訓練する。	・必要に応じ見直しを行う。	各種計画を都度見直す。	・必要に応じて見直しを実施する。	・適宜、必要に応じて改善を図っていく。	・タイムライン及び避難判断マニュアルを必要に応じて見直す。	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 情報伝達体制を強化する。			【R1】 想定区域内の公共施設等の情報を把握している。	【R1～R2】 検討を行う。		【R2】 情報伝達体制について検討していく。	【R1】 ・検討していく。 【R2】 ・館林地域災害医療対策会議において、災害拠点病院や関係機関との連絡体制を構築している。	【R1～R2】 ・利根川の洪水浸水想定区域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。 ・なお、水防警報等については、電話・FAX等を利用し、庁内関連部署に通知し、庁内関連部署から関係機関へ伝達することとしている。	【R1～R2】 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。		【R1～R2】 検討中。	【R1】 ・検討予定。 【R2】 ・災害対策情報収集運用の運用により、他の庁舎との連絡体制を強化。	
		令和3年度までの取組内容	・これまでの取り組みを継続して検討した。					・検討を行った。		・上記から変更なし。	・取り組みなし。	・利根川の洪水浸水想定区域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。 ・なお、水防警報等については、電話・FAX等を利用し、庁内関連部署に通知し、庁内関連部署から関係機関へ伝達することとしている。	・継続して実施した。	※未実施のため回答なし	・検討中。	・災害対策情報収集運用の運用により、他の庁舎との連絡体制を強化。
		今後の取り組み方	・継続して検討					・検討を行う		・引き続き情報伝達体制について検討を行っていく。	・取り組み予定なし。	・浸水浸水想定区域外であるため、特設の取組はなし。	・継続して実施する。		・検討中。	
18 リアルタイム情報の提供やワンタッチ型洪水予報の情報発信	【報道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を歌や列車内の広報画面によって発信する。	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度以降の目標														
19 避難指示等の発令基準の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・避難指示等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。 【H28～H30】 ・上記マニュアルの策定済み。 【R2】 ・上記マニュアルの修正。	【継続実施】 ・避難指示等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。	【継続実施】 ・利根川水系 避難準備情報: ①上掲水位観測所の水位が3.70mに達し、かつ水位の上昇が見込まれる場合 ②降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合 ③濁水等が発見された場合 避難勧告: ①上掲水位観測所の水位がはん濫危険水位である。24mに到達した場合 ②異常な濁水等が発見され河川氾濫のおそれがある場合 避難指示: ①付近の堤防高に到達する ②堤防が決壊するおそれがある ・指定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成を受けて、洪水ハザードマップの改定を行う。【平成29年度以降】	【継続実施】 ・地域防災計画に避難指示等の発令基準を記載している。 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルを策定した。【平成24年度】 ・避難指示等の発令基準の見直しを予定。 【H30】 ・タイムラインを作成した。 【R1】 ・地域防災計画に避難指示等の発令基準等を記載している。	【継続実施】 ・水害対応チェックリストで避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難指示等の発令基準を策定した。【平成27年度】 ・マニュアルは町ホームページで周知している。 【R1】 ・警戒レベルに合わせて適切した。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルを策定した。【平成27年度】 【R1】 ・避難指示等に関するガイドラインの改定を踏まえ、町の避難指示等の判断・伝達マニュアルを修正した。	【継続実施】 ・地域防災計画及び避難指示等の判断・伝達マニュアルで避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・河川氾濫後、本市に氾濫流が到達するまでの時間を考慮した避難情報の発令基準を検討し、タイムラインに反映させた。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【R1～R2】 ・警戒レベルを導入した「洪水対応タイムライン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開した。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準の見直しを検討する。 【R1～R2】 ・警戒レベルを導入した「洪水対応タイムライン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開した。	【継続実施】 ・八斗基水位観測所の水位が避難判断水位3.9mに到達した場合、状況に応じ、避難準備情報を発令する。また、冠水危険水位4.8mに到達した場合や到達するおそれがある場合、避難指示を発令する。	【継続実施】 ・地域防災計画上に、河川ごとに、避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準となる。水位を設定している。 【H28】 ・利根川・濃良瀬川タイムラインを策定し、運用を開始した。 【H29】 ・利根川上流河川事務所 栗橋水位観測所、古河水位観測所の基準水位見直しに基づき、地域防災計画の避難情報発令水位を変更した。 【H30】 ・利根川中流4橋地広域避難協議会において、広域避難指示の合同発表について検討した。 【R1】 ・令和元年台風19号の事後検証の一環で改正予定。 【R2】 ・指示発令の基準を、日中に避難を完了できるように改正した。(日中連続5時間の確保)	【継続実施】 ・地域防災計画上に、河川ごとに、避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準となる。水位を設定している。 【H28】 ・利根川・濃良瀬川タイムラインを策定し、運用を開始した。 【H29】 ・利根川上流河川事務所 栗橋水位観測所、古河水位観測所の基準水位見直しに基づき、地域防災計画の避難情報発令水位を変更した。 【H30】 ・利根川中流4橋地広域避難協議会において、広域避難指示の合同発表について検討した。 【R1】 ・令和元年台風19号の事後検証の一環で改正予定。 【R2】 ・指示発令の基準を、日中に避難を完了できるように改正した。(日中連続5時間の確保)		
		令和3年度までの取組内容	・必要に応じ発令基準などの改善を行っている。	・令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、避難情報の発令判断・伝達マニュアルを改訂。	・災害発令基準の見直しによるタイムラインの修正	・新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	・上記、継続実施。	・警戒レベルの見直しに対応、町ホームページでも警戒レベル見直しの周知を行った。 ・地域防災計画の修正を行っている。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。
		今後の取り組み方	・必要に応じ発令基準などの改善を行っている。	・令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、避難情報の発令判断・伝達マニュアルを改訂。	・災害発令基準の見直しによるタイムラインの修正	・新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	・上記、継続実施。	・警戒レベルの見直しに対応、町ホームページでも警戒レベル見直しの周知を行った。 ・地域防災計画の修正を行っている。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画や関連マニュアルの避難情報の内容の見直しを行った。

具体的取組	主な内容	目標時期	27本市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に建てる情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 ・浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院がない。	【R1～R2】 ・専ら種別や医師会等との連携を行っている。 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について把握している。 ・今後、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討していく。	【R1～R2】 ・対策会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について共有している。	【R1】 平成元年度の協議会に出席。 【R2】 ・情報伝達体制・方法について検討する。	【R1～R2】 ・協議会等の場を利用して、情報伝達体制の検討を行う。		【R1～R2】 ・浸水想定区域内にある所管施設に関する情報を把握している。今後は、情報の伝達体制や方法について検討していく。	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	【R1～R2】 ・情報伝達体制・方法について検討する。	【R2】 ・市町村庁舎と災害拠点病院間の情報伝達手段として、防災行政無線(移動系)や衛星携帯電話等を整備している。	【R1～R2】 ・浸水区域に対象施設なし。		【継続実施】 ・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。(R1～R2)	
		令和3年度の取組内容	実施なし	医療救護所IP無線を導入した。	・対策会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について共有している。	・情報伝達体制・方法について検討する。	・協議会等の場を利用して、情報伝達体制の検討		上記を継続して実施。	・協議会等の場において情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・情報伝達体制・方法について検討する。	・埼玉県地上系防災行政無線により、情報伝達体制を確保した。	・浸水区域に対象施設なし。	施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討した。	・避難確保計画作成の対象となっている要配慮者利用施設に対して、希望する施設には、災害時の避難情報等をメールで伝達するシステムを構築。	
		今後の取り組み方		・浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院がない。		・対策会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について共有している。		・協議会等の場を利用して、情報伝達体制の検討			・継続して実施。	・情報伝達システムの利用を検討。	・継続して実施		継続して、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制や方法について検討していく。	継続して実施。
18 リアルタイム情報の提供やワンタッチ型洪水予報の情報発信	【報道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を歌や列車内の広報画面によって発信する。	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度の取組内容														
		令和4年度以降の目標														
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・地域防災計画では警戒水位で避難準備情報、避難指示水位で避難指示となっている。 ・地域防災計画に記載している。 【R2】 ・発令基準をわかりやすく、一覧表として管理した。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。 【H29】 ・タイムライン試行版の検証と避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H30】 ・春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。 【R1】 ・警戒レベルの導入に伴い、春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。 【R2】 ・避難指示の水位要件に伴い、春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【R1】 ・緊急会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について共有している。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報(避難準備・高齢者等避難開始)、避難指示の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・職員初動マニュアル【風水害編】、避難判断マニュアルを作成し、発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・台風19号をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画に発令基準を記載している。 【R1】 ・気象庁の基準である、警戒レベルを含めた基準の見直しを作業中。 【R2】 ・台風19号をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難指示等の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・職員初動マニュアル【風水害編】、避難判断マニュアルを作成し、発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・台風19号をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難指示等の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・職員初動マニュアル【風水害編】、避難判断マニュアルを作成し、発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・台風19号をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難指示等の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・職員初動マニュアル【風水害編】、避難判断マニュアルを作成し、発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・台風19号をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難指示等の発令基準を記載している。 【H28～R2】 ・職員初動マニュアル【風水害編】、避難判断マニュアルを作成し、発令基準を記載している。 【H29～R1】 ・令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)までの20年間で越谷市地域防災計画の改訂を実施する。その中で必要に応じて見直しを行う。 【R1】 ・本年度の台風で課題となった避難情報発令のタイミングについて、見直しを行った。 【R2】 ・前年から改定なし。令和3年に改定予定の避難指示等の名称・基準に対応予定。	【継続実施】 ・地域防災計画(水害編)で避難準備情報、避難指示等の発令基準を記載している。 【H30】 ・平成31年2月に避難指示等の発令基準を見直し改定。 【R2】 ・春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。 【R1】 ・避難指示等に関するガイドラインの改定を受け、警戒レベルの運用等について周知を行った。 【R2】 ・必要に応じて対応していく。	【継続実施】 ・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【R1】 ・避難指示等に関するガイドラインの改定を受け、警戒レベルの運用等について周知を行った。 【R2】 ・必要に応じて対応していく。	【継続実施】 ・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【R1】 ・避難指示等に関するガイドラインの改定を受け、警戒レベルの運用等について周知を行った。 【R2】 ・必要に応じて対応していく。		
		令和3年度の取組内容	避難情報の変更に伴い、発令基準の見直しを実施した。	・警戒レベルの変更に伴い、春日部市避難指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。	・上記に加えて、避難情報の判断・伝達マニュアルを作成。	福川の水管タイムラインを整備	・地域防災計画や職員初動マニュアルに発令基準を記載済 ・地域防災計画については改訂中	避難情報の変更をふまえて、避難指示等判断伝達マニュアルの更新を行った。	・避難指示等の名称・基準の変更に対応した。	・令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)までの20年間で越谷市地域防災計画の改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを行う。(令和3年度改訂完了予定。)	発令基準改善の検討を行った。	・地域防災計画の改訂に伴い、発令基準を見直し予定である。	令和2年度までの取り組み内容と同じ	地域防災計画の避難情報の名称等を修正した。	・地域防災計画(あるいは水防計画等)で高齢者等避難、避難指示の発令基準を記載している。	
		今後の取り組み方	引き続き、避難情報の発令基準等の見直しを実施する。	変更に伴い継続して実施		・必要に応じて、地域防災計画及び避難情報の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。		・改訂した地域防災計画に合わせて、各種マニュアルの発令基準について見直しを行う		・改訂が完了したため、必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	・必要に応じて見直し	必要に応じて、対応していく。	整備が完了したため必要に応じて見直し。	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に送る情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 市内に災害拠点病院はない。また、市庁舎も浸水想定区域外である。			なし	・実施予定なし	【R2】 ・新設庁舎は浸水想定区域にあり情報伝達体制を構築しているが、災害拠点病院等の施設は無い。	【R1～R2】 ・継続して実施。	【R2】 ・方法を検討。	【R1】 ・施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討している。 【R2】 ・継続して実施。	【R1】 ・災害拠点となる各施設施設にMCA無線を整備することで情報伝達体制を整える。 【R2】 ・引き続き実施中。	【R1～R2】 ・市町村庁舎と災害拠点病院間の情報伝達手段として、防災行政無線(移動系)や衛星携帯電話等を整備している。	【R1～R2】 ・市役所庁舎や市内の指定避難所、総合病院等に情報伝達手段として、MCA無線を整備している。	【R1～R2】 ・病院等と情報共有を行う。		
		令和3年度までの取組内容				なし		・実施予定なし	同上				引き続き実施中	・市町村庁舎と災害拠点病院間の情報伝達手段として、防災行政無線(移動系)や衛星携帯電話等を整備している。		【R1～R2】 ・病院等と情報共有を行う。	
		今後の取り組み方	必要に応じて、実施する。				関係課及び関係機関との連携を検討する。		・実施予定なし	同上	・先行自治体等の調査する。	・継続して実施。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	・衛星携帯電話以外の連絡手段が必要と判断された場合には、多岐の導入を検討していく(現状、導入予定無し)。			
18 リアルタイム情報の提供やワンタッチ型洪水予報の提供	【報道事業者】 災害発生のおそれのある豪雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を歌や列車内の広報広欄によって発信する。	令和2年度までの取組内容	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のワンタッチ型配信														
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度以降の目標															
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・地域防災計画に避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【H29】 ・タイムラインの作成について検討する。 【H30】 ・利根川のタイムラインを作成した。 ・荒川については、今後作成を検討する。 【R1～R2】 ・避難情報の名称変更を、広報紙や出前講座などで周知を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【H28、H30～R2】 ・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・避難情報の名称の変更を出前講座などで周知を行った。 【R1】 ・水害時タイムラインの改正を行った。 ・避難情報の名称が変更となったため、広報紙等を通じて周知している。 【R2】 ・現在示されている避難指示等のマニュアルにより発令する。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水位が「避難準備水位」(8.00m)に達した際に、「避難準備情報」の発令を判断する。 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水位が「避難危険水位」(8.50m)に達した際に、「避難警告」等の発令を判断する。 【H28】 ・避難情報の名称が変更となったため、広報紙等を通じて周知している。 【R1】 ・避難情報の警戒レベルについて、職員出前講座等で周知を行った。	【継続実施】 ・地域防災計画等で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・避難情報の発令基準を明確に定める。 【R1】 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルにより継続して実施。 【R2】 ・現在示されている避難指示等のマニュアルにより発令する。	【継続実施】 ・地域防災計画等で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【H29～H30】 ・地域防災計画の見直しを行い、計画に発令基準を記載している。 【H30】 ・更新のハザードマップに掲載。 【R1】 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルにより継続して実施。 【R2】 ・現在示されている避難指示等のマニュアルにより発令する。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【H29】 ・地域防災計画を改訂した。 【R1～R2】 ・警戒レベルの変更。	【継続実施】 ・現状は以下のとおり定めている。 ・避難準備マニュアルの作成を検討中。 【H29】 ・避難準備情報は、利根川(栗橋)が冠水注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想される時。 ・避難警告は、利根川(栗橋)が避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が予想される時。 ・避難指示は、破堤したとき、破堤に際するよう大量の濁水、亀裂、内水はみ込みにより、近隣で浸水が床上に及んだ時、特別警報が発令されたとき。	【継続実施】 ・地域防災計画で発令判断の目安を記載している。 【H29】 ・避難準備マニュアルの作成を検討中。 【R1～R2】 ・避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・地域防災計画の見直し・修正を実施。 【R1】 ・避難行動要支援者の場合 ①避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ②避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ③避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ④避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑤避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑥避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑦避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑧避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑨避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑩避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑪避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑫避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑬避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑭避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑮避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑯避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑰避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑱避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑲避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。 ⑳避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。	【継続実施】 ・地域防災計画において、水防上の基準水位にあわせて避難の発令基準、対象区域を位置づけてある。 【H28】 ・発令基準の検証を開始した。 【H29】 ・避難指示等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準を明記している。(国のガイドライン(案)に基づき修正済み。 【H30】 ・地域防災計画の修正に合わせ、避難指示等の発令に関する基準の追加や見直しを行い、具体的な発令基準を明記した。 【R1】 ・避難指示等の発令に関する基準の検証を実施した。 【R2】 ・避難指示等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。	【継続実施】 ・避難に関する発令基準は、地域防災計画で位置づけられている。 【H28】 ・発令基準の検証を開始した。 【H29】 ・避難指示等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準を明記している。(国のガイドライン(案)に基づき修正済み。 【H30】 ・地域防災計画の修正に合わせ、避難指示等の発令に関する基準の追加や見直しを行い、具体的な発令基準を明記した。 【R1】 ・避難指示等の発令に関する基準の検証を実施した。 【R2】 ・避難指示等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。	【継続実施】 ・避難に関する発令基準は、地域防災計画で位置づけられている。 【H28】 ・発令基準の検証を開始した。 【H29】 ・避難指示等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準を明記している。(国のガイドライン(案)に基づき修正済み。 【H30】 ・地域防災計画の修正に合わせ、避難指示等の発令に関する基準の追加や見直しを行い、具体的な発令基準を明記した。 【R1】 ・避難指示等の発令に関する基準の検証を実施した。 【R2】 ・避難指示等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。				
		令和3年度までの取組内容	地域防災計画の改定に併せて、発令基準の見直しを行った。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難指示の発令基準を記載している。	災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更について、各河川のタイムラインの見直しを行い、また今年度改定する地域防災計画において、避難情報変更に伴う発令基準の修正を行った。	・避難情報の警戒レベルについて、職員出前講座等で周知を行った。	・避難指示等の発令基準を定めているため取組なし	・防災ガイド・ハザードマップの改訂に伴い、避難情報等を掲載。 ・避難情報の判断・伝達マニュアルを改訂し、避難指示の発令基準を見直した。	・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の発令基準を記載している。 【R2】 ・地域防災計画を改訂し、災害対策基本法の改正内容を反映させる	・杉戸町地域防災計画の改定。	・新たな発令基準を反映した避難判断マニュアルの改訂を実施。	・地域防災計画で各避難情報の発令基準を定めており、ホームページや洪水ハザードマップにて周知している。 ・なお、発令基準については、法改正等に応じて柔軟に対応する。	・地域防災計画で各避難情報の発令基準を定めており、ホームページや洪水ハザードマップにて周知している。 ・なお、発令基準については、法改正等に応じて柔軟に対応する。	・避難情報が変更されたことに伴い、「柏市地域防災計画」の修正を実施している。 【R1】 ・避難指示等の発令に関する基準の検証を実施した。 【R2】 ・避難指示等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。	・夜間や悪天候等における避難指示等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する。	【継続実施】 ・避難に関する発令基準は、地域防災計画で位置づけられている。 【H28】 ・発令基準の検証を開始した。 【H29】 ・避難指示等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準を明記している。(国のガイドライン(案)に基づき修正済み。 【H30】 ・地域防災計画の修正に合わせ、避難指示等の発令に関する基準の追加や見直しを行い、具体的な発令基準を明記した。 【R1】 ・避難指示等の発令に関する基準の検証を実施した。 【R2】 ・避難指示等の発令に関する基準について引き続き検討・検証を実施する。	
		今後の取り組み方	継続して改善を実施していく。	・地域防災計画の見直しを行う。	必要に応じて避難情報の発令基準を修正していく。	・避難情報の警戒レベルについて、職員出前講座等を通じて、引き続き周知啓発を行う。	・避難指示等の発令基準を定めているため必要に応じて見直し	・地域防災計画の改訂による見直し	引き続き必要に応じ改善を検討する。	・洪水を想定した訓練の検討	・必要に応じて避難判断マニュアルを見直す。	・地域防災計画で各避難情報の発令基準を定めており、ホームページや洪水ハザードマップにて周知している。 ・なお、発令基準については、法改正等に応じて柔軟に対応する。	・災害傾向等に応じて、避難情報の発令基準を改善する必要があると判断した場合には、修正作業を実施する。				

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組		
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 ・災害対策本部等の連絡体制を確認していく。 【R1～R2】 ・電話やFAXで直接避難情報を伝達する。	【R1～R2】 ・電話やFAXで直接避難情報を伝達する。	【R1】 ・情報伝達体制、方法について検討。 【R2】 ・情報伝達体制、方法について把握。	【R1～R2】 ・茨城県災害情報共有システムにより、関係者が情報を取得できる体制が構築済み。 ・関係者向けの研修を実施した。		【R1】 ・利根川の浸水想定においては、県庁舎(出先の行政課税事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。 【R2】 ・対象施設がないことが確認されたため、取組としては実施予定なし。	【R2】 ・想定最大規模の洪水浸水想定区域の浸水深・浸水継続時間を関係機関に共有している。	【R1～R2】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	【R1～R2】 ・区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院へ情報伝達を行っている区市町村に対して、確実に防災情報を伝達している。		
		令和3年度の取組内容	・区総合防災訓練において、災害拠点病院や協定先等関係機関との連携訓練を実施し、連絡体制の確認を行った。	・電話やFAXで直接避難情報を伝達する。	定期的に行われている避難所災害対策協議会に参加し、意見交換や情報共有を図っている。	・茨城県災害情報共有システムにより、関係者が情報を取得できる体制が構築済み。 ・関係者向けの研修を実施した。			特に実施していない	・都議会協議会の場を活用し、浸水想定区域内における災害拠点病院等の施設管理者への迅速かつ確実な情報伝達体制・内容について情報共有を図っている。 ・区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院へ情報伝達を行っている区市町村に対して、確実に防災情報を伝達している。 ・これまでの取組を継続して実施している。			
		今後の取り組み方	・災害時に関係者間の情報伝達が円滑に行えるよう、引き続き確認していく。				引き続き、関係者向けの研修を実施する				協議会等の場において、情報共有していく。	・引き続き、都議会協議会の場を活用し、浸水想定区域内における災害拠点病院等の施設管理者への迅速かつ確実な情報伝達体制・内容について情報共有を図っていく。 ・区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院へ情報伝達を行っている区市町村に対して、確実に防災情報を伝達していく。 ・これまでの取組を継続して実施している。	
18 リアルタイム情報の提供やワンシュー型洪水予報の情報発信	【報道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を歌や列車内の広報危機によって発信する。	令和2年度までの取組内容										【継続実施】 ・各ダムのホームページにおいて、防災操作情報を随時公表	
		令和3年度の取組内容										【R3】 ・防災態勢時は、当事業所HPの緊急のお知らせ欄に防災操作情報を随時公表。	
		令和4年度以降の目標											・継続実施。
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・地域防災計画において、各河川の水位における避難情報の発令基準を定めている。 【R1】 ・対象データを扱う法人と契約し、逐次情報提供とアドバイスを受ける体制を構築した。 【R2】 ・災害対策本部等でのタイムラインを検討している。	【継続実施】 ・利根川の避難指示等の発令基準についても検証して、定める予定。 【R1～R2】 ・利根川の避難指示等の発令基準についても検証した。	【継続実施】 ・広域避難情報の発令基準を定め、運用を検討する。 【H28】 ・江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。 【H29】 ・江東5区広域避難推進協議会において検討中。 【H30～R1】 ・江東5区広域避難推進協議会において、高潮及び荒川流域における広域避難指示・域内重点避難指示(緊急)等の発令基準を定めた。江戸川流域における発令基準についても検討する予定。 【R2】 ・広域避難情報の発令基準の運用を検討。								
		令和3年度の取組内容	・荒川を対象とした「足立区水害時内タイムライン」を作成し、避難情報発令のタイミング等を整理し記載した。	・利根川の避難指示等の発令基準についても検証した。	・災害対策基本法の改正に伴い、各種避難情報の発令基準を含めて見直し、								
		今後の取り組み方	・作成した内タイムラインの実効性が高まるよう必要に応じて見直しと共に、荒川以外の河川についてもタイムライン作成の検討を行っている。										

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								
18 リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の提供	【鉄道事業者】 災害発生のおそれのある範囲の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報と駅や列車内の広報危機によって発信する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)		【継続実施】 駅構内及び営業列車車内にて情報提供(●)			【継続実施】 避難指示等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れに協力する。(○)	【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。	【継続実施】 避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信を行う。 【H29】 緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を翌の全洪水予報河川で実施。
		令和3年度の取組内容	継続した取組みとして、実施に向けて検討する。	完了している		【継続実施】 避難指示等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れ協力の継続。(○)	【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。			
		令和4年度以降の目標		完了している		他鉄道事業者の実施状況について、情報収集、研究する	【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。			
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								

20	21	具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	
					取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
				令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】指定避難所、指定緊急避難場所についてホームページで掲載している。</p> <p>【R2】「既存の地域防災計画で定める避難所」避難場所については、ハザードマップにおいてその浸水深等を示している。</p> <p>【R2】「洪水・内水ハザードマップの改訂し、要配慮者利用施設の見出しを実施。</p>	<p>【継続実施】ハザードマップやホームページで避難場所を提示している。</p> <p>「浸水深」を想定した避難場所として、浸水深が浅い場所又はフロアとなる公共施設等を指定緊急避難場所とし、そのうち、建物等を有する箇所を避難所として指定している。</p> <p>「市庁舎ホールサイト(ナドリ)」や各職種の避難場所内看板等避難場所への案内にはQRコードによる案内もしている。</p> <p>「自主防災訓練での避難訓練の実施。訓練後及び各種イベント等において、防災啓発の取り組みを積極的に実施し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。</p>	<p>【継続実施】指定避難所は、小・中学校の体育館や公民館等を使用するが、1階が浸水する見込みの場合、施設2階以上を使用する。指定避難所については、食料・日用品・寝具等の備蓄を指定している。</p> <p>「これらについては、ホームページやハザードマップで情報公開している。</p> <p>「避難所、避難場所の再検討を実施。想定最大規模降雨時における施設の可否を明確し、ハザードマップに掲載した。</p>	<p>【継続実施】防災マップ、ホームページで避難場所・避難経路を告知している。</p> <p>【R2】補助避難所を3箇所追加で指定した。</p> <p>「避難所のレイアウトを作成し、各職種の責任者等に配布している。</p> <p>「避難所のレイアウトを再検討し、必要に応じて改善を要する。</p>	<p>【継続実施】ハザードマップ、市ホームページにて告知している。</p> <p>「浸水想定区域外となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を要する。</p> <p>【R1】「避難場所等の見直しを検討するため、予算要求。」</p> <p>【R2】「指定避難所の見直しを実施。」</p>	<p>【継続実施】「浸水想定区域外となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を要する。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>	<p>【継続実施】ハザードマップにより避難場所を告知している。</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」</p> <p>【R2】「避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布した。」</p>
				令和3年度までの取組内容	<p>要配慮者利用施設管理者に対し、避難経路の作成依頼、計画に基づく訓練の実施調査を実施した。</p>	<p>民間施設において、ハザードマップの配布や「我が家の浸水診断」して、浸水ナビを利用して、各家庭の最大浸水深や浸水継続時間などを伝えるイベントを実施。</p> <p>「避難所の施設管理者と避難所担当者に、避難所の開設基準や避難所のレイアウトなどを現地で話し合い「現地打合せ」を実施。</p>	<p>ハザードマップの情報を公開型GISシステムで構築し、Google map上に重ねることができるようになった。</p> <p>「避難所のレイアウトの更新を行った。」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>ハザードマップの改定を実施した。</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	<p>「地域防災計画及びハザードマップの改訂を行い、避難所と避難場所を見直し確認できるようにした。」</p> <p>「関係各課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成促進」</p>	
				今後の取り組み	引き続き、依頼や調査の実施を継続する。	上記を継続して実施	「洪水ハザードマップを活用し、周知を進めている。」	「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」				「出稼調査を実施し、予定含む。」	「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」					
				令和2年度までの取組内容	<p>【R1～R2】「今後検討する。」</p>	<p>「今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。」</p>	<p>【R1～R2】「民間施設との新たな協定の締結はなかった。今後検討していく。」</p>	<p>【R1】「平成元年度の協議会に出席。」</p> <p>【R2】「緊急避難場所として、フジモル牧上、ファッションセンターしまむら(鴻巣牧上)、ベルク鴻巣駅前店、エイワール(北本市)と協定を締結。」</p>	<p>【R1】「洪水時の避難場所の提供について、民間施設との協定について調整・検討を進めている。」</p>			<p>【R1～R2】「協議会の場において情報を共有し、実施を検討。」</p> <p>【R2】「重中避難が可能になるように、民間施設と調整し、合意を得た。」</p>	<p>【R1】「検討予定。」</p> <p>【R2】「重中避難が可能になるように、民間施設と調整し、合意を得た。」</p>	<p>【R1～R2】「民間施設等に避難することは、現時点では考えにくい。」</p>			<p>【R1～R2】「民間施設等を活用した洪水時の緊急的な避難先を設定済み。(R1～R2)」</p>	
				令和3年度までの取組内容	実施なし	今後、協定締結を検討	「市内短期大との協定を見直し締結」	情報収集を行った。	「民間事業者等と緊急的な避難先についての協定締結に向けて調整中。」			「出稼調査を実施し、予定含む。」	「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」					
				今後の取り組み	今後検討する。	上記を継続して実施	「協定締結先を拡大していく。」		「民間事業者等と必要に応じて協定締結」			「出稼調査を実施し、予定含む。」	「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」					
				令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】「地域防災計画では、各地域管理者、警察署、消防機関、自主防災組織等が避難誘導にあたることとなっている。」</p> <p>【R2】「自主防災組織リーダー養成講座でFIG訓練を実施した。」</p>	<p>【継続実施】「安全な避難活動を実施するために、避難経路の指定、避難場所確保の整備、避難経路の確保を整備している。」</p> <p>「避難行動要支援者名簿を作成、及び災害時要支援者避難支援制度を導入し、自治会等の地域の支援者の協力により避難支援を行う体制を構築している。」</p> <p>「避難場所内看板の設置や、自治会等による要配慮者の支援体制の確保を行った。」</p> <p>【R2】「警察・消防・協定事業者との大規模水害を想定した救助訓練を実施した。」</p>	<p>【継続実施】「避難にあたっては自治会単位とし、市は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの自力避難が困難な人、また地理的に不案内な人、日本語が解らない人等の避難行動要支援者の確保を目的とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>【R2】「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	<p>【継続実施】「避難の誘導は、警察署、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p> <p>「避難にあたっては自治会単位とする。」</p>	
				令和3年度までの取組内容	<p>要配慮者利用施設管理者に対し、避難確保計画の作成依頼、計画に基づく訓練の実施調査を実施した。</p>	<p>協定事業者との話し合わせ及び打ち合わせを行った。</p>	<p>「協定事業者との話し合わせ及び打ち合わせを行った。」</p>	<p>「関係各課と連携し、避難確保計画を作成促進」</p>	<p>引き続き、自主防災会の避難誘導の円滑化を図っていく。</p>			「引き続き、避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布、HPで公開。」	「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」					
				今後の取り組み	引き続き、依頼や調査の実施を継続する。	上記の取り組みを継続して実施していく。		「避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、避難確保の関係者に連絡のとれる体制を整備する」				「避難確保計画に基づいた避難訓練の促進」						

具体的な取組		主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組				
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員の避難場所・避難経路の確保、改善を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の避難場所の検討を行う。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・浸水区域から離れた公共施設を避難所として指定している。 ・広告掲載業者と協定を結び電柱広告に汎用スペースを設け、避難所・避難場所の標示に努めている。 ・避難場所の絶対数が不足する地域を模範とする。</p>	<p>【継続実施】 ・公共施設がある場所の浸水深を考慮して、建築物が浸水しない上層を緊急避難場所として指定している。 ・ここでは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ・市民もいるので、今後も引き続き周知していく。【H28～R2】 ・ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示している。【H29～R2】</p>	<p>【継続実施】 ・指定緊急避難場所、指定避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌、その他情報共有により周知している。 ・避難経路は現場の状況や居住地により異なるなど考え、出前講習等で避難経路の決定方法を、避難時の注意点を周知した。【H28～H30】</p>	<p>【継続実施】 ・指定緊急避難場所、指定避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌、その他情報共有により周知している。 ・避難経路は現場の状況や居住地により異なるなど考え、出前講習等で避難経路の決定方法を、避難時の注意点を周知した。【H28～R2】</p>	<p>【継続実施】 ・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。</p>	<p>【継続実施】 ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定は、平時（平成27年度）に実施している。【H29～R1】 ・更新したハザードマップに掲載。【R2】</p>	<p>【継続実施】 ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定は、臨時手続きを行い、町ホームページ等によりお知らせしている。【H29～R1】 ・更新したハザードマップに掲載。【R2】</p>	<p>【継続実施】 ・小学校や公民館を指定緊急避難場所、指定避難所に指定している。 ・これは、ハザードマップに掲載しており、町ホームページで情報公開している。 ・避難経路については未定のため、今後検討する。【R2】</p>	<p>【継続実施】 ・小学校、児童館（高台）等を指定緊急避難場所及び指定避難所に指定している。 ・これは、町ホームページで情報公開している。 ・避難経路については未定のため、今後検討する。【R2】</p>	<p>【継続実施】 ・避難所として指定されている主な公共施設は公民館や小中学校であり、洪水に対応している避難所については、想定される浸水の程度によっては以上や下限以上が対応可能であると設定している。 ・浸水時に対応可能な避難所の情報については、避難所で配布している防災ハンドブックや「洪水ハザードマップ」に掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。 ・避難経路については特に提示していない。【H29】 ・想定浸水深0.5mを越える避難所34箇所の指定から除外した。 ・浸水時に対応可能な避難所の情報については、避難所で配布している「防災ハンドブック」や「洪水ハザードマップ」に掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。</p>	<p>【継続実施】 ・洪水ハザードマップ及びホームページにより周知している。 ・「学校、近隣センター等」を避難所に指定している。 ・避難経路については定めていない。【H28】 ・洪水ハザードマップに、要配慮者利用施設を新たに掲載した。 ・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。 【H30～R2】 ・H28版ハザードマップを作成。3月に公表した。 ・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。 【R2】 ・「私」や「列車等」に関しては今後検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。 ・避難経路については定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。 【H28～R2】 ・避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。</p>					
			令和3年度までの取組内容	<p>ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示している。【H29～R2】</p>	<p>ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示している。【H29～R2】</p>	<p>【R3】 ・要配慮者利用施設における避難経路の計画の作成を模範例を通じて対象施設へ通知した。</p>	<p>・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路を多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。 ・「防災ガイド」ハザードマップの改訂に伴い、避難所及び避難場所を更新し、避難経路の設定は予定なし。</p>	<p>・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定は、臨時手続きを行い、町ホームページ等によりお知らせしている。 ・「防災ガイド」ハザードマップの改訂に伴い、避難所及び避難場所を更新し、避難経路の設定は予定なし。</p>	<p>【継続実施】 ・小学校や公園、体育館、公民館などの公共施設を避難場所として指定している。 ・これは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ・避難経路については未定のため、今後検討する。</p>	<p>・防災講習会を活用し、洪水ハザードマップや避難場所等を周知した。</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>	<p>・引き続き実施</p>			
			今後の取り組み	<p>避難場所の絶対数が不足する地域を模範とする。</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>要配慮者利用施設等へ避難経路計画の提出と避難経路計画に基づく避難訓練を促すとともに、避難支援等関係者、避難行動要支援者・避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促していく。</p>	<p>新規施設など、適宜周知を図る。</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>引き続きハザードマップやホームページで避難場所を周知するとともに、避難経路の設定について検討する。</p>	<p>引き続き啓蒙に努める。</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。</p>	<p>現在、公開している講義映像の見直しを行い、多くの市民に確認してもらうよう努める。</p>	<p>令和3年度までの取組内容</p>	<p>【R1～R2】 ・民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。</p>	<p>【R1】 ・民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。</p>	<p>【R1】 ・民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。</p>	<p>【R1】 ・民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。</p>	
			令和2年度までの取組内容	<p>・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を使用した緊急避難所の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場を通じて情報提供。</p>	<p>市内の民間企業と洪水等の災害における一時避難所施設利用に関する協定を締結した。</p>	<p>・実施予定なし</p>	<p>【R2】 ・協定により民間施設を緊急的な避難所として締結している。</p>	<p>【R2】 ・民間施設の活用について検討した。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>	<p>【R1～R2】 ・28年度の取組内容と同様。</p>
			今後の取り組み	<p>今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。</p>	<p>・実施予定なし</p>	<p>一時避難場所確保に向けて引き続き、市内の民間企業等と調整を進めている。</p>	<p>・実施予定なし</p>	<p>・実施予定なし</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	<p>引き続き、民間施設の活用について検討する。</p>	
			令和2年度までの取組内容	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫の恐れがある期間に、駅や列車等の乗降及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を模範とし、充実させる。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・避難誘導の体制は以下の通り、(1)避難の誘導は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。 ・避難経路は、警察、消防団、市職員等が連携し実施する。</p>		
			令和3年度までの取組内容	<p>避難行動要支援者名簿の更新について、関係者、自治会、民生委員と協力して実施。</p>	<p>避難誘導対策の継続を行った。</p>	<p>災害時避難行動要支援者支援支隊の呼びかけを行った。</p>	<p>要配慮者施設に対して、避難行動計画の呼びかけを行った。</p>	<p>・引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	
			今後の取り組み	<p>浸水想定区域に居住する避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、避難行動要支援者との個別支援計画の作成を促していく。</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>災害時避難行動要支援者支援支隊の呼びかけを行った。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	<p>引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動を呼びかける。</p>	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
20 避難場所・避難経路の再確認と改善	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員が避難場所・避難経路の確認、改善を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の避難場所の検討を行う。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・足立区洪水ハザードマップに掲載しており、ホームページで情報公開している。</p> <p>【R1】 ・洪水時の緊急避難建物の開設方法など再検討を実施。</p> <p>【R2】 ・避難所開設を滞りなく行うため「水害時避難所運営手帳書」を作成し各避難所運営会議と共有した。</p> <p>・第二次避難所の拡充を進める。</p>	<p>【継続実施】 ・浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために避難避難ができるように、区の240施設を「洪水緊急避難建物」として指定した。</p> <p>・自治会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるようにガイドラインを作成する等して支援している。</p> <p>【R1～R2】 ・洪水緊急避難建物の見直しを固めた。</p>									
		令和3年度の取組内容	<p>・福祉施設等と協定を締結し、第二次避難所(福祉避難所)の指定を行った。</p> <p>・避難行動要支援者の対応として、自宅の浸水や障害等の事象を踏まえて優先区分を設定し、優先区分の高い者から個別避難計画を作成を進めている。</p>	<p>・洪水緊急避難建物の見直しを固めた。</p> <p>・避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネージャーとも共同して作成中。</p> <p>・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの周知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>									
		今後の取り組み方	<p>・第二次避難所(福祉避難所)の拡充や個別避難計画の作成について、引き続き実施する。</p>										
21 避難誘導体制の充実	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある沿線の駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【R1】 ・協定を行っている民間施設と洪水時の対応について再確認を実施している。</p> <p>【R2】 ・避難所等の拡充に向け、民間施設等との災害協定締結を進めている。</p>	<p>【R1】 ・洪水時の避難方法について、新しいハザードマップを用いて、説明会等で周知を図る。</p> <p>【R2】 ・民間施設との緊急的な避難に関する協定締結を推進した。</p>									
		令和3年度の取組内容	<p>・水害時における緊急避難先として、日暮里・舎人ライナーコンコースや民間施設立体駐車場を一時避難施設として利用できる協定を締結した。</p> <p>・民間施設との緊急的な避難に関する協定締結を推進した。</p>	<p>・民間施設との緊急的な避難に関する協定締結を推進した。</p> <p>・水害時を前提とした都立高校との協定に水害時の避難についても追加することについて、概ね協議が完了。</p>	取組期間は、市町が対象であることから、対象外に変更。(取組方針にも記載あり。)								
		今後の取り組み方	<p>・今後も水害時の避難場所確保に向け、継続して取り組んでいく。</p> <p>・緊急避難先は緊急安全確保発令時等に利用することを考えているため、原則として公に情報公開は行わない。</p>										
21 避難誘導体制の充実	<p>・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある沿線の駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・地域防災計画に、避難情報に基づく区、警察、消防等と連携した避難誘導について記載している。</p> <p>・区、警察、消防等と連携した避難誘導について連携を確認していく。</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等については、コミュニティの協力推進など検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治会に配布して、避難時の支援などについて依頼している。</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・地域防災計画に避難指示に基づく区、警察、消防による自主防災組織と連携した住民誘導について記載している。</p> <p>【R2】 ・江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。</p> <p>【R29～R1】 ・江東5区広域避難推進協議会において検討中。</p> <p>【R2】 ・避難行動要支援者への対応について所管部署と調整中。</p>								
		令和3年度の取組内容	<p>・区民会や介護サービス事業者連絡協議会、区社会福祉法人連合会と、要支援者の実情把握や避難誘導、個別避難計画作成への福祉専門職との連携について、検討及び意見交換を行った。</p>	<p>・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治会に配布して、避難時の支援などについて依頼している。</p> <p>・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>	<p>・避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネージャーとも共同して作成中。</p> <p>・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの周知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>								
		今後の取り組み方	<p>・今後も関係機関との連携を深め、円滑な避難誘導体制の確立に向け取り組んでいく。</p>										

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組	
20 避難場所・避難経路の再確認と改善	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員の避難場所・避難経路の確認、改善を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の避難場所の検討を行う。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●)	【継続実施】 ・職員の避難場所、経路については、定期的に見直しを実施している。車両避難場所については検討中(▲)	【継続実施】 ・大雨洪水害に対応した、各種対応を策定(車両退避、防水ゲート閉鎖等の実施判断のタイミングについて見直しを行った。)(●)	【R2】 ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルを制定した。(●)	【R2】 ・2021年度を目途に車両避難計画を策定する予定です。(▲)	【継続実施】 ・防災訓練等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・社内で検討中。(▲)		
		令和3年度の取組内容	・実施済み。	・車両避難計画を策定し、その計画に基づいて車両避難訓練を2021年7月に実施した。(●)	完了している	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて再確認した。	・2021年度を目途に車両避難計画を策定する。	【継続実施】 ・防災訓練等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認することを継続。(●)	【継続実施】 ・社内で検討中。		
		今後の取り組み方		・今後も車両避難訓練について、定期的な実施を検討する。	完了している	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて訓練等にて確認する。	・策定後も、必要に応じて見直しを行う。	避難場所等が変更となる場合もあるので、定期的に最新の情報を確認する	【継続実施】 ・社内で引き続き検討。		
	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場を通じて情報提供。	令和2年度までの取組内容			【R2】 ・水防法に基づき、洪水時のお客様及び社員の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を図るための計画を作成(▲)						
		令和3年度の取組内容			水防法に基づいた洪水時のお客様及び社員の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を図るための計画を作成している。						
		今後の取り組み方			完了している。						
21 避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある車両の間に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●)	【継続実施】 ・乗客及び職員の避難誘導についてはすでに規程等を制定している(●)	【継続実施】 ・水防法に基づき、洪水時のお客様の円滑かつ迅速な避難の確保および浸水の防止を図るための計画を作成し公表しています。【洪水時の避難確保・浸水防止計画】(●)	【R2】 ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルを制定した。(●)	【継続実施】 ・通常行っている避難訓練に水害に対する項目を追加し、関係各課と連携して避難誘導を円滑に行う体制を構築できよう、社内にて検討中です。(▲)	【R2】 ・河川氾濫等、浸水のおそれがある場合の乗客及び社員の避難については含んだ、社内規程を整備済である。(●)	【継続実施】 ・現在社内で検討中。(▲)		
		令和3年度の取組内容	・実施済み。	・規程類について、従業員に周知教育を行った。	完了している。	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて再確認した。	・急激な広域の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。	【継続】 ・河川氾濫等、浸水のおそれがある場合の乗客及び社員の避難については含んだ、社内規程を整備済である。(●)	【継続実施】 ・現在社内で検討中。		
		今後の取り組み方		・今後も従業員に対し、定期的に規程類の周知教育を行う。	完了している。	・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて訓練等にて確認する。	・感染症の状況を注視しつつ、訓練の再開を検討していく。	訓練等を通じて手順の確認を定期的におこなう。	【継続実施】 引き続き社内で検討。		

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	*要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 *関係各課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 【H29～R2】 *引き続き関係各課から要配慮者利用施設に対して計画作成に努めるよう周知する。	【継続実施】 *地域防災計画で社会福祉施設に対して、緊急体制の確保や避難誘導計画について記載している。 【H29】 *福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画の作成に着手した。 【H29～R2】 *福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	【継続実施】 *要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じて避難計画を検討する。 【H29～H30】 *要配慮者利用施設における福祉避難所開設訓練を実施。 【R1】 *要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況を確認した。 *避難確保計画に基づき、訓練を行っていただくよう周知を実施した。	【継続実施】 *地域防災計画で、要配慮者利用施設の実施について記載している。 *要配慮者利用施設による避難誘導計画の作成や訓練の実施について支援する。 【H29】 *要配慮者利用施設における福祉避難所開設訓練を実施。	【継続実施】 *H29年度から福祉避難所(1施設)において避難訓練を実施中。 *他の福祉避難所においても実施を促していく。	【継続実施】 *避難確保計画未作成施設に対し、計画作成及び避難訓練の実施について依頼。	【継続実施】 *防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している。	【継続実施】 *福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。 【H29】 *対象施設の管理者を対象に説明会を開催した。 【H30～R1】 *障害者団体と防災訓練を実施。 【R2】 *個別相談を行い、計画を推進した。	【継続実施】 *福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。 【H30】 *避難確保計画の進捗について支援している。 【R1】 *ホームページに避難計画の進捗を掲載。 *避難確保計画未作成施設に対し、計画提出の催促依頼通知を発送し、町ホームページを見直す。	【継続実施】 ○学校施設 *市内公民館等については、洪水対象の浸水想定区域や避難場所等が定まっているが、洪水の被害は保護者に引き継ぐこととなるため、引き続き訓練を実施している。 ○児童館、子育て支援センター *避難訓練は実施しているが、洪水対象ではない。 ○公民館 *避難訓練は実施しているが、洪水対象ではない。 ○高齢者福祉施設 *一部の障害者福祉施設では風水害時の対応マニュアル作成している。 *指定管理者施設の避難訓練は火災・地震を想定。市が管理する福祉センターでは、風水害を想定した取組の進捗確認は行われていない。 *避難訓練は火災を想定して実施している。 *避難訓練は実施しているが、洪水対象ではない。 ○避難計画 *各種施設に、水害対象の避難計画作成の検討や実施の検討を促している。関係各課と調整を進める。 *市庁舎については、避難計画導入の必要性を確認した上で、避難計画を検討している。 【R1】 *要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会(プロフェト)を実施し、令和元年1月に要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を開催した。	【継続実施】 *介護施設事業所を対象に避難計画等の作成について集団指導を実施済み。 【H29】 *避難計画等の作成等、周知を行なった。 【H29～R2】 *避難計画等の作成に伴い、要配慮者利用施設への実地指導等を行った。	【継続実施】 *関係各課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画の作成について説明会への参加を促した。 【H29～R3】 *市内全域の浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象として説明会を行い、避難計画の作成を促した。 *洪水ハザードマップの更新に併せて、対象施設の見直しを行い、当該施設に計画の策定(見直し)及び避難訓練の実施の呼びかけを行った。	【継続実施】 *要配慮者施設における避難計画の作成を支援している。 【H29】 *避難計画作成に向けた説明会への参加を促した。 【H29～R3】 *一部の要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートについて検討を行う。		
		令和3年度までの取組内容	市内の浸水想定区域内にある要配慮者施設における避難確保計画の策定率を100%とすべく、関係各課と協力し、施設の作成の支援を行っている。	*福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	関係各課と連携して、要配慮者利用施設等へ避難確保計画の提出と避難確保計画に基づく避難訓練を促している。	*要配慮者施設に対して避難行動計画の策定及び訓練の実施を呼びかけを行った。	*H29年度から福祉避難所(1施設)において避難訓練を実施中。 *他の福祉避難所においても実施を促していく。	同上	杉戸町地域防災計画に要配慮者利用施設を定めた。	*避難確保計画未作成施設に対し、計画提出の催促依頼通知を発送し、町ホームページを見直す。	一部は要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。	一部は要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。	一部は要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。	一部は要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。	一部は要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。		
		今後の取り組み方	引き続き避難確保計画の作成支援を行うとともに、避難訓練の実施についても助言・支援できるようにしていく。	継続して実施。	関係各課と連携して、要配慮者利用施設等へ避難確保計画の提出と避難確保計画に基づく避難訓練を促していく。	引き続き、要配慮者施設に対して、避難行動計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	継続して実施	*継続して促進する。	同上	継続的に支援する。	*避難確保計画に則った訓練の実施を支援していく。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	*継続して避難計画等の作成及び要配慮者利用施設への実地指導等を行っている。	関係各課と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援し、機会を捉えを行っている。	関係各課と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援し、機会を捉えを行っている。	関係各課と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援し、機会を捉えを行っている。	
		令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。	【R1～R2】 *協議会で収集した情報と関係各課の情報共有し、避難訓練や防災教育の実施を促進する。
令和3年度までの取組内容	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。	関係各課を通じて避難確保計画の作成の依頼を一部施設に通知。		
今後の取り組み方	未作成の施設に対して、引き続き作成の働きかけを行っている。	関係各課と連携して、市内の小中学校、中学校、高校へ避難確保計画の提出と避難確保計画に基づく避難訓練を促していく。	関係各課と連携して、市内の小中学校、中学校、高校を要配慮者利用施設として定め、避難確保計画の作成及び提出を促した。	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし	*実施予定なし		
F) 企業防災等に関する事項																	
23 不特定多数の利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等の促進	*不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度以降の目標															
24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	*大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 *浸水想定区域内に大規模工場があるかの調査を予定している。 【H30】 *平成31年度にハザードマップの改定を予定している。 【H30～R1】 *ハザードマップの改定後、作成を検討する。 【R2】 *令和2年3月に改訂が完了。浸水想定区域内には大規模工場は位置していないが、浸水対策や避難訓練についての助言・支援を求められれば実施していく。	【継続実施】 *大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。 【H29】 *該当する大規模工場が市内にはない。 【H30～R2】 *大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	【継続実施】 *対象となる大規模工場に対して避難計画作成の働きかけを行う(平成28年度～)。 【R1】 *引き継ぎ検討。 【R2】 *浸水想定区域内に大規模工場がない。	【継続実施】 *対象となる施設について調査し、必要に応じて水防法の規定に基づき用途と規模を条件で特定後、実施していく。	【継続実施】 *大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	【継続実施】 *大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。 【R1】 *引き継ぎ検討。 【R2】 *浸水想定区域内に大規模工場がない。	【継続実施】 *大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	【継続実施】 *町内に大規模工場がない。	【継続実施】 *大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	【継続実施】 *大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 *大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	【継続実施】 *大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 *大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	【継続実施】 *大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 *大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	【継続実施】 *大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 *大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	【継続実施】 *大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 *大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	
		令和3年度までの取組内容	*大規模工場の避難計画等の策定支援について検討した。	対象となる大規模工場に対して、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援について検討する。	*なし	*大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	同上	*大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	同上	*大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	同上	*大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	上記取組内容と同様	必要に応じて、検討していく。			
		今後の取り組み方	該当施設なし。	*大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	対象となる大規模工場に対して、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援について検討する。	*国、県などが提供している企業防災に関する情報を発信し、活用を促す。	継続して実施	同上	*大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。							

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 要配慮者施設における避難計画の作成を要請している。 【H29】 作業内検査を開催した。 【H29】 要配慮者利用施設の確定と施設管理者への周知に向けて、庁内検査及び研修を実施。 【H30】 避難確保計画作成に向け、要配慮者利用施設の管理等に對する支援策について検討(手引き等を作成)。 【R1】 地域防災計画に定めた施設(要配慮者利用施設、地下街)について避難確保計画の作成状況を確認した。 ・計画策定率は1%。 【R2】 避難確保計画様式及び作成の手引きを作成した。 上記様式及び手引きを要配慮者利用施設に送付し、計画作成及び提出依頼を行った。 ・計画策定率は4.2%。	【継続実施】 区立の障害者通所施設(ウェルビカつか)や保育園では、避難計画を作成している。 訓練を実施している施設もある。 【H28~H29】 要配慮者利用施設を対象に、避難計画作成のための説明会を実施した。 【H30~H2】 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。	【継続実施】 水害後も活動を継続できるようなBCPづくりを促し、要配慮者施設どうの受入れのための連携、協定締結等の支援を検討する。 【H28~H30】 要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討中。 【R1】 避難確保計画の作成説明会を実施し、作成を依頼した。 【R2】 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を更新し、9割以上の施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管理と連携して対応。	【R1~R2】 郡や市町村と連携し、施設向けに避難確保計画の作成を支援する講習会を開催した。 施設による避難確保計画に基づく避難訓練の実施を支援した。	【H29】 要配慮者利用施設対象施設(福祉施設、学校、医療施設)の位置情報と洪水浸水想定区域図を照合させ、各施設が区域内に存在するか確認できる要配慮者利用施設Viewerの作成・配布を行っている。 【H30】 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援として、モデル施設を選定し、作成促進を図ることを検討。 【R1】 医療関係者に対する避難確保計画作成等の説明会を実施。(色無緑林地域) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援としてモデル施設での作成、他施設で活用できる手引き書を作成。 【R2】 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援としてモデル施設での作成、他施設で活用できる手引き書を作成。						
		令和3年度の取組内容	避難確保計画の作成及び提出を行った施設に対し、作成及び提出を促す通知を送付した。 避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告書の様式を作成し、要配慮者利用施設に当該様式を送付し提出依頼を行った。 ・計画策定率は52%(R3.12.28時点)	要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。	地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を更新し、9割以上の施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管理と連携して対応。	R3年5月協議会時点の星取表では「対象外」となっています。取組内容と進捗の整合がとれるように修正願います	県防災対策協議会を通じて避難確保計画作成や訓練実施の働きかけを実施し、市町村関係部局又は施設管理者等に對して避難確保計画作成を促す通知を發出。						
		今後の取り組み方	避難確保計画未作成・訓練未実施施設に對し、作成や訓練実施の働きかけを行っている。										
23 F)企業防災等に関する事項 不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	水防法又は土砂災害防止法に基づき取組地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に對して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を發出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	令和2年度までの取組内容	【R1】 地域防災計画に定めた要配慮者利用施設に對し、説明会を実施して避難確保計画の作成を支援していく。 効率的に効果的な避難確保計画を作成するための支援方法を検討していく。 要配慮者利用施設における避難確保計画の手引き・様式を作成中。 【R2】 避難確保計画様式及び作成の手引きを作成した。 上記様式及び手引きを要配慮者利用施設に送付し、計画作成及び提出依頼を行った。	【R1~R2】 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。	【R2】 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を更新し、9割以上の施設が避難確保計画を作成・提出済み。	【R1~R2】 郡や市町村と連携し、施設向けに避難確保計画の作成を支援する講習会を開催した。 施設による避難確保計画に基づく避難訓練の実施を支援した。							
		令和3年度の取組内容	避難確保計画の作成及び提出を行った施設に對し、作成及び提出を促す通知を送付した。 避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告書の様式を作成し、要配慮者利用施設に当該様式を送付し提出依頼を行った。	要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。	地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を更新し、9割以上の施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管理と連携して対応。	R3年5月協議会時点の星取表では「対象外」となっています。取組内容と進捗の整合がとれるように修正願います							
		今後の取り組み方	避難確保計画未作成・訓練未実施施設に對し、作成や訓練実施の働きかけを行っている。										
24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 区内に大規模工場はない。	【継続実施】 平成26年度に、水防法改正について説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	【継続実施】 工場等へ大規模水害時のリスクを説明するとともに、避難計画や訓練の必要性について啓発していく。 【H28~R2】 大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。								
		令和3年度の取組内容		平成26年度に、水防法改正についての説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。								
		今後の取り組み方											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組	
22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 平成30年10月に実施した取組みの進捗アンケート結果を踏まえ、要配慮者利用施設に關して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土数値情報や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供を行い、市区町の取組みを支援する。 【H30】 要配慮者利用施設に關して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土数値情報や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供について、市区町に提供を行った。	
		令和3年度の取組内容									
		今後の取組み方									
	水防法又は土防災害防止法に基づき所管地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に對して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を發出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	令和2年度までの取組内容									
		令和3年度の取組内容									
		今後の取組み方									
F) 企業防災等に関する事項											
23 不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。	
		令和3年度の取組内容									
		令和4年度以降の目標									
24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。 平成30年10月に実施した取組みの進捗アンケート結果を踏まえ、大規模工場に關して、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供を行い、市区町の取組みを支援する。 【H30】 大規模工場に關して、国土交通省令で示されている基準を参考に、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供について、市区町に提供を行った。	
		令和3年度の取組内容									
		今後の取組み方									

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・通知等															
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 令和4年度以降の目標	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。 【H28】 ・近隣市町に対し、広域避難に関する各市町の避難所について照会を行った。 ・利根川中流4県境広域避難協議会にオブザーバー参加し、広域避難計画に参画している。 【R元】 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、オブザーバー参加からメンバーに就任し、広域避難計画に参画している。	【継続実施】 ・近隣市町と連携し、策定の検討。【平成28年度～】 【H30】 ・近隣市町に対し、広域避難に関する各市町の避難所について照会を行った。 ・利根川中流4県境広域避難協議会にオブザーバー参加し、広域避難計画に参画している。 【R元】 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、オブザーバー参加からメンバーに就任し、広域避難計画に参画している。	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。 【R元】 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、オブザーバー参加からメンバーに就任し、広域避難計画に参画している。	【継続実施】 ・近隣市町と協議し、広域避難計画を策定していく予定。【平成28年度～】 【R1】 ・利根川中流4県境広域避難協議会への参加を検討。 【R2】 ・利根川中流4県境広域避難協議会への参加を正式に打診を行った。	【継続実施】 ・今後、館林市・邑楽部内の町の協力を得て、広域避難場所を確保する予定。【平成28年度～】 【H30】 ・3市3町(行田市、羽生市、加須市、板倉町、明和町、千代田町)相互応援協定を締結し、広域避難について検討した。 【R1】 ・利根川中流4県境広域避難協議会への参加が内視された。 ・町民金戸に対し、広域避難に関する住民アンケートを行い、広域避難が必要な人について調査を行った。	【継続実施】 ・邑楽部内・邑楽部内の町の協力を得て、広域避難場所の検討予定。【平成28年度～】 【H30】 ・3市3町(行田市、羽生市、加須市、明和町、板倉町、千代田町)相互応援協定を締結し、広域避難について検討した。 【R1】 ・利根川中流4県境広域避難協議会への参加が内視された。 ・町民金戸に対し、広域避難に関する住民アンケートを行い、広域避難が必要な人について調査を行った。	【継続実施】 ・横及び近隣市町と広域避難計画について協議・策定していく予定。 【H28～H30】 ・検討中。 【R1】 ・広域避難について検討した。	【継続実施】 ・横及び近隣市町と広域避難計画を協議・策定していく。 【H28～H30】 ・検討中。 【R1】 ・広域避難について検討した。	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。 【H28】 ・利根川上流河川事務所との取組の一つとして、利根川右岸広域避難計画に近隣自治体とともに参加し、利根川右岸の広域避難について検討した。 【H29～R1】 ・引き続き、「利根川右岸広域避難協議会」において見守り・川島町の広域避難者受け入れについて協議を行っている。 【R2】 ・ハザードマップ更新に伴い、群馬県太田市と協定する協定に基づき、栗沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるように、改めて太田市と調整し、了解を得た。	【継続実施】 ・今後、広域避難計画の策定を検討していく。 【H28】 ・利根川上流河川事務所との取組の一つとして、利根川右岸広域避難計画に近隣自治体とともに参加し、利根川右岸の広域避難について検討した。 【H29～R1】 ・引き続き、「利根川右岸広域避難協議会」において見守り・川島町の広域避難者受け入れについて協議を行っている。 【R2】 ・ハザードマップ更新に伴い、群馬県太田市と協定する協定に基づき、栗沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるように、改めて太田市と調整し、了解を得た。	【継続実施】 ・近隣市町村との協定締結済み。 【H28～H30】 ・検討中。 【R1】 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難計画の策定を検討している。 【H29～R2】 ・近隣市町と災害時の応援協定を締結済み。	【継続実施】 ・浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討している。 【H28～H30】 ・検討中。 【R1】 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難計画の策定を検討している。 【H29～R2】 ・近隣市町と災害時の応援協定を締結済み。	【継続実施】 ・地域防災計画上に、避難対策の一つとして、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。 【H28】 ・検討中。 【H29～R1】 ・引き続き、「利根川右岸広域避難協議会」において見守り・川島町の広域避難者受け入れについて協議を行っている。 【R2】 ・ハザードマップ更新に伴い、群馬県太田市と協定する協定に基づき、栗沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるように、改めて太田市と調整し、了解を得た。
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	【継続実施】 ・浸濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。
27	広域避難のための避難場所の確保 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれがある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞在する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 ・広域避難に向けた、他の市町村における避難場所の確保 ・他の市町村からの避難者の受け入れのための施設指定 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれがある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞在する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	【継続実施】 ・近隣市町と協議し、避難場所確保の検討を実施。【平成28年度～】 【H30】 ・近隣市町に対し、広域避難に関する各市町の避難所について照会を行った。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。	【継続実施】 ・自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。 【R元】 ・加須市と広域避難の受け入れを含む相互応援に関する協定を締結。 ・広域避難者を受け入れるための避難場所として、館林高校ほか2か所を確保。

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・通知等																	
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、立憲シミュレーションの公表	管理河川の洪水浸水想定区域図、立憲シミュレーションの策定・公表	令和2年度までの取組内容	[R2] 今年度県からデータをいただいたので、現在作成中。													
			令和3年度までの取組内容														
26	広域避難を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	【被害シナリオ】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定する。 ・広域避難計画は策定したが、地域防災計画に広域的避難について記載してある。 【R2】 ・現在、利根川の最大規模の浸水想定区域が示されるの待っている。 【R2】 ・避難計画は策定していないが、洪水ハザードマップの作成にあたり、一部地域を考慮し、伊勢崎市の避難場所を掲載した。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 【R2～R2】 ・広域避難計画策定について検討した。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、市地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	【継続実施】 ・今後、近隣市町と協議を実施し、広域避難計画を検討していく予定。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。	【継続実施】 ・協議会で引き続き検討を進めていく。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画(または水防計画等)に広域避難対策に関する内容を記載している。 【R2】 ・洪水ハザードマップを桶川市HP、桶川市防災ガイドブックにおいて掲載している。	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。 【R2～R2】 ・洪水ハザードマップを桶川市HP、桶川市防災ガイドブックにおいて掲載済み。 ・見直しが必要と判断される場合は、協議会の協議を実施し、計画運休の実施に関する情報も提供してもらえる体制を構築している。	【継続実施】 ・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの広域避難については協力し対応する。 【R2】 ・隣接する川島町と協定を結んだ。	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定している。 【R2～R2】 ・重要立寄り避難者数の推定を実施した。	【継続実施】 ・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの広域避難については協力し対応する。 【R2】 ・重要立寄り避難者数の推定を実施した。(見直しによる被害想定)	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定している。 【R2～R2】 ・重要立寄り避難者数の推定を実施した。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る。	
			令和3年度までの取組内容	避難所開設、避難情報確認システムの運用にあたり、伊勢崎市と同様のシステムを導入できた。	「広域避難計画策定」について検討した。	「広域避難計画」は策定していないが、市地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・関係自治体と広域協定を締結済み。	【継続実施】 ・近隣市町と協議を実施し、広域避難計画を検討していく予定。	【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。	【継続実施】 ・協議会で引き続き検討を進めていく。	上記を継続して実施。	・総合防災ガイドブックにおいても広域避難に関する内容を掲載。 ・帰宅困難者対策については、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の協議を実施し、計画運休の実施に関する情報も提供してもらえる体制を構築している。	上記の内容を継続して実施。	・地域防災計画の改訂を予定しており、更新する予定である。 ・風水害時におけるバスの利用に関する協定を締結し、広域避難の移動手段を拡充した。	・市見町と広域避難に係る打合せを実施した。(見直しによる被害想定)	実施に向けて検討した。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る。	
			今後の取り組み方	「広域避難も含めた避難計画を策定する。」	上記を継続して実施		【継続実施】 ・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している	・帰宅困難者対策については、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の協議を実施する。	必要に応じて見直ししていく。	・必要に応じて対応する。	引き続き、実施に向けて検討していく。	継続して実施。					
			令和2年度までの取組内容	【鉄道事業者】 ・協議関係市町村の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	令和3年度までの取組内容												
27	広域避難のための避難場所の確保	【被害シナリオ】 ・洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞在する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞在する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・広域避難に際し、既存の指定避難場所を利用し受け入れる体制を構築している。特に、茨城県と静岡県からの避難に際しては、埼玉県と連携し、春日部市で受け入れる想定数が満たされる施設を整備している。 【R2】 ・広域避難者に関して、市内で受け入れる避難場所を指定し、受け入れる体制を整えた。 【R2】 ・広域避難を受け入れる際の中心拠点を設定し、避難元市町村と検討を重ねた。 【R2】 ・県外の自治体と相互応援協定を締結した。	【継続実施】 ・指定最大規模降雨時に使用できる避難所と階層を記載した。避難経路については自主防災組織の避難訓練等で検討する。 ・災害時における利根川両岸3市3町相互応援に関する協定などの災害協定を締結し、広域避難体制の充実を図っている。 ・また、災害時におけるバス利用に関する協定も締結しており、広域避難時のバス利用ができるようになっている。	【継続実施】 ・指定最大規模降雨による水害リスクを踏まえた避難場所、避難経路の検討や、協議会の場を活用した調整の検討を実施する。	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・帰宅困難者対策については、新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者協議会の協議を実施する。 ・帰宅困難者の受け入れに関する協定の締結を推進している。(現在、R2と締結済) 【R2】 ・帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定締結先と新型コロナウイルス対策も踏まえた内容への変更を協議。	引き続き検討。	【継続実施】 ・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)。 ・災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定。 ・災害時における八潮市と葛飾区との相互応援に関する協定。 ・災害時におけるみどり市と八潮市との相互応援に関する協定。 【R2】 ・山梨県富士市との「災害時における相互応援に関する協定」について検討を行った。また、量産避難を含めた避難場所の確保を検討した。 【R2】 ・山梨県富士市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結した。 【R1～R2】 ・継続して協定の締結を検討した。	【継続実施】 ・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町・行田市・新山崎町・高崎区・長野県長野市、奈良県三郷町、福島県広野町、西条市)。 ・市見町と広域避難に係る打合せを実施した。(見直しによる被害想定)	【継続実施】 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定を締結。(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町・行田市・新山崎町・高崎区・長野県長野市、奈良県三郷町、福島県広野町、西条市)	【継続実施】 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定を締結。(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町・行田市・新山崎町・高崎区・長野県長野市、奈良県三郷町、福島県広野町、西条市)	
			令和3年度までの取組内容	引き続き、連携できるよう検討する。	上記を継続して実施	・協定締結先自治体と緊急時の連絡先等の確認を行った。	見直しの促進を促進し近隣市と広域避難について検討会を実施。	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	引き続き検討。	【継続実施】 ・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。	【継続実施】 ・市見町と広域避難に係る打合せを実施した。(見直しによる被害想定)	継続して協定の締結を検討していく。	【継続実施】 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定を締結。(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町・行田市・新山崎町・高崎区・長野県長野市、奈良県三郷町、福島県広野町、西条市)	
			今後の取り組み方	引き続き、検討する。		・継続して、協定締結先自治体と緊急時の連絡先等の確認を行う。		【継続実施】 ・最大規模降雨による水害リスクを踏まえた避難場所、避難経路の検討や、協議会の場を活用した調整の検討を実施する。	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している	【継続実施】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	関係部署と調整し検討予定。	【継続実施】 ・協議会等で、避難場所の設置等の検討・調整を強く希望する。	【継続実施】 ・洪水浸水区域が限定的であり、広域避難は考えていない。	【継続実施】 ・隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討する。	
			令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 ・広域避難について検討する。	【R1～R2】 ・近隣市町と避難場所相互利用に関する協定を締結している。今後、近隣市町と協議を重ね、効果的な広域避難について検討する。	【R1～R2】 ・指定最大規模降雨時に使用できる避難所と階層を記載した。避難経路については自主防災組織の避難訓練等で検討する。 ・災害時における利根川両岸3市3町相互応援に関する協定などの災害協定を締結し、広域避難体制の充実を図っている。 ・また、災害時におけるバス利用に関する協定も締結しており、広域避難時のバス利用ができるようになっている。	【R1～R2】 ・近隣自治体との意見交換の場を通じて、引き続き検討していく。	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討	関係部署と調整し検討予定。	【継続実施】 ・協議会等で、避難場所の設置等の検討・調整を強く希望する。	【継続実施】 ・洪水浸水区域が限定的であり、広域避難は考えていない。	【継続実施】 ・隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討する。	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組			
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・通知等																		
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	令和2年度までの取組内容															
			令和3年度の取組内容															
			令和4年度以降の目標															
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難計画及び広域避難計画の策定	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難計画及び広域避難計画の策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。 -広域避難計画を策定しているが、隣接市町村への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 【H28】 -利根川が洪水した場合の、広域避難の実現性について検討。 【H30～R2】 -広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	【継続実施】 -想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	【継続実施】 -想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	【継続実施】 -改訂作業中のハザードマップに浸水継続時間や家屋倒壊等氾濫想定区域に関するページを設け、広域避難を含めた避難行動の検討を促している。	【継続実施】 -広域避難計画は策定しているが、隣接市との避難所相互利用に関する協定については、必要に応じて見直しを行う。	【継続実施】 -引き続き検討。	同上	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。		
			令和3年度の取組内容	【継続実施】 -隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを作成し、公表している。	【継続実施】 -隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを作成し、公表している。	【継続実施】 -改訂作業中のハザードマップに浸水継続時間や家屋倒壊等氾濫想定区域に関するページを設け、広域避難を含めた避難行動の検討を促す。	【継続実施】 -引き続き検討。	同上	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。
			今後の取組内容	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。	【継続実施】 -引き続き協働会議等を通じて検討している。
27	広域避難のための避難場所の確保	【継続実施】 -洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的滞留する場や水・軽食等の提供を行うことに関する協定の締結	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -近隣市町村で構成する田園都市づくり協議会が災害時相互応援協定を結んでおり、各市町村が指定する全ての避難所を利活用する。 -埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 【H28～R2】 -災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)。 【H28～R2】 -災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)。 【H28】 -他自治体との相互応援協定により避難場所は確保されている。 【H30】 -近隣市町村で構成する田園都市づくり協議会が災害時相互応援協定を結んでおり、各市町村が指定する全ての避難所を利活用する。 -埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 -埼玉県内各市町村と相互応援協定を結んでおり、被災者の一時受け入れ施設が確保される。	【継続実施】 -近隣市町村と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 -災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)。 【H28～R2】 -災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)。 【H28】 -他自治体との相互応援協定により避難場所は確保されている。 【H30】 -近隣市町村で構成する田園都市づくり協議会が災害時相互応援協定を結んでおり、各市町村が指定する全ての避難所を利活用する。 -埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 -埼玉県内各市町村と相互応援協定を結んでおり、被災者の一時受け入れ施設が確保される。	【継続実施】 -近隣市町村で構成する田園都市づくり協議会が災害時相互応援協定を結んでおり、各市町村が指定する全ての避難所を利活用する。 -埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 【H28】 -他自治体との相互応援協定により避難場所は確保されている。 【H30】 -近隣市町村で構成する田園都市づくり協議会が災害時相互応援協定を結んでおり、各市町村が指定する全ての避難所を利活用する。 -埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時受け入れ施設が確保される。	【継続実施】 -近隣市町村の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定を進める。	【継続実施】 -引き続き検討。	同上	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	
			令和3年度の取組内容	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	
			今後の取組内容	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。	【継続実施】 -引き続き協働会議等の場を活用し広域避難について検討する。

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
① 広域避難を考慮したハザードマップの作成・通知等										
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表を行う。 【H29】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の策定・公表。
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議関係機関に提供する。	令和2年度までの取組内容	【R2】 ・当社の情報提供を検討する。 【▲】	【継続実施】 ・運行情報メールにより実施【▲】	【継続実施】 ・国により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施【▲】	【継続実施】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報を迅速に協議関係機関に提供する。【●】	【R2】 ・昨年の台風19号の際に、SNS等に情報を発信しましたが、不特定の方への発信であり、特定機関への発信は運用方法を含め検討が必要です。 【▲】	【継続実施】 ・台風接近時の計画運休実施時やその他当社線の運行情報については、自社ホームページ等で公表している。 【▲】	【R2】 ・計画運休の実施については、昨年の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施した。【●】	【継続実施】 ・広域避難計画(案)の策定のためのワークショップ開催等支援を行う。 【H29】 ・加須市(北川辺地域)、飯倉町、古河市、境町、坂東市及び利根川上流河川事務所をメンバーに平成29年8月22日に利根川中流4県境広域避難協議会を設立し、利根川氾濫時における流域自治体からの「逃げ遅れゼロ」を実現するための協議を開始した。 【H30】 ・平成30年11月8日に「利根川中流4県境広域避難協議会」を開催し、利根川氾濫時における流域自治体からの「逃げ遅れゼロ」を実現するための協議を行った。(継続中)
		令和3年度の取組内容	【継続実施中】	【継続実施】 ・運行情報メールにより実施【●】	【継続実施】 ・国により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施【▲】	【継続実施】 ・昨年台風19号の際は関係自治体・警察・治験学校へ情報提供した。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。特定機関への発信は運用方法を含め検討が必要。	【継続実施】 ・台風接近時の計画運休実施時やその他当社線の運行情報については、自社ホームページ等で公表している。 【▲】	【R2】 ・計画運休の実施については、令和元年度の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施した。	
		今後の取り組み方		【継続実施】 ・運行情報メールにより実施	【継続実施】 ・国により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施【▲】	【継続実施】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報を迅速に協議関係機関に提供する。(訓練等の実施検討)	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。特定機関への発信は運用方法を含め検討が必要。	【継続実施】 ・列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。 【▲】	【R4】 ・計画運休の実施については、令和元年度の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施する。	
		令和2年度までの取組内容	【R2】 ・洪水が想定される場合、当社として車両を避難させる対応をとるため、(一)	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【R2】 ・昨年台風19号の際は関係自治体・警察・治験学校へ情報提供した。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。特定機関への発信は運用方法を含め検討が必要。	【継続実施】 ・列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。 【▲】	【R2】 ・計画運休の実施については、令和元年度の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施した。	
令和3年度の取組内容	【鉄道事業者】 ・協議関係市区町の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する。	【継続実施】 ・車両を避難させる対応をとるため、(一)の予定なし。	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(▲)	【継続実施】 ・広域避難の移動手段として、鉄道を使用する場合について、想定・運用方法を含め検討する。	【継続実施】 ・列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。 【▲】	【R3】 ・内閣府による「首都圏における大規模水害広域避難検討会」構成員として移動手段について協議している。(▲)	【R4】 ・計画運休の実施については、令和元年度の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施する。		
27	広域避難のための避難場所の確保 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞留する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・大地震等の震災発生時に、一時滞留者に向けた取食物の備蓄品は確保済み。【●】	【継続実施】 ・一時滞在施設等が開設されるまでの一時待機場所(鉄道利用者)として飲用水・軽食等を備蓄している【●】	全線で営業休止のため対応不可	【継続実施】 ・当社駅周辺に帰宅困難者が滞留できる施設を有していません。(一)	【継続実施】 ・自治体に避難場所等の開設を要請することとしている。(一)	【継続実施】 ・駅周辺に帰宅困難者等が滞留できる施設を所有していない。(一)		
		令和3年度の取組内容	【実施済み】	【備蓄品の保存期限に合わせて、入替えを実施した。】	全線で営業休止のため対応不可	【変更なし】 ・自治体の避難場所等をご利用いただく。(一)	【継続実施】 ・駅周辺に帰宅困難者等が滞留できる施設を所有していない。			
		今後の取り組み方		【今後も備蓄品の保存期限に合わせて、入替えを実施する。】	全線で営業休止のため対応不可	【他社鉄道を参考に自治体との締結について検討する。】	【適切な情報提供に努める。】	【継続実施】 ・駅周辺に帰宅困難者等が滞留できる施設を所有していない。		
		令和2年度までの取組内容			計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。					
	各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	令和3年度の取組内容			計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。					
		今後の取り組み方			計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。					

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06霞霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組			
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 広域避難の情報を入れたハザードマップを作成する。 【R2】 想定最大規模降雨による洪水を対象としたハザードマップを全戸配布し、周知啓発活動の作成等を実施。	【継続実施】 広域避難計画に関する部分を反映した洪水ハザードマップへの更新を検討。	【継続実施】 取手市とつくばみらい市、千葉県狭山郡市とは広域避難の方向を協議し、ハザードマップに広域避難のための方向を記載している。 想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成し、全戸配布。 【R2】 常総市と広域避難に関して協議を行った。 【R1】 平成30年度までに洪水ハザードマップを策定し、令和元年5月に全戸配布を実施。 【R2】 引き続き、ハザードマップの増配配布、周知を行う。	【継続実施】 広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30～R2】 想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成し、全戸配布。 【H31.2.8】	【継続実施】 市内で避難場所を確保できる見込みである。	【継続実施】 広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30～R1】 想定最大規模降雨による洪水を対象とした、水害ハザードマップを作成。 【H30】 広域避難については検討していない。	【継続実施】 現在、境町広域避難計画ハザードマップを更新中。 【H28】 【H29】 ハザードマップは関東・東北豪雨を受けて改訂版を町内全戸に配布した。 【H29】 地方自治研究機構との共同事業を基に平成30年度に逃げ時マップを作成。 【H30】 昨年度の共同研究事業及び今年度の水害広域避難推進協議会事業成果を反映させ、現在、逃げ時マップを作成中。 【R1】 3月に境町水害ハザードマップ「逃げどきマップ」を作成し、4月に全戸配布。 【R2】 コロナ禍の広域避難に対応した「新たな広域避難用マップ」及び「重要避難経路マップ」を作成し1月までに全戸配布	【継続実施】 広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【R1】 本年度に実施。作成準備を開始。 【R2】 3月中のデータ公表を予定している。	【継続実施】 広域避難の情報を入れたハザードマップの作成を検討する。 【H28】 ハザードマップの改訂について検討した。 【H30】 作成中の防災ハザードマップにて、広域避難について周知する。 【R1】 作成したハザードマップを全戸に配布するとともに、各地域において説明会を実施した。 【H28】 現在、公表された浸水想定区域図を基に、ハザードマップの改訂作業中。 水害時における隣接市との避難所指定について、さらに充実を図り、洪水ハザードマップ改訂に合わせて掲載していく予定。 【H30】 小山市・栃木市・野木町・結城市・下野市と4市1町で協定の締結に向けて準備を進めている。 【H28】 現在、公表された浸水想定区域図を基に、ハザードマップの改訂作業中。 災害時広域支援連携協議会(栃木市・野木町・結城市・下野市)と協定締結する。 【H30】 公表された浸水想定区域図を基に、小山市洪水ハザードマップの改訂作業中。 浸水が想定される地区を対象として、住民説明会の開催 浸水が想定される地区を対象として、洪水ハザードマップの全戸配布 広報取組(ホームページ・各公民館・公共施設・ラジオ等で周知・PRの実施) 【R1～R2】 事前調査(各公民館・公共施設等で周知・PRの実施)	【継続実施】 近隣市との協定締結が終了した後、実施。 【H30】 作成中	【継続実施】 ハザードマップを新しく作成する際に検討する。					
		令和3年度までの取組内容	広域避難の情報を入れたハザードマップを検討する。 想定最大規模降雨による洪水を対象としたハザードマップを全戸配布し、周知啓発活動の作成等を実施。	【R3】 避難情報発令基準変更にもない、ハザードマップを更新。	取組内容なし。	市内で避難場所を確保できる見込みである。	【継続実施】 広域避難計画の検討に使用するデータ(避難所防災に関するアンケート)の集計を完了した。	住民避難口での転入者に対し及び防災安全確保意図での希望者に対する「ハザードマップ」逃げどきマップの説明・配布	水害ハザードマップを作成し、全戸配布	来年度のハザードマップ改訂に向けて、記載事項の検討を行った。	【R3】 ハザードマップに、近隣市の避難所を図示した。	作成について検討中	ハザードマップ改訂に合わせ、近隣市の指定避難所を掲載し、住民に周知することを検討した。					
		今後の取り組み方	令和3年度までの取組内容を継続して実施。	必要に応じて見直し	【R4】 広域避難計画についても掲載した冊子型のハザードマップを作成予定	随時、ハザードマップの内容を見直しで改定する。	市内で避難場所を確保できる見込みである。必要に応じて検討。	広域避難計画の検討については、前回参照。	当面の事業終了 今後、想定最大規模降雨による浸水想定の見直しがある場合はそれに連携して対応	ハザードマップの見直し、周知等を実施していく。	新事業が作成した中小河川における浸水リスク想定値、土砂災害警戒区域の新規指定・変更箇所及び令和元年日本台風による浸水実績マップ等を反映したハザードマップを令和4年度に作成し、全戸配布する。	実施済み。	継続した取り組みとして出前講座・各公民館・公共施設等で周知・PRを実施する。	他市町の洪水ハザードマップを調査研究し、作成について検討していく。	継続して実施			
		令和2年度までの取組内容	【R2】 協議会での取り組み内容にあげ、情報共有をした。	協議会での取り組み内容にあげ、情報共有をした。	【R1】 【R2】 協議会と連携し、実施を検討する。	【R1～R2】 協議会と連携し、実施を検討する。	【R1～R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、ハザードマップによる災害事例のヒト、事前の備え、避難行動等について、引き続き周知に努める。	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集		
		令和3年度までの取組内容	協議会での取り組み内容にあげ、情報共有をした。	協議会での取り組み内容にあげ、情報共有をした。	【R1】 【R2】 協議会と連携し、実施を検討する。	【R1～R2】 協議会と連携し、実施を検討する。	【R1～R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、ハザードマップによる災害事例のヒト、事前の備え、避難行動等について、引き続き周知に努める。	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	【R1】 【R2】 各自治体の後援事例を情報収集	
今後の取り組み方	令和3年度までの取組内容を継続して実施。	必要に応じて実施する。	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定			
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成																		
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	- 試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【関連事業】 利根川等の沿道におそれのある着目したタイムラインの作成済み。 市長への周知方法について検討する。(マイタイムラインの説明会などの実施等) 【関連事業】 利根川等の沿道におそれのある着目したタイムラインの作成済み。 市長への周知方法について検討する。(マイタイムラインの説明会などの実施等)	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 利根川・荒川・荒川・荒川による洪水を対象とした避難指示の発令等に着目したタイムラインを作成済み。 市長への周知方法について検討する。(マイタイムラインの説明会などの実施等) 【R2】 緊急避難メール配信、避難準備情報等の各県変更に伴い、タイムラインの一部見直しを行った。 みんなでタイムラインプロジェクトを始動。常総市・モリド地区(吾妻戸地区、横新田地区)を選定し、自分自身に「マイ・タイムライン」を作成。 【H29-30】 荒川川・小貝川タイムラインの一部見直しを行った。	【継続実施】 タイムラインを策定済み。【平成28年5月末】 【H28】 緊急避難メール配信、避難準備情報等の各県変更に伴い、タイムラインの一部見直しを行った。 みんなでタイムラインプロジェクトを始動。常総市・モリド地区(吾妻戸地区、横新田地区)を選定し、自分自身に「マイ・タイムライン」を作成。 【H29-30】 荒川川・小貝川タイムラインの一部見直しを行った。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 【H28】 作成したタイムラインを29年3月1日に新聞に折り込み配布を行った。 【H29】 新たにタイムラインを修正した。 【R1～R2】 タイムラインに加え、守谷市避難勧告等発令基準マニュアルを策定し、基準を明確にした。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 【H28】 タイムラインの見直し・検証を行って行 【平成28年度～】 【H29】 新たにタイムラインを修正した。 【R1～R2】 タイムラインに加え、守谷市避難勧告等発令基準マニュアルを策定し、基準を明確にした。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 タイムラインを作成済み。	
		令和3年度までの取組内容	【R3】 出前講座及び動画にてマイタイムラインの作成方法を説明。	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	【R3】 11年度より配布している取手市防災マップ(台風による洪水を対象とした避難指示発令等に着目したタイムライン)を折り込み済み	
		今後の取り組み方	令和3年度までの取組内容を継続して実施。	必要に応じて見直し	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する	【R4】 適宜、必要に応じて見直しを実施する
		令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 洪水対応訓練を実施しており、必要に応じてタイムラインの見直し等も検討している。	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	【R1】 台風19号で明らかになった広域避難の対応と、近隣市と連携した広域避難に関する避難訓練の実施について検討する。 【R2】 タイムラインを見直し中	
		令和3年度までの取組内容	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。	【R3】 洪水対応訓練を実施。 水害対応タイムラインの見直し。
今後の取り組み方	令和3年度までの取組内容を継続して実施。	必要に応じて実施する。	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定	【R4】 状況に応じて逐次見直し及び更新予定		

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組			
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	-想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30】 学習面を強化した防災マップを作成した。 【R2】 防災マップ修正版を作成した。	【継続実施】 -近隣町と連携し、策定の検討。【平成28年度～】 【H29】 -次期ハザードマップ作製の検討を行った。 【H30】 -広域避難の情報を入れたハザードマップを作成。	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次策、検討する。 【H29】 -想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定に対し、これに応じた避難方法を住民等に周知するための玉村町総合防災マップを作成した。 【H30～R1】 -各地区での防災避難訓練及び出前講座等、玉村町総合防災マップの周知を行った。	【継続実施】 -想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成する際、広域避難を考慮して近隣市町の浸水区域や避難場所等を併せて表示する。【平成31年度】 【H30】 -利根川中流4低地広域避難協議会において、広域避難マップ、広域避難マップの作成について協議した。 【R1】 -洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにした。 【R2】 -洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにした。	【継続実施】 -広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30】 -広域避難の情報を取り入れた明和町総合防災マップを作成した。 【R1～R2】 -広域避難を踏まえたハザードマップを作成した。	【継続実施】 -広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【平成29年度～】 【H29】 -平成29年7月 国土交通省発表の「洪水浸水想定区域図」を受けて「千代田町防災マップ」を作成（平成30年3月）。全戸配布を行った。 【R1】 -広域避難の情報を得て住民用にマイタイムラインの作成講習会を実施。	【継続実施】 -浸水想定区域が改定された際に作成するハザードマップについて、近隣市町との協議を踏まえ、広域避難の情報を記載するに検討した。 【R1～R2】 -広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討中。	【継続実施】 -広域避難の情報をいれたハザードマップを今後検討していく。 【H28～H30】 -検討中。 【R1】 -次回ハザードマップ作成時に広域避難を盛り込むよう検討した。	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次策、検討する。 【H28】 -検討を実施。 【H29】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した。 【H30】 -想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。 -広域避難計画については、市内での避難が可能であることから、現在、検討をしていない。 【R1～R2】 -利根川に関しては、市内避難所で避難者を収容することが可能であることから、検討をしていない。	【継続実施】 -広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【H28～H29】 -検討を実施。 【H30】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップの周知を図った。 【R1】 -ハザードマップ（地震・風水害の2種類）を作成し、市内の地産、事業所、関係機関に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、避難に関する説明を行った。 【R1～R2】 -ハザードマップの見直し中。	【継続実施】 -広域避難計画策定後に掲載を検討する予定。 【H28～H29】 -検討を実施。 【H30】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップの周知を図った。 【R1】 -ハザードマップ（地震・風水害の2種類）を作成し、市内の地産、事業所、関係機関に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、避難に関する説明を行った。 【R1～R2】 -ハザードマップの見直し中。	【継続実施】 -広域避難計画策定後に掲載を検討する予定。 【H28～H29】 -検討を実施。 【H30】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップの周知を図った。 【R1】 -ハザードマップ（地震・風水害の2種類）を作成し、市内の地産、事業所、関係機関に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、避難に関する説明を行った。 【R1～R2】 -ハザードマップの見直し中。	【継続実施】 -広域避難計画策定後に掲載を検討する予定。 【H28～H29】 -検討を実施。 【H30】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨に対応したハザードマップの周知を図った。 【R1】 -ハザードマップ（地震・風水害の2種類）を作成し、市内の地産、事業所、関係機関に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、避難に関する説明を行った。 【R1～R2】 -ハザードマップの見直し中。			
		令和3年度までの取組内容	-	-	洪水ハザードマップの改定を検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		今後の取り組み方	-	-	-	洪水ハザードマップの改定を行う。【令和4年度】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令和2年度までの取組内容	-	-	-	-	洪水ハザードマップの改定を行う。【令和4年度】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令和3年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
令和3年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
今後の取り組み方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成																		
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	-試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【関連事業等】 -利根川等の21箇所のおそれのある雷雨の際に、駅や列車等の運行休止や利用者及び従業員避難誘導を行うタイムライン（事前防災行動計画）を作成する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 タイムラインの試作版を作成済み。 【R1～R2】 -熊野川河川のタイムラインを作成。	【継続実施】 タイムラインを策定済み。 タイムラインの随時見直しを行う。【平成29年度～】 【H28～H30】 タイムラインの見直しを行った。	【継続実施】 チェックリストを見直しととも、タイムラインの試作版を作成する。【平成28年度】 【R1】 -台風19号の対応に基づいた検証・見直し。 【R2】 -協議会で意見交換を行い、従来よりも早い対応の対応が出来るよう見直しした。	【継続実施】 タイムラインの試作版を作成している。タイムラインの随時見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度～】 【H29】 -広域避難を考慮し、近隣市町とタイムラインについて整理した。 【R1】 -台風第19号のふりかえり及び板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの検証を行った。	【継続実施】 タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。 【H29】 -タイムラインの試作版を作成し、災害時補助訓練を行った。 【R2】 -明和町タイムラインを作成した。 【R1】 -実証に即したタイムラインの見直しを検討した。	【継続実施】 タイムラインの運用版を作成済み。【平成27年度】 【R2】 -タイムラインの見直しを行った。	【継続実施】 タイムライン(案)を作成済み。【平成28年度】 【H28～R2】 -タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【H30～R1】 -必要に応じた見直しを検討した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【H30～R1】 -必要に応じた見直しを検討した。	【継続実施】 市内を複数回の河川が流れているため、順次タイムラインを作成している。 【H29～R1】 -利根川については、必要に応じた検証を行った。 【R2】 -利根川に係るタイムラインを作成。	【継続実施】 利根川タイムラインの運用版を作成済み。【平成28年度】 【R1】 -福川原・小山川原タイムラインを作成済み。 【H29】 -台風19号の反省を活かし、住民による避難所運営能力を明確にした令和2年度版タイムラインを更新した。	【継続実施】 利根川のタイムラインは今後策定を検討している。 【H29】 -見直し及び修正を行った。 【R2】 -見直し・修正を行う。	【継続実施】 タイムラインの運用版を作成済み。【平成28年度】 【H29】 -見直し及び修正を行った。 【R2】 -見直し・修正を行う。	【継続実施】 洪水等の避難情報の発令に着目したタイムラインを設定している。 【H28】 -利根川・蓮良川タイムラインを策定し、運用を開始した。 【H29】 -地域防災計画にタイムラインを盛り込み運用している。 【H30～R1】 -タイムラインは随時見直し・修正を行っている。 【R2】 -発令基準の見直しによるタイムライン改定を実施。		
		令和3年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		今後の取り組み方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和2年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和3年度までの取組内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
今後の取り組み方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	-想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -想定最大規模降雨による洪水想定区域図が示され次第、検討に入る予定。 【H20】 -想定最大規模降雨による洪水想定区域図に基づくハザードマップを作成した。一部地域を考慮し、伊勢崎市の避難場所を掲載した。 【R2】 -市の緊急避難場所を記載した、洪水・内水ハザードマップを作成。	【継続実施】 -既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【H20～H30】 -訓練等で配布し、周知している。	【継続実施】 -洪水想定区域図が示され次第、ハザードマップの策定と併せて検討していく。 【H20】 -想定最大規模降雨におけるハザードマップを策定。今後この結果を基に、広域避難について再検討したうえで、随時ハザードマップについても修正を加えていく。 【R1～R2】 -想定最大規模降雨によるハザードマップとなっているが、広域避難の反映については、次回改定時に検討する。	【継続実施】 -ハザードマップで北本市方向に避難するよう示している。	【継続実施】 -広域避難の情報を入れたハザードマップを検討する。	【継続実施】 3月にハザードマップを改訂したが、想定最大規模降雨に対応したものではない。 -今後は、想定最大規模降雨や広域避難に対応したハザードマップに改訂を検討する。(時期未定)	【継続実施】 -近隣自治体とハザードマップの共同作成について検討する。 -想定最大規模降雨による洪水想定区域図の更新ととも、広域避難を考慮した洪水ハザードマップの改訂を行った。	【継続実施】 -既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【R2】 -想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成する。(今年度中に完成予定。)	【継続実施】 -今後予定策定 -桶川市防災ガイド(洪水ハザードマップを含む)の改訂時に、広域避難を考慮したハザードマップの作成を検討する。 【H30】 -H31年2月に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成済み。 【R1】 -H31年4月に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを全戸配布済み。 また、ハザードマップ説明会を実施した。 【R2】 -新住民等に対し、ハザードマップを配布している。	【継続実施】 -次に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【R1】 -想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。 【H30】 -水害ハザードマップ改訂版を平成34年3月に全戸配布。(H30) -水害ハザードマップ多言語版(英語・中国語・ベトナム語)を作成。(R1)	【継続実施】 -既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【R1】 -想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。	【継続実施】 -既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【R1】 -想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップ改訂版を平成34年3月に全戸配布。(H30) -水害ハザードマップ多言語版(英語・中国語・ベトナム語)を作成。(R1)			
		令和3年度までの取組内容	実施なし。	ハザードマップの策定完了。市民へ配布済み。	-避難所への避難以外の方法も紹介した洪水ハザードマップの策定を実施している。令和4年3月完成予定。	【継続実施】 -ハザードマップで北本市方向に避難するよう示している。	-広域避難を想定し、改訂中のハザードマップでは、洪水想定区域の色合いについて、他市町村のハザードマップと差異のないように作成	令和3年度想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	上記を継続して実施。	洪水ハザードマップを含む総合防災ガイドブックを令和3年8月に配布した。	上記の内容を継続して実施。	-洪水避難決断ブックを作成し、全戸配布を行った。 -出前講座にて、説明会を行った。	-洪水想定区域が限定的であり、広域避難は考えていない。	ハザードマップの更新を実施する。	-県管理河川の水害ハザードマップを作成中。		
		今後の取り組み方	引き続き、見直しする。		-洪水ハザードマップの周知を進めている。		-必要に応じて見直し		-整備が完了したため必要に応じて見直し			必要に応じて見直ししていく。			必要に応じてハザードマップの更新を行っていく。		整備が完了したため必要に応じて見直し
		令和2年度までの取組内容	【R2】 -今後検討する。				【R1～R2】 -協議会の場を活用して事例収集を実施する。				【R2】 -協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。						
令和3年度までの取組内容	協議会の場等を利用して、水害ハザードマップの作成・周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、資料「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	実施なし			-協議会の場を活用して事例収集を実施												
今後の取り組み方	検討する。				-協議会の場を活用して事例収集を実施する												
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成																	
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	-試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【関連事業等】 -利根川等の沿道におそれのある雷雨の際に、駅や列車等の運行休止や利用者及び従業員が避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 ※避難判断水位で避難準備情報、冠水危険水位で避難勧告、堤防天端水位到達で避難指示となっているが、今後、地盤防災計画と整合を図る必要がある。 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムライン試行版の検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインの試作版を作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	
		令和3年度までの取組内容	実施なし	-レベルの変更に伴い、タイムラインの修正を行った。	-避難情報発令の基準やタイミングを定めた避難情報の判断・伝達マニュアルを作成した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。【平成28年度】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして、運用版を作成する。【平成28年度】 【H20】 -タイムライン試行版の検証と、避難指示等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。 【H20】 -タイムラインの試作版を検証・見直しして運用版を検討した。 【R1】 -タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 -避難判断水位の変更に伴い、タイムラインを見直した。		
		今後の取り組み方	見直しする。		-必要に応じてタイムラインの見直しを行っていく。		-必要に応じて見直し -タイムラインに基づいた訓練の実施										
		令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 -今後検討する。				【R1～R2】 -協議会の場を活用して事例収集を実施する。				【R1～R2】 -協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。						
令和3年度までの取組内容	実施なし				-協議会の場を活用して事例収集を実施												
今後の取り組み方	今後検討する。				-協議会の場を活用して事例収集を実施する												

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	-想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次第、検討に入る予定。 -平成30年度以降に予定化し、利根川の浸水想定区域を含めたマップの作成を行う。 【R1】 -作成担当課で、ハザードマップの改定を行う。 【R2】 -想定最大規模降雨による洪水を対象としてハザードマップの策定	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次第、検討する。 【H28～R1】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図など、ハザードマップ作成に必要な情報の収集。 【R1】 -令和3年度作成に向けた準備を行った。 【R2】 -想定最大規模降雨による洪水を対象としてハザードマップの策定	【継続実施】 -既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 【H28～H30】 -洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【H28～H30】 -洪水時の避難方法については、自治会や自主防災会への出前講座にて周知を行った。 【R1】 -洪水時の避難方法を、自治会や自主防災会への出前講座にて周知を行った。	【継続実施】 -想定最大規模の浸水想定区域の公表後、ハザードマップの改訂と併せて検討する。 【H28】 -平成29年度当初予算にハザードマップ改訂に関する予算を計上した。 【H29】 -ハザードマップを改定。 【R1】 -引き続き検討。	【継続実施】 -広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	【継続実施】 -地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 【H28】 -地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R2】 -ハザードマップの作成は引き続き検討する予定。 【R1～R2】 -引き続き検討。	【継続実施】 -ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 -ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次第、検討する。 【R2】 -洪水ハザードマップを更新した。	【継続実施】 -想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示された次第、検討する。 【R2】 -ハザードマップの見直し着手。 -広域避難計画は掲載できないが、広域での浸水想定区域を掲載することにより水害リスクを周知する。	【継続実施】 -広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H29～R2】 -中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、本市の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。 -広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	【継続実施】 -広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【R2】 -洪水ハザードマップの更新が完了した市内における避難場所、収容人数を満たしている。	【継続実施】 -市内における避難場所、収容人数を満たしている。	
		令和3年度の取組内容	中川流域の水害リスク情報図を反映した洪水ハザードマップを作成。	令和3年度中に作成できるよう、業者と契約し、作成中。	今年度、防災マップ(洪水ハザードマップ等を含む)の見直しを行っている。	ハザードマップの改訂作業を行った。隣接自治体の避難所等も併せて掲載している。	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	-防災ガイド・ハザードマップを改訂したが、広域避難は考慮していない。	ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	洪水ハザードマップを活用した、防災講座の実施。	-ハザードマップの見直し、全戸配布を実施。 -広域避難計画は掲載できないが、広域での浸水想定区域を掲載することにより水害リスクを周知する。	令和2年8月に想定最大規模の洪水ハザードマップを作成し、広域避難計画についても反映済み。	-田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、本市の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。 -広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	洪水ハザードマップの更新が完了した市内における避難場所、収容人数を満たしている。	【継続実施】 -市内における避難場所、収容人数を満たしている。	
		今後の取り組み方	広域避難(計画)について反映するか検討していく。	令和3年度中に作成したハザードマップの周知を行う。	市民等へ防災マップの周知・啓発に努めていく。	具体的な広域避難計画を検討する。	-継続して実施	-引き続き検討。	同上	引き続き、洪水ハザードマップの周知。	広域での浸水想定区域を掲載することにより水害リスクを周知する。	継続実施	-田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、本市の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。 -広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。			
		令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 -手引き等の情報をハザードマップ作成課と共有する。													
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	-協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成・周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、書籍「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 タイムラインの作成について今後策定を検討していく。 【H28】 -タイムラインを作成済み。 【H30～R2】 -タイムラインを作成済み。 【R1】 -更新レベルの導入に基づき、タイムラインの一部改定を行った。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 【H28～H30】 -タイムライン運用版を作成済み。 【平成29年度】 【R1】 -更新レベルの導入に基づき、タイムラインの一部改定を行った。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 【H28～H30】 -タイムライン運用版を作成済み。 【平成29年度】 【R1】 -更新レベルの導入に基づき、タイムラインの一部改定を行った。	【継続実施】 タイムラインを作成済み。 【平成28年度】 【H28～H30】 -タイムライン運用版を作成済み。 【平成29年度】 【R1】 -更新レベルの導入に基づき、タイムラインの一部改定を行った。	【継続実施】 -応急シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中。 【H30】 -荒川については作成済み。 【R1～R2】 -タイムライン作成に向けて検討。	【継続実施】 -地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 【H28】 -タイムラインについては作成済み。 【H30～R1】 -必要に応じ見直し。 【H30】 -タイムライン作成済み。	【継続実施】 -タイムラインの案を作成済み。 【平成28年度】 【H28】 -地域防災計画改訂業務の中で(案)がとれるよう、より具体的に検討予定。 【H29】 -荒川のタイムラインを作成した。 【H30】 -利根川のタイムラインを作成した。 【R1～R2】 -引き続き実施。	【継続実施】 -タイムライン策定済み。 -見直しを行った。	【継続実施】 -利根川に係るタイムラインの作成を検討する。	【継続実施】 -利根川(家)をもとに、見直し・検証を行っていく。 【H28】 -検証中 【H29～R2】 -実用化に向けて検討していく。	【継続実施】 -タイムライン策定済み。 -R2 -避難情報等についてのタイムラインは今後検討する。	【継続実施】 -作成したタイムライン(家)をもとに、見直し・検証を行っていく。 【H28】 -令和2年4月にタイムラインを作成した。 【R2】 -タイムラインを策定済み。	【継続実施】 -利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。 【R2】 -令和2年4月にタイムラインを作成した。 【R2】 -令和2年4月にタイムラインを作成した。 【R2】 -タイムラインを策定済み。	【継続実施】 -タイムラインを策定済み。 【H28】 -タイムラインの検証を開始した。 【H29～R1】 -令和2年の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 【R2】 -タイムラインを策定済み。
		令和3年度の取組内容	タイムラインを作成した。	新たな基準のタイムラインの作成を検討。	災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更に合わせて、タイムラインの一部改定を行った。	-広報誌に掲載したタイムラインを掲載し、タイムラインを掲載した。	-タイムライン作成に向けて検討中。	-新たな避難情報に対応したタイムラインを作成。	引き続き実施。	警戒レベルの変更に伴う、タイムラインの見直し。	-タイムライン作成済。	-実用化に向けて検討していく。	-避難情報が必要される前のタイムラインは作成済み。	-なし。	-令和2年4月にタイムラインを作成した。	【継続実施】 -タイムラインを策定済み。 【H28】 -タイムラインの検証を開始した。 【H29～R1】 -令和2年の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 【R2】 -タイムラインを策定済み。
		今後の取り組み方	必要に応じて修正していく。	継続して実施。	必要に応じてタイムラインを改定していく。	-改訂したハザードマップの説明等に含ませてマイ・タイムラインを作成を周知する。	継続して実施	-作成済みのため、必要に応じて見直しを検討する。	引き続き実施。	検証を行い、適宜見直しを図る。	-適宜見直しを行う。	-実用化に向けて検討していく。	-避難情報の変更に伴う修正等、必要に応じて対応していく。	-必要に応じてタイムラインの見直しを行う。		
		令和2年度までの取組内容	【R1】 -市総合防災訓練において、タイムラインを活用した水防訓練の実施を検討する。 【R2】 -本年度は市総合防災訓練を実施できなかったため、次年度に取り組みよう検討していく。													
令和3年度の取組内容	毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 -水害対応タイムラインを活用して、河川等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 -水害対応タイムラインを活用して、河川等関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。															
今後の取り組み方	作成したタイムラインの訓練等での活用など検討していく。															

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組		
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	-想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成予定。 -江東5区広域避難推進協議会にて、広域避難の方針等を記載したハザードマップを作成予定。 【H28】 -ハザードマップの作成を準備中。 【H29】 -想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成中。 【H30】 -想定最大規模降雨による利根川ハザードマップについて、平成31年3月の公表、区内全戸配布に向けて作業中。 【R1】 -江東5区による広域避難計画を踏まえたハザードマップを平成31年3月に作成し、区内全戸に配布した。 【R2】 -広域避難を反映した洪水ハザードマップを作成し、公表済みである。	【継続実施】 -利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記載についても考慮する予定。 【R1】 -広域避難を考慮した新しいハザードマップを作成した。	【継続実施】 -23区内の高台や隣接する千葉県市川市の箇所を広域避難先としたハザードマップを公表している。 -香取川、事象ごとに分けたハザードマップの作成。 【H28】 -ハザードマップの作成を準備中。 【H29】 -ハザードマップの見直しに着手。 【H30】 -江東5区広域避難推進協議会にて、江東5区大規模水害ハザードマップを作成・公表。 -江戸川区水害ハザードマップを作成・公表。 【R1】 -江戸川区水害ハザードマップを作成・公表。 【R2】 -町会・自治会等を対象に説明会を実施。										
		令和3年度の取組内容	-広域避難を反映した洪水ハザードマップを作成し、公表済みである。	※R1時点で、広域避難を考慮した新しいハザードマップを作成している。	-町会・自治会等を対象に説明会を実施。										
		今後の取り組み方													
		令和2年度までの取組内容		【R1～R2】 -新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図る。											
		令和3年度の取組内容	-協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成・周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、「優良（水害ハザードマップ）作成の手引き」を充実し、市町村に提供。		-ハザードマップ説明会を実施した。										
今後の取り組み方															
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成															
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	-試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【関連事業等】 -利根川等の23区おそれのある箇所の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン（事前防災行動計画）を作成する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -利根川に係るタイムラインの作成を検討する。 【H28～R1】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R2】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R1】 -葛飾区版のタイムラインについて検討をする。 【R2】 -新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図った。	【継続実施】 -荒川下流タイムラインを策定後、他河川のタイムラインの策定についても検討する。 【H30】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R1】 -葛飾区版のタイムラインについて検討をする。 【R2】 -新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図った。	【継続実施】 -北區、谷根區、足立区をモデルエリアとした荒川下流タイムライン（試行版）及びチェックリストを参考に、国と連携して拡大試行版を策定する予定。【平成28年度～】 【H28】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）の作成に着手。 【H29】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用開始。 【H30】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R1】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R2】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの運用開始。								【継続実施】 -気象庁組に対する防災行動との関連整理について、市区町のタイムライン検討・見直しに連携協力する。 【H28】 -荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各々の支援を実施した。 【H29～H30】 -利根川流域区市町村からの問合せに対応できるよう準備した。 【R1】 -利根川流域区市町村のタイムライン検証・見直しに対応するために利根川上流河川事務所と打ち合わせた。 【R2】 -流域平均雨量の予測値の提供について、利根川上流河川事務所と内容協議。 -台風接近時の防災行動計画（タイムライン）に沿った対応を効果的に支援するため、24時間以内に台風に発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、これまでの1日先までから3日先までに延長。		
		令和3年度の取組内容	-荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 -新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図った。	-利根川版のタイムラインを作成。 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）をもとに、河川管理者とタイムラインの改善のための協議を継続的に実施。									-荒川下流タイムラインの運用（東京管区） -多摩川タイムラインの訓練参加（東京管区） -タイムライン作成の中で支援できることがあれば協力していく。（宇都宮） -利根川ダム統合管理事務所が作成・検討中の「赤谷川（みなかみ町）タイムライン」について、助言などの協力を行った。（前橋） -自治体からのタイムラインや避難情報の判断基準の見直しの助言の要。必要に応じて大雨警報（土砂災害）及び洪水警報の危険度分布（ネギクル）等の活用を促進した。（熊谷） -タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、支援作業は生じていない。（綾子）		
		今後の取り組み方	-引き続き、荒川下流タイムライン（拡大試行版）を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討していく。											-タイムラインの検証・見直しの実施。 -自治体の要請に応じた必要な情報提供及び支援。（宇都宮） -引き続き、関係市町村及び各機関のタイムライン検証・見直しに連携協力する。（前橋） -タイムラインの策定への支援を継続して実施する。（綾子）	
		令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 -出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	【R2】 -葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施した。	【R2】 -荒川下流タイムライン（拡大試行版）適用後に対応のふり回りを実施。										
		令和3年度の取組内容	-出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	-葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施した。	-荒川下流タイムライン（拡大試行版）適用後に対応のふり回りを実施。										-荒川下流タイムラインについて関係機関と確認。（東京管区） -江東5区広域避難推進協議会の関係機関とタイムラインを確認。（東京管区） -タイムライン作成の中で支援できることがあれば協力していく。（宇都宮、綾子）
今後の取り組み方	-毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 -水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	-出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	-タイムラインの検証・見直しの実施。 -自治体の要請に応じた必要な情報提供及び支援。（宇都宮） -引き続き、関係市町村及び各機関のタイムライン検証・見直しに連携協力する。（前橋） -タイムラインの策定への支援を継続して実施する。（綾子）												

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	-想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
	今後の取り組み方									
	-協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成・周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	令和2年度までの取組内容								
令和3年度の取組内容										
今後の取り組み方										
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成										
29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	-試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【鉄道事業者】 -利根川等の沿線のおそれのある着用の際に、駅や列車等の運行停止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 タイムラインは無いが、当社内マニュアルを策定済(●)	【継続実施】 計画運休タイムラインにより対応している(●)	【継続実施】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(荒川)(▲)	【R2】 -台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアル制定した。(●)	【継続実施】 -計画運休の実施を主とした想定を、現在社内にて検討中。(▲)	【継続実施】 -台風接近時等に、運転停止が見込まれる場合の計画運休-運転再開時の情報提供タイムラインについて整備済である。(●)	【継続実施】 -計画運休時の対応等を含め、現在社内にて検討中。(▲)	【継続実施】 -タイムライン運用版への改訂支援を行う。
		令和3年度の取組内容	-実施済み。	-計画運休タイムラインについて、一部改訂を実施した。	【継続実施】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(荒川)(▲)	-台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルの再確認を実施	-2021年度を目途に策定する車両運休計画にタイムラインを掲載予定。	【継続実施】 -台風接近時等に、運転停止が見込まれる場合の計画運休-運転再開時の情報提供タイムラインについて整備済である。(●)	【継続実施】 -計画運休時の対応等を含め、現在社内にて検討中。	
	今後の取り組み方		-今後必要に応じ、計画運休タイムラインの見直し、改訂を行う。	【継続実施】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(荒川)(▲)	-マニュアルに基づいた訓練(机上)実施予定	-車両運休計画策定後も必要に応じ、見直しを行う。	今後の気象変化などに応じて必要があれば修正。	【継続実施】 -計画運休時の対応等を含め、現在社内にて引き続き検討する。		
	令和2年度までの取組内容	毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 -水害対応タイムラインを活用して、河川等事業者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。			【R2】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(利根川水系・荒川水系)(▲)					
令和3年度の取組内容				【R2】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(利根川水系・荒川水系)(▲)						
今後の取り組み方				【R2】 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを計画(利根川水系・荒川水系)(▲)						

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<p>・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づき、実際の災害を想定して、図上訓練を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づき関係機関等による訓練の実施を検討する。</p> <p>【H28】 ・当市で作成した「鬼怒川・小貝川におけるタイムライン」を活用し、代表機関による洪水時情報伝達シミュレーションを実施。意識を行い、関係機関で水防災意識の共有を図った。</p> <p>【H29】 平成29年5月28日に行政・住民の合同による出水期を想定した図上訓練を実施。災害時対応能力向上と水防災意識の共有を図った。</p> <p>【H30】 下館河川事務所主導のもと、タイムラインに基づく図上訓練を実施。</p> <p>【R1】 2月内図上訓練にてワークショップ形式の訓練にて行動手順の再検討を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・訓練実施の検討をしていく。</p> <p>【H30】 ・近隣自治体とともにタイムラインに基づく図上訓練を実施。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・タイムラインに基づく洪水対応避難訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害避難所開設訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害避難所開設訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p> <p>【R1】 ・水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【R2】 ・水害を想定した情報伝達訓練を実施した。</p> <p>【R3】 ・水害を想定した避難所開設訓練を実施した。</p>	
		令和3年度までの取組内容	<p>・タイムラインに基づき、実際の災害を想定して、図上訓練を実施している。</p> <p>→一部の自治体・行政区に対して避難判断訓練を実施した。</p>	<p>R3.6にタイムラインに基づき、SIPシステムを活用した訓練を実施。</p>	<p>【R3】 ・市民大学(コミュニティ防災)において浸水想定区域の自主防災会、民生委員、市政協力員、市内の防災士とともに地区別のタイムラインを作成。</p>	<p>取組み内容なし。</p>	<p>・訓練未実施。</p>	<p>職員による水害避難所開設訓練を実施した。</p>	<p>コロナ禍のため担当部署内の書面による認識共有を実施</p>	<p>他の河川のタイムラインを用いた実践的な訓練を実施した。</p>	<p>特になし。</p>	<p>・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p>	<p>・職員実動訓練、感応度に対応した避難者の避難所収容訓練及び災害情報収集訓練等の部分的な訓練を実施した。</p>	<p>・未実施</p>		
		今後の取組内容	<p>令和3年度を取り組みを継続して実施。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>【R4】 ・R4年度もタイムラインに基づく図上訓練の実施を検討</p>	<p>・タイムラインに基づく実践的な訓練について、実施するか検討する。</p>	<p>・訓練の実施を検討。</p>	<p>職員訓練以外で、自主防災組織等や関係機関と共同による、実践的な避難所運営訓練の実施を目指し、検討をする。</p>	<p>継続</p>	<p>利根川に着目した訓練の実施についても検討していく。</p>	<p>水害時の初動対応訓練をロールプレイング形式等により全庁的に実施することを検討。</p>	<p>・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。</p>	<p>・継続して実施する。</p>	<p>・コロナ収束後に、タイムラインに基づく全町避難訓練を実施予定</p>	<p>・本市水防訓練を実施する際に、タイムラインに基づく訓練が実施できるよう、関係部署と連携していく。</p>	
31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを確保)	<p>・警報等における危険度の色分け表示</p> <p>・警報級の現象になる可能性の情報発信</p>	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度以降の目標														

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
			【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H30～R2】 ・災害対策本部設置運営訓練を実施。【R2】 ・災害警戒本部設置運営訓練を実施。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討。【平成28年度～】 【H29】 ・災害対策本部で図上訓練を行った。 ・庁内各部署で図上訓練を行った。 【H30～R元】 ・災害対策本部と関係機関が連携した図上訓練を行った。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R1～R2】 ・職員を対象に模擬演習を行い、それに基づいた検証。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な避難訓練の実施を検討する。【平成29年度～】 【H29～R1】 ・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。 【H30】 ・広域避難タイムラインに基づく参加訓練を実施した。	【継続実施】 ・今年度市町村のタイムラインを作成し、来年度にそれに基づいたロールプレイング及び避難行動実践訓練等の実践的な避難訓練を検討する。【平成29年～】 【R2】 ・職員の非常招集訓練を実施した。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な避難訓練の実施を検討する。【H28～R2】 ・本年度以降訓練を実施するため、他自治体の事例や手法等を検証した。	【継続実施】 ・タイムライン作成後、訓練を検討する。【H28～H30】 ・検討中。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R1】 ・現状、タイムラインを作成しておらず、訓練実施は検討していない。 【R2】 ・今年度、利根川タイムラインを策定。 ・利根川を含め市内に浸水を及ぼす可能性のある河川の水位の上昇を踏まえた訓練を実施。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・検討中。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・検討中。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・検討中。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・検討中。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・検討中。
タイムラインに基づく実践的な訓練	【鉄道事業者】 ・利根川等の2号を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和2年度までの取組内容	これまでの取り組みを継続して実施した。			タイムラインに基づき、避難訓練(情報伝達訓練)を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大のため、防災訓練が実施できなかった。来年度は実践的な避難訓練を検討している。	・防災訓練の中で、民間企業の施設を防災訓練として使用する際の打ち合わせを実施した。職員の非常招集訓練及び水害対応訓練(避難所対応、小中河川の確認)を実施した。	上記から変更なし。	・取り組みなし。	令和3年度については、訓練の実績なし。	引き続き検討した。	・利根川のタイムラインと併せて、実践的な訓練についても検討していく。	次年度以降実施する。	・台風の来襲、避難情報の発令、避難場所の開設等、利根川・渡良瀬川・荒川タイムラインに基づき、確認する総合水害広域避難訓練(図上訓練)を実施した。なお、当初は市民参加型訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により図上訓練とした。
		令和3年度の取組内容													
		今後の取り組み方	・継続して実施	・関係機関と連携し、タイムラインに基づいた実践的な訓練を実施する。			・タイムラインにもとづいたロールプレイング及び実践的な避難訓練を検討する。	・図上訓練などを通して、実践的な訓練も取り入れていく。	上記の取組を継続していく。	・取り組み予定なし。	令和4年度については、利根川を含め市内に浸水を及ぼす可能性のある河川の水位の上昇を踏まえた訓練を実施すると予定。	引き続き検討する。	・継続して実施。	次年度以降実施する。	・タイムラインを基にした参加型、実践的な訓練として実施していく。
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを確保)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	令和2年度までの取組内容													
		令和3年度の取組内容													【H29】 ・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。
		令和4年度以降の目標													

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和2年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H28】 ・検討中。 【H29】 ・消防団(水防団)を対象とした水防研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインの運用版を作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。 【R1】 ・タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。 【R2】 ・今後、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・今後、防災訓練の内容の検討と併せて、タイムラインの導入を検討していく。 【H28】 ・タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、職員災害対応訓練を実施し、訓練の中でタイムラインを活用、検討した。 【H29】 ・タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、洪水避難訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づいた訓練について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインは今後策定を検討していく。 【H29】 ・作成済のタイムラインについて検証。荒川タイムライン作成を検討。 【H30】 ・作成済のタイムラインについて検証。秩父川(利根川)のタイムライン作成を検討。 【R1～R2】 ・作成したタイムラインに基づく実践的な訓練を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・タイムラインの作成が終わり次第、訓練の実施等を調整予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H28～R2】 ・実施に向けて検討した。 			
		令和3年度までの取組内容	実施なし。	感染症予防のため、訓練等なし	・タイムラインを使用した訓練の実施はなかった。	・タイムラインに基づいた訓練を実施。	【継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づいた訓練について検討 	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	上記を継続して実施。	・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	訓練実施を検討。	【継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	・位置を想定した災害本部訓練を実施した。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。			
		今後の取り組み方	今後検討する。		・今後の訓練において、タイムラインを使用した訓練の実施を検討する。		【継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づいた訓練について検討していく。 			・継続して実施。	引き続き検討。	・継続して実施		継続して、タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。			
31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和2年度までの取組内容															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度以降の目標															

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】 ・利根川等の記憶を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和2年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H28～R2】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H28】 ・平成29年度に水害を想定した総合的な訓練を行うため、関係者と協議を行った。 【H29】 ・水害を想定とし、地域と連携した総合的な訓練を行った。 【H30】 ・平成31年度に水害を想定した総合的な訓練を行うため、関係者と協議を行った。 【R1】 ・水害を想定した総合的な訓練(避難訓練・避難場所の開設訓練)を実施した。 【R2】 ・水害を想定した避難所運営訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・平成29年度以降、タイムラインに基づくロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。 【H30】 ・水害を想定した災害対策本部設置を実施した。 【H29】 ・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際内容について検証する予定。 【H28】 ・実践的な訓練については引き続き検討する予定。 【R1】 ・引き続き検討。 【R2】 ・鳥川・神流川での訓練をもとに利根川での想定も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づいたロールプレイング及び避難行動要請訓練等の実践的な避難訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づいた。実践的な訓練の実施を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H28】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H29～R1】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 【R2】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインについて引き続き検討・検証を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H28】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H29～R1】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 【R2】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインについて引き続き検討・検証を実施する。 【R3】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 		
		令和3年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害を想定した総合的な訓練(避難場所の開設訓練)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、自主防災組織、行政、避難所運営職員を対象に、風水害を想定した避難所開設訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づいた。実践的な訓練の実施を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H28】 ・タイムラインの検証を開始した。 【H29～R1】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 【R2】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインについて引き続き検討・検証を実施する。 【R3】 ・発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 	
		今後の取り組み	検討していく。	継続して実施。	水害などの災害を想定した総合的な訓練(避難場所の開設訓練)を実施していく。	引き続き、訓練を行う。	継続して実施	鳥川・神流川での訓練をもとに引き続き検討。	同上	継続的に検討を行う。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。	引き続きタイムラインに基づいた。実践的な訓練の実施を検討していく。			
31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和2年度までの取組内容														
		令和3年度の取組内容														
		令和4年度以降の目標														

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】利根川等の2号を想定したタイムライン(事前防災計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和2年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H28～H30】 ・足立区・消防署合同水防訓練にて、タイムラインに基づく広域避難訓練を実施。 【H31】 ・江東5区にて、タイムラインに基づいた図上訓練を検討。 【R2】 ・江東5区にて、広域避難を目的としてフェーズ毎の防災行動手順を検討するワークショップを予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R2】 ・葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・図上型訓練のモデル構築を行う予定。 【H28】 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。 【H28】 ・市町村版の図上型防災訓練モデルを構築 【H29】 ・利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。 【H30～R1】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中。 【R2】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の適用演習を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・図上型訓練のモデル構築を行う予定。 【H28】 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。 【H28】 ・市町村版の図上型防災訓練モデルを構築 【H29～H30】 ・タイムラインに基づく訓練に参加 【H29】 ・市町村の図上型防災訓練実施を支援 【H30～R1】 ・つくば市が実施する図上型防災訓練実施を支援した。 【R1】 ・県災害対策本部の図上訓練である風水害対応訓練において、タイムラインを考慮して訓練した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。 【R1】 ・県管理洪水予報河川、水位周知河川のタイムラインの本格運用に向けた試行運用を行った。 【R2】 ・令和元年台風第19号等を受けた市町村の避難情報発令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。 【H28】 ・年3回の水防連絡調整会議において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。 【H29】 ・利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。 【H30～R2】 ・県管理洪水予報河川のタイムラインを作成した。 ・今後、洪水予報伝達演習等に合わせ、タイムラインを利用した訓練を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・区の間を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練に必要に応じて協力する。 【H28～H29】 ・下水道自治体のタイムラインの策定状況の把握収集を行った。 【H30】 ・洪水発生前に実施する洪水対応演習(洪水予報、防災操作、ダム放水情報発信、関係機関への伝達・連絡等)等の中で、関係機関のタイムラインと連携した洪水予報伝達演習による洪水予報伝達演習を実施した。 【R1～R2】 ・本社と関係事務所にて、洪水対応演習を毎年実施している。関係機関との情報伝達・連絡等訓練を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・水防管理センターが実施する訓練に必要なに応じて協力する。 【H28】 ・東京消防庁・江戸川区合同総合水防訓練に参加した。 【H28～R2】 ・情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。 			
		令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区水害時管内タイムライン(対象河川：荒川)を元に、各部におけるフェーズ毎の防災行動を検証した。 ・江東5区にて、広域避難を目的としてフェーズ毎の防災行動手順を検討するワークショップを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の適用演習を実施。 ・江東5区広域避難検討ワークショップを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度風水害対応図上型実務研修会において、県職員向けに大規模風水害を想定した図上訓練を行い、初動対応時及び応急対応時における災害対策本部事務局の災害対応能力の向上を図った。 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策協議会を通じて、災害対策基本法一部改正(避難情報の見直し)に伴う、タイムラインの見直しを依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模風水害を想定した図上訓練を区市町村と合同で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R3】 ・本社と関係事務所にて、洪水対応演習を6月12日に実施し、関係機関との情報伝達・連絡等訓練を行った。 ・5月12日に利根川・荒川・多摩川洪水予報伝達訓練に参加した。 ・災害時情報伝達訓練(足利市)において、ネットライン対応の協力を実施。(宇都宮) ・令和3年「県管理河川情報伝達訓練」において、洪水予報の伝達対応の協力を実施。(宇都宮) ・情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。(水戸、宇都宮、前橋、熊子) 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東5区広域避難推進協議会のワークショップへの参加。(東京管区) ・令和3年「県管理河川情報伝達訓練」において、洪水予報の伝達対応の協力を実施。(宇都宮) ・情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。(水戸、宇都宮、前橋、熊子) 		
		今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実践的な研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、タイムラインを改定した場合、市町へ情報提供を行い、訓練を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討。 		<ul style="list-style-type: none"> ・風水害を想定した訓練実施等の取組について、引き続き区市町村と合同で訓練実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な訓練への参加 ・自治体の要請に応じて訓練へ参加、必要な支援と協力。(宇都宮) ・引き続き、情報伝達訓練や水防訓練に積極的に参加する。(前橋、熊子) 	
31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和2年度までの取組内容										<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・気象庁からの「警報級の現象になる可能性」を通知する。 ・大雨注意警報の発令時の時系列で危険度を色分けした表示を実施する。 ・メッシュ情報の充実を図る。 【H28】 ・「警報級の現象」の提供、「危険度の色分け」、メッシュ情報の充実について、運用開始に向けた準備を進め、気象庁から国土交通省へ説明を実施した。 【H29】 ・危険度を色分けした時系列及び「警報級の現象」の提供を5/17に開始すると共に、メッシュ情報を活用し、大雨注意警報の改善を7月(東京管区)に実施した。 【H30】 平成28年度に改定した防災気象情報について、連携の自治体等に対する理解・活用を促進するための説明等を実施。 【R1】 ・防災気象情報の改善について、連携の自治体等に対する理解・活用を促進するための説明を引き続き実施。 【R2】 ・危険度分布に洪水予報伝達区域や土砂災害警戒区域等のメッシュ情報を追加して表示できるように改善。 【R3】 ・大雨特別警報の発令に新たな発表標準を用いる改善を実施。 ・大雨特別警報の発令に際して、河川に関する情報の活用。 ・防災情報システムに合わせた気象庁ホームページ(防災担当向け)の試行運用を開始。 		
		令和3年度までの取組内容												<ul style="list-style-type: none"> ・災害法改正に伴う警戒レベル相当情報の変更。(東京管区) ・最新の大雨に関する情報の提供開始(東京管区) ・防災メールを活用し、「警報級の現象」になる可能性に関する、自治体へ警報を呼びかけると同時に気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)等の防災気象情報の提供を開始。(宇都宮) ・大雨、洪水警報・注意警報の見直しを行い、令和4年度出水期を目途に運用予定。(宇都宮) ・群馬県市町村防災担当会議において、防災気象情報の伝達方法に関する検討会等を実施し、指定河川洪水予報の改善、警戒レベル相当情報の見直しなどについての説明を、県災害システムを活用し、県及び各市町村の防災担当向けに行なった。 ・説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明を行い、洪水警報やキキクル(危険度)の説明を含んだリーフレットを配布する。(熊子)
		令和4年度以降の目標												<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報の啓発を実施。 ・警報・注意警報の見直し等、防災気象情報の精度向上を図る。(宇都宮) ・引き続き、防災気象情報の普及啓発に努める。(前橋) ・説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明を行い、洪水警報やキキクル(危険度)の説明を含んだリーフレットを配布する。(熊子)

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・概の防災訓練にて実施を検討する。(▲)	【R2】 ・荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」タイムライン勉強会」等に参加(●)	【継続実施】 ・【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R2】 ・【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」タイムライン勉強会」等に参加	【継続実施】 ・実践的な訓練を実施し習熟を図るため、毎年実施している事項等の想定訓練のほか氾濫を想定した訓練を実施できるか検討する。(▲)	【継続実施】 ・事故等を想定した非常時訓練を行っておりますが、その中で氾濫を想定した訓練が行えるか、検討中です。(▲)	【継続実施】 ・事故・災害等への備え及び発生時の行動能力の強化を目的に、机上訓練を定期的に実施しており、避難誘導等を題材としたものの実施を検討する。(▲)	【R2】 ・現在、荒川TL専門部会にて机上訓練等を実施している。(●)	【継続実施】 ・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。
		令和3年度の取組内容	・継続実施中。	・各河川の協議会などが主催する訓練(荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」タイムライン勉強会」等)に参加した。	【継続実施】 ・【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R3】 ・【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」タイムライン勉強会」等に参加	・実践的な氾濫を想定した訓練を実施できるか検討	・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。	【継続実施】 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練は縮小。	【R3】 ・現在、荒川TL専門部会にて机上訓練等を実施している。	
		今後の取り組み方		・今後も各河川の協議会などが主催する訓練等に参加を検討する。	【継続実施】 ・【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R3以降】 ・【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」タイムライン勉強会」等に参加	・氾濫を想定した机上訓練(車両避難等)を実施予定	・感染症の状況を注視しつつ、訓練の再開を検討していく。	対応想定を目的とした机上訓練に当該題材を取り入れることを検討する。	【R4】 ・現在、荒川TL専門部会にて机上訓練等を実施している。	
31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		令和4年度以降の目標								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
1)防災教育や防災知識の普及																	
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は消防防災課としている。	【継続実施】 問合せ窓口の設置・公表。【平成28年度～】	【継続実施】 ハザードマップについては、総務部安全安心対策課にて問い合わせを受け付けている。 【R2】 ・総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は生活経済部交通防災課としている。	【継続実施】 水害に関する事前準備の問い合わせ窓口は総務部交通防災課としている。	【継続実施】 災害時の事前準備に関する問い合わせについては、生活安全課が窓口となっている。	【継続実施】 災害に対する窓口は危機管理部・防災安全課としている。	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置済(危機管理部)	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は総合政策部危機管理課としている。 引き続き、防災に関する窓口は総合政策部危機管理課とし、水害に関する資料を充実させる。	【継続実施】 危機管理課を窓口としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は消防本部防災対策課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、建設水道部建設政策課としている。 【H28】 ・平成29年度より消防本部防災対策課は、消防本部危機管理課に組織名称が変更となる。	【継続実施】 総務課 消防交通係としている。 【R2】 係名を消防防災交通係に変更。	【継続実施】 総務部安全安心課で対応している。		
			【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R3】 問い合わせ窓口を設置済(危機管理部)	【R3】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は総合政策部危機管理課とした。問い合わせ内容によって所管課へ引継ぎを行った。	【R3】 ハザードマップの見方及び改訂内容についての説明動画を作成し、YouTubeに掲載する。	【R3】 窓口での洪水ハザードマップの見方、避難の方法、災害への備えなど防災に関して対応する。	【R3】 ハザードマップの注釈を広報誌に掲載し、併せて問い合わせ窓口の周知を行った。	【R3】 総務部安全安心課で対応している。	
			【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 引き続き総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【R4】 問い合わせ窓口等に変更があった場合には、ホームページ等で周知を行うことを検討する。	【R4】 内容によっては、福祉部と連携を取って対応することも想定されるので、担当者間の情報共有は日頃から意識して行う。	【R4】 ハザードマップの見方や活用方法についてさらに周知を図る。	【R4】 窓口での洪水ハザードマップの見方、避難の方法、災害への備えなど防災に関して対応を行う。	【R4】 今後もハザードマップ及び問い合わせ窓口を周知していきたい。	【R4】 引き続き実施
33	地域防災力の向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣、支援結果について協議会等の場で共有。	【R2】 いばき防災大学(結城会場)に境町から26名が参加、17名が防災士資格試験に合格	【R2】 個別避難計画作成リーダ研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】 ・東京大学客員教授の松尾一郎氏を招き、市内浸水想定区域に該当している自主防災会、市民協力員、民生委員、児童委員及び市内の防災士に対し、地域の住民を守る行動や課題の共有や解決のための手法について、グループに分かれてのディスカッション及びタイムラインの作成を実施	【R2】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、モデル地区を選定し、地域防災力の向上を図るため、モデル地区を選定し、地域防災計画の策定に向け調整を行う。 【R2】 ・地区防災計画策定のため、モデル地区と協議を行った。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	
			【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施
			【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施
34	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【継続実施】 個別支援計画の作成を実施している。 ・高齢者の避難行動の理解促進に向けて福祉部と連携をとって協議検討している。	【R1】 令和元年度にはケアマネジャー等へのマイタイムラインの研修会等も行った。こうした勉強会を継続していくような体制を構築していく。	【R1】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	【R1】 ・地区防災計画の作成等について、地域の中に入って支援をしていく。 【R2】 ・地区防災計画のモデル地区を選定し、調整中。 ・地区防災計画を作成している自主防災会組織を列挙し、資格材料等の購入補助制度について、検討している。	
			【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施	【R3】 引き続き実施
			【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施	【R4】 引き続き実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
1)防災教育や防災知識の普及																
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	【継続実施】 防災に関する問合せについては、総務部災害対策課で対応している。	【継続実施】 問い合わせ窓口は総務部安全安心課としている。	【継続実施】 消防安全課 消防防災係を窓口としている。 ・環境安全課 消防防災係を窓口としている【平成30年4月1日～】(課名変更による)。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部安全安心課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、安全安心課文通防災係としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務局危機管理部防災課としている。	【継続実施】 危機管理部で対応している。	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置する。	【継続実施】 防災安全課が窓口になっている。	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置済み。(危機管理部防災課) 【R1～R2】 ・自主防災組織の中心となる人物を対象とした自主防災組織リーダー養成講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の関係で延期した。 ・共助の要となる自主防災組織の全地区での設立、設立済みの団体には訓練やマニュアル作成などの活動支援を行っている。	
			問い合わせ等について、総務部災害対策課で対応した。		問合せ等について随時対応している。		ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	変更なく継続実施。	上記から変更なし。	上記取り組みを継続実施。	令和2年度までと同様の取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務局危機管理部防災課としている。	継続して実施した。	問い合わせ窓口を設置する。	組織形態の変更により危機管理部課となったが従前のとおり実施している。	継続して実施	
			継続して対応		今後も継続する		ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	上記の取組を継続していく。	機構改革により、問い合わせ窓口が変更となる予定。	今後も継続して実施する予定。	継続して実施する。	継続して実施。	従前のとおり実施。	継続して実施	
33	地域防災力の向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣、支援結果について協議会等の場で共有。	【R1～R2】 住民参加型の総合防災訓練を実施予定。			【R2】 町内在住の防災士に対して、ミーティングと訓練を実施した。					市町村において記入する内容ではないと認識しています。			【R1～R2】 地区防災計画の策定について検討中。		
			継続して実施								市町村において記入する内容ではないと認識しています。	特になし。	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会にて、気象台職員、荒川上流河川事務所職員をお招きし、各専門分野についてご説明いただいた。	検討中。		
			継続して実施								市町村において記入する内容ではないと認識しています。	特になし。	・専門家による支援等については、今後検討していく。	検討中。		
34	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事前の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【R1～R2】 住民参加型の総合防災訓練を実施予定。		要支援者名簿の作成と自主防災組織、民生委員への提供	【R2】 地域ケア会議地域密着型介護サービス連絡部会に出席し、町内老人ホーム・ケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を行い、連携の強化を図った。	【R1】 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センター・ケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図った。	【R2】 自主防災組織、民生委員等の連携体制や要配慮者の避難誘導について定めた「自主防災組織活動ガイドライン」を作成した。	【R2】 自主防災組織、民生委員等の連携体制や要配慮者の避難誘導について定めた「自主防災組織活動ガイドライン」を作成した。	【R1】 地域包括支援センターとの連携を検討していく。	【R2】 地域包括支援センターに対し、洪水ハザードマップや、避難の趣の注意点を記したリーフレット等を配布することで、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を推進。	【R1】 地域包括支援センター総会及びケアマネジャー連絡協議会の場で、水害に関する説明を行い、ハザードマップを配付し、施設への掲示を依頼した。 【R2】 新たに作成したハザードマップに、共助の重要性や、高齢者や身体が不自由な方の避難誘導のポイントを明記し、全戸配付を行った。		【R1】 実施予定。 【R2】 ・民生委員を通じて高齢者向けの情報伝達手段の周知を実施した。	【R2】 避難の重要性を市民に周知する目的で、市が避難行動計画を作成し、公式HP、FB、TW、市庁舎エンタランス、審議会、研修会、学校幼稚園等へ上映を実施、貸出用のDVDを作成した。	
			継続して検討		要支援者名簿の更新と自主防災組織、民生委員への提供	避難行動要支援者名簿について、見直しを行い、最新の情報に更新した。その他、上記取組を継続している。	上記の取組を継続して実施。	ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	令和2年度は特設、新たな取組は実施していない。 【令和2年度までの取組】 ・地域包括支援センターに対し、洪水ハザードマップや、避難の趣の注意点を記したリーフレット等を配布することで、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を推進。	引き続き検討する。	令和2年度は特設、新たな取組は実施していない。 【令和2年度までの取組】 ・地域包括支援センターに対し、洪水ハザードマップや、避難の趣の注意点を記したリーフレット等を配布することで、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を推進。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。
			継続して検討		個別避難計画の作成		避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センター・ケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。	必要に応じガイドラインの修正を行った。				必要に応じて、関係部署と連携し、取組を推進していく予定。				

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
1)防災教育や防災知識の普及																	
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・危機管理課が窓口になっている。	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部防災安全課としている。 【H28】 ・市民生活部防災安全課が窓口となっている。 【H30～R2】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理防災課としている。	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。 【H28】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。 【R1】 ・設置済(危機管理課)。 【R2】 ・設置済(危機管理課)。	【継続実施】 ・窓口は「総合政策部安心安全課」としている。	【継続実施】 ・問い合わせ窓口の設置を検討中	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係としている。 【R1～R2】 ・継続して実施。	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活課防災安全係としている。	【継続実施】 ・杉戸町くらし安全課消防・防災担当が窓口となっている。	【継続実施】 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としている。	【継続実施】 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としている。	【継続実施】 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、防災安全課としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土木部管理課を窓口としている。	【継続実施】 ・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。 ・質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【H28】 ・記入者や希望者に対して、ハザードマップを配布及び内容の説明を実施した。	
			令和3年度の取組内容		・実施済み	設置済(危機管理課)。	窓口は「総合政策部安心安全課」としている。	問い合わせ窓口の設置を検討中	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係で担当している。	同上	・杉戸町くらし安全課消防・防災担当が窓口となっている。	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としており、HPで周知している。	【継続実施】 ・防災安全課に関する問い合わせは、防災安全課を窓口としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土木部管理課を窓口としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応。	【継続実施】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課が窓口である。 ・質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【H28】 ・記入者や希望者に対して、ハザードマップを配布及び内容の説明を実施した。	
			今後の取組み方		必要に応じて見直し。	設置済(危機管理課)。	引き続き、窓口は「総合政策部安心安全課」とする。	継続して実施	引き続き、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口について、HP等で周知していく。	・設置済のため、必要に応じて見直し。	同上	継続的に設置する。	引き続き、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口について、HP等で周知していく。	【継続実施】 ・防災安全課に関する問い合わせは、防災安全課を窓口としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土木部管理課を窓口としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部防災安全課としている。	・継続して実施。	
33	地域防災力の向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	令和2年度までの取組内容									【R1】 ・毎年一度、ボランティア連盟に「地域防災リーダー研修会」を開催する。これは各自防災組織の長を主な対象とするもので、内容は主に図上訓練を行う上での注意点を指導を行っている。これは各自防災組織の長が各地域に渡った際に地域住民を巻き込んで図上訓練を行い防災意識の啓発を行うことをねらいとしたものである。	【R1】 ・防災推進員、制度を設けており、その方々向けの講習会を実施。各自防災組織のリーダーとなる方を育成している。 【R2】 ・今年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑みて、防災推進員をきめた柏市民を対象として、映像教材形式の講習会を実施。働き手世代にもアプローチを行った。	【R1～R2】 ・自治会等に出席講座を行っているほか、資機材補助金事業の中で、防災講座の参加経費の一部負担している。			
			令和3年度の取組内容					・地玉農の主催する自主防災組織向けの研修会に参加していただいた。					令和3年度は実施なし。	・専門家リスト等の作成はしていないが、防災推進員を含めた柏市民を対象として、防災講義映像を公開した。	・自治会等に出席講座を行っているほか、資機材補助金事業の中で、防災講座の参加経費の一部負担している。		
			今後の取組み方					・継続して実施。					今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	引き続き、防災推進員を含めた柏市民を対象として、防災講義映像を公開していく。市全体の防災力向上に努めていく。			
34	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事前の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 ・協議会で紹介された先進的な取組を行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立つ。													
			令和3年度の取組内容			【R2】 ・民生委員協議会の場を活用して、避難行動要支援者名簿の申請について説明を実施したほか、地域が取り組む避難行動の理解促進に向けた説明会に出席した。	なし	・協議会で紹介された先進的な取組を行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立つ。	【R2】 ・共助のためのより充実した取組を行う検討をする。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組に向けた検討をする。	【R1】 ・台風19号における自主防災組織の活動事例の収集を行う。							
			今後の取組み方			各自治会等からの要望に応じて、避難行動要支援者名簿の申請について説明を実施したほか、個別支援計画の作成に係る説明会に出席した。	・協議会で紹介された先進的な取組を行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立つ。	引き続き検討。	本年度の実施なし	高齢者施設等を含む要配慮施設にハザードマップを配布し、周知した。	・避難誘導訓練について検討する。	引き続き実施について検討していく。					

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
1)防災教育や防災知識の普及													
32 水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、都市建設部企画課調整している。 *避難や平時の準備等については危機管理課災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画課調整が窓口としている。	【継続実施】 危機管理課で対応している。	【継続実施】 問合せ窓口は、危機管理課としている。	【継続実施】 窓口を設けた。 随時、問い合わせに対応する。	【継続実施】 組織改編に伴い、問合せ窓口を「河川課防災担当」から「河川課県土防災対策班」とした。【H30～】	【継続実施】 問い合わせ内容に応じて関係部署が対応する。	【継続実施】 河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。	【継続実施】 問い合わせ窓口の設置を検討。	【継続実施】 問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応している。	【継続実施】 自治体と双方方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対応するほか、平常時から問合せに応じる。 【H29】 -区市町村からの気象に関するホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見直し、留意点等について解説する体制をとった。 【H30～R1】 -実施済み	
		令和3年度の取組内容	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、都市建設部企画課調整している。 *避難や平時の準備等については危機管理課災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画課調整が窓口としている。	危機管理課で対応している。	問合せ窓口は、危機管理課としている。	設置済み	特になし	【継続実施】 河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。	【継続実施】 出水期前に広報だよりや啓発ポスター、SNS等を活用し、水害等の普及啓発を実施。	問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応している。	【継続実施】 -実施済み（東京管区、水戸、宇都宮、前橋、熊谷、鎌倉） -防災ライン窓口から栃木県関係部局と各市町村に対し、顕著現象時における今後の気象の見直し、留意点等について、防災メール等により警戒の呼びかけを実施。（宇都宮）		
		今後の取組み方						【継続実施】 河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。	【継続実施】 住民等から問い合わせがあった場合適宜対応をしていく。	【継続実施】 引き続き、関係部署が連携して問合せに対応していく。	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置し必要に応じサポート。（宇都宮）		
33 地域防災力の向上のための人材育成	*モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 *市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 *市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 *支援結果について協議会等の場で共有。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 *被災者が実施する東京マイタイムライン講習会などへの参加を促進し、地域リーダー育成を行う。 【R2】 *水害時の防災について出前講座を実施する。	【R1】 *地域別地域防災会議において、地域の水害リスクや避難に関する知識を、共有を図る。 【R2】 *自治町会を対象とした受援講座を検討している。	【R1～R2】 *当地区は国土交通省で作業予定であることを踏まえ、国の作業に適宜協力する。				【R1～R2】 *モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 *市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 *市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 *支援結果について協議会等の場で共有。	【R1】 *区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを作成し、共有し、共有した。 【R2】 *市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 *市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 *支援結果について協議会等の場で共有。	【R1】 *区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを作成し、共有し、共有した。 【R2】 *国が実施するフォローアップ調査を活用し、区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを共有する。	【R2】 *地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を開始。	
		令和3年度の取組内容		防災士の資格助成や、助成を受けて防災士になった方への研修を行った。		連携を選択してください				【R1】 *国からの情報共有の機を捉え、区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを共有する。	【R2】 *気象防災アドバイザーの制度説明の実施。（東京管区、鎌倉） *要請に応じて必要な情報提供及び防災知識の普及等の支援。（宇都宮） *引き続き、地域防災力向上のための人材育成に資する取組を適宜行う。（前橋）		
		今後の取組み方							今後検討していく。	※当面は本室にて作業。追って協議会等で情報共有予定	【R1】 *国からの情報共有の機を捉え、区市町村の水害に関する取組を支援する専門家のリストを共有する。	【R2】 *気象防災アドバイザーの制度説明の実施。（東京管区、鎌倉） *要請に応じて必要な情報提供及び防災知識の普及等の支援。（宇都宮） *引き続き、地域防災力向上のための人材育成に資する取組を適宜行う。（前橋）	
34 共助の仕組みの強化	*協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 *地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 *地域防災計画策定時、避難の支援などについても計画へ反映していく。 *町会、自治会のコミュニティタイムライン策定を推進していく。 *地域包括支援センター・ケアマネジャーの協力については、福祉部と連携していく。	【R1】 *地域別地域防災会議において、地域の水害リスクや避難に関する知識を、共有を図る。	【R2】 *消防署と連携し、避難行動要支援者の避難対策を検討中。	【R1】 *地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び取組状況の共有を行う。 【R2】 *保健福祉部局と連携し、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を検討している。	【R1】 *新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪水リスク情報等を根拠管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討する。 【R2】 *マイタイムライン作成講習会を行い、地区内の高齢者の方の避難支援等地域住民で話し合いながらマイタイムラインを作成。	【R1】 *地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【R1～R2】 *協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 *地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【R1】 *災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。	【R1～R2】 *災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、担当者向け研修会での事例紹介等により区市町村の支援を行う。		
		令和3年度の取組内容	*町会、自治会のコミュニティタイムライン策定を推進していく。 *地域包括支援センター・ケアマネジャーの協力については、福祉部と連携していく。	【R1】 *地域別地域防災会議において、地域の水害リスクや避難に関する知識を、共有を図る。	*避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネジャーとも共同して作成中。 *福祉課と連携し、施設及びケアマネジャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの軽減と取るべき避難行動について啓発を行う。	保健福祉部局と連携し、ケアマネジャー等福祉専門職団体に対し、高齢者の避難行動の理解促進に向けた研修（WEB）を実施した。	*地域の水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 *マイタイムライン作成講習会にも参加してもらうよう周知。	【R1～R2】 *協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 *地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【R1】 *災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、担当者向け研修会での事例紹介等により区市町村の支援を行う。	【R1～R2】 *災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、担当者向け研修会での事例紹介等により区市町村の支援を行う。			
		今後の取組み方	*共助の仕組みの強化に向け、町会・自治会や関係機関と協力していく。				継続して、高齢者の避難行動の理解促進を推進する。		引き続き、マイタイムライン作成講習会等に参加してもらうよう周知。	今後検討していく。		【R1～R2】 *協議会等の場を活用し、各区市町村で実施している災害時の避難訓練実施状況等を共有している。 *災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の取組について、担当者向け研修会での事例紹介等により区市町村の支援を行う。	

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
1) 防災教育や防災知識の普及										
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・災害情報普及支援室の設置、運営を行う。 【H28】 ・問合せ窓口の設置・公表（H28完） 【H29～H30】 ・実施済み
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
33	地域防災力の向上のための人材育成 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
34	共助の仕組みの強化 ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事前の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・水防の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【H28～】 【H28～H29】 ・防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。【H29～】 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。【H30～】 【R2】 ・ハザードマップやマイタイムライン作成に関する説明の啓発動画を制作。	【継続実施】 実施を続ける。【平成28年度～】 【H28～R1】 ・自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。	【継続実施】 ・出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている。 【H28～H29】 ・避難訓練への参加を実施した。	【継続実施】 ・水防の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会の実施を検討する。 【H28～H29】 ・防災出前講座、防災訓練時に説明会を実施。 【R1】 ・出前講座や防災講演会を開催した。 【R2】 ・要望のあった自治会向けに説明を行った。	【継続実施】 ・要望があった場合に防災講座を実施している。 【R1】 ・水害想定区域の一部で避難訓練を実施。 【R2】 ・マイタイムライン作成講座を実施。	【継続実施】 ・町水防計画書について、各行政区長に説明会を開催している。 【R1】 ・水害想定区域の一部で避難訓練を実施。 【R2】 ・マイタイムライン作成講座を実施。	【継続実施】 ・各地区や利根川の氾濫により一帯の危険区域には積極的に防災の説明会を開催している。また、地域での避難訓練には関係機関が関わって支援を行っている。 【R1】 ・6月、各行政区長及び消防団本部役員を対象に水防災の先進自治体である新潟県見本市の総合防災訓練（特に自主防災組織が行う防災訓練）を研修とし、防災意識を高揚。 ・7月、塚崎地区において風防災・危機管理課の協力を得てマイタイムライン研修会を実施。 ・その他、年度を通じて各種団体等の要請に応じ説明会や研修受け入れを実施。	【継続実施】 ・水防講習等における避難訓練を検討する。 ・自主防災組織が開催する避難訓練を支援する。 【H28～H30】 ・防災講話を実施する。 【H30～R2】 ・水防講習を実施。	【継続実施】 ・総合防災訓練や地域防災訓練において、水害対応に関する訓練内容を追加して実施する。【平成28年度】 【H28～H30】 ・職員出前講座を実施し、市長への水防の意識高揚を図った。	【継続実施】 ・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施している。 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援している。 【H28～H30】 ・洪水ハザードマップに関する出前講座を実施。 【R1】 ・総合防災訓練を実施 【R1～R2】 ・市民を対象に出前講座を実施	【継続実施】 ・地居住長を対象に、思川の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施している。 【H28～R1】 ・防災についての出前講座を実施している。 【R2】 ・地域住民に対して、災害図上訓練、出前講座等を通じ、避難時の対応等について説明した。	【継続実施】 ・利根川水系連合・総合水防講習の一環で住民による避難訓練を実施した。 【H28～R1】 ・防災についての出前講座を実施している。 【R2】 ・地域住民に対して、災害図上訓練、出前講座等を通じ、避難時の対応等について説明した。		
		令和3年度までの取組内容	・防災に関する説明会及び避難訓練の実施 【継続実施】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。	・自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。	・出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている。	・要望のあった自治会等に向けて説明を行った。	・防災講座の実施。 ・マイタイムライン作成講座の実施。	【継続実施】 ・町水防計画書について、各行政区長及び消防団本部役員を対象に水防災の先進自治体である新潟県見本市の総合防災訓練（特に自主防災組織が行う防災訓練）を研修とし、防災意識を高揚。 ・7月、塚崎地区において風防災・危機管理課の協力を得てマイタイムライン研修会を実施。 ・その他、年度を通じて各種団体等の要請に応じ説明会や研修受け入れを実施。	【継続実施】 ・町水防計画書について、各行政区長及び消防団本部役員を対象に水防災の先進自治体である新潟県見本市の総合防災訓練（特に自主防災組織が行う防災訓練）を研修とし、防災意識を高揚。 ・7月、塚崎地区において風防災・危機管理課の協力を得てマイタイムライン研修会を実施。 ・その他、年度を通じて各種団体等の要請に応じ説明会や研修受け入れを実施。	要請に基づき防災講話等の実施を継続する種目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。 ・自主防災組織が主催する訓練における種目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。	出前講座を実施し、水防災への意識高揚を図った。	【継続実施】 ・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施している。 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援している。	・自主防災組織が主催する訓練における種目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。 ・自主防災組織が主催する訓練における種目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。	・出前講座を継続して実施し、水防災に関する周知を行う。	・避難所運営訓練を実施し、水防災への意識高揚を図った。	・避難所運営訓練を実施し、水防災への意識高揚を図った。
		今後の取り組み方		令和3年度までの取組内容を継続して実施。	継続して実施	【継続実施】 ・前年度に引き続き出前講座等で水防災についての説明を行う	・対応を継続する。	・継続して実施。	水防災に関する説明会及び避難訓練等を引き続き実施する。	継続	R4年度は水防演習を実施予定。上記の取り組みを継続する。	継続して実施	【継続実施】 ・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施する。 ・継続して各自主防災組織が開催する避難訓練を支援する。	・出前講座を継続して実施し、水防災に関する周知を行う。	・継続して訓練を実施していく。	・継続して実施
関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定や協議会等の場で共有	令和2年度までの取組内容	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定や協議会等の場で共有 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1-R2】 協議会と連携し、実施を検討する。	【R1】 ・河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練を実施。 【R2】 ・茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	【R1-R2】 必要に応じて検討する			
	令和3年度までの取組内容	デジタル・マイタイムラインワークショップ開催	【R2】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する	取組み内容なし。	・未実施	当年度の避難訓練は、緊急の避難指示を発報し、水害を想定した車両による避難訓練を実施した。参加住民に対し、実際の避難経路と同じく避難者台帳の作成、職員の誘導による車両の駐車、避難者カードの提出といった流れを体験してもらい、避難者としての行動内容の確認をしてもらった。	コロナ禍のため実動訓練は中止	自主防災組織が主催する訓練における種目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。	特になし。	【R1】 ・台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、避難行動のあり方や、平常時からの準備、訓練等の必要性について検討を進める。	【R1】 ・水害ハザードマップを活用し、防災関係機関が連携した住民参加型の避難訓練を実施した。 【R2】 ・ハザードマップを用いて住民に説明会を開催し、各自の想定に基づく避難経路等のシミュレーションを実施した。	【R1-R2】 必要に応じて検討する				
	今後の取り組み方	地域のタイムラインを地区防災計画に位置付ける	【R4】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する	協議会と連携する。	・河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練を実施。	継続	今後も、町が作成する水害ハザードマップを活用した住民による避難訓練を実施する。	上記の取り組みを継続する。	関係機関が連携して実施する避難訓練及び住民参加型の避難訓練について、協議会等の中で事例を共有し、必要に応じて市総合防災訓練の内容見直しを行う。	継続して実施する。	【R1】 ・関係機関が連携して実施する住民参加型の避難訓練を実施し、各自の想定に基づく避難経路等のシミュレーションを実施した。	・訓練実施の検討する。	・洪水ハザードマップを活用した訓練の実施について検討していく。			
教員を対象とした講習会の実施	令和2年度までの取組内容	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	【継続実施】 ・古河市では市関係部署並びに市内公立校の代表で「古河市学校防災推進委員会」を組織し、そこで年1回の研修会を行っている。 【R1】 ・「災害対応における学校と行政の連携について～タイムラインの考え方～」に関する研修を実施。	【継続実施】 ・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組みしていく。【平成29年度～】 【R1】 ・「災害対応における学校と行政の連携について～タイムラインの考え方～」に関する研修を実施。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員を対象に研修会の実施を検討する。 【R2】 ・茨城県及び五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業（マイタイムライン作成講座）を小中学校で行い、教員も参加することや水災害に関する知識を身につけることができた。 【R1】 ・中学校にて、生徒、教職員を対象に、河川事務所から講師を招き、水防教育（マイタイムライン講習）を実施した。 【R1～R2】 ・実施調査中。	【継続実施】 ・教員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 【R2】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【継続実施】 ・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 【H28】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【継続実施】 ・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 【H28】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【継続実施】 ・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 【H28】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【継続実施】 ・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 【H28】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【継続実施】 ・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。 【H28】 ・本年度も機会あるごとに、各種説明会を実施した。 【H29】 ・「防災教育基本プログラム」を作成し、全教職員約900名に配布した。4月に開始に活用する。 【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【R1】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【R2】 ・佐野市校長会にて説明を実施	【R1-R2】 必要に応じて検討する		
	令和3年度までの取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。	【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小中学校にタブレット端末を利用した水防災に関する取組についての啓発活動を行う。	取組み内容なし。	・未実施	教育委員会主催となり、中学校校長の場を活用して境町の災害リスク、災害時の対応等について説明会を実施	校長の場を活用して境町の災害リスク、災害時の対応等について説明会を実施	実施なし	【R1】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【R2】 ・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施	【R1-R2】 必要に応じて講習会を実施する	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施	【R1-R2】 必要に応じて講習会を実施する	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施	
	今後の取り組み方	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討。	【R4】 ・国防教育支援を活用した啓発活動を検討	実施を検討する。	・実施を検討。	教育委員会が実施する事業に対し、防災所管課として積極的に支援を行い、講習会に必要な防災に関する情報の共有を図る。	継続	実施を検討する。	継続して実施	要請に応じて講習会を実施する	【R1-R2】 必要に応じて講習会を実施する	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施	【R1-R2】 必要に応じて講習会を実施する	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施	【R1-R2】 必要に応じて講習会を実施する	【R3】 ・佐野市校長会にて説明を実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・不定期ではあるが、防災講演会、出前講座等を開催している。【H29～H30】 ・太田市総合防災訓練を実施。【R1】 ・防災マップ説明会を全地区で実施。</p>	<p>【継続実施】 ・出前講座などで住民への周知を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・市内の小中学校5校を、順次会場として地域防災訓練を毎年開催している。 ・地区の自主防災組織等を対象として、町の災害史等について出前講座等を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・地域住民を対象に、利根川及び渡良瀬川の氾濫を想定した避難訓練を毎年1回実施している。【平成23年度～】 ・洪水時の避難方法等について、自主防災組織（行政区）単位で説明会（防災講習会）を毎年1回実施している。【平成23年度～】 【R1】 ・利根川中流川口流域広域避難協議会 【R2】 ・自主防災組織を対象に総合防災マップの説明会を行った。 【R2】 ・自主防災組織及び職員向け防災説明会を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・地区住民を対象に、利根川（または渡良瀬川等）の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施予定。【平成28年】 ・各地域住民を対象に、平成28年に実施したアンケートの結果を基に、説明会を実施していく。【平成28年度～】 【R1】 ・自主防災組織、高齢者団体、学校、企業等に講習を実施。また、イベントに出展し普及を図る。 【R2】 ・市内の高齢者団体に対し、水防知識の普及を図る。</p>	<p>【継続実施】 ・全町民に、水害に関する意識アンケート調査を実施した。【平成28年】 ・自主防災組織の訓練時等で水防災について説明している。 【H29】 ・平成29年9月3日総合防災訓練を実施。 【R1】 ・住民に対し、出前講座を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・総合防災訓練を2年に1度実施している。 【H29】 ・平成29年9月3日総合防災訓練を実施。 【R1】 ・住民に対し、出前講座を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・学区において、避難場所運営委員会や一般市民を対象とした市政配講座において、水害に対する備えや洪水ハザードマップの読み方を説明している。 【R1】 ・平成29年度、大学教員やお天気キャスターを講師とした「水防災セミナー」を開催した。 【H29】 ・寛川上流河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象にカスリーン台風に関する公開講座及び破壊箇所現地見学会を開催した。 【H30～R1】 ・前年度に避難指示を発令した豊沼小島地区において、自主防災組織と合同で避難訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知。 【R1】 ・水防災セミナーを実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・自治会に対して、防災知識の普及啓発の説明会を行っている。 【R1】 ・水防災セミナーを実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・各地域ごとに、洪水避難訓練を実施している。年度に2回、二つの地域で実施している。 【H30～R1】 ・広域避難が必要となる地区の住民等に対し、水害時の広域避難に関する研修会を開催した。</p>		
		令和3年度の取組内容	<p>・マイタイムライン作成講習会を実施した。</p>	<p>・出前講座などで住民への周知を実施している。</p>	<p>町職員による避難所設置訓練の実施</p>	<p>・利根川・渡良瀬川の氾濫を想定した避難訓練（情報伝達訓練）を実施した。</p>	<p>・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災説明会を実施した。</p>	<p>・水害時の広域避難についての、住民アンケートを実施。</p>	<p>・新型コロナウィルスの影響で自主防災組織の訓練の実施がなかった。</p>	<p>・上記取り組みを継続実施。</p>	<p>令和3年2月にマイタイムライン作成に係る講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。</p>	<p>継続して実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知。</p>	<p>・実施中。</p>	<p>・避難訓練にあたる自治会方団体、民生委員に対し、避難行動等についての説明会を実施（実地での研修は新型コロナウイルス感染症のため中止） ・市面向きの研修会は新型コロナウイルス感染症のため実施していない。</p>
		今後の取り組み	<p>・継続して実施</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>今後継続して実施する</p>	<p>・マイタイムラインの作成について、群馬県によるモデル地区への作成指導補助をはじめ、促進していく。</p>	<p>・洪水時の避難を想定した訓練を実施</p>	<p>・住民アンケート結果を踏まえて、説明会の実施及び訓練実施に反映させていく。</p>	<p>・自主防災組織の訓練が再開次第、町職員も参加し水防災の説明を行う。</p>	<p>・上記取り組みを継続実施。</p>	<p>今後、防災アドバイザーから住民等に対し、マイタイムラインの説明会等を行い、水害からの避難等の理解の促進を図る予定である。</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>・継続して実施。</p>	<p>・検討中。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、広域説明会等を実施予定</p>
令和2年度までの取組内容	<p>【R1】 ・住民参加型の総合防災訓練を実施予定。</p>			<p>【R1～R2】 ・実施を検討する。</p>	<p>【R2】 ・実施について検討していく。</p>	<p>【R1】 ・検討中。</p>	<p>特段の取組実績なし</p>	<p>【R1～R2】 ・今後実施について検討する。</p>	<p>【R1】 ・検討中。</p>	<p>特段の取組実績なし</p>	<p>【R1～R2】 ・今後実施について検討する。</p>	<p>【R1～R2】 ・ハザードマップを活用した訓練の実施を検討中。</p>	<p>【R1】 ・ハザードマップ説明会を開催し、周知した。 ・広域避難が必要となる地区を対象に協定を締結したバスを使用した広域避難訓練を実施。</p>		
令和3年度の取組内容	<p>・マイタイムライン作成講習会を実施した。</p>			<p>・防災訓練が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。来年度実施予定。</p>	<p>・上記と変更なし。</p>	<p>・ハザードマップを活用した訓練の検討を行った。</p>	<p>特段の取組実績なし</p>	<p>引き続き検討した。</p>	<p>※実施予定なしのため回答なし</p>	<p>・上記のとおり。</p>	<p>・台風の接近、避難情報の発令、避難場所の開設等、利根川・渡良瀬川・荒川タイムラインに基づき、確認する総合水害広域避難訓練（即上訓練）を実施した。なお、当初は市民参加型訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により即上訓練とした。</p>				
今後の取り組み	<p>・継続して実施</p>			<p>・実施予定である。</p>	<p>・実施を検討していく。</p>	<p>・今後防災訓練の項目に追加していければと考えている。</p>	<p>今後、必要に応じて検討を行う。</p>	<p>引き続き検討する。</p>		<p>・上記のとおり。</p>	<p>・タイムラインを基にした参加型、実践的な訓練として実施していく。</p>				
36 教員を対象とした講習会の実施	<p>水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等を実施してきた。</p>	<p>【継続実施】 ・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行っている。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・利根川上流河川事務所と協力し、小中学校の学級活動や総合的な学習の時間で水防教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員を対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 ・利根川上流河川事務所と協力し、小中学校の全教員を対象とした防災研修会を実施した。【令和元年度】</p>	<p>【継続実施】 ・小中学校の総合学習授業の中で、水防教育を取り組んでもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会（勉強会）を実施予定。 【R1】 ・中学校にて体験型防災訓練を実施し、生徒だけでなく教員も体験していただいた。 【R2】 ・小学校にて生徒及び教員へ防災備品の説明を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。【平成29年度～】 【H29～H30】 ・研修会の実施について検討した。</p>	<p>【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく【時期未定】。 【H29～H30】 ・研修会の実施について検討した。</p>	<p>【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく。 【H29～H30】 ・検討中。</p>	<p>【継続実施】 ・避難所となっている公立学校の施設管理者【校長又は教員】を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。 【H29】 ・説明会を検討。 【H29】 ・平成29年度実施なし。平成30年度において、全小・中学校の教員を対象に「荒川・利根川・奥管理河川の洪水」について講習会を行うことで調整済み。 【H30～R1】 ・市内の全小・中学校の防災担当教員を主任研修会にて年1度グループ研修を行っている。 【R1】 ・上記に中等学校を追加。 【R2】 ・市立学校のモデル校の教員を対象にマイタイムラインの作成方法等、水害対策に関する内容を教示する講習会を実施した。 ・市内中学校安全研究指定校の教員を対象に実施した。学校安全に関する講話の際に、マイタイムラインの内容を周知。</p>	<p>【継続実施】 ・出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討。 【H30】 ・小中学校の教員を対象に水防災の講習会を荒川下流事務所と合同で実施した。 【H29】 ・平成29年度実施なし。平成30年度において、全小・中学校の教員を対象に「荒川・利根川・奥管理河川の洪水」について講習会を行うことで調整済み。 【H30～R1】 ・市内の全小・中学校の防災担当教員を主任研修会にて年1度グループ研修を行っている。 【R1】 ・上記に中等学校を追加。 【R2】 ・市立学校のモデル校の教員を対象にマイタイムラインの作成方法等、水害対策に関する内容を教示する講習会を実施した。 ・市内中学校安全研究指定校の教員を対象に実施した。学校安全に関する講話の際に、マイタイムラインの内容を周知。</p>	<p>【継続実施】 ・自主防災組織を対象としたリーダー養成講座に市内中学校教諭の参加を促して、安全・防災教育担当の教員対象に研修会を実施している。 【H29】 ・実施中。次年度以降については、学校長と連携し検討していく。 【H30】 ・次回参加を促す。 【R1】 ・教員の参加に向けて調整中。</p>		
		令和3年度の取組内容	<p>・群馬県防災対策協議会地域部会で協議し、教員への防災教育の実施を検討している。</p>	<p>・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行った。</p>	<p>・講習会について検討した。</p>	<p>・今年度については、取り組めていない。</p>	<p>・上記と変更なし。</p>	<p>・取り組みなし。</p>	<p>・市立学校の安全教育主任を対象とした安全教育主任研修会において、マイタイムライン、各指定緊急避難場所・指定避難所のある指定緊急避難場所の学校施設への対応について周知した。</p>	<p>引き続き検討した。</p>	<p>※未実施のため回答なし</p>	<p>・未実施。</p>	<p>・検討中。</p>		
		今後の取り組み	<p>・検討を行う</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>・検討を行う</p>	<p>・実施を検討していく。</p>	<p>・実施を検討していく。</p>	<p>・取り組み予定なし。</p>	<p>今後も継続して取組を行う。</p>	<p>引き続き検討する。</p>	<p>・防災リーダー認定講習の実施を検討している。</p>	<p>・検討中。</p>			

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・自主防災組織リーダー養成講座等で水防災に関する説明についても行って。また、自治会から説明会の要請等があった場合は出前講座を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・自主防災訓練の講話等で、地域への説明も実施している。 【H29～R2】 ・市面向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を支援した。 【R1】 ・自主防災組織を対象としたHUG訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・自治会への出前講座等の中で水防災に関する内容も説明している。 【H29】 ・出前講座を実施すると共に、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの期に説明していく予定。 【H29】 ・今年度の総合防災訓練において、避難情報伝達訓練という訓練名で、【避難情報・高齢者等避難開始】、【避難指示】の取組において、広報車を用いた伝達訓練を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・訓練、講座などの際にハザードマップの期に説明している。 【H29】 ・今年度の総合防災訓練において、防災ラジオを用いて「高齢者等避難」の発令について伝達訓練を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・住民からの依頼で出前講座を実施して説明しており、ハザードマップの説明も実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 【R1～R2】 ・引き継ぎ水災害について説明を実施していく。 【R1～R2】 ・避難訓練の実施について検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・出前講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施している。 【R2】 ・第1回、住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・今後関係部署等と検討予定。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。 【H30】 ・全1回、住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会を開催しており、その中で水防災知識の普及啓発を行っている。</p>	<p>【継続実施】 ・水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。 ・出前講座及び出水前には市広報にて水防災に関する啓発を行っている。</p>	<p>【継続実施】 ・住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っており、今後も継続して実施する。</p>	
		令和3年度までの取組内容	<p>出前講座を実施。</p>	<p>避難所を伴う、訓練を実施</p>	<p>・出前講座の際に水防災に関する内容を説明している。 ・避難所開設訓練実施時に水防災やマイタイムラインの説明を行っている。</p>	<p>【継続実施】 ・市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの期に説明していく予定。 ・今年度の総合防災訓練において、防災ラジオを用いて「高齢者等避難」の発令について伝達訓練を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・訓練、講座などの際にハザードマップの説明を実施</p>	<p>・住民からの依頼で出前講座を実施して説明しており、ハザードマップの説明も実施している。</p>	<p>引き継ぎ防災講演会で水災害について説明している。 ・水害啓発のための動画を作成予定。</p>	<p>・出前講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施。 ・13の行政区において、総合防災ガイドブックの住民向け説明会を実施。</p>	<p>上記の内容を継続して実施。</p>	<p>【継続実施】 ・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会を開催しており、その中で水防災知識の普及啓発を行っている。</p>	<p>・出前講座を実施している。</p>	<p>出前講座及び出水前には市広報にて水防災に関する啓発を実施。</p>	<p>・住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っており、今後も継続して実施する。</p>
		今後の取り組み方	<p>引き続き、講座を実施する。</p>	<p>引き続き訓練を行う。</p>	<p>・上記取組を継続して実施予定</p>	<p>・改訂したハザードマップについて、説明会を行い洪水時のマイタイムラインの作成を促進する。</p>	<p>・動画を活用した啓発活動を行う。</p>	<p>・出前講座や住民参加型の帰宅困難者対策訓練について、継続して実施する。</p>	<p>必要に応じて検討していく。</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>継続して、水防災に関して、関係部署と調整しホームページ掲載やその他啓発活動の強化を検討していく。</p>	<p>継続して実施。</p>			
36 教員を対象とした講習会の実施	<p>関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【R1～R2】 ・今後検討する。</p>	<p>【R1】 ・洪水ハザードマップを活用した訓練等について検討する。 【R2】 ・防災訓練や説明会などで周知を行った。</p>	<p>【R1～R2】 ・一部自主防災組織において、水害を想定した訓練を実施。</p>	<p>【R2】 ・ハザードマップの説明会や出前講座を、住民参加型のハザードマップを考慮した避難所開設の訓練を実施。</p>	<p>【R1】 ・ハザードマップの訓練への活用について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。</p>	<p>【R1～R2】 ・関係機関と連携して、水害に関する訓練等の実施について検討していく。</p>	<p>【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。</p>	<p>【R1～R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。</p>	<p>【R1～R2】 ・関係部署と調整し検討予定。</p>	<p>【R1～R2】 ・関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。</p>	<p>【R1～R2】 ・関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。</p>	<p>【R1～R2】 ・防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を検討する。</p>	
		令和3年度までの取組内容	<p>実施なし。</p>	<p>避難所を伴う、訓練を実施。</p>	<p>・避難所開設訓練において、水害時の避難情報やハザードマップ、マイタイムラインについて説明や周知を行った。 ・一部自主防災組織において、水害を想定した訓練を実施。</p>	<p>・ハザードマップの説明会や出前講座を、住民参加型のハザードマップを考慮した避難所開設の訓練を実施。</p>	<p>・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討</p>	<p>・上記を継続して実施。</p>	<p>・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。</p>	<p>関係部署と調整し検討予定。</p>	<p>・関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。</p>	<p>実施に向けて検討した。。</p>	<p>・防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を検討する。</p>		
		今後の取り組み方	<p>今後検討する。</p>		<p>・上記取組を継続して実施予定</p>	<p>・改訂したハザードマップを自主防災会等の訓練で活用する</p>	<p>・継続して実施。</p>	<p>関係部署と調整し検討予定。</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>継続して、関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。</p>	<p>継続して実施。</p>				
38 教員を対象とした講習会の実施	<p>水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・教員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 【H29～H29】 ・検討中。 【R2】 ・教員に対し出前講座を実施。</p>	<p>【継続実施】 ・春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話をとおして、外郭放水路の役割と水害への備えなどについて認識を高めている。 【H29】 ・平成29年1月6日に春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて認識を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。 【H29】 ・平成29年1月6日に春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて認識を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。 【R2】 ・月に中学校教員向けに浸水ナビの講習会を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・教員に対する防災研修を実施予定。 ・水害を想定した避難所開設訓練に教員も参加してもらった。</p>	<p>【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。</p>	<p>・上記を継続して実施。</p>	<p>・学校からの依頼により、生徒、教員を対象とした防災講演会を実施(3回※予定も含む)。</p>	<p>教育関係部署と検討予定。</p>	<p>・防災教育講座の事前学習として、教員を対象に水害に関する講座やDIGを5校で実施した。</p>	<p>学校教職員を対象とした、水災害等を想定した避難所開設訓練を実施。</p>	<p>・教員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。</p>	
		令和3年度までの取組内容	<p>訓練内容での研修を検討したが、コロナ禍のため中止となった。</p>	<p>6月に避難所職員向けの講座を行った。</p>	<p>・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・教員に対する防災研修を実施予定。 ・水害を想定した避難所開設訓練に教員も参加してもらった。</p>	<p>【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく</p>	<p>・上記を継続して実施。</p>	<p>・学校からの依頼により、生徒、教員を対象とした防災講演会を実施(3回※予定も含む)。</p>	<p>教育関係部署と検討予定。</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>継続して、教育委員会と調査研究していく。</p>	<p>継続して実施。</p>		
		今後の取り組み方	<p>訓練を検討。</p>		<p>・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく</p>	<p>・継続して実施。</p>	<p>教育関係部署と検討予定。</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>継続して、教育委員会と調査研究していく。</p>	<p>継続して実施。</p>				

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・避難が容易な災害、自治会等を対象に説明会を開催している。【H30】 ・市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。【R1～R2】 ・自治会や市内中学校を対象に説明会を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について消防団や区長会で説明した。【平成28年度】 【H28】 ・ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について消防団や区長会、説明会を実施した。【H29～R1】 ・ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について説明した。【H29～R1】 ・避難所運営マニュアルを作成し、区長役員会で説明した。 ・各避難場所を担当する職員を決め、説明会を実施した。 ・ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について説明した。</p>	<p>【継続実施】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【H29～H30】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。 ・広報誌に水防に関する記事を掲載した。 ・メール、ツイッターを活用し、定期的に情報を発信した。 【R2】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し訓練を行う。職員による、職員を派遣し訓練を行う。内容は、過去の災害履歴や洪水ハザードマップの見た等。 【H28～H29】 ・自主防災組織等からの要望により、説明会を実施した。</p>	<p>【継続実施】 ・各行政区からの依頼に基づき、水防に関する説明会を実施している。</p>	<p>【継続実施】 ・洪水発生区域を基に危険度の高い地域と、その他行政区や自主防災組織からの要望により防災講習会の開催を実施する。 【H29】 ・自主防災組織の育成の一環として「地区防災講習」を行っている。 【H30～R2】 ・地区防災講習会の継続実施。</p>	<p>【継続実施】 ・毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施している。 【H30】 ・市内の民生委員に対し、洪水発生時の役割の体制等について説明を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・説明会をまなびつやぎと並に於いて、講話等を実施している。 【H28】 ・自治会や小学校PTAなどに「まなびつやぎと並」を実施。 【R2】 ・継続して実施。</p>	<p>【継続実施】 ・自治会に対して、防災知識の普及啓発の事前講座を検討する。 【H29】 ・事前講座等を通じて水防に関する説明を行った。 【R1～R2】 ・事前講座等を通じて水防に関する講座を実施。</p>	<p>【継続実施】 ・自主防災組織等の団体から防災に関する講話依頼があった場合は、状況に応じて実施している。 ※住民安全確保に、水防に関する説明会等は実施していない。 ※水害を想定した柏市総合防災訓練を複数回は行ってはいない。 ・市員へ公衆する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。 【R2】 ・新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、総合防災訓練は中止とした。</p>	<p>【継続実施】 ・水防に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～R1】</p>	<p>【継続実施】 ・水防に関する説明会を開催予定。 【H28】 ・水防に関する避難訓練の検討を開始した。 【H29～R1】 ・水災害に想定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会を説明している。 【R2～R3】 ・先導的な事例の情報を収集する。</p>		
		令和3年度の取組内容	<p>民生委員に対して防災に関する講座を実施。</p>	<p>各避難場所を担当する職員を決め、訓練を実施した。 ・ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について説明した。</p>	<p>洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。 ・広報誌に水防に関する記事を掲載した。 ・メール、ツイッターを活用し、定期的に情報を発信した。</p>	<p>自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し訓練を行う。職員による、職員を派遣し訓練を行う。内容は、過去の災害履歴や洪水ハザードマップの見た等。 【H28～H29】 ・自主防災組織等からの要望により、説明会を実施した。</p>	<p>各行政区からの依頼に基づき、水防に関する説明会を実施している。</p>	<p>自主防災組織や女性団体等を対象に、防災ガイド・ハザードマップを利用した防災講習を実施。</p>	<p>本年度の実施なし</p>	<p>洪水ハザードマップを活用した防災講習を実施した。</p>	<p>事前講座等を通じて水防に関する講座を実施。</p>	<p>上記取組内容と同様</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、総合防災訓練は中止とした。 ・ホームページにて、風水害対策をはじめとした防災情報を公開した。</p>	<p>【継続実施】 ・水防に関する説明会を開催予定。 【H28】 ・水防に関する避難訓練の検討を開始した。 【H29～R1】 ・水災害に想定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会を説明している。 【R2～R3】 ・先導的な事例の情報を収集する。</p>		
		今後の取り組み		<p>今後も継続していく。</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施していく。 ・広報誌に水害に関する記事を掲載していく。 ・メール、ツイッターを活用し、定期的に情報を発信していく。</p>	<p>引き続き、訓練を行う。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施する。</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>事前講座等を通じて水防に関する講座を実施。</p>	<p>今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。</p>	<p>現在公開している講義映像の補填及び見直しを行い、精度を高めていく。 ・避難訓練の方法を検討する。</p>	<p>【R1～R2】 ・水防に関する説明会を開催予定。 【H28】 ・水防に関する避難訓練の検討を開始した。 【H29～R1】 ・水災害に想定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会を説明している。 【R2～R3】 ・先導的な事例の情報を収集する。</p>	
36 教員を対象とした講習会の実施	<p>水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【R1】 ・近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練を実施する。 【R2】 ・本年度は住民参加型の避難訓練を実施できなかったため、次年度の実施に向けて検討していく。</p>	<p>【R1】 ・近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	<p>近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練の実施に向けて検討していく。</p>	
		令和3年度の取組内容	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>	<p>市が開催する防災訓練については中止となった。</p>
		今後の取り組み	<p>実施を検討していく。</p>													
38 教員を対象とした講習会の実施	<p>水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【H30】 ・市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。訓練を通して、指導教員に対して事前の訓練を行った。 【R1～R2】 ・市内中学校を対象とした説明会の実施の際に、生徒の指導教員を対象に講習を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 【H28】 ・教職員も参加した避難所開設訓練を行った。 【R1～R2】 ・市内中学校を対象とした説明会の実施の際に、生徒の指導教員を対象に講習を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。 【R1～R2】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員に対する防災研修を実施予定。 ・教育委員会と協議し実施を検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	
		令和3年度の取組内容	<p>教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討した。</p>	<p>教職員を対象とした災害図上訓練及び防災講習を実施した。</p>	<p>一部の中学校に対して、説明会を実施した。</p>	<p>教育委員会と協議し実施を検討する。</p>	<p>教員を対象とした講習会等は実施していないが、授業の一環として生徒を対象とした防災教室を開催。</p>	<p>本年度の実施なし</p>	<p>取り組み事例なし</p>	<p>教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。</p>	<p>上記取組内容と同様</p>	<p>教員向けに風水害時の対応をはじめとした防災講習を実施した。</p>	<p>今後、教員を含めた学校関係者と協議した訓練を検討していく。</p>	<p>【継続実施】 ・教員を対象とした講習会を実施予定。 【H28～R3】 ・検討中。</p>		
		今後の取り組み	<p>実施を検討していく。</p>	<p>継続して実施。</p>	<p>教職員を対象とした災害図上訓練及び防災講習を実施する。</p>	<p>引き続き、説明会等を通じて周知を図る。</p>	<p>教育委員会と協議し実施を検討する。</p>	<p>教員を対象とした防災講習等を検討する。</p>	<p>職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 ・重要に応じて説明会を実施する。</p>	<p>引き続き講習会等の検討する。</p>	<p>教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。</p>	<p>今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。</p>	<p>水災害に想定したものではないが、学校からの依頼があれば説明会を実施していく。 ・ホームページで、風水害に関する講義映像を公開している為、周知を図っていく。</p>			

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組			
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者等】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> DVDを使用した講演等を行っている。【H29】 江東区広域避難推進協議会において、広域避難推進ワークショップを開催した。 東京都による水害リスク啓発事業（水害リスク啓発WSやまち歩き）を区内の町会を対象に行った。【R1】 台風19号を受けて、避難所運営協力いただいた町会自治会役員と意見交換を行った。 出前講座を引き続き実施していく。【R2】 コロナ禍において説明会等を開催することは難しく、開催に至るものは少なかった。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等で周知の上、要望に応じて水防災に関する説明会等を実施する。【H28～H29】 広報誌等で周知の上、要望に応じて水防災に関する説明会等を実施した。【H30】 出前講座や広域避難訓練を実施した。【R1】 ハザードマップの説明会や出前講座を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、水害時（外水氾濫、内水氾濫）の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 【H28】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。【H29～R1】 市町に対し、水防災に関する説明会や避難訓練の開催を働きかけていく。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 			
		令和3年度までの取組内容	<p>「水害時における避難所運営会議や関係者との連絡体制について、内閣府の委託による連携訓練を実施した。」</p> <p>一部町会、自治会や避難所運営会議等において、水防災に関する説明会等を実施した。</p>	<p>ハザードマップの説明会や出前講座を実施した。</p>	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害時（外水氾濫、内水氾濫）の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 【R2】 マイタイムライン作成事業（ワークショップ形式）を実施した。 【R1】 【R2】 マイタイムライン作成支援動画や作成冊子を作成・公開し、事業に参加できなかった町会への支援を実施した。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	
		今後の取り組み	<p>講演会や説明会等を引き続き実施していく。</p>		<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	<p>引き続き、水防災に関する説明会及び避難訓練を実施する。</p>	
		令和2年度までの取組内容	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川情報を活用した訓練について検討を行う。【R2】 コロナ禍において訓練等を開催することは難しく、開催に至るものは少なかった。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの説明会や出前講座を実施する。【R2】 水害を想定した、住民参加型の避難所立ち上げ訓練を実施した。 	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江東5区として避難情報発令のための体制を検討中。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。
令和3年度までの取組内容	<p>水害時における避難所運営会議や関係者との連絡体制について、内閣府の委託による連携訓練を実施した。</p> <p>一部町会、自治会や避難所運営会議等において、水防災に関する説明会等を実施した。</p>	<p>ハザードマップの説明会や出前講座を実施した。</p>	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江東5区として避難情報発令のための体制を検討中。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向け、市町との連携及び情報共有を行う。【R2】 市町と合同で実施する防災訓練の際に効果的な避難訓練が実施できるよう調整を行っている。 			
今後の取り組み	<p>避難所運営訓練等を引き続き実施していく。</p>			<p>引き続き、関係機関と連携した避難訓練等を開催する。</p>												
36 教員を対象とした講習会の実施	<p>水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> DVDを使用した講演等を行っている。毎年、一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講演会を実施している。【R1】 一部の避難所運営訓練にて、教員を命が命19号についての意見交換会や講習会を実施した。【H30R1】 コロナ禍において説明会等を開催することは難しく、開催できなかった。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校からの要望があれば、実施する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内小中学校の教員を対象に、防災（地震、風水害）についての勉強会（年1回）を実施している。【平成29年度～】 【H28,H29】 小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施した。【H30R1】 避難所運営訓練にて、教員を含めた講演会等を実施した。【R2】 校長会において風水害時の体制見直しを周知するとともに教員の協力を要請。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R2】 研修会と連携し、教員向けの研修を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、県内市町立小・中学校及び義務教育学校の教員又は学校安全担当教員を対象に自然災害等に関する研修会を実施する。 市町に対し、教員を対象とした講習会の実施を働きかけていく。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。【R1】 教員を対象とした出前講座を実施（第2回） 			
		令和3年度までの取組内容	<p>水防向上の一環として、土のうづくりや、土のう積み訓練等を実施している。</p>	<p>学校からの要望があれば、実施する。</p>	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策により、講演会等の実施は見送り。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校の学校安全担当教員を対象とした研修会の中で、水防災に係る説明を行った。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に自然災害等の内容を含む研修会を行った。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会等で防災教育推進に向けた取組内容（防災教育、教材作成、教員向け講習会等）を説明。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。 	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出前講座を実施する。
		今後の取り組み			<p>継続して、水防災に係る知識啓発を実施する。</p>	<p>引き続き、年度当初に研修会を行う。</p>	<p>希望校における教員向け講習会を実施。必要に応じて「出前なんでも講座」を実施。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	<p>必要に応じて出前講座を実施する。</p>	

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。</p>	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・水の防災訓練にて実施を検討する。(▲)		【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	【継続実施】 ・職員にて避難訓練を実施。また沿線自治体に定期的に避難場所の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	【継続実施】 ・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅沿線の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。(○)	【継続実施】 ・講演会及び出前講座を実施する。[H29] ・講演会及び出前講座の実施(継続実施)
		令和3年度の取組内容	・継続実施中。	・2021年7月に、沿線築堤の氾濫による浸水想定し、車両避難訓練を実施した。(●)	【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	・職員にて避難訓練を実施。また沿線自治体に定期的に避難場所の再確認を実施	・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。	【継続実施】 ・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅沿線の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。	
		今後の取り組み方		・今後も定期的に大規模水害を想定した訓練を計画・実施する。	【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	・沿線自治体に定期的に避難場所の再確認及び避難訓練を実施する。	・感染症の状況を注視しつつ、訓練の再開を検討していく。	・現行の取り組みを継続。	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅沿線の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。	
		令和2年度までの取組内容	【R2】 ・駅・構内店舗の訓練は実施しているが、近隣住民参加型の訓練は実施していない。(▲)		【R2】 ・駅・構内店舗の訓練は継続実施中。					
36 教員を対象とした講習会の実施	<p>・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・講演会及び出前講座を実施する。[H30] ・平成30年8月22日に、加須市の市立小中学校教職員、保護者・学校応援団等を対象に開催された、主に洪水氾濫を想定した防災教育研修会の支援を実施した。 ・この防災教育の取組内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組		
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 市立の各学校では従来より学期毎に避難訓練を行っている。 ・社会、理科等の教科で安全な暮らしや災害発生時のマナー、災害の未然防止についての学習を行っている。特別活動、総合的な学習の時間、道徳等でマイタイムラインの作成を行っている。学校行事で避難訓練を実施している。【H29～】	【継続実施】 市内小中学校で水災害教育に取り組む。【H28】 防災教育の一環として、茨城大学と連携し、市内小中学校一斉防災訓練を実施。【H29～R1】 市内小中学校防災訓練において、小中学生を対象に防災講習を実施した。【R2】 市内小中学校ごとに防災学習を実施。	【継続実施】 白山小学校にて実施【平成27年度】 【H28】 一部の中学校にて土のう作り体験を実施【H30～R2】 市内小学校にて、生徒と教員、生徒の保護者を対象にマイタイムライン講座を実施。	【継続実施】 一部の小中学校で実施した。実施の拡大について検討する。【平成28年度～】	【継続実施】 ・家庭があった場合に小学生を対象に防災講座を実施している。 【R1】 小学生を対象とした防災教育の一環としてマイタイムライン作成講座を開催。 【R2】 ・市民風及び五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業（水害時におけるマイタイムライン作成講座）を小中学校で行った。	【継続実施】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【R1】 ・学校、策定した避難確保計画に基づき、毎年実施している避難訓練に、水害想定も盛り込む事を検討した。前は、水害想定時の訓練を実施するよう指示した。 【R2】 ・市民風及び五霞町教育委員会が主体となって、防災教育事業（水害時におけるマイタイムライン作成講座）を小中学校で行った。	【継続実施】 ・各学校の要請に基づいて説明会を実施している。またあらゆる機会を通して防災教育を実施している。 【R1】 ・11月、災害伝承10年プロジェクト災害伝承語り部による防災講演会を6年生児童約200名に対し実施 【R2】 ・児童遊園地マップを防災教育のための教材として配布	【継続実施】 ・社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。 【R2】 ・小学校3、4年生の社会科の副読本で水防災についての学習を掲載	【H29～R2】 「防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。 【R2】 ・災害に関する出前講座や映像教材の作成支援を行った。	【継続実施】 実施を検討する。 【H28～R2】 ・実施する。	【継続実施】 ・災害について学んでいる。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。 【R1】 ・小学校3、4年生の社会科の副読本で水防災についての学習を掲載	【継続実施】 平成29年度において、実施を検討する。 【R1】 小学生向けに防災教育（出前講座）を実施。	【継続実施】 ・利根川水系連合・総合水防演習の一環で水防学校を実施した。		
		令和3年度までの取組内容	令和2年度までの取組みを継続して実施。	市内小中学校ごとに防災学習を実施。	【R1】 市内小学校に対しマイタイムラインのチラシを配布。また、要請があった学校にはマイタイムライン作成などの出前講座を実施	取組み内容なし。	・中学生を対象としたマイタイムライン作成講座を実施。 ・小学生を対象とした防災授業を実施。	教育委員会主催が主体となり、中学校（教員、生徒）において防災教育を実施し、水災害に対する知識向上を図った。	11月、特小学校4学年に対し境町の特性を踏まえた防災教育を実施	上記の取組みを継続している。	「市防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。 ・災害に関する出前講座を行った。	実施を検討するも実施に至らず。	「防災宿泊学習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、防災教育プログラムは、6月に下生井小で実施した。ハザードマップを見ながらのマイタイムラインづくりや、防災グッズ作り体験等を行った。	小学生に防災教育を実施	・出前講座を通じ、防災全般について説明した。		
		今後の取組み方	令和3年度までの取組みを継続して実施。 ・今後必要があった学校に対して逐次出前講座を実施予定	継続して実施	【R4】 ・今後必要があった学校に対して逐次出前講座を実施予定	実施を検討する。	継続して実施。	教育委員会が実施する事業に対し、防災所管課として積極的に支援を行い、講習会に必要な防災に関する情報の共有を図る。	継続	上記の取組みを継続する。	継続して実施	要望に応じて実施を検討する。	・市の主催事業としての防災宿泊学習またはそれに代わる形での防災学習を継続して実施していく。	・適宜、防災教育の実施を検討していく。	・継続して実施		
38 水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知	【継続実施】 ・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページへの情報掲載 【継続実施】 ・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模地震を想定した取組や水防団事務の広報チラシの配布、駅・車庫内における水害に関する防災情報の提供	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。【H29～】 水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。【H30～】 【R1】 ・台風19号の状況や防災知識向上のための記事をホームページ及び広報で住民に周知した。 【R2】 水害についての啓発動画を作成し、ホームページに掲載するなど周知している。	【継続実施】 平成27年9関東・東北豪雨災害における被害状況をホームページに掲載している。【平成27年度～】 【H30～R2】 出水期（7月）に水害に備えるための特集記事を広報誌に掲載。 【R1】 ・出前講座を実施した。 【R2】 ・広報紙にて、水害への備えについて特集を行い、情報収集や避難行動の周知を行った。	【継続実施】 ・来月、鬼怒川決壊のハネル展示を実施予定 【H29～H30】 ・鬼怒川決壊のハネル展示を実施。 【R1】 ・出前講座を実施した。 【R2】 ・広報紙にて、水害への備えについて特集を行い、情報収集や避難行動の周知を行った。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 平成28年度に完成予定の五霞町水防センター（仮称）へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲載する予定【平成28年度～】 【H29】 ・防災・情報ステーションごごか完成に伴い防災意識の高揚を図るためのハネルの展示を実施。 【R1】 ・モニタを設置し、河川の状況を把握できるようにした。（江戸川） 【R1～R2】 ・防災ステーションごごかへ水害写真、防災意識を高めるための紹介、水害ハザードマップなどを提示済み。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 【H28～R2】 防災講座を自治会や団体・企業に対し実施。 ・広報紙やチラシにて防災特集を掲載した。
		令和3年度までの取組内容	自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。 ・防災知識向上のための記事をホームページ及び広報で住民に周知した。 ・水害についての啓発動画を作成し、ホームページに掲載するなど周知している。	さまざまな取組み事例紹介や活動報告をホームページや広報紙で周知	【R1】 ・要請があった自主防災会、小中学校に対し出前講座を実施 また、広報誌にて水害対策の特集を行い避難行動の周知を実施	広報紙やチラシにて、防災特集を掲載した。	・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。 ・防災講座を団体に対し実施。	広報紙が2021年7月号に特集として「水害から命を守る」を掲載し、町の地勢（浸水想定）を踏まえた避難対応やマイタイムラインの作成推進、避難に関するの備え、災害情報、町長から町民に向けたの避難に関するお願い等を掲載した。	安槻県土本部の管理する「安槻県土本部」ホームページに掲載	R3に作成した洪水・土砂災害ハザードマップの中で過去の災害により発生した災害被害継続箇所を形成しているほか、町以外への備え等についての啓発ページを作成した。	平成27年9関東・東北豪雨災害の記録集、令和元年東日本台風に関する検証報告書をホームページに掲載。	【継続実施】 自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。 【R2】 ハザードマップ、マイタイムライン等を改訂し、HPに掲載。令和元年東日本台風の記録誌を発行する。	・広報誌において、防災に関する情報を紹介している。 【H28～R2】 ・防災についての出前講座を実施している。	・広報誌において、防災に関する情報を紹介している。 【H28～R2】 ・防災についての出前講座を実施している。	・広報誌において、過去の水害のハネル展示を行っている。 【H28～R2】 ・防災についての出前講座を実施している。		
		今後の取組み方	LINEを活用して、防災情報の周知をしていく。	継続して実施	【R4】 引き続き広報誌等で水害への備えなどの特集を行う予定	・ホームページや広報紙等を活用した防災知識の普及に努める。	継続して実施。 ・防災講座を団体に対し実施。	町民に対する防災知識や備え等については、広報紙や町HP等で毎年周知を行う。	継続	上記ハザードマップを用いた防災講話を実施していく。	継続して実施	・要望に応じて自治会や各団体に対して防災出前講座を実施する。	・継続して実施する。	・引き続き、防災知識を周知していく。	・継続して実施		

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・「水災害準備」(河川事務所や嵐)による出前講座等を検討していきたい。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・防災教育を新たに追加した社会科副課本の改訂版を作成中。 【R2】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。	【継続実施】 ・一部中学校で実施中。 ・小学校でも実施ができるよう検討。	【継続実施】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【R1】 ・中学校の授業の一環でリーダー育成講座を実施。(防災担当は関わっていない) 【H30】 ・市内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副課本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R1】 ・中・小学1年生を対象とした防災出前講座を実施した。 ・令和2年度から市内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副課本を編集した。 【R2】 ・市内小学校の社会科副課本「わたしたちの板倉町」の学習指導計画にあわせて、利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象に水防学校を実施した。	【継続実施】 小学生などを対象にした、水災害教育を実施。 【R1】 ・中学生を対象に体験型防災訓練を実施した。 ・小学校にて生徒及び教員へ防災備品品の説明を実施した。	【継続実施】 小学生などを対象にした、水災害教育を実施。 【R1】 ・小学生を対象に体験型防災訓練を実施した。 ・令和2年度から、水災害教育の授業を行った。 【R2】 ・防災に関する授業の実施について検討した。 【H29～R1】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実践型としてふるまふ中学校に依頼を検討する。(平成29年度～)	【継続実施】 ・小学1年生の総合学習授業の中で、水災害を含む防災の話をを行った。 【R1】 ・小学4～5年生の希望者を対象に、町内の防災対策の説明や備品倉庫を視察してもらった。(平成27年度～) 【R2】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実践型としてふるまふ中学校に依頼を検討する。(平成29年度～)	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。 【H28】 ・防災に関する授業の実施について検討した。 【H29～R1】 ・小学生に備品倉庫を配布し、防災啓蒙を実施した。 【R2】 ・小学校で、避難所体験型授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害単体の授業は行っていないが、理屈の天啓に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。 【R2】 ・説明会を検討。 【H29～R1】 ・小学生に備品倉庫を配布した。 【R2】 ・令和19年度改訂予定の「学校における防災教育」へ、マイタイムラインの内容を掲載、市内立学校全校に配布予定。	【継続実施】 ・小学4～5年生の社会科副課本で竹井浦知と方平出しについて取り上げている。 【H30～R1】 ・中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施した。 【R1】 ・小学3～4年生の社会科副課本「わたしたちのまちがよくなった」-台風や大雨による被害の歴史や写真と表を掲載している。 【R2】 ・上記社会科副課本により防災教育を実施。	【継続実施】 ・中学校では市から講師を派遣し、ポラテティアリーダー研修を行っている。 【H28】 ・北川辺東小学校4年生を対象に水防学校を開催した。 【H29】 ・利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のこども利根川研究・活動発表会～川はともだち～が開催された。	【継続実施】 ・小学校では市から講師を派遣し、ポラテティアリーダー研修を行っている。 【H28】 ・北川辺東小学校4年生を対象に水防学校を開催した。 【H29】 ・利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のこども利根川研究・活動発表会～川はともだち～が開催された。	【継続実施】 ・小学校では市から講師を派遣し、ポラテティアリーダー研修を行っている。 【H28】 ・北川辺東小学校4年生を対象に水防学校を開催した。 【H29】 ・利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のこども利根川研究・活動発表会～川はともだち～が開催された。		
		令和3年度までの取組内容	・各小学校の社会科の授業にて防災教育を実施した。 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	・一部小学校で実施した。	小学生を対象とした避難所体験を実施した。	・市内小学校の社会科副課本「わたしたちの板倉町」の学習指導計画にあわせて、利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象に水防学校を実施した。	・防災訓練を実施予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の為中止となった。	・整備は進んでいるが、今年度については、取り留めていない。	・小学校の防災に関する授業に講師として町職員が参加した。	・登壇職員が水災害についてオンライン授業を実施した。	・平成25年に作成した「学校における防災教育」-災害時に「自動」「救助」が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～の改訂を行い、ハザードマップや河川氾濫危険区域における避難行動等、水害に関する情報を通知した。市立学校は、本カリキュラムに基づき、防災教育を実施している。	引き続き実施した。	【継続実施】 ・中学生を対象とした防災リーダー認定講習を実施している。 ・小学校での防災出前講座を実施している。	上記のとおり実施済み。		
		今後の取り組み方	・継続して実施	・未実施の小中学校でも行えるよう調整していく。	今後も継続して実施する			・実施について検討を行う。		・今後も教育委員会と連携を図り、防災教育を実施していく。	・今後も継続実施していく。	今後も継続して取組を実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	上記のとおり実施済み。	
38 水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知	【継続実施】 ・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。 【H30】 ・防災マップの作成。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・館林市の防災を考える日」事業として、パネル展示、講演会、広報紙に特集を掲載している。 【H29】 ・川井公民館において防災講話を実施した。 【H30～R2】 ・自主防災組織の防災訓練において、防災講話を実施した。 【H31】 ・町広報紙で平成19号のふりかえり及び避難行動調査結果について周知。 【R2】 ・町広報紙で防災マップ、警戒レベル、避難行動判定フロー、広域避難、非常時待避品、マイタイムラインについて周知。	【継続実施】 ・館林市の防災を考える日」事業として、パネル展示、講演会、広報紙に特集を掲載している。 【H29】 ・川井公民館において防災講話を実施した。 【H30～R2】 ・自主防災組織の防災訓練において、防災講話を実施した。 【H31】 ・町広報紙で平成19号のふりかえり及び避難行動調査結果について周知。 【R2】 ・町広報紙で防災マップ、警戒レベル、避難行動判定フロー、広域避難、非常時待避品、マイタイムラインについて周知。	【継続実施】 ・子供たちに分かりやすい、被災した地元を題材とした絵本で紹介している。 【H29】 ・川井公民館において防災講話を実施した。 【H30～R2】 ・自主防災組織の防災訓練において、防災講話を実施した。 【H31】 ・町広報紙で平成19号のふりかえり及び避難行動調査結果について周知。 【R2】 ・町広報紙で防災マップ、警戒レベル、避難行動判定フロー、広域避難、非常時待避品、マイタイムラインについて周知。	【継続実施】 ・町広報紙で防災特集を毎年1回(出水期前)掲載し、防災知識を周知している。 【平成22年度～】 【H30】 ・防災士の資格取得に対して「板倉町防災士育成事業補助金」の制度を設けた。 【R1】 ・町広報紙で警戒レベルについて周知。 【R2】 ・町広報紙で防災マップ、警戒レベル、避難行動判定フロー、広域避難、非常時待避品、マイタイムラインについて周知。	【継続実施】 ・広報紙で防災特集を、防災知識の住民への周知を実施している。 【R2】 ・上記取組を継続実施するとともに、選定の避難状況を確認できるサイトの開発チラシを配布した。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。 ・自主防災組織「ハートマップボランティア」に自然災害伝承館を組織した。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	【継続実施】 ・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。
		令和3年度までの取組内容	これまでの取り組みを継続して実施した。	広報紙、市ホームページに避難情報の変更について掲載した。	コロナのため、住民対象の講座を実施できなかった。	・避難網ハザードマップを作成、配布を行った。また、町広報紙において、ハザードマップの見方併せて、改めて防災への備えを呼び掛けた。	・上記取組を継続実施	・広報紙に過去の災害の伝承記事を掲載した。 ・防災講演会の実施。また、新型コロナウイルス感染症対策により来場人数の制限を実施したため、当日の講演を録音テープテレビにて放送を行った。	・令和3年度も東日本台風ハネル展を開催した。	・上記取組を継続実施。	令和2年度と同様に取組を推進している。 【令和2年度までの取組】 ・各区役所情報公開コーナーにて、水害履歴を公表するほか、洪水ハザードマップを配布している。また洪水ハザードマップ内で示す浸水想定区域については、市ホームページ内の「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて、住所施設等で絞り込みができるような形式で情報発信を行っている。	市報等で適宜情報を掲載した。	【継続実施】 ・ホームページで水害履歴の公開、災害写真の掲載や、防災対策を高めるための紹介ページを設けている。	従前のとおり実施。		
		今後の取り組み方	・継続して実施	・館林市の防災を考える日」事業として、パネル展示、広報紙に特集を掲載する。 ・市防災訓練(周年実施)において住民参加型の訓練を実施する。				・上記取組を継続実施	・今後も様々な企画を計画しながら、住民の皆さんに防災の知識を周知していく。	・今後もハネル展等を通して防災啓蒙を行っていく。	・今後も継続実施していく。	今後も継続して取り組みを行う。	引き続き実施する。	・継続して実施。	従前のとおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組み	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 避難所体験訓練等において実施。 【R2】 ・中学生に対し、出前講座を実施予定。	【継続実施】 小中学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかずかべ」に、台風や大雨による被害状況の写真を掲載している。それを参考に、水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして自然排水路の役割等について第1学期で学習している。 【H28～H30】 ・各級の年間指導計画に併行実施済み。 【R1】 ・地震や火災、竜巻等を想定した避難訓練を年間複数実施し、身の守り方など災害発生時の初期行動、避難経路の確認、救助時への備えなどについて実践的に学ぶ機会を設けている。また、防災教育に関する知識の一環として、小中学校各年の授業では、令和22年のカスリーン台風を取り上げ江戸川の遡上や首都圏外郭放水路の機能について学び、小中学校の理科の授業では、地震や台風、突風の仕組みやその影響などについても学んでいる。 【R2】 ・避難所が崩壊した時に作成する段ボールペーパーを授業で作成するなど防災力の向上を図った。 ・備蓄食糧を配るなど実際に備蓄品にふれて避難の重要性を学ぶ機会を設けた。 ・小・中・義務教育学校において、児童を巻き込んだ「マイタイムライン」の作成を行った。	【継続実施】 ・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。 【H29】 ・出前講座を学生対象に実施した。 【R1～R2】 ・本年度から使用する社会科副読本の作成に差し、水害に関する資料提供を行った。	【継続実施】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施する予定。 【H29】 ・今年度の総合防災訓練を市内の小中学校で行い、児童と教員に防災型訓練と体験型訓練に参加してもらった。 【H29～R1】 ・総合防災訓練の中で小学生を対象としたスタンプラリーを行った。 【R2】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	【継続実施】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。 【H29】 ・水防災教育の実施に向けて検討していく。	
		令和3年度までの取組内容	訓練内での研修を検討したが、コロナ禍のため中止となった。	・中学生による避難所設備体験学習するなど防災力の向上を図った。 ・備蓄食糧を配るなど実際に備蓄品にふれて避難の重要性について理解を深めた。 ・小・義務教育学校(前期課程)の社会科において、「マイタイムライン」の作成を行った。	・小学校3、4年生の社会科の授業において水災害教育を行っている	・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施。 ・水害ハザードマップについて説明し、自宅等の水害リスクの確認を行った。	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく	
		今後の取組み方	訓練を検討。		・上記取組を継続して実施予定			【継続実施】 ・水災害教育の実施に向けて検討していく									
		令和2年度までの取組内容	【R2】 ・今後検討する。					【R1～R2】 ・学校等との連携を検討する。									
38 水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための周知	水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための周知	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・ホームページに「風水害への備え」について掲載しているが、今後更に内容を充実させる必要があると考える。 【H29～H30】 ・検討中。 【R1】 ・防災についての出前講座を実施しているほか、防災ガイドブックの全戸配布を行っている。 【R2】 ・改訂した洪水内水ハザードマップを全戸配布予定。	【継続実施】 ・市の防災センターで、過去の災害写真パネル、防災グッズ等の展示を行っている。首都圏外郭放水路の資料も展示。 ・市のホームページで、防災知識や被害状況の情報を掲載している。 【H29～R1】 ・自助・共助の取組みや風水害時の避難対策などについて記載したリーフレット「春日部市水害対策のすすめ」をホームページに掲載するとともに、訓練等において配布し、防災啓発をおこなった。 【R2】 ・国土地理院地図に水害の伝承碑を掲載するなど、協議を行い、掲載した。	【継続実施】 ・防災ガイドブックの配布やホームページへの掲載、防災に関する出前講座などを実施している。 【H29】 ・出前講座を実施すると共に、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。 【H29～R2】 ・出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。	【H29～R2】 ・本市の出前講座及び防災講演会の中で水災害の啓発を行った。	【継続実施】 ・防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 ・水災害の被害や教訓の伝承については周知していない。	【継続実施】 ・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	【継続実施】 ・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。	【継続実施】 ・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市販に配布している。 【H29～H30】 ・水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに記入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学生に配布。HPで公開。 【R1～R2】 ・広域ホームページ、Youtube、防災講演会などで継続的に水災害情報を周知している。 ・想定最大規模に更新したハザードマップを全戸配布し、周知している。
		令和3年度までの取組内容	HPを閲覧しやすいように整理した。	・国土地理院地図に水害の伝承碑を掲載する協議を行った。	・出前講座や避難所開設訓練において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。	公民館での防災展、HP・広報紙で周知を行った。	・講座及びハザードマップにより、水害時の浸水想定や備え等の防災知識を住民へ周知	・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・新たに水災害への防災知識を周知するため、動画の作成を行う予定。	・住民を対象とした出張講座を実施。・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。 ・130行設置において、総合防災ガイドブックの住民向け説明会を実施。	特になし。	・市のホームページに大雨時における注意事項を掲載し、防災の啓発を図っている。	出前講座等においてハザードマップ等を用い、水害等の災害に対する防災知識の普及に努めた。	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先を市のHPに掲載している。 ・台風接近時に、注意喚起や河川水位、警報・注意報等の防災情報をホームページやSNSに掲載。	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先を市のHPに掲載している。 ・台風接近時に、注意喚起や河川水位、警報・注意報等の防災情報をホームページやSNSに掲載。		
		今後の取組み方	引き続き、わかりやすい情報提供を検討する。		・上記取組を継続して実施予定			・講座及びハザードマップにより、水害時の浸水想定や備え等の防災知識を住民へ周知する									
		令和2年度までの取組内容	【R2】 ・今後検討する。					【R1～R2】 ・学校等との連携を検討する。									

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組み	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災教育担当の教員や学級担任が、水災害教育を含めた安全に関する授業を、引き続き実施している。 【H29】 緊急時における引き渡し訓練を実施した。今後も充実した防災教育を実施していく。 【H30】 市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練のIGを実施した。 【R1～R2】 市内中学校を対象に出前講座を実施した。	【継続実施】 社会科の授業で、教員が水防災教育を含めた安全に関する授業を行う。 【H28～R2】 社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。 【H29】 市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練のIGを実施した。 【R1～R2】 市内中学校を対象に出前講座を実施した。	【継続実施】 市内小・小5年生を対象とした災害図上訓練を実施し、「新型コロナウイルス」について学習している。 【H28】 平成28年度に市内の小5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。報告と指導を行った。 【H29】 市内の小5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。 【H30～R1】 市内小・小5年生を対象とした災害図上訓練を実施。 【R2】 市内小5年生を対象とした災害図上訓練を実施。	【継続実施】 平成27年度は埼玉県防災学習センターにて、風水害について学習している。 【H28】 埼玉県防災学習センターにて、風水害について学習した。	【継続実施】 小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。 【H29】 -授業の中で実施している。 【R1】 -防災授業の実施。 【R2】 -教員が使用した防災(避難所)訓練の実施に向けた検討をしている。	【継続実施】 地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 【H30】 -地元の小中学生に防災行政無線の役割の対応について説明を実施した。 【R1】 -小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。	【継続実施】 毎年小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。 【H30～R1】 -中学校の希望した生徒に防災倉庫の見学、説明を実施した。 【R2】 -小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施した。	【継続実施】 総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【H30】 -1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施した。 【R1】 -1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。	【継続実施】 総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【H30】 -1つの小学校において、3・4年生を対象とした授業で防災講座を実施。	【継続実施】 国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその都度児童に指導している。 【R2】 -授業の小学校にて、障がい者学生を用いた体験学習を行っている。	【継続実施】 水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、毎年児童を対象とした講習会等を実施している。	【継続実施】 例年の市総合防災訓練に中学生も参加する。防災教育の啓発に取り組みしている。(令和3年は訓練中止)	【継続実施】 小学校4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元中の発展学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。 【H29～R1】 -授業の小学校にて、障がい者学生を用いた体験学習を行っている。 【R2～R3】 -依頼のあった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。		
		令和3年度までの取組内容	市内の小中学生を対象水害ハザードマップや防災資料等について講習を行った。	-社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	-市内小・小5年生を対象とした災害図上訓練を実施し、「新型コロナウイルス」のため未開催の学校有) -市内小・小2年生を対象とした避難所開設訓練を実施。 【R2】 -市内小5年生を対象とした災害図上訓練を実施。	なし	-コロナ禍により、小学生を対象とした防災キャンプが中止となったため取組なし	-中学生を対象に防災教室を実施。	-毎年小学校の授業の中で、防災全般について教育している。 -職場見学に来た小学生にハザードマップの他、防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。	-小学校にて洪水ハザードマップの説明や、防災倉庫の見学を実施した。	-1つの小学校において、3・4年生を対象とした授業で防災講座を実施。	-国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその都度児童に指導している。	-水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、毎年児童を対象とした講習会等を実施している。	例年の市総合防災訓練に中学生も参加する。防災教育の啓発に取り組みしている。(令和3年は訓練中止)	【継続実施】 小学校4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元中の発展学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。 【H29～R1】 -授業の小学校にて、障がい者学生を用いた体験学習を行っている。 【R2～R3】 -依頼のあった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。		
		今後の取組み方	実施を検討していく。	-継続して実施。	-市内小・小5年生を対象とした災害図上訓練を実施する。 -市内小・小2年生を対象とした避難所開設訓練を実施する。	今後、授業やクラブ活動を通じ、周知啓発を図る。	-小学生を対象とした防災キャンプを実施する。	-継続して実施。	-毎年小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。	継続的に実施する。	総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を検討する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	【継続実施】 -水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、毎年児童を対象とした講習会等を実施している。				
		令和2年度までの取組内容	市の支援により作成した指導計画等を、協議会の運営市町村における全ての学校に共有。 引き続き防災教育に関する支援を実施する学校と教育関係者と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。						-防災教育に関する指導計画等の作成を検討する。	【R2】 -教育委員会と調整し検討する。							
令和3年度までの取組内容								-引き続き検討。									
今後の取組み方								-防災教育に関する指導計画等の作成を検討する。	-教育委員会と調整し検討する。								
水災害の被害状況や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識と住民への周知するための展示やホームページの情報掲載	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 市教育委員会が市文化財展示館にて、企画展「災害と蓮田～太古から様々な災害と向き合った人々～」を開催した。 【H28～H29 R1】 シンポジウムを開催し、水防災啓発に努めた。 【H30～R1】 自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災啓発の普及に努めた。 【R2】 ハザードマップによる防災知識の周知 -ハザードマップによる防災知識の周知 -WEB版洪水ハザードマップの公開。 -過去の教訓等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。	【継続実施】 気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載している。 【H28】 -ハザードマップにより防災知識の周知。 -気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 -台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【H29～H30】 -ハザードマップにより防災知識の周知。 -気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 -台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R1～R2】 -カスリーン台風70周年メモリアル展示を行った。 【R1～R2】 -ハザードマップにより防災知識の周知。 -気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 -台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	【継続実施】 防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、防災情報マガジン、情報メールなどで定期的に情報発信している。 【H28】 -台風による市の被害や水害への備え等を、広報紙に掲載して市民に周知した。 -市長や専ら等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害への備え等について周知した。 【R1】 -防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、情報メールなどで定期的に情報発信している。 【H29】 -台風による市の被害や水害への備え等を、広報紙に掲載して市民に周知した。 -市長や専ら等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害への備え等について周知した。 【R1】 -防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、情報メールなどで定期的に情報発信している。 【H29】 -台風による市の被害や水害への備え等を、広報紙に掲載して市民に周知した。 -市長や専ら等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害への備え等について周知した。	【継続実施】 定期的に市広報誌に水害への備えに関する特集記事を掲載し、防災知識の普及啓発に努めている。 【H29～H30】 -広報誌に水害への備えに関する特集記事を掲載した。	【継続実施】 ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。 【H28】 -市民に対して防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 -不定期に実施している「地区防災研修会」において、防災知識の住民への周知を行っている。 【H30～R1】 -地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 -広報等で周知。	【継続実施】 地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 【平成21年度】 【H28】 -市民に対して防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 -不定期に実施している「地区防災研修会」において、防災知識の住民への周知を行っている。 【R1】 -カスリーン台風70周年記念展示を開催した。 【R2】 -広報等で周知。	【継続実施】 地域の歴史資料館において、「宮代の水」という特別展を実施したことがある。 【平成21年度】 【H28】 -市民に対して防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 -不定期に実施している「地区防災研修会」において、防災知識の住民への周知を行っている。 【R1】 -カスリーン台風70周年記念展示を開催した。 【R2】 -広報等で周知。	【継続実施】 -広報誌に掲載、及びまなびつちやぎやと誌での掲載。 -毎年広報誌に掲載し周知している。 【R1】 -市民に対して防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 -不定期に実施している「地区防災研修会」において、防災知識の住民への周知を行っている。 【R2】 -カスリーン台風70周年記念展示を開催した。 【R3】 -カスリーン台風70周年記念展示の開催(防災講演会、実行委員会など、H28 8月号)。 【H29】 -防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 【R2】 -住民向け防災講習会等で昨年の台風の被害状況等を説明した。 -鉄道利用者への啓発支援については今後検討していく。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識や防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 【H28】 -防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 【R2】 -住民向け防災講習会等で昨年の台風の被害状況等を説明した。 -鉄道利用者への啓発支援については今後検討していく。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識や防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 【H28】 -防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。 【R2】 -住民向け防災講習会等で昨年の台風の被害状況等を説明した。 -鉄道利用者への啓発支援については今後検討していく。	【継続実施】 毎年出前講座、防災講演会等を実施している。【R1～R2】 -ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを設ける。 【R2】 -市役所ロビーや博物館にて、防災に関する展示会を開催した。	【継続実施】 -毎年出前講座、防災講演会等を実施している。【R1～R2】 -ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを設ける。 【R2】 -市役所ロビーや博物館にて、防災に関する展示会を開催した。	【継続実施】 市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての啓発や情報を掲載している。 -出前講座に、単めに避難していたくための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している。(広報誌には、ギリラ等、大規模災害等のキーワードを入れている。) 【H28】 -希望者や希望する自治会に対して、ハザードマップを使用した説明や講習会を実施した。		
		令和3年度までの取組内容	-HPでマイタイムラインの周知と作成方法について周知した。 -ハザードマップやマイタイムラインの活用方法について動画を作成し公開した。	-ハザードマップにより防災知識の周知。 -気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 -台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	-防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、防災情報マガジン、情報メールなどで定期的に情報発信している。 ※広報誌に掲載した防災情報を出前講座でも活用している	毎月の広報誌に防災情報を発信する「防災10メモ」を設けた。 -出水期間の広報誌に風水害に関する特集記事を掲載した。 -防災フォーラム(島川・神流川流域防災対策協議会等主催)に参加し、ハザードマップなどを展示。 -広報誌やホームページ等で各種防災対策の周知。	-防災ガイド・ハザードマップを改訂し、全戸配布及びホームページに掲載。 -防災講習会で防災ガイド・ハザードマップを活用して周知。 -防災フォーラム(島川・神流川流域防災対策協議会等主催)に参加し、ハザードマップなどを展示。 -広報誌やホームページ等で各種防災対策の周知。	広報等で周知。	ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	上記取組内容と同様	-ホームページにて、風水害への知識や防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知している。その他、住民向けに講習会映像を公開し、啓発を行っている。	講師を招き、防災知識の普及啓発、地域防災力向上のための防災講演会を実施した。	【継続実施】 市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての啓発や情報を掲載している。 -出前講座に、単めに避難していたくための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している。(広報誌には、ギリラ等、大規模災害等のキーワードを入れている。) 【H28～R3】 -希望者や希望する自治会に対して、ハザードマップを使用した説明や講習会を実施した。				
		今後の取組み方	-市の災害の歴史について周知できるよう関係各課と調整していく。	-継続して実施。	上記のとおり引き続き取り組みを行っていく。	-引き続き、防災情報を発信する。	-継続して実施	-継続して実施。	-広報やホームページ掲載などで周知する		ハザードマップを用いた防災知識の啓発活動を実施する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	-引き続き、ホームページにて風水害への知識等について掲載及び住民向けに講習会映像を公開し、啓発を行っていく。				

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・DVDを使用した講演等を行っている。 ・毎年、一部の避難所運営訓練にて、講演会を実施している。 【R1】 ・東京都が小、中、高等学校に配布した東京マイタイムラインについて、作成の周知を行った。 【R2】 ・コロナ禍において訓練等を開催することは難しく、開催に支障をきたすものはなかった。	【継続実施】 ・一部の小中学校では、特別授業として、NPOや東京大学の学生が、水災害に関する講演会を実施している。 【H28～R1】 ・出前講座を実施した。 【R2】 ・東京都が東京マイタイムラインを配布している。	【継続実施】 ・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を継続して実施している。 【継続中】 【R2】 ・すべての区立小学校でハザードマップを使用した授業を実施。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。 【R2】 ・小学生向けのマイタイムライン作成冊子作り、公開した。 【R2】 ・県庁見学に訪れた小学生を対象に、防災防災教育を実施した。	【継続実施】 ・各土本事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施している。 【R2】 ・栃木市立大平西小学校において、防災に関する県政出前講座を実施。	【継続実施】 ・桂治会、R3～R4の防災教育を実施。 【R2】 ・小学生を対象とした副読本作成のため、水災害教育実施の支援(適宜)を実施した。 【R2】 ・小学生を対象とした副読本作成のため、水災害教育実施の支援(適宜)を実施した。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。 【H29】 ・小学生を対象とした水防災イベントを実施した。 【H30】 ・小学生を対象とした出前講座を実施した(2校)。 ・小学生を対象とした副読本作成のため、水災害関連の資料提供を行った。	【継続実施】 ・防災意識の高揚のための啓発動画を制作して啓発を行っている。 【R2】 ・水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート」(災害と安全)と「学校安全の手引」(天災予報)等を活用し、安全教育を推進した。	【R2】 ・行田市市内小学校にて使用している副読本に、武蔵水路の内水排除を掲載	【継続実施】 ・防災気象情報と連携した自治体の取組みに協力する。 【H29】 ・東京都防災情報と連携した自治体防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。 【H30】 ・学校教育総合支援事業に参画し、流域の小学校の防災教育を支援。		
		令和3年度までの取組内容	一部の小学校で児童対象とした講演会を実施した。	東京都が東京マイタイムラインを配布している。	すべての区立小学校でハザードマップを使用した授業を実施。	県庁見学に訪れた小学生を対象に、出前講座により、県内の小中学校において水防災教育を実施した。	栃木市立大平西小学校において、防災に関する県政出前講座を行った。 ・県議対策協議会においてモデル校を選定し、R3～R4の防災教育の実施に向けた打合せを実施。	前橋市危機管理課と連携して児童学童を対象とした防災教育を実施。 ・県議対策協議会においてモデル校を選定し、R3～R4の防災教育の実施に向けた打合せを実施。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。	千葉県教育委員会が作成した「学校安全の手引」(天災予報)等を活用し、安全教育を推進した。	【R3】 ・行田市市内小学校にて使用している副読本を通じて、武蔵水路の内水排除に関する理解を推進した。	【小学校への出前講座を実施し防災教育を支援。(東京都)】 ・「湘来市日の出小学校マイタイムライン講習」に参加協力(水戸) ・栃木県教育委員会主催の、とちぎ子ども未来推進大学の出前講座「体験気象学」において、実験を通して気象に関する講演を実施。(宇都宮) ・中学生の職場体験を受け入れ、体験学習の中で気象庁(気象台)の業務の説明や実験を通して、気象及び防災知識の啓発を実施。(宇都宮) ・伊勢崎市立瑞雲中学校と連携して、中学生向けの「天気予報」についての解説動画を制作し、同校に提供した。(前橋) ・小学校に職員を派遣し防災に関する講演を実施し、また、小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行う。(金子)		
		今後の取組み方	講演会や説明会等を引き続き実施していく。			引き続き、水防災教育の実施を推進する。	引き続き、学校の要望に応じて防災、河川水難事故防止等に関する県政出前講座を行う。	引き続き、学校の要望に応じて防災、河川水難事故防止等に関する県政出前講座を行う。	モデル校等における防災教育を実施。実施した防災教育の教材等をオープンデータ化。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。	「防災意識の高揚のための啓発動画」や「学校安全の手引」の活用を周知していく。	【継続実施】	・出前講座(Web含む)の実施。 ・講演会や見学の機会を活用し、効果的な防災気象情報の普及啓発に努める。(宇都宮、前橋、金子)	
		令和2年度までの取組内容	【R1】 ・国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 ・出前講座を実施する。		【継続実施】 ・国の支援により指導計画等が作成された。協議会の関連市町村における全ての学校に共有する。 ・適宜教育関係部局と連携を図る。 【H30】 ・教育関係部局と連携し、防災教育について協議。			【R2】 ・令和3年度防災教育実施に向けたモデル校選定、教材内容の調整を行った。		【R1】 ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。 ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。			
令和3年度までの取組内容	国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校と教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	小中学生に配布しているタブレットに、防災のアプリをダウンロードすることとした。		防災教育の推進について、県教育関係部局と連携した。			県議対策協議会においてモデル校を選定し、R3～R4の防災教育の実施に向けた打合せを実施。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。		平成29年3月31日に改訂された学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)				
今後の取組み方				継続して、関係機関との連携を図る。			モデル校等における防災教育を実施。実施した防災教育の教材等をオープンデータ化。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。		平成29年3月31日に改訂された学習指導要領の実施に向けて各学校への支援を実施する。(教育庁)				
水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・「カスリーン台風による区の水害や水害への備え等」を、毎年広報誌に掲載して、区民に周知している。 【R1】 ・区民や事業者等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による区の水害や水害への備え等について周知している。 【R2】 ・ハザードマップ説明会のなかで、カスリーン台風による区の水害等についても解説した。 【H29】 ・東京都による水害リスク啓発事業(水害リスク啓発WSやまち歩き)を区内5町会を対象に行った。 ・区内4町会・自治会の地区防災計画(水害対策編)の策定支援を行った。 【H30】 ・一部の避難所運営訓練や地域からの要請により水害に関する講演会を実施。 【R1】 ・台風19号で増水した荒川をドローンで空撮し、区が情報発信している。	【継続実施】 ・カスリーン台風による区の水害や水害への備え等、毎年広報誌に掲載して、区民に周知している。 【継続中】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【H30】 ・区民向け水害DVDを作成して周知。 【R1】 ・水害ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【継続実施】 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【R1】 ・武蔵水路の内水排除や台風19号における操作等について、ホームページに公開している。 【H29】 ・防災気象情報と連携した自治体の取組みに協力する。 【H30】 ・東京都防災情報と連携した自治体防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。	【H29】 ・各取組への協力方法などについて検討を行った。 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。 【H30】 ・危険度を色分けした時系列、「警報発令の可能性」及びメッシュ情報を使用した水害、洪水浸水想定区域図の改善について、ホームページや防災イベントを通じて区民に周知した。 【H30～R1】 ・防災気象情報の利用・活用について、ホームページや防災イベントを通じて住民に説明した。 【R2】 ・動画教材「大雨のときどう逃げよう?」(eラーニング)の提供を開始。
		令和3年度までの取組内容	土の作成方法、簡易水防工法等の紹介動画を公開している。 ・「自分」の自身は自分で守る。 【R2】 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水害ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	水防リスク啓発チラシを作成し、配布した。 ・ハザードマップ説明会を町会、自治会へ開催実施中。	【R2】 ・武蔵水路の内水排除の実施(3回)について、ホームページにて公表した。	【防災気象情報の利用等について、ホームページやTwitter等に掲載した。(東京都)】 ・「防災気象情報」ポスター(県主催、宇都宮市「気象台長」において、防災気象情報のための出展(予定)。(宇都宮) ・毎月、ラジオ(2局)出演により、防災知識の周知・広報を実施。(宇都宮) ・令和3年5月の改正法改正に伴う「新たな防災情報」に関するポスター(内閣府・消防庁)を、行きの掲載に希望している。(前橋) ・「キキクル」等のハザードマップリーフレットを、行きのチラシ・チラシ等に活用し、必要に応じて補充・交換している。また、防災イベント等での配布も行って。(前橋) ・自治体が行う防災イベントでハザードマップの配布を行った。(金子)	
		今後の取組み方	引き続き、様々な機会を捉えて防災普及啓発を行っていく。			引き続き、住民への水災害の教訓や備えに関する防災知識の周知・啓発を推進する。	引き続き、メディア等を活用した防災知識を住民への周知を行う。	引き続き、各種イベントやHPを活用して、防災知識を住民への周知を行う。	引き続き、各種イベントやHPを活用して、防災知識を住民への周知を行う。	引き続き、各種イベントやHPを活用して、防災知識を住民への周知を行う。	引き続き、デジタルサイネージ、Twitter等を活用し、都民の意識啓発に努める。	【継続実施】	引き続き、ホームページ等への掲載に努める。 ・要請に応じて必要な情報提供及び防災知識の普及等の支援。(宇都宮) ・引き続き、防災に関するポスターの掲示、及びハザードマップリーフレットの配布を積極的に行う(ポスターやハザードマップリーフレットの種類は、必要に応じて適宜変更する。(前橋)) ・自治体が行う防災イベントでハザードマップの配布する。(金子)	

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組み	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・講演会及び出前講座を実施する。 【H28～H29】 ・小学生を対象とした水防学校を関係する自治体とともに実施(継続実施) 【H30】 ・平成30年10月10日(水)、10月16日(火)、10月24日(水)に、飯沼町の小学校4年生を対象に開催された「飯沼町水防学校」の支援を実施した。 ・この防災教育の取組内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。
		令和3年度の取組内容								
	今後の取組み方									
	令和2年度までの取組内容	国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校と教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	令和3年度の取組内容							
38 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 ・実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) (▲)	【継続実施】 ・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模地震を想定した取組や水防部業務の広域チャリンの配布、駅・車内における水害に関する防災情報の提供に協力する。(○)	【継続実施】 ・啓発支援内容により検討する。ポスター等による周知については依頼書の提出等の手続が必要となります。(○)	【継続実施】 ・鉄道利用者への啓発支援として、広域チャリンの配布等、駅構内での情報発信に協力する。(○)	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での周知は関係部署と協議したうえでの実施となる。(○)	【継続実施】 ・カスリーン台風新設式典等を開催する。 ・講演会及び出前講座を実施する。 【H28】 ・カスリーン台風70周年関連行事の開催(防災講演会、実行委員会など、H28等) 【H29】 ・カスリーン台風70周年関連行事の開催(防災講演会、実行委員会など、H29継続実施)
		令和3年度の取組内容	継続した取り組みとして、実施に向けて検討する。	要請内容を踏まえ、実施の検討をする。	【継続実施】 ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) (▲)	水害に関する防災情報の提供(ポスター、チャリン)に協力	啓発支援内容により検討する。ポスター等による周知については依頼書の提出等の手続が必要。	【継続実施】 ・鉄道利用者への啓発支援として、広域チャリンの配布等、駅構内での情報発信に協力する。(○)	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での周知は関係部署と協議したうえでの実施となる。	
	今後の取組み方			【継続実施】 ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車内) (▲)	水害に関する防災情報の提供(ポスター、チャリン)に協力	啓発支援依頼があれば、協力している。	自治体からの依頼があれば協力する。	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での周知は関係部署と協議したうえでの実施となる。		
	令和2年度までの取組内容									

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市	15館林市	16玉村町	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市	26加須市			
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組		
2) ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の																		
j) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
39	河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等の河川水位等の情報伝達方法の確立	【継続実施】 ・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。 【H30】 ・防災マップの作成。 【R2】 ・水防計画の見直し修正。 ・防災マップ修正版の作成。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。	【継続実施】 ・取防行政無線。 ・ホームページでの河川水位情報等の利用紹介。 ・LINEグループを作り、平時から情報伝達に利用している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防団(水防団)へ連絡することとしている。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、総合消防本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、総合消防本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・大雨、洪水等の予報及び警報が発令された場合、町長は、館林地区消防組合本部(水防本部)及び邑楽消防署と連携し、水防団を出动させ、水防活動を行う。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に関する情報は、メールにより消防団へ伝達している。 【H28～R2】 ・水防警報発令時は情報提供を行った。	【継続実施】 ・情報伝達方法については、水防団(消防団)の専任者である熊谷市消防本部消防団へ情報伝達(FAX、電話等)する。 【H28～H30】 ・台風が接近したとき、水防計画で決められたとおり実施。福川水門開閉状況の情報提供を県土と協議する。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。 【H28～R1】 ・現体制で実施。 【R2】 ・見直し後の体制について調整済。			
			【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。
			【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。
40	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し 【関連事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際、関係市区町の水防活動(堤防巡視)のため、水防団員が参集する時の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。	【継続実施】 ・消防団の受持区域により巡視を実施。 ・各水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。 ・毎年、消防本部の指導で水防訓練を実施している。 ・区間の連携・実施。	【継続実施】 ・玉村町は、利根川と烏川に挟まれており、消防署からの指令を受けて巡視を実施する。 【R1】 ・夜間巡視訓練を実施。	【継続実施】 ・各消防団(水防団)の受け持ち区間が、消防署からの指令を受けて巡視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、タブレット等で行い、水位上昇が見られたら、町内全ての河川を巡視する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、消防団長の指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・各水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、消防団長の指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・毎年、水防訓練を実施し、安全管理について定めている。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・大泉郡利根川水害予防組合水防計画(水防計画)に川川ごとに担当区間を定めている。 【H28～R2】 ・利根川上流河川事務所八斗島出張所及び熊谷県土整備事務所と合同巡視を行う。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。 【H28～R2】 ・現体制で実施。		
			【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。
			【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 【関連事業者】 ・河川管理官等が備蓄している水防資機材や災害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。	【継続実施】 ・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。 【H28】 ・館林消防署北分署に土のうの補充を行った。 【H29～H30】 ・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の数を記載し情報共有を図っている。	【継続実施】 ・土のう、シートなどを水防倉庫に保管している。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済。 ・設備庁倉庫に水防車を配備済。 【R2】 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。	【継続実施】 ・土のう等を消防署の水防倉庫に保管している。 ・水防資機材の数が十分ではないため、購入を検討する予定。 【R1】 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。 【R2】 ・学校及び緊急避難場所として協定を結んでいる民間施設など2層以上に防災倉庫を確保していただき、防災備蓄品を配備した。	【継続実施】 ・土のう、シートなどを水防倉庫に保管している。 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。【平成29年度】 【H28】 ・救助用ボートを増備した。 【H29～R2】 ・ブルーシート、土のう等を購入した。	【継続実施】 ・組合で保管している資機材のほかに、土のう、スコップなどを設備庁倉庫に保管している。 【H28】 ・救助用ボートを増備した。 【H29～R2】 ・ブルーシート、土のう等を購入した。	【継続実施】 ・市内の消防署2箇所に設置されている水防倉庫に、ブルーシート、土のう等を保管している。 【H28】 ・救助用ボートを増備した。 【H29～R2】 ・ブルーシート、土のう等を購入した。	【継続実施】 ・土のう、ロープ、救助用ボート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。 【H30】 ・土のう作成用の堤どきを購入。 ・水防用ライフジャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入。 【R1】 ・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。 【R2】 ・ブルーシートを購入した。	【継続実施】 ・水防倉庫の配置を検討している。 【H28～H30】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・土のう、シート等を福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に保管している。 【H28】 ・資機材の備蓄数を確認をおこなった。 【H29～R2】 ・上記のとおり確認をおこなった。また他の部室からの依頼により必要に応じて土のうを提供している。	【継続実施】 ・整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	【継続実施】 ・必要資材を水防倉庫に備蓄している。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・県の水防備蓄資機材について水防計画で表示している。				
			【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	
			【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対してリスクの高い区間を分かち、洪水に押し流すリスクを低減した情報網の作成と水防団等への提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かち、洪水に押し流すリスクを低減した情報網の作成と水防団等への提供	【継続実施】 ・これまでの取り組みを継続して実施した。	【継続実施】 ・消防組合水防協議会にて管内の水防資機材の保有状況を共有した。	【継続実施】 ・水防センターに配備しているゴムボートを天井から吊り下げ保管できるようにした。	【継続実施】 ・新たな避難所に資機材を購入した。	【継続実施】 ・土のう備蓄数を増加した。	【継続実施】 ・ブルーシート、土のう等を購入した。	【継続実施】 ・邑楽消防署にて、土のう用のトンネル・川砂・バレットを購入した。	【継続実施】 ・市全域での配備を検討。 ・既存倉庫は水防資機材の点検を実施。	【継続実施】 ・水防資機材等の配備状況を確認。	【継続実施】 ・整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	【継続実施】 ・必要資材を水防倉庫に備蓄。	【継続実施】 ・加須市・羽生市水防事務組合水防計画で表示している。				
			【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。			
			【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。	【継続実施】 ・水防倉庫の整備状況を確認。			

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
2) ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の																	
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
39	河川水位等に係る情報提供 出水時における水防団等の河川水位等の情報伝達方法の確立	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 【H28～R2】 災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 【H28～R2】 災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 【H28、H30】 水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部及び市危機管理課から連絡を行った。 【R1】 水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部及び市危機管理課から連絡を行った。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 【R1～R2】 町からの情報伝達手段として、携帯型移動無線機を使用した。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	【継続実施】 水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	
			令和3年度までの取組内容	災害対策本部から直接消防団へ連絡する体制を整えた。	水防警報等の河川水位に係る情報を、市消防本部及び市危機管理課から連絡を行っている。	消防団活動マニュアルとして、風水害時の活動方針を周知徹底した。	水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			今後の取組内容		継続して実施。	水防警報等の河川水位に係る情報を、市消防本部及び市危機管理課から連絡を行っている。	引き続き、活動方針を周知することにも、水防活動等を消防署と訓練する機会を設ける。	水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
40	河川の監視区間、水防活動の実施体制の見直し 水防団が行う河川監視の受け持ち区間や監視等水防活動の実施体制の見直し 【鉄道事業者】 洪水氾濫のおそれのある際、関係市町村の水防活動(堤防監視)のため、水防団員が参集する時の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 監視区間や監視ルートについて今後検討していく。 【H28～R2】 関係機関との合同監視を実施している。	【継続実施】 各水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、指令を受けて監視を実施する。 【H28～R1】 毎年、水防訓練を実施し、水防に関する知識だけでなく、危険性についても説明している。 【H28～R1】 各水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、指令を受けて監視を実施することになっている。 【R2】 各水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、指令を受けて監視を実施することになっている。	【継続実施】 各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて監視を実施する。 【H28～R1】 大雨時は、職員が河川や水路の監視を定期的に行っている。 【H28～R2】 各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて監視を実施する。	【継続実施】 水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や監視内容について明記する。	【継続実施】 水防計画により実施。 【R1～R2】 継続して実施。	【継続実施】 水位観測情報をパソコンだけでなく、目視でも水位上昇が察せられたら、町内の主要な河川を監視する。	【継続実施】 各水防団の受け持ち区間(水防警報を受け持ち区間)があり、指令を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団の監視区間があり、連絡(指令)を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団の監視区間があり、連絡(指令)を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団の監視区間があり、連絡(指令)を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団の監視区間があり、連絡(指令)を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団の監視区間があり、連絡(指令)を受けて監視を実施する。	【継続実施】 各水防団で受け持ちの監視区間があり、指令を受けて監視を実施している。 【H28】 各水防団の合同巡回に参加して、重要水防箇所等を把握している。	
			令和3年度までの取組内容	合同監視を実施。	実施済み	各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて監視を実施する。	消防団(水防団)の活動方針を周知徹底する。 都市整備部局、上下水道部局による市庁舎、河川の災害対応がなされている。	消防団(水防団)の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や監視内容について明記する。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			今後の取組内容	今後も継続していく。	必要に応じて見直し。	各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて監視を実施する。	引き続き、消防団、消防署、市職員それぞれが活動の明確化と併せ、連携する機会を設ける。	消防団(水防団)の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や監視内容について明記する。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築 水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築 【鉄道事業者】 河川管理官等が備蓄している水防資機材や災害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 現在、各消防団への水防資機材の整備が不十分である。今後、ライフジャケット等の安全装備を中心に整備を進めていく。 【H29】 -エアポート1隻 配備。 -救命胴衣(ライフジャケット)36着 配備。 【R1】 -土のう袋・ブルーシートを防災倉庫に備蓄している。また、土のうを市庁舎に備蓄している。 【R2】 -(消防団) 配備している、ライフジャケット、エアポート等の点検を実施。また、関係機関と連携して整備する。 -(危機管理課)土のう袋・ブルーシートを防災倉庫に備蓄している。また、土のうを市庁舎に備蓄している。また、ライフジャケットの購入を検討している。	【継続実施】 河川区域にある3つの水防倉庫に、土のう袋、スコップ、袋、シート、鉄線、土のう袋、鉄杭を保管している。 【H28～R2】 土のう、袋、シートを水防倉庫に保管している。 【R1】 -土のう、袋、シートを水防倉庫に保管している。	【継続実施】 市役所倉庫に土のう、スコップ、ブルーシート等の資機材を保管している。土のうは定期的な職員が作成し、必要な量を確保するよう管理している。 【H28～H29】 出水前日に職員が土のう作成作業を実施した。	【継続実施】 整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	【継続実施】 土のう、袋、シート、注意喚起看板等を役所倉庫に保管している。 【R1～R2】 継続して実施。	【継続実施】 土のう、シート、注意喚起看板等を役所倉庫に保管している。 -土のう、袋、スコップ、ブルーシート、鉄線、フルコン土袋、鉄杭。	【継続実施】 水防倉庫に保管し、年1回の点検を行っている。	【継続実施】 水防倉庫に保管し、年1回の点検を行っている。	【継続実施】 水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 -土のう、袋、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している。 -年一回点検を行っている。	【継続実施】 水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 -土のう、袋、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している。 -年一回点検を行っている。	【継続実施】 水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 -土のう、袋、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している。 -年一回点検を行っている。	【継続実施】 水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 -土のう、袋、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している。 -年一回点検を行っている。	【継続実施】 水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 -土のう、袋、シートなどを水防倉庫や市の施設に保管している。 -年一回点検を行っている。	【継続実施】 我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 -市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、袋、シート等を保管している。 -水防倉庫等に土袋袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【H28】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。	
			令和3年度までの取組内容	(危機管理課)ライフジャケットを30着購入した。 (消防団) 配備しているライフジャケット、エアポートの自主点検実施	実施済み	土のう、袋、シートを水防倉庫に保管している。	市役所倉庫に土のう、スコップ、ブルーシート等の資機材を保管している。土のうは定期的な職員が作成し、必要な量を確保するよう管理している。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			今後の取組内容	整備は完了しているため、今後も適切に管理していく。	必要に応じて見直し。	土のう、袋、シートを水防倉庫に保管している。	引き続き、資機材(土のうを含む)を適切に維持管理する。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	継続して実施。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に押し流されやすかった情報図の作成と水防団等への提供 洪水に対してリスクの高い区間を分か	令和2年度までの取組内容															
			令和3年度までの取組内容														
			令和4年度以降の目標														

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
2) ソフト対策の主な取り組み ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の														
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化														
39	河川水位等に係る情報提供	<p>・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・河川水位に係る情報は区の防災センターにて確認できるよう整備している。また、夏期においては情報連絡員が防災センターにて河川水位の監視を行っている。</p> <p>・河川水位が水位観測標準水位以上になった場合は災害対策課（夜間は防災センター）から関係所管に連絡を行う体制となっている。</p> <p>【H28】</p> <p>・各の防災アプリで河川水位や河川の映像をリアルタイムで確認できるよう整備した。</p> <p>【H29】</p> <p>・各の防災センターの人員を増員し、河川水位の監視体制及び連絡体制の強化を行った。</p> <p>【H30】</p> <p>・区独自で行っている、河川水位や避難情報を区民へ提供する「あたらち電話」について、訓練を実施した。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・河川水位等の洪水予報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・河川水位等の洪水予報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。</p> <p>【H28～R1】</p> <p>・水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。</p> <p>【R2】</p> <p>・消防団運営委員会を開催。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・雨が提供する河川情報システムに備えて、情報伝達方法を変更し、利用者へより判り易く更新する。</p> <p>【H28～H30】</p> <p>・教團による水位情報を河川編組等に配信することにより、利用者へより判り易い情報提供を実施した。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・直轄河川の水位情報発令時に関係機関へFAXにて情報提供している。</p> <p>・県管理河川について、洪水予報の発表と併せ、水防警報をFAXにより発令している。</p> <p>【H28】</p> <p>・「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」（インターネット配信）により雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を提供している。</p> <p>・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できるとともに、NHKデータ放送により河川情報の配信を行っている。</p> <p>・防災担当者向けプッシュ配信として、短時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報提供を行っている。</p> <p>【H30～R2】</p> <p>・福島型河川監視カメラの整備、県HP及び川の水位情報で公開開始。</p> <p>・危機管理型水位計の設置</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防情報の伝達手段をメールに変更し、電話、メール等を用いる。</p> <p>・埼玉県川の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供している。</p> <p>【H30】</p> <p>・緊急連絡メール・アラートの運用を開始した。</p> <p>・河川管理者（各県土整備事務所長）と市町村長間のホットラインを構築した。</p> <p>【R1】</p> <p>・令和元年台風19号の際、実際に緊急連絡メール・アラート、ホットラインを取り組んだ。</p> <p>【R2】</p> <p>・洪水予報等をメールによる伝達を確立。</p> <p>・埼玉県川の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防計画書の連絡系統で実施。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・国等が発表した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に従い、情報伝達を行っている。</p>				
			令和3年度までの取組内容	<p>・河川水位等の洪水予報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。</p>	<p>・地域BWAカメラを用い、河川監視カメラの映像をホームページにて一般公開</p>	継続実施	<p>・上記方法により、河川水位等に係る情報提供を行った。</p>	<p>・県管理河川の即時発表の河川水位や浸水範囲が予測できる「群馬県リアルタイム水害リスク情報システム」を構築し、水防関係機関向け試験運用を開始。</p>	<p>【R3】</p> <p>・水防情報の伝達手段をメールに変更</p>	<p>出水期前に国の情報伝達訓練に参加。伝達方法について確認した。</p> <p>8月14から15日の大雨による出水で、利根川と霞ヶ浦の水防警報が発令され、連絡系統図を基に伝達を行った。</p>	<p>・国等が発表した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に従い、情報伝達を行っている。</p>			
			今後の取り組み					<p>・引き続き、上記方法により河川水位等に係る情報提供を行う。</p>	<p>・R4より水防関係機関向け群馬県リアルタイム水害リスク情報システムの運用開始。</p> <p>・同システムを活用し、水防警報等の伝達システムをFAXメールに二系統化。</p> <p>・R4より県民向けに水位・雨量情報のほか、これまで整備した危機管理型水位計・河川監視カメラを集約して公開。</p>	<p>【R1】</p> <p>・水防情報の伝達手段をメールに変更し、伝達方法について確認した。</p>	<p>毎年国の情報伝達訓練に参加し、関係機関と伝達方法について確認している。</p>	<p>・今後も、国等が発表した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に従い、情報伝達を行っている。</p>		
40	河川の監視区間、水防活動の実施体制の見直し	<p>【継続事業者】</p> <p>・水防団が行う河川監視の受け持ち区間や監視等水防活動の実施体制の見直し</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・利根川が足立区を流れているため、利根川以外の河川の対応ではあるが、足立区水防活動の手引きに記載した範囲を監視している。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・区域外を流れる河川のため監視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。</p> <p>【H29～H32】</p> <p>・洪水予報伝達訓練を実施。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・区域外を流れる河川のため監視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。</p> <p>【H29～H32】</p> <p>・洪水予報伝達訓練を実施。</p>									
			令和3年度までの取組内容	<p>・利根川が足立区を流れているため、利根川以外の河川の対応ではあるが、足立区水防活動の手引きに記載した範囲を監視している。</p>	<p>・区域外を流れる河川のため監視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。</p>	<p>・洪水予報伝達訓練を実施。</p>								
			今後の取り組み											
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	<p>【継続事業者】</p> <p>・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・東京都水防計画の資材標準備品目表を参考に資機材を保管している。（足立区水防活動の手引きに記載）</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・地域防災計画に定める水防資機材を適切に保管している。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・土袋、鉄線、スコップ、ツルハシ、ブルドーザー等各区の資材倉庫に分散して保管している。</p> <p>・区民が自由に土のうを取り出せる置場（土のうステーション）を42箇所増設。</p> <p>・災害救助用ボートを消防団に分散配備。（全26分団配備完了）</p> <p>【R2】</p> <p>・資機材の維持管理について方針を見直し。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・県内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を保管する。</p> <p>・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備量を確認する。</p> <p>・また、各土木事務所の水防倉庫に土のう袋等の資機材を備蓄している。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・防災ステーション、防災ヤードに備蓄し、資機材の整備を図っている。</p> <p>・水防計画に基づき水防資機材の保管場所の確保、点検管理を毎年実施。</p> <p>・また、各土木事務所の土のう袋等の資機材を備蓄している。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防倉庫の設置。</p> <p>・必要な水防資機材について、点検及び補充を適宜実施。</p> <p>【H30～R2】</p> <p>・県管理河川における重要水防箇所共同点検において、水防資機材についても点検した。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防活動を支援するため、水防資機材等を水防倉庫等に保管、出水期前に在庫確認を実施し補充する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、ツルハシ、スコップ、ブルドーザー等の必要な水防資機材を配備している。</p> <p>・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。</p> <p>・水防計画において、備蓄している水防資機材について情報共有を図っている。</p>				
			令和3年度までの取組内容	<p>・東京都水防計画の資材標準備品目表を参考に資機材を保管している。（足立区水防活動の手引きに記載）</p>	<p>・地域防災計画に定める水防資機材を適切に保管している。</p>	<p>・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。</p> <p>・区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場（土のうステーション）を増設。（全43箇所）</p>	継続実施	<p>・令和3年度「栃木県水防計画」を県内市町へ提供し、水防資機材の保管場所等の情報共有を行った。</p>	<p>・水防計画に基づき水防資機材の点検管理を実施。</p> <p>・点検時となる土砂備蓄計画に着手。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・必要な水防資機材について、点検及び補充を適宜実施。</p> <p>・水防計画で市町村に周知</p>	<p>・水防活動を支援するため、水防資機材等の在庫確認を出水期前に実施し補充を行う。</p>	<p>・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、ツルハシ、スコップ、ブルドーザー等の必要な水防資機材を配備している。</p> <p>・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。</p> <p>・水防計画において、備蓄している水防資機材について情報共有を図っている。</p>		
			今後の取り組み				<p>・引き続き、市町と情報共有を行う。</p>	<p>・堤防材の確保が必要となる市町村土木事務所において計画検討を進める。</p> <p>・水防活動に必要な箇所の資機材量を算出し、配備する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・必要な水防資機材について、点検及び補充を適宜実施。</p> <p>・水防計画で市町村に周知</p>	<p>・毎年、水防活動を支援するため、水防資機材等を水防倉庫等に保管、出水期前に在庫確認を実施し補充を行う。</p>	<p>・引き続き、区市町村の行う水防活動に対して効果的な援助・協力ができるよう水防資機材を整備していく。</p>			
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対してリスクの高い区間を分かち、洪水に押し流されやすかった情報提供等への提供	<p>・洪水に対してリスクの高い区間を分かち、洪水に押し流されやすかった情報提供等への提供</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防計画に基づき水防活動の進め方を検討している。</p>											
			令和3年度までの取組内容											
			令和4年度以降の目標											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
2) ソフト対策の主な取り組み ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の										
j) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化										
39	河川水位等に係る情報提供 ・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方								【継続実施】 ・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の検討及び確立を図る。
40	河川の遊歩区間、水防活動の実施体制の見直し 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある区間、関係市区町の水防活動（堤防監視）のため、水防団員が参集する際の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。 ・水防団が行う河川遊歩の受け持ち区間や遊歩等水防活動の実施体制の見直し	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 ・浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないために、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(一)	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応する。(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・洪水氾濫のおそれがある際は、鉄道の運行は見合わせていると判断しております。(一)	【継続実施】 ・基本的に洪水氾濫のおそれがある状況で、列車が運行していることは想定しておりません。(一)	【継続実施】 ・列車運行中であれば、広域避難の際の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)	【継続実施】 ・洪水氾濫のおそれがある際は、鉄道の運行は見合わせていると判断します。(一)
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築 ・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 【鉄道事業者】 ・河川管理官等が備置している水防資機材や災害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 今後の取り組み方	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・はん濫後の浸水区域内での(排水ポンプ車等)の活用(復旧対応)(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報共有は実施したいと考えております。(○)	【継続実施】 ・水防資機材や災害対策車両の情報提供を受ける。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)
			・継続した取り組みとして、実施に向けて検討する。	・必要な情報の共有については実施したいと考えている。	【継続実施】 ・はん濫後の浸水区域内での(排水ポンプ車等)の活用(復旧対応)(○)	・本年度は台風等による影響がなかったことから実施なし	・必要な情報共有は実施したいと考えております。	【継続実施】 ・水防資機材や災害対策車両の情報提供を受ける。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。	
				・必要な情報の共有については実施したいと考えている。	【継続実施】 ・はん濫後の浸水区域内での(排水ポンプ車等)の活用(復旧対応)(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報共有は実施したいと考えております。	取組みのあり方を今後検討。	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。	
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対してリスクの高い区間情報の提供 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団への提供	令和2年度までの取組内容 令和3年度の取組内容 令和4年度以降の目標								【継続実施】 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団への提供を行う。 【R2】 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成を検討。

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
43 水防団や地域住民が参加する洪水に強いリスクが高い区間の共同点検の実施	・重要水防団について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 ・水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所の共同点検に参加する	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。 【H29】 ・国、県、市、水防団による合同点検を実施した。 【H30】 ・水害への関心が高い地区について、市、住民共同で堤防の現地確認を実施。	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H29～R1】 ・下館河川事務所が実施した重要水防団等との共同点検に参加。	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加についても検討する。 【H29～H29】 ・リスクが高い地区での共同点検を行った際、その地区の自主防災役員と消防団員に参加していた。	【継続実施】 ・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。 ・住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。	【継続実施】 ・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 (利根川については、市域にないため、共同点検を実施しない。) 【H30】 ・水防団、地域住民は不参加だった。 【R1】 ・市域を流れる河川については一部実施。 【R2】 ・市域を流れる河川については一部実施。 (一部はコロナ禍を踏まえ中止)	【継続実施】 ・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。 ・継続的に、国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。 【H29～H29】 ・自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加してもらった。 【H30～R2】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H29～H29】 ・自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加してもらった。 【H30～R2】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。	【継続実施】 ・利根川、巴波川、永野川、船井木川、遠良瀬川には重要水防団が23箇所指定されており、共同点検は、小山市消防本部、農村整備課、建設政策課、出張所職員、地元自治会(自主防災組織)、消防団、管轄する消防署等が参加している。 ・重要水防団の点検を河川事務所、栃木土木事務所等と実施。 【R2】 ・重要水防団の点検を栃木土木事務所等と実施。※令和2年5月26日付下館河川事務所より中止通知有	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・河川管理者(国、県)が開催する重要水防団の共同点検には、例年市及び消防機関として参加している。 ・住民の参加については、河川管理者が呼びかけており、地元区長が参加している。	
		令和3年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、共同点検等は実施していない。	共同点検に参加	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーの参加についても検討する。	・国が実施する重要水防団等の共同点検に参加した。	・未実施	重要水防団等の堤防造成工事の進捗等について、利根川上流河川事務所の協力のもと、住民代表する町議会議員に対し、現地にて視察会を開催した。	重要水防団等の堤防造成工事の進捗等について、利根川上流河川事務所の協力のもと、住民代表する町議会議員に対し、現地にて視察会を開催した。	コロナ禍のため、共同点検は未実施とするも、防災安全課担当者(2名)及び環境消防団長等が利根川上流河川事務所の重要水防団(3か所)の現地確認を実施し認識を共有	市域を流れている河川については実施。	特になし。	・重要水防団等との共同点検へ参加する。	・重要水防団の点検を河川事務所、栃木土木事務所等と実施した。	・重要水防団の点検を実施。(水防団は予定が合わず不参加)	・河川管理者(国、県)が開催する重要水防団の共同点検には、例年市及び消防機関として参加している。 ・住民の参加については、コロナ感染拡大防止の観点から令和3年度は地元区長等は参加していない。
		今後の取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討。	継続して実施	【継続実施】 ・重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーの参加についても検討する。	継続して実施する。	・国が実施している重要水防団等との共同点検に参加。	視察時点における工事の進捗、概要等について、町広報紙(2021年8月号)に掲載し、議会による視察の状況を議会だより(2021年9月号)に掲載した。	継続	上記の取り組みを継続する。	・継続的に、国が実施している重要水防団等との共同点検に参加していく。	・重要水防団等との共同点検へ参加する。 ・自治会長や自主防災組織の役員等に参加を促す。	・継続して年1回の重要水防団の点検を河川事務所、栃木土木事務所等と実施する。	・今後も重要水防団の点検時に水防団や自治会の参加を呼び掛けている。	・継続して実施	
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H29】 ・伝達訓練の実施及び幹部団員の教育訓練を実施。 【H30】 ・H31.1.24水防訓練で伝達訓練を実施。	【継続実施】 ・水防団を養成している。年例、伝達訓練や火災現場において行っている。 【H28～30】 ・年例を通じて定期訓練の実施及び幹部団員の教育訓練を実施。 【H30】	44. 【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている。 【H28～H29】 ・連絡体制の確認を実施。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達訓練や火災現場等で行っている。また、無線、メールの確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・水防団(水防団)へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【平成28年度～】	【継続実施】 ・水防団を養成しており、メールや音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。	【継続実施】 ・水防団を養成しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。また、無線や音声発信による連絡システムを普及から使用している。
		令和3年度の取組内容	令和2年度までの取り組みを継続して実施。	R3.6.20に伝達訓練を実施	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている。	・日頃の訓練に加え、消防団(兼水防団)が自主防の防災訓練に参加し、情報伝達等の訓練を行った。	・継続して実施。	【継続実施】 ・水防団(消防団)への情報伝達手段として、トランシーバーを配備した。 ・携帯電話の電波網が使用できる間は、携帯電話やLINEアプリ等を活用して、通話及び画像の一斉送信等により情報を伝達することを想定している。	各消防団(水防団) 場所へのデジタル方式防災無線機(移動系)を設置	上記の取り組みを継続している。	伝達訓練の実施。	【継続実施】 ・日頃の訓練等で連絡体制の再確認を行う。	・水害発生を想定した無線運用訓練を実施した。	・上記体制を継続	・消防団へは、メールによる連絡体制を整備している。 ・火災発生時等のメール配信により、情報伝達訓練を兼ねている。	
		今後の取組内容	令和3年度までの取り組みを継続して実施。	継続して実施	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	継続して訓練を実施する。	・継続して実施。	トランシーバーによる情報伝達が無くなり、正確に行えるよう、通信訓練等を実施する。	継続	上記の取り組みを継続する。	継続して実施	・引き続き日頃の訓練等で連絡体制の再確認を行う。	・継続して実施する。	・引き続き、上記体制を継続していく。	・継続して実施	
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	・近隣の消防団との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 【H29～H30】 ・近隣の消防団長と、古河市の水防団長との意見交換会を実施した。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 【H29～H30】 ・近隣の消防団長と、古河市の水防団長との意見交換会を実施した。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。 【H29～H30】 ・近隣の消防団長と、古河市の水防団長との意見交換会を実施した。	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	【継続実施】 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要となる場合は、団長同士で連絡を取り合っている。	
		令和3年度の取組内容	令和2年度までの取り組みを継続して実施。	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	・取組内容なし。	・継続して実施。	【継続実施】 ・水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	水防組合を構成している市内には、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他、各市町村の防災担当を通じて連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。
		今後の取組内容	令和3年度までの取り組みを継続して実施。	継続し、必要に応じて更新	【継続実施】 ・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	【継続実施】 ・必要に応じて資機材の整備等を検討する。	・継続して実施。	本町は、利根川栗橋流域水防事務所からトランシーバーが配備されており、堤防上における近隣の消防団間の連絡は確保されていることから、体制強化を図るために通信訓練等を実施する。	継続	今後必要に応じて整備・更新を図る。	継続して実施	・引き続き水防団同士の連絡体制の確保する	・継続して実施する。	・引き続き、上記体制を継続していく。	・継続して実施	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
43 水防団や地域住民が参加する洪水に強いレジリエンスの高い区間の共同点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所の共同点検に参加する 	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・「重要水防箇所」の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・鳥川水系では、関係者及び住民参加の緊急合同点検を平成27年度に実施した。 ・利根川水系では、国及び県が毎年出水前前に共同点検を実施しているのので、住民参加については今後検討していきたい。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検に行政区長（自主防災組織の代表者）にも参加してもらう。	【継続実施】 ・国が実施している重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年度～】	【継続実施】 ・今後、共同点検を一緒に実施するか、検討する。【平成29年度】	【H28】 ・本年度以降の重要水防箇所等の共同点検について、該当地区の区長等の参加について検討した。 【R1】 ・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、該当地区の区長等が参加した。	【継続実施】 ・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、自治会長等が参加する予定。 【H29～R1】 ・重要水防箇所の点検は行ったが、自治会長等は不参加。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	
		令和3年度までの取組内容	・県管理河川の合同点検では、地元区長に参加していただいた。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・管内の重要水防箇所への共同点検は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び県の警戒度レベル4のため、消防本部のみの参加となる。			・継続して実施した。	・水防団（水防団長）との共同点検は実施できているが、住民参加の共同点検も検討していく。	・令和3年度実施なし。	・取り組みなし。	・国・県管理河川の共同点検に参加。（地域住民と共同での実施事例は無し） 【H28～R2】 ・重要水防箇所の点検は行ったが自治会長等は参加していない。	・国（利根川上流河川事務所八斗島出張所）及び埼玉県（熊谷富士整備事務所）と河川合同点検を実施。 ・水防団や自治会等住民が参加する共同点検は未実施。	※未実施のため回答なし	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。
		今後の取組み方	・継続して実施 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。		・継続して実施	・水防団や自治会住民との共同点検実施により、情報共有しながら進めていく。	・共同点検実施の際には参加する。	・重要水防箇所の点検時に自治会住民への参加を要請していく。	・継続して実施。	・国及び埼玉県と河川合同点検を継続して実施する。 ・水防団や自治会等住民が参加する共同点検の検討。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。	・河川事務所が実施する合同点検へ参加している。
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防本部を通じて消防団（水防団）との連携を図っている。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。（メール等） 【R1～R2】 ・ラインを利用した伝達を実施した。	【継続実施】 ・玉村町防災行政無線（移動系）配備済 ・災害情報メール（伊勢崎市消防本部）を活用。 【R1～R2】 ・ラインを利用した伝達を実施した。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	【継続実施】 ・消防団への情報伝達手段としては、メールでの情報伝達、車載デジタル無線機を用いた情報伝達手段が確保されている。 ・情報伝達訓練としては、毎月1回メールの受信確認、各分団ごと訓練や災害活動現場において無線の取り扱いを実施している。 【H28～H30】 ・河川事務所実施の合同点検に本市職員が参加した。 【R1～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H28～R2】 ・消防本部から水防団への連絡体制を整えている。 【R1～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H28～R2】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【H28～R2】 ・現体制で実施。
		令和3年度までの取組内容	・これまでの取り組みを継続して実施した。 ・消防団（水防団）の非常招集（災害メール）訓練及び消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	・玉村町防災行政無線（移動系）を廃止し、IP無線機に切り替えた。	・継続実施のとおり実施した。	・上記、継続実施。	・上記の取組を実施している。	・上記取組みを継続実施。	・継続して実施。	・水防団（消防団）が日頃の消防活動や訓練で情報伝達を行っている。	【継続実施】 ・消防団で連絡体制を構築している。	・現体制で実施。	・現体制で実施。	・現体制で実施。	・現体制で実施。	・現体制で実施。
		今後の取組み方	・継続して実施	・訓練を継続する。		・継続実施のとおり	・継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	・上記の取組を実施していく。	・今後も継続実施していく。	・継続して実施	・水防団（消防団）が日頃の消防活動や訓練での情報伝達を行う。	【継続実施】 ・消防団で連絡体制を構築しているが情報伝達訓練は検討していく。	・現体制で実施。	・現体制で実施。	・現体制で実施。	・現体制で実施。
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の水防団の連絡手段の確保（トランシーバー等配備） 	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・広域消防組合のため、連絡体制は整っている。 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・玉村町防災行政無線（移動系）配備済 ・台風19号通過後に消防団と意見交換を行い連携不足部分についての検討を行った。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。 【H28～H30】 ・毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団（水防団）が参加した。 【R1】 ・現体制で実施。 【R2】 ・水防活動に関係する関係部署間で実施。	【継続実施】 ・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。 【H28～H30】 ・毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団（水防団）が参加した。 【R1】 ・現体制で実施。 【R2】 ・水防活動に関係する関係部署間で実施。	【継続実施】 ・近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。 【H28～R2】 ・大きな災害がなかったため近隣の消防団との連絡調整はなかった。 【H29～R2】 ・消防署を通じて連絡を取り合うこととなるが、大きな災害がなかったため連絡調整の必要はなかった。	【継続実施】 ・水防団同士の連絡手段を確保している。 【H28～R2】 ・現体制を継続。	【継続実施】 ・近隣の消防本部と連絡を取り合い、消防団へ伝達する。 【H28～R2】 ・市及び水防団員相互の連絡手段として、デジタルトランシーバーを配備した。	【継続実施】 ・加須市・羽生市水防事務所組合による水防訓練にて連絡体制を設定済み。 【H28～R2】 ・市及び水防団員相互の連絡手段として、デジタルトランシーバーを配備した。	
		令和3年度までの取組内容	・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	・玉村町防災行政無線（移動系）を廃止し、IP無線機に切り替えた。	・継続実施のとおり実施した。	・上記、継続実施。	・上記の取組を実施している。	・上記取組みを継続実施。	・水防活動に関係する関係部署間で実施。	・水防団（消防団）を指揮する消防本部（警防課）とともに確実な情報伝達に努めた。	※実施済のため回答なし	・現体制を継続。	・現体制を継続。	・現体制を継続。	・現体制を継続。	
		今後の取組み方	・整備が完了したため必要に応じて見直し	・訓練を継続する。		・継続実施のとおり	・継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	・上記の取組を実施していく。	・今後も優先度を下げて継続実施していく。	・継続して実施。	・トランシーバー等連絡手段を確保し、水防団（消防団）を指揮する消防本部（警防課）とともに継続して確実な情報伝達に努める。		・現体制を継続。	・現体制を継続。	・現体制を継続。	・現体制を継続。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組			
43 水防団や地域住民が参加する洪水に耐えろ力が高い区間の共同点検の実施	重要水防団について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所共同点検に参加する	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 重要水防団等共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28】 消防団が集まる場を活用し、消防署から水上危険のある護所の情報を提供してもらい区内各消防署へ依頼した。 【H29】 区職員と関係機関で共同点検を実施。 消防署から水上危険のある護所の情報を消防団へ提供してもらいよう依頼 【H30】 区域外を流れる河川のため共同点検に参加していないが、中川等の実施状況は次のとおり。 区職員と関係機関で共同点検を実施。 消防署から消防団へ参加要請（不参加）。 【R1】 中川、綾瀬川等の重要水防団の共同点検に参加 【R2】 コロナの影響により、河川管理者が実施する重要水防団の共同点検が中止となった。	【継続実施】 重要水防団等共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R2】 重要水防団等共同点検を実施した。	【継続実施】 区域外を流れる河川のため遊理区間には参加していないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。 【H28～R1】 江戸川重要水防団の共同点検に参加。 【R2】 新型コロナウイルス感染症対策のため、河川管理者との連携は中止。	【継続実施】 毎年、国が実施している重要水防団等共同点検に参加する。 【H28～H30】 県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。	【継続実施】 毎年、直轄河川の合同点検に参加している。 また、県管理河川についても、毎年、出水前前に関係自治体、消防等と重要水防団所及び水防倉庫の点検を行っている。 水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 【H28より地元区長も参加】	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する	【継続実施】 国が実施している重要水防団等共同点検に参加。 また、県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する
		令和3年度までの取組内容	コロナの影響により、河川管理者が実施する重要水防団の共同点検が中止となった。	重要水防団等共同点検を実施した。	江戸川重要水防団の共同点検に参加。	継続実施	県管理河川について、関係市街、消防、警察とともに出水前前の重要水防団所及び水防倉庫の点検を実施。	国管理河川における重要水防団等共同点検を実施。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。	国が実施する重要水防団の共同点検に参加した。
		今後の取り組み方						引き続き、直轄河川の合同点検への参加や、県管理河川に係る点検を行う。	引き続き、重要水防団等共同点検を実施。	国が実施する出水前前の重要水防団の共同点検に参加していく。	国が実施する出水前前の重要水防団の共同点検に参加していく。	国が実施する出水前前の重要水防団の共同点検に参加していく。	国が実施する出水前前の重要水防団の共同点検に参加していく。	国が実施する出水前前の重要水防団の共同点検に参加していく。
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	【継続実施】 毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、区との連絡体制を確認している。	【継続実施】 毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、区との連絡体制を確認している。 【H28～R1】 水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。 【R2】 消防団運営委員会を開催。									
		令和3年度までの取組内容	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。									
		今後の取り組み方	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。											
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	近隣の水防団の連絡手段の確保（トランシーバー等配備）	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	【継続実施】 毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、区との連絡体制を確認している。	【継続実施】 毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、水防団同士の連絡体制を確認している。 【H28～R1】 水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。 【R2】 消防団運営委員会を開催。									
		令和3年度までの取組内容	水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団（消防団）が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。									
		今後の取り組み方	水防団同士の連絡体制の確保を検討する。											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
43 水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防団所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や構架箇所との共同点検に参加する 	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	【継続実施】 洪水時に沿線に影響のある構架の共同点検に参加する(○)		【P2】 水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。(○)	共同点検に参加していない。	【継続実施】 重要水防団所等の共同点検を実施する。 【H28~H29】 重要水防団所等の共同点検を実施。 【H30】 出水前日に、国、県、市町、水防団、地域住民、建設業者の参加のもと、重要水防団所の共同点検を実施した。
		令和3年度の取組内容	継続した取り組みとして、実施に向け検討する。	実施に向け検討する。	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	洪水時に沿線で影響のある構架の共同点検の参加なし(新型コロナウイルス関係により自粛)		【継続実施】 水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。(○)	共同点検に参加していない。	
		今後の取り組み方		実施に向け検討する。	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。		各河川管理者との情報共有を推進する。	共同点検に参加していない。	
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備) 	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組				
46	関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 毎年、水防管理団体が水防団が行う古河市・坂東市・境町による二市一町水防訓練に参加している。 【H21】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係小見水防連合会水防訓練に10名の職員が参加した。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している。 【H28～H30】 ・近隣5市町で構成している水防連合会にて水防訓練を実施。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加しているが、R2については千代田町での開催が見送られた。	【継続実施】 ・平成28年度利根川水系合同水防訓練に参加した。	【継続実施】 ・消防団及び担当職員が毎年参加している。	【継続実施】 毎年、水防組合による水防訓練を実施している。【平成28年度】	【継続実施】 ・平成28年度利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長等が参加している。【平成28年】 ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで会場を替えて継続的に訓練を繰り返している。	【継続実施】 ・水防管理団体が水防訓練に参加する。 【H30】 ・利根川水系連合総合水防演習を視察した。	【継続実施】 ・平成28年度利根川水系合同水防訓練に2名の職員と15名の消防団員が参加した。【平成28年6月】 ・利根川水系連合で実施した、関東農政局土地改良技術事務所主催による災害用ポンプ現地講習会に、関係機関5団体が参加。(11月25日) 【H28～H30】 ・今まで同様、隔年で水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察し参加した。 【R2】 ・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機(無線機、トランシーバー)を使用するの情報伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・毎年、利根川水系合同水防訓練の参加を実施している。 【H28～R1】 ・利根川水系連合で実施した水防訓練に、関係機関13団体が参加。(平成28年6月) ・利根川水系連合で実施した、関東農政局土地改良技術事務所主催による災害用ポンプ現地講習会に、関係機関5団体が参加。(11月25日) 【H28～H30】 ・今まで同様、隔年で水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察し参加した。 【R2】 ・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機(無線機、トランシーバー)を使用するの情報伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の見学、関係機関13団体の参加。(平成28年6月) ・水防管理団体が水防訓練に参加している。 【H28～R1】 ・利根川水系連合で実施した水防訓練に、関係機関5団体が参加。(11月25日) 【H28～R2】 ・今まで同様、隔年で水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察し参加した。 【R2】 ・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機(無線機、トランシーバー)を使用するの情報伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の参加を実施している。 【H28～R1】 ・利根川水系連合で実施した水防訓練に、関係機関5団体が参加。(11月25日) 【H28～R2】 ・今まで同様、隔年で水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察し参加した。 【R2】 ・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機(無線機、トランシーバー)を使用するの情報伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の参加を実施している。 【H28～R1】 ・利根川水系連合で実施した水防訓練に、関係機関5団体が参加。(11月25日) 【H28～R2】 ・今まで同様、隔年で水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部28名が視察し参加した。 【R2】 ・小山市水防訓練及び水防工法講習会が中止となったため、水防訓練の一環として、消防団全体による通信機(無線機、トランシーバー)を使用するの情報伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・令和2年度水防技術講習会を、一都六県とも自主開催し、関東一円の消防関係者の参加があった。 ・平成27年度第4回利根川水系連合総合水防演習を国及び一都六県ともに主催開催し、消防団員378人、消防職員33人、市職員30人が参加した。 ・平成28年度第5回利根川水系連合総合水防演習に視察研修として消防団員4人、消防団幹部18人が参加した。 ・毎年度、実質的な水防訓練を実施している。	【継続実施】 ・令和2年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施ができていない。また他機関が行う訓練等について参加していない。	【継続実施】 ・令和3年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施ができていない。また他機関が行う訓練等について参加していない。	
		令和3年度内容	令和2年度までの取組を継続して実施。		【R3】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加しているが、R3については中止となった。														
		今後の取組み方	令和3年度までの取組を継続して実施。	継続して実施	【R4】 ・取手市においてR4.5月に利根川水系連合・総合水防演習を開催予定	訓練への参加を検討する。	・未実施	【継続実施】 毎年、水防組合による水防訓練を実施していき、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により全体訓練は中止となったが、町独自で水防訓練を実施した。											
47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、訓練や活動内容について紹介し、常時募集中を行っている。 ・市の広報や自治組織(自治会・行政区内)で勧誘を行っている。 ・市内事業所に消防団(水防団)応援の店として協力していただける事業所を募集し消防団員の拡充を図っている。	【継続実施】 ・広報誌やホームページ等で広く募集し、応募者に対しては、平成28年度～【H28～H30】 ・消防団員募集ポスターを公共施設に掲示して啓発を行った。	【継続実施】 ・市ホームページや市内のほらぼら立てるなどして募集呼びかけしている。 【H30～R2】 ・消防団サポート事業制度を導入した。	【継続実施】 ・公共施設・商店等に募集のポスター掲示し、常時募集中としている。 【H30～R2】 ・消防団サポート事業制度を導入した。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の補充に努めている。 ・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の補充に努めている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で役員募集を行っている。	【継続実施】 ・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の補充に努めている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で役員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団が兼任、消防団員の入団促進策として、人員の補充に努めている。 ・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の補充に努めている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で役員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、訓練や活動内容について紹介し、常時募集中を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で役員募集を行っている。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定する。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定する。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定する。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定する。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定する。	【継続実施】 ・市HPにおいて、随時消防団員を呼びかけている。 ・成人式等イベント時に、消防団員のリーフレットを配布している。 ・消防団員を雇用している事業所に対し、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団協力事業所表示制度を導入している。 ・消防団入団資格について、「区域内に選挙する者」を新たに加える。【平成29年度から実施】 【H30～R1】 ・市内大学の学際院において、消防団活動のPRイベントを実施した。 【H30～R2】 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認定制度」を継続している。	【継続実施】 ・市HPにおいて、随時消防団員を呼びかけている。 ・成人式等イベント時に、消防団員のリーフレットを配布している。 ・消防団員を雇用している事業所に対し、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団協力事業所表示制度を導入している。 ・消防団入団資格について、「区域内に選挙する者」を新たに加える。【平成29年度から実施】 【H30～R1】 ・市内大学の学際院において、消防団活動のPRイベントを実施した。 【H30～R2】 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認定制度」を継続している。	【継続実施】 ・市HPにおいて、随時消防団員を呼びかけている。 ・成人式等イベント時に、消防団員のリーフレットを配布している。 ・消防団員を雇用している事業所に対し、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団協力事業所表示制度を導入している。 ・消防団入団資格について、「区域内に選挙する者」を新たに加える。【平成29年度から実施】 【H30～R1】 ・市内大学の学際院において、消防団活動のPRイベントを実施した。 【H30～R2】 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認定制度」を継続している。
		令和3年度内容	令和2年度までの取組を継続して実施。	ポスターやパンフレット掲示により啓発を実施		消防団員の募集のポスター掲示等を行い、随時募集中としている。	継続して実施		取組を継続										
		今後の取組み方	令和3年度までの取組を継続して実施。	継続して実施				町HPに消防団に関連するページを作成し、活動のPRを強化する。	継続										
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・古河市建設業組合と災害時の支援について協定を結んでいる。 【H29】 ・災害時、冠水箇所等土のうの運搬を依頼している。	【継続実施】 ・実施を検討する。【平成28年度～】	【継続実施】 ・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会は災害に関する協定を締結している。 【R1】 ・民間事業者との「災害時における資機材の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。		
		令和3年度内容		連絡体制の更新を行った															
		今後の取組み方		連携した訓練の実施や、連絡体制の確保を継続															

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
			46	関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	令和2年度までの取組内容 【継続実施】 ・毎年水防訓練を実施している。	【継続実施】 ・消防本部で訓練を実施。 ・市総合防災訓練(隔年実施)で実施。 【継続実施】 ・平成27年度利根川水系合同水防訓練への参加。 ・毎年開催される地域防災訓練の中で、土まわり、(フアンター利用等の備品土まわり含む)	【継続実施】 ・平成27年度利根川水系合同水防訓練【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・総合防災訓練において、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。【H30～R1】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。【H29】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・大里郡利根川水害予防組合では隔年で訓練と研修会(屋内)を実施している。【R2】 ・関係者に資料を配付予定。	【継続実施】 ・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している。
		令和3年度の取組内容 ・毎年実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。	・第69回利根川水系連合総合水防演習(千代田町赤浜)が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、消防団(水防団)は、個別にて水防訓練を実施した。	・コロナにより実施出来なかった	・水防訓練が中止となった。	・コロナ禍のため、今年度は実施できなかった。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	
		今後の取組み方 ・継続して実施	・消防機関を中心に訓練を継続する。			・今後も継続的に参加する	・継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	・水防訓練に参加していく。	・今後も訓練に参加していく。	・継続して実施。	・中止した水防研修会(屋内)を計画する。	・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施していく	・実施予定。			
47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	令和2年度までの取組内容 【継続実施】 ・消防を通じ、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	【継続実施】 ・消防本部で組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・消防組合と連携し、募集を促進する。	【継続実施】 ・町内で開催される成人式の際に水防団・消防団員を募集している。 ・町が開催している産業祭等のイベントにおいてPR活動等を実施している。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の広報紙を年1回発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	
		令和3年度の取組内容 ・これまでの取り組みを継続して実施した。	・消防本部ホームページをリニューアルして、水防団の重要性を強調し、水防に開いた情報を増やした。 ・消防団の組織や消防団活動の内容を紹介し、常時団員募集を行っている。	・これまでの取り組みを継続して実施した。	・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行った。	・上記、継続実施。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	
		今後の取組み方 ・継続して実施	・常時団員募集を行う。		・継続して実施	・上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	・上記の取組を実施していく。	・今後も継続実施していく。	・継続して実施。	・引き続き、各種媒体を用いて団員を募集する。	・継続して実施。	・引き続き、各種媒体を用いて団員を募集する。	・継続して実施。	・募集方法を検討。		
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	令和2年度までの取組内容 【継続実施】 ・市内建設業者と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。 【継続実施】 ・市内建設業者等と災害応援協定を締結している。
		令和3年度の取組内容 ・これまでの取り組みを継続して実施した。	・消防組合水防計画において、建設業者組合の特殊機械所有者に対して協力依頼を行っている。	・これまでの取り組みを継続して実施した。	・協定を締結している。	・上記、継続実施。	・上記のとおり変更なし。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	・上記の取組を実施している。	
		今後の取組み方 ・継続して実施	・協定を締結した建設業者との連携強化に努める。	・今後も継続に向けた働きかけを行う	・訓練について検討する。	・上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	・上記のとおり変更なし。	・上記の取組を実施していく。	・継続して実施。	・引き続き、各種媒体を用いて団員を募集する。	・継続して実施。	・引き続き、各種媒体を用いて団員を募集する。	・継続して実施。	・協定先の拡充を検討。		

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
46	関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 毎年、埼玉県水害予防組合が実施する水防技術講習会に水防員、市町職員が参加している。	【継続実施】 利根川夏緑流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	【継続実施】 平成28年度水防技術講習会に講師補助員として水防団が参加した。 毎年、加須市・羽生水防事務組合主催の実働水防訓練を実施している。	【継続実施】 毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。	【継続実施】 毎年行われる、利根川水害予防組合水防研修会に参加。	【継続実施】 「夏・建管」における排水作業訓練に参加している。	【継続実施】 「夏・建管」の水防演習に職員が参加している。 引き続き水防演習に参加していく。	【継続実施】 利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	【継続実施】 「荒川上流河川事務所」が開催している。平成29年度は桶川市消防団長（又は副団長）の訓練参加を検討する。	【継続実施】 利根川夏緑流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	【継続実施】 実施を検討する。【平成29年度～】	【継続実施】 「江戸川水防事務組合の水防訓練」について、4年に一度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	
			令和3年度の取組内容	コロナ禍のため、水防テキストの配布を実施。	利根川夏緑流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	毎年、加須市・羽生水防事務組合主催の実働水防訓練を実施している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止。	未実施	利根川水系合同水防訓練に参加。	継続して実施	上記を継続して実施。	本年度は新型コロナウイルスにより未実施	上記の内容を継続して実施。	利根川夏緑流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各構成市町において水防訓練を行うこととなった。	実施無し。	「江戸川水防事務組合の水防訓練」について、4年に一度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	
			今後の取組み方	引き続き、実施を検討する	継続して実施。	加須市・羽生水防事務組合主催の実働水防訓練を継続する。	埼玉県主催の水防訓練及び利根川水害予防組合水防研修会等に参加。	継続して実施	今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	継続して実施	関係機関と調整し検討予定。	例年同様、継続して実施	実施に向けて検討していく。	整備が完了したため必要に応じて見直し。		
47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	【継続実施】 市のホームページで消防団（水防団）の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。	【継続実施】 消防団（水防団）の募集ホームページを作成し、活動内容等について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	【継続実施】 年間を通して、消防団員の勧誘を行っている。 地元町内会等で結成されている自衛水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。 ※水防協力団体の指定はない。	【継続実施】 水防協力団体としての指定はないが、地元町内会等で結成されている自衛水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。	【継続実施】 水防協力団体としての指定はないが、地元町内会等で広く水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促していく。	上記を継続して実施。	【継続実施】 広報紙、ホームページなどにより水防団員、消防団員を広く募集している。	上記の内容を継続して実施。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、消防団員の募集を積極的に行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、消防団員の募集を積極的に行っている。	【継続実施】 消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
			令和3年度の取組内容	消防団の募集を呼びかけている。	コロナ禍でしたので、市のホームページ及び掲示板での団員募集の実施。	上記をとり	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	消防本部が広報紙などを渡し、常時団員募集を行っている。 広報紙やホームページ等で広く水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促していく。	上記を継続して実施。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内会等で広く水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促していく。	上記を継続して実施。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内会等で広く水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促していく。	上記の内容を継続して実施。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、消防団員の募集を積極的に行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、消防団員の募集を積極的に行っている。	【継続実施】 消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
			今後の取組み方	引き続き、消防団の募集を呼びかけていく。	各イベント等での消防団員の募集及びPR活動の実施。 ・インターネット及びツイッターを活用してのPR活動の実施	上記を継続	引き続き、消防団の募集を呼びかけていく。	今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	団員の募集を検討していく。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、草加八潮消防組合等関係機関と連携して検討を進めていく。	継続して実施。			
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川の応急復旧」が含まれている。	【継続実施】 23社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	【継続実施】 地域の建設業者等と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 【R1】 道路啓蒙訓練の実演で防災訓練に参加を要請した。	【H30】 鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいる。	【継続実施】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいる。	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。【R2】 引き続き、地域建設業者と協力体制についての強化を図る。 【R2～R3】 地域の建設業者による水防支援体制について確認。	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	【継続実施】 桶川市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 【R2】 市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。 【R1】 埼玉土建八潮支部と「災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定」を締結した。 【R2】 引き続き協定締結を検討した。	【継続実施】 北本市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 【R2】 市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	【継続実施】 市内建設業者で組織する八潮市防災連絡会による災害時の情報収集、防災活動の提供を受ける協定を締結している。 【R1】 埼玉土建八潮支部と「災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定」を締結した。 【R2】 引き続き協定締結を検討した。	【継続実施】 市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 水害に關しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	
			令和3年度の取組内容	実施なし。	締結済みである	地域の建設業者等と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。	鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいる。	【継続実施】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいる。	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	上記を継続して実施。	建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	【継続実施】 水防支援に特化した協定は締結していないが、市内の建設業組合と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 協定締結を検討した。	【継続実施】 協定締結を検討した。	【継続実施】 市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 水害に關しては土のう、水防活動等の支援を受けている。
			今後の取組み方	引き続き、検討する。		地域の建設業者等と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。		水災害時の情報伝達訓練や水防訓練等に、地域の建設業者等の参加を検討する 【継続実施】 緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）		今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	継続して実施	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	引き続き協定締結を検討する。	継続して実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練には、該水防班である遠路隊が訓練に参加した。 【H28】 ・大等時の最善協力に関する協定を締結した建設業者団体が、市防災訓練の中で、水防訓練を実施した。 【H30】 ・大熊市合同防災訓練において、市内事業者や自治会が参加して、積土の工法訓練を実施した。 【R1】 ・市総合防災訓練での土のう作成訓練を実施している。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練に43名の水防団員が参加した。【平成28年度】 【H28～H29】 ・大等時の最善協力に関する協定を締結した建設業者団体が、市防災訓練の中で、水防訓練を実施した。 【H30～R1】 ・水防組合による水防訓練を実施。 【R2】 ・水防組合による水防訓練が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	【継続実施】 ・江戸川水防演習を実施済【平成27年度】。 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が参加する。 【R1】 ・江戸川水防演習を実施した【令和元年度】。 ・江戸川水防事務組合の水防訓練については、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が参加する。 【R2】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練は、新型コロナウイルス感染症のため中止	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練を視察している。 ・市総合防災訓練等において水防に関する訓練の実施を検討する。	【継続実施】 ・水防管理団体が行う水防訓練に参加している。 ・町総合防災訓練での土のう作成訓練を実施している。	【継続実施】 ・津波川水防予備隊組合及び坂東上流水害予備隊組合が実施する。水防訓練【R1～R2】 ・継続して実施。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練に参加している。 【H28】 ・水防訓練に参加。 【H30～R1】 ・引き続き実施。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練に参加している。 【H30】 ・水防訓練に参加。 【R1】 ・江戸川水防演習に参加。 【R2】 ・水防演習延期に伴い取り組みなし。	【継続実施】 ・江戸川水防演習に参加している。 【H40】 ・当町を会場として江戸川水防演習を実施した。 【H28】 ・水防訓練に参加。 【R1】 ・江戸川水防演習に参加。 【R2】 ・水防演習延期に伴い取り組みなし。	【継続実施】 ・毎年、我孫子市と共催で水防演習に市内の全消防団が参加している。 【R2】 ・5月15日に野田市水防演習を実施した。 【H29】 ・5月14日に野田市水防演習を実施した。 【H30】 ・5月13日に野田市水防演習を実施した。 【R1】 ・5月12日に野田市水防演習を実施した。 【R2】 ・令和2年度は実施なし。	【継続実施】 ・毎年、我孫子市と共催で水防演習を実施している。 【R2】 ・令和2年度は実施なし。	【継続実施】 ・令和2年度は実施なし。	【継続実施】 ・令和2年度は実施なし。	【継続実施】 ・令和2年度は実施なし。	
		令和3年度までの取組内容		・水防組合による水防訓練が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	江戸川水防事務組合の水防訓練については、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。今年度は三郷市で開催し吉川市消防団長等とともに参加する。	なし	・コロナ禍により、町総合防災訓練等が中止となったため取組なし	・継続して実施。	本年度の実施なし	・取組事例なし	・江戸川水防演習に参加	・R3年度の水防演習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催を中止した。	・今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、水防演習を中止とした。	・令和2年度は実施なし。	・令和2年度は実施なし。	・令和2年度は実施なし。	
		今後の取組み方	実施を検討していく。	・水防組合による水防訓練に参加する。	江戸川水防事務組合の水防訓練については、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等とともに参加する。	・今後、訓練参加のほか、訓練視察を行う。	・町総合防災訓練が開催できる場合には、引き続き土のう作成訓練を実施する。	・継続して実施。	・引き続き実施	・江戸川水防演習に参加する。	・野田市水防演習を実施。 ・利根川水系合同水防訓練へ参加。	・新型コロナウイルス等、中止せざる要因が無ければ、年に1度我孫子市と共催で水防訓練を実施していく予定。	・継続して実施。				
47 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動や募集を行っている。 【H28】 ・消防団が、市防災訓練やイベントにブースを出展し、消防団員の募集や活動のPRに努めた。 【H29～R1】 ・消防団がイベントや防災予備隊キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。 【R2】 ・市ホームページや、フェイスブック等で、活動内容を紹介している他、成人式や水防予備隊キャンペーンを活用し、消防団員募集のPRを実施している。	【継続実施】 ・各分団において勧誘活動を行っている。女性団員については、広報誌で募集を行っている。 【H28～R1】 ・広報誌で女性団員を募集している。 【H29～R1】 ・各分団において勧誘活動を行い、市の広報誌やホームページにおいても募集を行った。 【R2】 ・各分団において勧誘活動を行い、市のホームページにおいても募集を行った。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【H28～R2】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団員募集については、随時行って、広報誌への掲載やポスターの掲示を行っている。	【継続実施】 ・団員の募集を検討していく。	【継続実施】 ・消防団が水防団を兼務しているため、常時団員募集を行っている。 【R1～R2】 ・継続して実施。	【継続実施】 ・消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・市のホームページに消防団員募集の募集を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・募集チラシ、ポスターを市内の消防署及び事業所に配布している。	【継続実施】 ・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っている。	【継続実施】 ・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集をおこなっている。	【継続実施】 ・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集をおこなっている。	【継続実施】 ・消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っている。
		令和3年度までの取組内容	市ホームページや広報誌、フェイスブック等で、活動内容を紹介している他、成人式や防災予備隊キャンペーンを活用し、消防団員募集のPRを実施	・各分団において勧誘活動を行い、市のホームページにおいても募集を行った。	・吉川松伏消防組合において、消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団員募集については、随時行って、ポスターの掲示を行っている。	・現在、消防団(水防団)の定員に空きがないため、募集は行っていない。	・継続して実施。	・消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。	・改修したポスターの掲示、および広報誌にて募集した。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	変更なし	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っている。	【継続実施】 ・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集をおこなっている。	【継続実施】 ・消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っている。	【継続実施】 ・消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っている。	
		今後の取組み方	今後も取り組んでいく。	・継続して実施。	・吉川松伏消防組合において、消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・引き続き、募集を行う。	・今後、団員の定数に空きができた際、募集を行っていく。	・継続して実施。	・消防団(水防団)について、引き続き団員募集を行う。	・積極的に実施。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行う。	・引き続き消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っていく予定。	【継続実施】 ・引き続き、市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集を行っていく。	【継続実施】 ・引き続き、市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員(兼水防団)の募集を行っていく。	【継続実施】 ・引き続き、消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っていく。	【継続実施】 ・引き続き、消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っていく。	【継続実施】 ・引き続き、消防団員と同時にも水防団員や水防協力団体の募集を行っていく。
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・市内の建設業者との協定を締結している。 ・市内の建設業者と協定を締結している。 【H28～R2】 ・市内の建設業者と協定を締結している。	【継続実施】 ・市内の建設業者と協定を締結している。 【H28～R2】 ・市内の建設業者と協定を締結している。	【継続実施】 ・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結。 【H29～R1】 ・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結。 【R2】 ・地域の建設業者などと災害時応援協定を締結。	【継続実施】 ・水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 ・市内の建設業者との水防支援に関する協定を締結している。	【継続実施】 ・地域の防災計画の見直しを検討中であり、その際内容について検証する予定。 【H28】 ・大雪時等における重機等の提供に関する協定を締結しており、水災害時にも活用することを想定している。 【R1】 ・引き続き検討。 【R2】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結を検討する。	【継続実施】 ・8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	【継続実施】 ・資機材の提供等、締結している。	【継続実施】 ・野田市の建設業協会と災害時の支援について、協定を結んでいる。	【継続実施】 ・柏市建設業界と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を結んでいる。	【継続実施】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	【継続実施】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	【継続実施】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	【継続実施】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	
		令和3年度までの取組内容	実施済み	地域の建設業者などと災害時応援協定を締結済みである。	なし	・市内の建設業者との水防支援に関する協定を締結している。	・引き続き検討。	・協定の相手方とは平常時から連携に関する協定を締結している。	・実施済。	継続実施	・柏市建設業界と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を結んでいる。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	
		今後の取組み方	必要に応じて見直し。	地域の建設業者などと災害時応援協定を締結済みである。	地域の建設業者などと災害時応援協定を締結済みである。	・建設業者等との水防支援体制の構築を検討する。	・既に市内の建設業者との水防支援に関する協定を締結しているが、必要に応じて見直しを行う。	・引き続き検討。	・協定の相手方とは平常時から連携に関する協定を締結していく。	・引き続き、市内の建設業協会と水防支援体制について協力していく。	・必要があれば、協定締結先を増やしていく予定(現在は増やす予定無し)	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。	・継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
46 関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実施水防訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・足立区・消防署合同総合水防訓練(年に1回)を実施している。 【H28～H30】 ・足立区・消防署合同総合水防訓練を実施した。 【R1】 ・水防訓練は、悪天候により関係機関のみで実施した。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。 【R2】 ・コロナ禍で訓練が実施できなかった。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・利根川水系合同水防訓練も毎年実施している。	【継続実施】 ・毎年10名以上の職員が利根川水系連合総合水防訓練の視察に参加。 ・毎年視察を継続することで職員の意識を促す。 【H28～R1】 ・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・洪水予報伝達訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年実施されている利根川水系連合総合水防訓練への参加。 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加。	【継続実施】 ・毎年実施されている利根川水系連合・総合水防訓練へ数名の職員が参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う訓練へ数名の職員が参加している。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防訓練を本県(足利市)において開催した。 (R1.5.18)	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防訓練に毎年参加。 【R1】 ・毎年、水防管理団体が行う訓練へ参加している。	【継続実施】 ・毎年、利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。 ・毎年、水防技術講習会へ参加している。 【H28】 ・第67回利根川水系連合・総合水防訓練の実施(千葉県で実施)	【継続実施】 ・毎年利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。	【継続実施】 ・毎年実施されている利根川水系連合総合水防訓練へ参加し、ポンプ車による排水訓練を実施	【H28～R1】 ・利根川水系連合・総合水防訓練に参加した。		
		令和3年度までの取組内容	・コロナ禍において密を避けるべく、区と消防署で実施日を分けて行った。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・区の水防訓練も毎年実施している。	・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	水防技術講習会を幹事案として実施した。	・今年度、群馬県で予定の利根川水系連合・総合水防訓練へ参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講習自体が中止となった。	・2市で実施水防訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年、利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。 ・毎年、水防技術講習会へ参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う水防訓練講習会へ参加している。 【H28】 ・職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数参加)	・令和3年度は中止となったが、毎年利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。	【R2】 ・コロナ禍により今年度は中止。	・23年度の利根川水系連合・総合水防訓練は中止。(東京都) ・前年参加している県主催の総合水防訓練をはじめ、市町主催の主な水防訓練は新型コロナウイルス感染症防止のため、中止また縮小の措置がとられている。(宇都宮)		
		今後の取り組み方	・引き続き住民が参加する総合水防訓練を計画し、実施していく。			R4年度は、利根川水系連合総合水防訓練の幹事案として実施予定である。	・引き続き、利根川水系連合・総合水防訓練へ参加する。	・引き続き、利根川水系連合総合水防訓練について適宜情報共有を図る。		各土木事務所で行っている水防訓練について、毎年実施していく。 利根川水系連合・総合水防訓練へ参加していく。	・今後も利根川水系連合総合水防訓練へ参加していく。	・継続実施。	・水防訓練への参加。 ・引き続き、開催時には積極的に園及び自治体が行う水防訓練に参加し、必要な支援と協力を行う。(宇都宮、前橋)	
47 水防活動の担い手となる消防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団員の募集広報活動を広報誌や募集チラシ等で行っている。 【H28】 ・消防団イベントチラシにて、イベント告知と併せて消防団員の募集を行った。 【R1～R2】 ・中学生消火隊の発隊支援を実施している。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防団)の募集を行っている。	【継続実施】 ・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。 【H28～R1】 ・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。 【R2】 ・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員を募集。	【継続実施】 ・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。 【H28～R1】 ・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員を募集。									
		令和3年度までの取組内容	・中学生消火隊の発隊支援を実施している。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防団)の募集を行っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員を募集。									
		今後の取り組み方	・引き続き消防団(水防団)員の募集を行っていく。 ・今後高校生に対するアプローチも検討していく。											
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・足立区建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結している。	【継続実施】 ・43社の区内建設業者と災害時の復旧作業について協定を締結。 ・協定を結んでいる地域の土木、建設業者も組み込んだ水防訓練を実施。 【H28～R1】 ・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・新型コロナウイルス感染症対策により水防訓練は中止となったため総合水防訓練において水防工法を実施。									
		令和3年度までの取組内容	・足立区建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	・建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結している。	・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。									
		今後の取り組み方												

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・関係機関を呼び取り、利根川水系連合総合水防演習を実施する。 【H29～H30】 ・利根川水系連合-総合水防演習を開催した。
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
47 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
49	市区庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化 ・利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水水深に応じた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・庁舎が水害時に浸水する可能性があるため、業務継続計画、及び災害時職員初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等を記載。 【R2】 ・古河庁舎が想定最大規模区域内にあるため、業務継続の観点、災害対応を踏まえた観点から、避難マニュアルの検討、作成を実施。 【継続実施】 ・地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルを精査し改定を行う。 【H28】 ・災害時の市職員の初動対応マニュアル(試行)を実施済。 【H30】 ・災害時の初動対応マニュアルの見直しを実施。 【R2】 マニュアルの改訂を実施中	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	【継続実施】 ・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である
		令和3年度までの取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し
		今後の取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。 ・中田排水機場については、中田土地改良区に運用。 ・運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により遠く水位を監視することが可能である。 【H29】 ・H29の実績として、台風等の大雨時に年間20時間緊急対応、内外水位が上昇した場合は排水ポンプ車を稼働させ、河川側へ強制排水。 【H30】 ・H30の実績として、台風等の大雨時に年間65時間緊急対応、内(川)水位上昇時には、排水ポンプを運転し内水排除を行った。	【継続実施】 ・出水時の種門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。 【H28~30】 ・出水時の種門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施。 【H29】 ・排水ポンプ車購入済み。	【継続実施】 ・市内に4つの排水機場(古戸・浪・新郷・仲谷津排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に消防員が配置され、内水の水位が上がった時排水を行う 【H29】 ・排水ポンプ車購入済み。	【継続実施】 ・市内に3つの排水機場(大野第1・第2・下井・下塚排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に改良区職員が内水の水位が上がった時排水を行う。 ・出水時の種門等の操作は、操作規則を定め、種管操作員・副操作員が監視及び開閉等を実施している。	【継続実施】 ・市内は利根川に4ヶ所管理を委託されている種管があり要領に基づき操作している。	【継続実施】 ・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	【継続実施】 ・国土交通省が所有する買収機材の取組(巡回車)に参加して、操作についての業務講習を受けている。 【H28~H30】 ・土地改良区と連携し、情報を共有している。	【継続実施】 ・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【H28~H30】 ・土地改良区と市農地整備部とで連携し、水門操作などの情報を共有。 ・土地改良区の種やポンプ場の監視体制を整備。 【R1】 ・国土交通省や市建設部、農地整備部、関係団体と連携し、早期の排水等の対応にあたった。 【R2】 ・まとまった降雨が予測される場合等に、適切な水門開閉を行った。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。	【継続実施】 ・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則に基づき洪水時の操作は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施している。 【R1~R2】 ・水門管理者と連携し、水門操作の状況等について情報共有を図っている。
		令和3年度までの取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し
		今後の取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成 ・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【R1】 ・協議会において排水作業準備計画案を作成し確認済み。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【H29】 ・作成中。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・種門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		令和3年度までの取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し
		今後の取組内容	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
49	市役所庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深度に応じた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	【継続実施】 水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 互利取水計画 ・消防行政用機器の設置は2階であり、非常用発電機は4階建庁舎の屋上に設置。 ・庁舎は、浸水の可能性はあります(0.5～3m)。	【継続実施】 庁舎の防災関連機器を2階に設置し、非常用発電機については屋上に設置している。	【継続実施】 水害時対応マニュアルを作成予定。 【H30】 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電機へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。 【R1～R2】 ・役場庁舎の非常用発電機は屋上にあり、そのうち1台を町に配備し、次年度より運用する。 【R1～R2】 ・小型ポンプ車を配備し、小規模な浸水は排水可能となった。	【継続実施】 水害時対応マニュアルについて検討している。	【継続実施】 災害対策本部を設置する役場庁舎は周辺の土地より高いため、ある程度の浸水では被害はないと見られる。 庁舎の水害時対応マニュアルは作成していない。 ・庁舎(災害対策本部)は浸水想定区域となっていないが、現在見直している利根川の浸水想定区域については、対応を検討する。 【R1～R2】 ・従前のとおり実施。	【継続実施】 庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	【継続実施】 庁舎は、平成20年5月に完成し、自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り上げられた場所に建設されているため、浸水被害はないと見られる。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	【継続実施】 利根川の洪水浸水想定区域図において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっているため、特段の取組はなし。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成支援。	【継続実施】 市役所に災害対策本部が設置できない場合は、消防本部に設置する。 ・地下に設置していた市役所本庁舎の発電設備を、平成23年度に地上に高上げし設置した。	【継続実施】 市役所本庁舎が災害対策本部として活動拠点を位置付けている。	
		令和3年度までの取組内容														
		今後の取組内容	継続して実施	新たに災害対策マニュアルを作成する	継続して実施	継続して実施	庁舎の水害時対応マニュアルの作成を検討し、作成していく。	上記の取組を実施していく	これ以上取り進む予定なし。	洪水浸水想定区域外であるため、特段の取組はなし。	必要に応じて見直しを行う。	継続して実施。	検討中。			

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用															
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	【継続実施】 水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	【継続実施】 排水機材は消防車両のみ。 高崎河川国道事務所から、高川に隣接して随時操作点検(6箇所)を委託されている。 情報共有が図れており、排水機材の借用も可能。	【継続実施】 邑楽東部第一排水機場の運転操作員・県から委託されている。	【継続実施】 操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。 【H30】 ・消防団の小型ポンプ車入替に伴い、そのうち1台を町に配備し、次年度より運用する。 【R1～R2】 ・小型ポンプ車を配備し、小規模な浸水は排水可能となった。	【継続実施】 操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。	【継続実施】 大泉支排水路、利根川水門の操作員について、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき実施されている。	【継続実施】 管理者が適切に管理している。国が実施されており、操作要領に基づき実施している。	【継続実施】 随時の操作について、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき実施している。 ・同様に、排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作要領に基づき実施している。 ・地区住民への周知はしていない。	【継続実施】 市内9箇所(男沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼)の排水機場を運用(男沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼、新沼)。 男沼排水機場は男沼管を国土交通省から委託を受け、男沼管操作員により洪水時の操作は規定されている。	【継続実施】 排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	【継続実施】 ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 【H29～R2】 ・取組(関係)した災害対策用機器操作講習会に参加した。(R2年は、コロナ禍により操作手順の見学のみの)	【継続実施】 北川辺地域の緊急排水に関しては、渡良瀬川にある伊賀後水防拠点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。
		令和3年度までの取組内容	大田土木事務所管の排水ポンプ車自動基準が制定され、運用体制が整えられた。	高崎河川国道事務所管の五科利根川堰付付近に、排水ポンプの電源を設置し、内水氾濫の恐れがある時は、事前にポンプを啟動できる環境を整備した。また、実際にポンプを設置し関係団体とともに排水訓練を実施した。	継続して実施した。	上記、継続実施。	上記の取組を継続していく	都市建設課とともに排水ポンプの動作確認を実施。	実施無し。	継続して実施した。	【継続実施】 排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	現体制で継続。			
		今後の取組内容	整備が完了したため必要に応じて見直し	継続して訓練を行い、課題を洗い出す	継続して実施	上記、継続実施しながら、必要に応じて見直しをしていく。	人事異動の際には情報共有、引き継ぎをしっかり行っていく。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	現体制で継続。				

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		令和3年度までの取組内容														
		今後の取組内容	継続して検討	継続実施	継続して実施	今年度は取り組んでいない。	上記の取組を継続している。	上記取り組みを継続実施。	実施無し。	協議会において検討	【継続実施】 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	国の計画を情報共有した。				

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
49	市役所庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 利根川等の沿線を想定し、駅舎等において想定最大浸水深度に応じた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 市役所庁舎及び総合支所庁舎は浸水想定区域外である。	【継続実施】 庁舎の水害時対応マニュアルは作成していないが、震災時対応マニュアルがあるため、これを組み替えて対応する。 ・医療センター建設と平行し、周辺道路の改良工事を行ったため、医療センターへの浸水はないと思われる。 【H28～R2】 ・可搬型の発電機の整備・点検を行い、電源の確保を行った。	【継続実施】 庁舎の水害時対応マニュアルはない。(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。 【H30】 ・市立総合病院が災害拠点病院に指定された。	【継続実施】 災害対策本部を設置する市役所新館は基礎をあげているため、浸水はないと想定されている。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【R1～R2】 ・上尾中央総合病院が災害拠点病院に指定された。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【H29～R2】 ・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる設備等について、関係課と協議を行った。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【H29～R2】 ・新庁舎建設については、1階床レベルの上昇や出入口に防雨壁を設置し、変換器については、2階以上に設置する計画となっている。	【継続実施】 庁舎は浸水区域外。 庁舎は浸水区域外。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。 【H30】 ・水害時対応マニュアルを作成した。 【R1】 ・台風19号での課題等、見直しを検討する。 【H29】 ・「建替」により新築化を図る庁舎新築化方針を策定した。 【H29】 ・八潮市公共施設マネジメントアクションプランを策定し、特に優先して取り組むべき事業であるリーディングプロジェクトの一つとして「庁舎再整備・複合化(南向上プロジェクト)」が位置付けられた。 【H30～R1】 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、八潮メッセ、アネックス、よしお生道美術館、八潮メッセを位置付けた。 ・新庁舎の建設に向け、八潮市庁舎建設推進協議会の策定を実施した。 【R1～R2】 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。	【継続実施】 新庁舎の建設に向けて、実施計画を策定し、着工を開始した。 ※災害時対応マニュアルは作成しているが、水害に特化したものではない。	【継続実施】 新庁舎の建設に向けて、実施計画を策定し、着工を開始した。 ※災害時対応マニュアルは作成しているが、水害に特化したものではない。	【継続実施】 新庁舎の建設に向けて、実施計画を策定し、着工を開始した。 ※災害時対応マニュアルは作成しているが、水害に特化したものではない。	
		令和3年度の取組内容	実施なし	上記を継続して実施	庁舎の水害時対応マニュアルはない。(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。	【継続実施】 災害対策本部を設置する市役所新館は基礎をあげているため、浸水はないと想定されている。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。
		今後の取組内容	市役所庁舎及び総合支所庁舎は浸水想定区域外である。	【継続実施】 庁舎の水害時対応マニュアルはない。(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。	【継続実施】 庁舎の水害時対応マニュアルはない。(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	【継続実施】 災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																	
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防従事員及び消防本部車両による排水を行っている。	【継続実施】 ・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 【H28～H30】 ・操作マニュアルに従った運用を行った。 【R1】 ・操作マニュアルの一部改訂を行ったほか、担当職員で現場研修を行った。 【R2】 ・担当職員で随時・随管の現場確認、操作説明会を行った。	【継続実施】 ・可搬式排水ポンプを所有している。 ・操作方法は、毎年行われる操作講習会に参加し、修得を図っている。 【H29】 ・台風21号にて浸水箇所を排水を実施。 【R2】 ・可搬式排水ポンプを1台追加で購入(現在所有2台)。	【継続実施】 ・市内排水施設4箇所あり。排水ポンプあり。	【継続実施】 ・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っている。1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・市所有の随管については、地域住民への操作委託を行っている。 ・各操作状況の地区住民への周知はしていない。	【継続実施】 ・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施している。 ・委託されており、操作規則による洪水時の操作方法は規定されている。 ・操作規則に基いたる職員研修を実施している。	【継続実施】 ・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以上の定期点検を行っている。	【継続実施】 ・排水施設については、操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。 ・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	【継続実施】 ・市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	【継続実施】 ・排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。 【H29】 ・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	【継続実施】 ・市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	【継続実施】 ・操作規則等に基づき各施設の操作運用を行っている。(ほぼ自動運転) 【H28】 ・2017年版排水施設緊急操作(点検)マニュアルを作成した。 【H29】 ・(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。	【継続実施】 ・市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。	【継続実施】 ・市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。	
		令和3年度の取組内容	実施なし。	担当職員で随時・随管の現場確認、操作説明会を行った。 ・市内公共下水道排水機場・随管の操作関係について、策定中である。	担当職員で随時・随管の現場確認、操作説明会を行った。 ・市内公共下水道排水機場・随管の操作関係について、策定中である。	可搬式排水ポンプを所有している。 ・排水機場、可搬式排水ポンプのマニュアル作成済。	市内排水施設4箇所あり。排水ポンプあり。	市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っている。1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・市所有の随管については、業者による操作委託を行っている。 ・各操作状況の地区住民への周知はしていない。	排水施設については、操作規則等で運用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以上の定期点検を行っている。	排水施設については、操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	排水施設については、操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。 【H29】 ・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	操作規則等に基づき各施設の操作運用を行っている。(ほぼ自動運転) 【H28】 ・2017年版排水施設緊急操作(点検)マニュアルを作成した。 【H29】 ・(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。	市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。	市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。
		今後の取組内容	消防従事員及び消防本部車両による排水を行っている。	担当職員で随時・随管の現場確認、操作説明会を行っている。 ・排水機場の運転状況はオンラインで確認できるように、設備更新に併せて順次行っていく。	担当職員で随時・随管の現場確認、操作説明会を行っている。 ・排水機場の運転状況はオンラインで確認できるように、設備更新に併せて順次行っていく。	可搬式排水ポンプの運用方法の周知を徹底する。	市内排水施設4箇所あり。排水ポンプあり。	市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っている。1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・市所有の随管については、業者による操作委託を行っている。 ・各操作状況の地区住民への周知はしていない。	排水施設については、操作規則等で運用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以上の定期点検を行っている。	排水施設については、操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	排水施設については、操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。 【H29】 ・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	市内にある八潮排水機場は大雨で一定の水位に達すると自動で排水を行い、ポンプが可動した際は、メールで職員に個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。 ・排水機場の保守管理業務委託の契約締結し、施設の点検を行っている。 ・水門の操作については、操作規則に基づき、点検及び閉鎖操作を実施している。 ・台風等の大雨時に閉鎖操作を行う水門を地上に架してあり、大雨等が予測される際は、事前に水門の操作を行っている。	操作規則等に基づき各施設の操作運用を行っている。(ほぼ自動運転) 【H28】 ・2017年版排水施設緊急操作(点検)マニュアルを作成した。 【H29】 ・(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。	市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。	市内の河川(大場川)排水機場の操作については、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国土省が管理している。

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成 ・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【H28～H29】 ・検討中。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討した。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		令和3年度の取組内容	実施なし	検討中である	上記のとおり	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		今後の取組内容	今後検討する。	今後検討する。	上記のとおり	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・随門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
49	<p>庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水水深に合わせた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 *庁舎は高台にあるので、浸水の想定はない。 *代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。</p>	<p>【継続実施】 *災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。 【H28～R2】 *災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。</p>	<p>【継続実施】 *防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。 【H28～H29】 *庁舎に可搬式の非常用発電機を配備している。 【H30～R2】 *防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。</p>	<p>【継続実施】 *地域防災計画に水害時の災害対策本部代替施設として保健センター分館と青森中学校を位置づけている。</p>	<p>【継続実施】 *庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *災害対策本部を設置する上里町役場本庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤が高い位置にあるため、浸水はないと思われる。 【H30】 *他河川の浸水想定地域にあるため、代替施設の検討をする。 【R1】 *災害対応は庁舎2階以上で行う。 *自家発電装置は屋上にあり問題ない。 *代替施設は引き続き検討。 【R2】 *自家発電2時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。</p>	<p>【継続実施】 *庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。</p>	<p>【継続実施】 *災害対策本部を庁舎2階に設置しているため、浸水想定をしていない。</p>	<p>【継続実施】 *庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 *災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *浸水想定区域から離れており、浸水の想定をしていない。 *※そのため、マニュアルを作成していない。 【R2】 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>【継続実施】 *利根川が起因する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>【継続実施】 *庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *市庁舎(指定避難所)ともに、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。 *庁舎等の維持管理を実施している。</p>
		令和1年度の取組内容	<p>*実施済み</p>	<p>災害時に非常用電源を確保するため、ポータブルバッテリー(蓄電池)等を避難所分(19箇所)購入した。</p>	<p>*地域防災計画に基づき、災害対策本部代替施設として保健センター分館と青森中学校を位置づけている。</p>	<p>*庁舎やその代替施設、消防署については浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし</p>	<p>*特になし。</p>	<p>同上</p>	<p>*杉戸町地域防災計画の改定した。</p>	<p>*庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 *災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。</p>	<p>上記と同様。</p>	<p>*利根川が起因する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>*利根川が起因する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>*庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *市庁舎(指定避難所)ともに、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。 *庁舎等の維持管理を実施している。</p>
		今後の取組内容	<p>*必要に応じて見直し。</p>	<p>非常用発電設備の確保に努めている。</p>	<p>*引き続き、地域防災計画に基づき対応する。</p>	<p>*引き続き、浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし</p>	<p>*必要に応じて見直し。</p>	<p>同上</p>	<p>*継続的に支援する。</p>	<p>*庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 *災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。</p>	<p>今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。</p>	<p>*利根川が起因する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>*利根川が起因する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 *駅舎等の浸水防止対策については、今後検討していく。</p>	<p>*必要に応じて見直し。</p>	<p>【継続実施】 *市庁舎(指定避難所)ともに、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。 *庁舎等の維持管理を実施している。</p>

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を

2) ソフト対策の主な取り組み ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を															
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用															
50	<p>氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配備</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 *排水機場マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っているところであり、主要な施設については、担当職員に操作説明会を実施している。 *道路冠水の恐れがある箇所については、地元住民に排水ポンプの稼働状況や水位について報告を行っているところである。</p>	<p>【継続実施】 *豊松川及び大中渠へ排水するため市内各所に排水ポンプを設置している。 【H28～R2】 *台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。</p>	<p>【継続実施】 *市内に二つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 *ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。</p>	<p>【継続実施】 *一部ポンプ場にて操作規則あり、また、操作規則のないポンプ場については排水施設設置時に河川への許可排水流量に準じ設置し、排水開始水位については近隣市民との取り決めにより決定している。</p>	<p>【継続実施】 *排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。</p>	<p>【継続実施】 *JR高崎線のアンダーパスに、排水ポンプを設置運用している。 【R1】 *継続して実施。 【R2】 *消防用(水防用)に排水ポンプを配備した。</p>	<p>【継続実施】 *排水機場の操作については、県との協定により規定されている。</p>	<p>【継続実施】 *市内に排水機場あり。 *操作、運用の取り決めについて策定していない。 *操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。</p>	<p>【継続実施】 *排水ポンプ施設有り。 *操作、運用の取り決めについて策定していない。 *操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。</p>	<p>【継続実施】 *国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>【継続実施】 *国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>【継続実施】 *排水機場、流山排水機場、排水資機材(ポンプ)一式ポンプ2基 *必要に応じて氾濫水を迅速に排水するための検討に取り組み【H29～】。 【R2】 *新たに排水ポンプ購入した。</p>	<p>【継続実施】 *操作規則や運用マニュアル等を整備している。 *金谷樋管については、国と操作委託契約を結んでおり、操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。 *利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、毎年、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施している。</p>
		令和3年度の取組内容	<p>*台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。</p>	<p>*市内に二つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 *ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。</p>	<p>*大雨時に排水機場を稼働し、想定される降雨に備えた。</p>	<p>*排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。</p>	<p>*特になし。</p>	<p>同上</p>	<p>取組事例なし</p>	<p>*排水ポンプ施設有り。 *操作、運用の取り決めについて策定していない。 *操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。</p>	<p>継続実施</p>	<p>国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>*排水機場、機場の適切な操作を行った。 *可動式排水ポンプの点検を行った。</p>	<p>*操作規則や運用マニュアル等を整備している。 *金谷樋管については、国と操作委託契約を結んでおり、操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。 *利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、毎年、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施している。</p>
		今後の取組内容	<p>*継続して実施。</p>	<p>*市内に二つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行っていく。 *ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。</p>	<p>*引き続き、排水機場所管線と連携し、内水、外水に備える。</p>	<p>*継続して実施</p>	<p>*設置及び配備した設備を引き続き運用する。</p>	<p>同上</p>	<p>継続的に実施する。</p>	<p>*排水ポンプ施設有り。 *操作、運用の取り決めについて策定していない。 *操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。</p>	<p>継続実施</p>	<p>*上記の取り組み内容を継続して実施</p>	<p>国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 *利根川水系利根川次/下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。 *排水資機材は保有していない。</p>	<p>*継続して実施。</p>

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施															
51	<p>関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成</p>	令和2年度までの取組内容	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。 【H29～R2】 *引き続き検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】 *協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>
		令和3年度の取組内容	<p>*検討中</p>	<p>協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*高川・神流川流域におけるタイムライン意見交換会において、排水ポンプ車の要領手順や運用方法等について共有した。</p>	<p>同上</p>	<p>*作成に向け検討した。</p>	<p>協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会に参加し、引き続き検討する。</p>	<p>*協議会(審議会)に参加し、引き続き検討していくこととした。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【H28】 *氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮した排水ポンプ車設置(案)を作成。</p>
		今後の取組内容	<p>検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*引き続き同計画の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*引き続き検討。</p>	<p>同上</p>	<p>*引き続き検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会に参加し、引き続き検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>*協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>【H28】 *氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮した排水ポンプ車設置(案)を作成。</p>

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
49	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に合わせた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・事業継続計画の策定を予定している。 ・災害拠点病院でマニュアル等を策定しているか把握していない。 【R1】 ・本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定を検討中。 【R2】 ・本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定を検討中。	【継続実施】 ・区防災課の水害時対応マニュアルを策定中。 ※災害拠点病院でマニュアルを策定しているか把握していない。 ※利根川上流部で決壊した場合には、区本庁舎や区内の災害拠点病院も浸水することが想定される。 【R1】 ・区危機管理課の水害時対応マニュアルを策定中。 【R2】 ・水害のBCPを策定中。	【継続実施】 ・区役所1階部分水没、2階に非常用電源あり。 ・水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 ・庁舎については、浸水の可能性はない。 ・災害対策本部を設置する本庁舎と出先総合庁舎は浸水想定区域内にない。 ・災害拠点病院は浸水想定区域外にない。	【継続実施】 ・県が管理する旭井木川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ・令和元年度日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の1次集積場や配置場所の情報提供に協力する。 【R2】 県管理河川の浸水想定区域図を提供することで、配置に必要な情報提供を実施した。	【継続実施】 ・県が管理する旭井木川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ・令和元年度日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の1次集積場や配置場所の情報提供に協力する。 【R2】 県管理河川の浸水想定区域図を提供することで、配置に必要な情報提供を実施した。	【継続実施】 ・利根川の浸水想定においては、県庁舎(出先の行政課事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。 ・災害拠点病院においては、浸水被害が想定されている災害拠点病院においては、水害について言及した災害対策マニュアルを作成している病院がある。 ・水害対策本部の災害対策本部については、対応策を検討していく。 【H28】 水害時のみならず、災害時に病院の原簿機能を継続できるよう、災害拠点病院の間で情報交換を実施するなど、BCP(事業継続計画)マニュアルの策定を促進した。 【H29】 災害拠点病院のBCPの策定に有意義なコメント等を含む各部署間で情報提供を行うなど、水害を含めた災害への対応強化を図るため災害機関のBCP策定を支援した。 【H30】 水害を含めた災害への対応強化を図るため災害拠点病院のBCP策定を促進した結果、平成31年度末時点で県内全災害拠点病院がBCPを策定済みとなる予定となっている。 【R2】 県河川砂防課で技術相談窓口を設置	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)については、浸水想定区域以外にある。 ・災害拠点病院などに対し、防災訓練の割合や地域災害推進委員会などの場を通じて、BCPの策定を働きかけている。 【H28～H29】 その他機関に対しても、防災訓練説明会などを通じてBCPの策定・改定を働きかけを実施 【H30】 全ての災害拠点病院においてBCP策定済みとなったが、より有効性のあるものとなるよう訓練等を通じて検証、改定の働きかけを防災訓練説明会などで実施。 ・地下に自家発電装置がある災害拠点病院に対し、個別訪問を行い、水害対策の実施など働きかけを行った。			
		令和3年度の取組内容	・本庁舎各所管の事業継続計画策定を検討中。 ・水害のBCPを策定した。	・区役所1階部分水没、2階に非常用電源あり。 ・水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。		浸水想定区域内に対象施設がないため、取組対象外に変更。	【継続実施】 県河川砂防課で技術相談窓口を拡充	令和3年度市町村に対して、国策定のガイドラインの項目等を参考に浸水リスクを把握する事と併せて、浸水の状況について確認を行っている。					
		今後の取組内容	・引き続き本庁舎各所管の事業継続計画策定を検討していく。		新庁舎の計画についても耐水化を考慮した検討を行う。				引き続き市町村に対して、BCPの見直しを実施してもらうよう依頼している。				

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

2) ソフト対策の主な取り組み ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復														
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用														
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配備による早期排水の実施 ・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配備による早期排水の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・内水氾濫が頻発しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプを設置してある。水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。 【H28】 ・アンダーパス部などの道路冠水しやすい箇所について、道路閉鎖訓練を職員研修として行った。 【H29～R1】 ・道路閉鎖訓練を実施。 ・排水ポンプの緊急時の操作や対応方法について操作訓練を行った。 【R2】 ・内水氾濫が頻発しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプを設置しており、水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。	【継続実施】 ・葛飾区元小合渾浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。 【H28～R1】 ・緊急時に備えた排水ポンプ車等の適切な配置と整備を河川管理者に求める。 【H28】 ・浸水想定区域図の見直しにより、ポンプ車の配置に必要な浸水深等の資料を作成した。 【H29～H30】 ・県管理河川の浸水想定区域図を提供することで、配置に必要な情報提供を実施した。	【継続実施】 ・浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(前水・安足)に排水ポンプ車を合計3台配備した。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。	【継続実施】 ・引き続き、県管理施設や排水ポンプ車の点検、整備を行い適切に管理する。 ・今後新たに排水ポンプ車を配備する予定はない。
		令和3年度の取組内容	・外水氾濫に対応するための大型排水ポンプ車導入の検討を実施した。	・葛飾区元小合渾浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。										
		今後の取組内容												

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施													
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成 ・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・各関係機関、自治体と連携して排水計画(案)について検討していく。 【H28】 ・浸水時における排水施設の稼働条件に関する調査に協力した。 【H29】 ・排水ポンプ車の1次集積場や配置場所の情報提供に協力する。 【H30～R1】 ・大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【R2】 ・協議会全体で排水作業準備計画(案)を更新していく。	【継続実施】 ・市町村における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・必要に応じて、排水計画の作成に必要な資料提供を実施していく。	【継続実施】 ・必要に応じて、県管理の排水機場・水門・水門等の情報共有、緊急排水計画(案)の作成に協力する。 【H28～H29】 ・市町村に対し、緊急排水計画(案)の作成を働きかけていく。 【R1】 ・配備した排水ポンプ車について排水ポンプ車運用要領]を作成。 【R2】 ・排水ポンプ車配備土木建設協会支部で排水ポンプ車の運用についての契約締結。	【継続実施】 ・色業東部第1排水機場(飯倉町管理)と色業東部第2排水機場(群馬県管理)において、操作時の情報を共有。 【H30】 ・色業東部地区における排水機場、堤等の稼働状況を一元的に管理する統合監視システムを整備し、運用開始。 【R1】 ・配備した排水ポンプ車について排水ポンプ車運用要領]を作成。 【R2】 ・排水ポンプ車配備土木建設協会支部で排水ポンプ車の運用についての契約締結。	【継続実施】 ・市町村における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・市町村からの要望に応じて排水施設等の情報提供を行い、市町村における計画策定の支援を行っている。 ・県議対案協議会の中で必要性について検討する。 【H28～H30】 ・県議対案協議会の設立準備	【継続実施】 ・関係市町村における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・協議会において、排水施設等の情報共有を行い、緊急排水計画(案)の作成に協力する。 【R3】 ・内水排水を3回実施(改築後通算22回)。			
		令和3年度の取組内容	・協議会において排水機場・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会全体で排水作業準備計画(案)を更新していく。									
		今後の取組内容											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
49 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	<p>市区町村、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例：開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。</p>	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 土のうは配備済、設備改良については実施に当たり、投資計画を含めた社内協議が必要(▲)	【継続実施】 各沿線自治体のハザードマップにより当該設備への浸水被害状況の把握を進めている(▲)	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定浸水深に応じた設備の設置及び改良(▲)		【継続実施】 -全線で施設や発電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。(○)	【継続実施】 -地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配備済である。(●)	【継続実施】 -一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討が必要。(▲)	
		令和3年度の取組内容	継続実施中。	ハザードマップにより把握した被害想定により、適宜必要と判断した対策を実施している。(●)	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定浸水深に応じた設備の設置及び改良(▲)	鬼怒川決壊後、一部浸水回避の措置を実施していない箇所があるため社内で引き続き検討する。	既存施設の耐水化や浸水回避の措置については、多くが現実的に難しい。今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。	【継続実施】 -既存設備の設置継続	【継続実施】 -一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討。	
		今後の取り組み方		ハザードマップや他社での事例等を踏まえ、適宜必要と判断した対策を検討・実施する。	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定浸水深に応じた設備の設置及び改良(▲)	鬼怒川決壊後、一部浸水回避の措置を実施していない箇所があるため社内で引き続き検討する。	今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。	経年等による設備更新がある場合の改良については今後年度検討	【継続実施】 -一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、引き続き社内での更なる検討が必要。	
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を										
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用										
50 氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	<p>排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 -排水機場や水門等の運用、緊急時に備えた排水ポンプ車の等の適切な配置と整備を行う。
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施										
51 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	<p>排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 -排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の使用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画(案)を作成する。 [H29] -検討中 [H30] -利根川上流管内の排水計画(案)について、管内の氾濫特性の整理をはじめ、排水ブロック分割、排水作業の基本手順等について整理し、とりまとめを行っている。
		令和3年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水ポンプ車の配置等の排水訓練の実施を検討する。 【R1】 ・災害対策用機器の操作講習会への参加。 【R2】 ・排水ポンプ車の操作講習会への参加。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	
		令和3年度までの取組内容	-	-	-	-	・小型ポンプ車による排水訓練を実施。	・今年度は取り組んでいない。	・上記の取組を継続している。	・取り組みなし。	・実施無し。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・継続して実施。	・未実施。	-	
		今後の取組み方	・継続して検討	-	-	-	・継続して実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討し、実施していく。	・排水訓練の実施について検討していく。	・排水訓練に参加していく。	・継続して排水訓練の実施を検討。	・継続して実施	・継続して実施。	・検討中。	-	-
M)BCP(業務継続計画)に関する事項																
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 BCP策定に向け検討中。	【継続実施】 地域防災計画に包含する形で、震災及び風水害対策とに分けた業務継続計画(案)に基づき、業務改善計画の見直し、改訂を行う。 【R2】 ・独立した業務継続計画を策定。	【継続実施】 ICT部門のBCP(初動版)策定済。【平成27年度】 庁舎等のBCPは作成検討中。 必要に応じて、業務改善計画に係るBCPは策定中。【平成27年度～】	【継続実施】 有役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「板倉町事業継続計画」を策定する。	【継続実施】 役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「明和町事業継続計画」を作成した。	【継続実施】 BCP策定予定。【平成28年度下半期】 【H28】 計画策定済み。	【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【H28】 計画策定のための準備を進めた。 【H29】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【継続実施】 非常時優先業務の選定や事業継続における現状の課題等をまとめた「さいたま市事業継続計画(地震災害編)」を策定。【平成24年度】 ※「さいたま市事業継続計画(地震災害編)」(平成29年度)を改訂。 【H30～R2】 さいたま市事業継続計画(地震災害編)の内容を改定。水害発生の際は本計画を参考にする。	【継続実施】 計画策定に向けた準備を進めた。 【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【継続実施】 計画策定に向けた準備を進めた。 【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【継続実施】 計画策定に向けた準備を進めた。 【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【継続実施】 計画策定に向けた準備を進めた。 【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。	【継続実施】 計画策定に向けた準備を進めた。 【H28】 計画策定中。 【H30】 計画策定した。 【R2】 BCP策定済。
		令和3年度までの取組内容	-	・業務継続計画の中で課題や検討事項となっている箇所解決方法を検討し、計画の改訂を実施。	-	・地域防災計画の見直しに伴い、明和町事業継続計画の見直しを行った。	-	・上記、継続実施。	・機構改革に伴い修正を行った。	・上記取り組みを継続実施。	水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定に向け、令和4年度の予算に係る対応を行った。	必要に応じて見直しを行った。	【継続実施】 水害時に、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・検討中。	-	-
		今後の取組み方	・継続して検討	・引き続き、課題や検討事項となっている箇所の解決方法の検討や訓練を実施しながら、計画の改訂を行う。	-	・継続して実施	・継続して実施	・今後も必要に応じて修正を行う。	・今後も必要に応じて修正を行う。	・今後も必要に応じて修正を行う。	・今後も必要に応じて修正を行う。	令和4年度に、水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定を行う予定である。	必要に応じて見直しを行う。	・継続して実施。	・検討中。	-
54	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	
		令和3年度までの取組内容	-	・事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ・関係機関等と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	-	・継続して実施した。	・今年度は取り組んでいない。	・企業担当者と連携し、企業BCPの策定を推進している。	・取り組みなし。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。	・令和2年度までの取組を継続して実施。 【令和2年度までの取組】 企業BCP策定支援(BCP)については水害に限定しない形で、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」と連携し、取組を推進することとしている。
		今後の取組み方	・継続して検討	・引き続き館林商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促す。 ・事業継続計画及び事業継続強化計画に関わるセミナーの参加費に対し補助を行う支援制度を検討する。	-	・継続して実施	・各企業に関き取り調査を実施し、作成できない企業に対し、作成支援を実施していく。	・引き続き企業担当者と連携し、企業BCPの策定を推進している。	・取り組み予定なし。	・今後も、継続して実施する。	必要に応じて見直しを行う。	・継続して実施。	・検討中。	-	-	-
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	
		令和3年度までの取組内容	・令和3年度は新たに8団体との協定を締結した。(R41現在)	R3.12現在で、以下の8つの民間企業等と災害時応援協定を締結した。 ・河本工業 ・特定医療法人 慶友会 ・㈱フオレスト ・㈱アーク ・㈱アークマリア無線クラブ ・㈱フレスコ ・普濟寺 ・群馬県無線赤十字社 館林・邑楽分団	東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	・水害時の被害者支援協会の相互情報提供に関する協定を締結予定(R41.25)	・数社との災害時応援協定を締結。	・(株)カカン、ベシヤと災害協定を締結した。	・民間企業4社と協定を締結。	令和2年度までの取組を継続して実施。	引き続き実施した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援	・従前のとおり実施。	-	-	-
		今後の取組み方	・継続して実施	・民間企業等との災害時応援協定の締結をさらに進める。	-	・継続して実施	・今後も災害時応援協定の締結を進めていく。	・今後も防災力強化のため災害協定締結を進めていく。	・今後も、継続して実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	・従前のとおり実施。	-	-	-	-

具体的取組	主な内容	目標時期	M)BCP(業務継続計画)に関する事項												
			27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組
52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【H28～H29】 -検討中。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	
		令和3年度の取組内容	実施なし	感染症等のため、訓練等なし	-上記のとおり	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	継続して実施	上記を継続して検討していく。	-適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	上記の内容を検討。	【継続実施】 関係部署と連携し、排水訓練の実施について検討する予定。	実施に向けて検討した。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	
		今後の取組み方	今後検討する。		-上記のとおり							必要に応じて訓練を実施。	-継続して実施	実施に向けて検討していく。	継続して実施。
M)BCP(業務継続計画)に関する事項															
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「本庄市事業継続計画」を策定。 【平成28年】 【R1】 -水害時事業継続計画を改訂。 【R2】 -今後検証していく。	【継続実施】 「春日部市事業継続計画」において、一部読み替えて利用する。今後水害に特化した業務継続計画策定について検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCPの見直し修正を加えた。 【H29】 -BCPの見直しを行った。 【H30】 -BCP(地震編)の見直しを行った。 【R1】 -BCP(水害編)の内容について検討中。 【R2】 -BCP(水害編)の内容について、関係機関と協議中。	【H28】 -地震に対応したBCPを策定。次年度以降に水害に対応したものを見直し実施。 【H29～R2】 -策定について、検討を継続中。	【継続実施】 市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣市事業継続計画」を策定。 【平成29年度】	【継続実施】 事業継続計画を策定済み。 【H28～R2】 -事業継続計画を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	【継続実施】 水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。 【H28～R2】 【R1】 -BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。 【R2】 -BCP(業務継続計画)を作成済み。	
		令和3年度の取組内容	災害対策本部設置訓練を実施。	-BCP(震災編)の内容について、見直しを実施中。 -BCP(水害編)の内容については、引き続き内容について検討中。	-策定について、検討を継続中。	【継続実施】 市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣市事業継続計画」を策定。 【平成29年度】	-水害時のBCP計画の策定を検討	-BCP(業務継続計画)を作成済み。	-上記を継続して実施。	-越谷市事業継続計画(震災編)の改訂を実施した。	業務継続計画の見直しを検討している。	-継続して実施	策定済みである。引き続き見直しの検討を実施。	-市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「三郷市事業継続計画」を策定予定。	
		今後の取組み方	検証していく。	-BCP(震災編)の内容について、見直しを実施しつつ、(水害編)の内容についても検討していく。	-策定について、検討を継続中。		-水害時のBCP計画の策定を検討する					必要に応じて見直しを検討していく。	-継続して実施	必要に応じてBCPの見直しを検討していく。	継続して実施。
54	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 企業からの依頼があれば対応予定。 【R2】 -今後検討する。	【継続実施】 企業からBCP策定について相談があった場合には、株式会社が行っているセミナー等の制度を案内していく。 【H28～R2】 -適宜対応を行った。	【継続実施】 現在、当市のBCP策定中の為、策定完了後に企業等への支援も検討していく。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。 【R2】 -関係者を通じ、商工会等の策定支援を進めている。	
		令和3年度の取組内容	実施なし	当市のBCP策定検討中の為、策定完了後に企業等への支援も検討していく。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する。	-上記を継続して実施。	-企業から要望があれば、水害に対応した企業BCP策定支援を検討していく。	上記の内容を検討予定としている。	-継続して実施	引き続き、水害に対応した企業BCP策定支援を検討した。	-BCP策定に向けたセミナー等を企業に紹介している。			
		今後の取組み方	今後検討する。		当市のBCP策定検討中の為、策定完了後に企業等への支援も検討していく。	【継続実施】 企業から相談があれば対応する					検討予定とする。	-継続して実施	引き続き、水害に対応した企業BCP策定支援を検討していく。	継続して実施。	
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用															
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 災害時の応急復旧や物資の提供等について、企業、団体、公共機関と災害時協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	
		令和3年度の取組内容	実施なし	上記を継続して実施	-民間企業4社と協定を新規に締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		今後の取組み方	引き続き、検討する。		-必要に応じて、協定締結企業を拡大していく。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時における相互応援協定を締結している。

具体的取組	主な内容	目標時期	M)BCP(業務継続計画)に関する事項												
			40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組	52我孫子市取組
52 関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	排水訓練の実施	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練を実施する予定。 【H29～R2】 -引き続き実施する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H30～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	【継続実施】 -必要に応じて排水訓練の実施について検討する。 【H29～R2】 -引き続き検討する。	
		令和3年度の取組内容		検討中	必要に応じて排水訓練の実施について検討する。	なし。	協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	同上	訓練実施なし	協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	緊急排水計画(案)が策定され次第、検討していく。	協議会(審問)に参加し、引き続き検討していくこととした。	建設業協同組合と排水ポンプによる排水テストを行った。		
		今後の取組み方		検討する。	必要に応じて排水訓練の実施について検討する。	計画作成後に訓練を実施し、計画を検証する。	協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	同上	排水訓練の実施を検討する。	協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	緊急排水計画(案)が策定され次第、検討していく。	緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。	建設業協同組合と排水ポンプによる排水テストを行う。		
M)BCP(業務継続計画)に関する事項															
53 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -業務継続計画を策定済(平成27年)。 -協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練を実施する予定。 【H29～R2】 -引き続き実施する。	【継続実施】 -市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「吉川市業務継続計画(震災編)」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -吉川市業務継続計画(水害編)の策定を検討(平成29年度)。 【H30～R2】 -策定済み。	【継続実施】 -市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「吉川市業務継続計画(震災編)」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -吉川市業務継続計画(水害編)の策定を検討(平成29年度)。 【H30～R2】 -策定済み。	【継続実施】 -平成29年度第一四半期の計画完了を目指し、作成を進めている。 【H28】 -白岡市業務継続計画(BCP)<地震編>を策定。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「伊奈町業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「上里町業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「宮代町業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「杉戸町業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「松伏町業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「野田市業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「柏市業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	【継続実施】 -水害時において、役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「流山市業務継続計画」を策定。 【平成28年度】 【H28】 -引き続き実施。	
		令和3年度の取組内容		策定済み	「吉川市業務継続計画」の見直しを検討中である。	なし。	地震と感染症に対する業務継続計画は作成済みだが、今後は水害に対する計画策定についても検討する。	特になし	同上	事業継続計画(水害編)を策定を検討した。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討中	水庁舎が、水害の影響を受けにくい場所に立地している為、水害時必要であれば現在策定している「柏市業務継続計画(震災編)」を汎用する予定	必要に応じ検討していく。	
		今後の取組み方		必要に応じて見直し。	「吉川市業務継続計画」の見直しを検討中である。	「風水害」に則したBCPの策定を検討する。	地震と感染症に対する業務継続計画は作成済みだが、今後は水害に対する計画策定についても検討する。	必要に応じて見直し。	必要に応じ随時改定を検討する	先達地事例を参考に、策定を検討する。	引き続き、事業継続計画(水害編)を策定を検討する。	水害時に行政機能を維持するためのBCPについて作成予定	水庁舎が、水害の影響を受けにくい場所に立地している為、水害時必要であれば現在策定している「柏市業務継続計画(震災編)」を汎用する予定	必要に応じ検討していく。	「継続実施」 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
54 水害に対応した企業BCP策定への支援	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討実施する。 【H29～R2】 -企業からの支援要望等はない。	【継続実施】 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討実施する。 【H30～R2】 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討実施する。 【H29～R2】 -企業からの支援要望等はない。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば対応予定。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	【継続実施】 -企業からの依頼があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。 【H29】 -引き続き実施。	
		令和3年度の取組内容		検討中	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	なし	企業からの支援要望等がないため、現時点で取組なし	引き続き検討。	同上	作成を支援した。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	水災害に対応した企業BCP策定支援の必要性を含め検討していく。	必要に応じ検討していく。	「継続実施」 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		今後の取組み方		要望があれば支援していく。	検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	企業からの支援要望等がない限り、実施する予定なし	引き続き検討。	同上	継続的に作成を支援する。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	水災害に対応した企業BCP策定支援の必要性を含め検討していく。	必要に応じ検討していく。	「継続実施」 -水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用															
55 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 -市内の建設業者他と協定締結済。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	【継続実施】 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【H28】 -協定締結済。	
		令和3年度の取組内容		継続実施。	企業等と災害時応援協定を締結した。	災害時における物資の供給協力に関する協定を締結した。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結済。	継続して実施。	同上	新規に災害協定を締結した。	引き続き実施中	引き続き実施中	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	必要に応じ検討していく。	「継続実施」 -各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 -大規模災害時の教団物資の集配場所について、大学の体育館を借りるための協定を締結している。 -教団物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。 【H28】 -教団物資の集配場所となる大学教地内において、市総合防災訓練を実施し連携を強化した。
		今後の取組み方		継続して実施。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結していく。	引き続き、民間企業等と連携する。	継続して実施	継続して実施。	引き続き各種団体・企業等と災害時応援協定を締結する。	引き続き、災害協定締結に向けて努める。	災害時応援協定を行う民間企業等を増やすことを検討する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	現在、応援協定を締結している民間企業等への、必要があれば協定先を増やす等の対応を取る(現在増やす予定無し)。		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・緊急排水計画(案)に基づく排水ポンプ車の配置等の排水訓練を実施する。 【H28~H29】 ・災害対策用機器の操作講習会の実施 (継続実施)
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								
M) BCP(業務継続計画)に関する事項										
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●)	【継続実施】 ・運輸防災マネジメントへの対応に合わせ、検討中(○)	【継続実施】 ・大規模水害に対応した、BCPを策定(●)	【継続実施】 ・平成27年足利川決壊に伴う水害の経験から事業継続計画(BCP)を策定済(●)	【継続実施】 ・事業継続計画の策定を社内にて実施しているが、水害版を作成するか、社内にて検討中(▲)	実施なし。	【継続実施】 ・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被害箇所別等異なる検討が必要になる。(▲)	【継続実施】 ・水害時に事務機能を維持するBCPの改訂を行う。
		令和3年度の取組内容	・実施済み。	・BCP策定に着手している。(2021年度中に策定予定)(▲)	【継続実施】 ・大規模水害に対応した、BCPを策定(●)	事業継続計画(BCP)水害編として策定しているが、不備等がないか確認中。	・事業継続計画の策定を社内にて実施しているが、水害版を作成するか、社内にて検討中。	実施なし。	【継続実施】 ・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被害箇所別等異なる検討が必要になる。	
		今後の取組み方		・BCP策定後も、必要に応じ適宜見直し、改訂を行う。	【継続実施】 ・大規模水害に対応した、BCPを策定(●)	事業継続計画(BCP)水害編として、施設の変更における内容の修正がないか確認を実施する。	・事業継続計画の策定を社内にて実施していますが、水害版を作成するか、社内にて検討中。	他の事例をふまえたケーススタディの転用を検討。	【継続実施】 ・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被害箇所別等異なる検討が必要になる。	
54	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和2年度までの取組内容								【継続実施】 ・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。 【H30】 ・利根川上流管内で企業BCPの取組を進めている都県にヒアリングを行い、企業BCPの策定の推進に向けた取組の進め方や課題について整理を行った。
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用										
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和2年度までの取組内容	【継続実施】 ・具体的な内容により検討する。(○)	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	【継続実施】 ・浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	【継続実施】 ・水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	【継続実施】 ・水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討します。(○)	【継続実施】 ・列車運行中であれば、人員等の移動手段として、救済を提供する。(▲)	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。(○)	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。(○)
		令和3年度の取組内容	・継続的な取り組みとして、内容により検討する。	・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	【継続実施】 ・浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	・水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	・水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討します。	・列車運行中であれば、人員等の移動手段として、救済を提供する。(▲)	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。
		今後の取組み方		・国や自治体等とのWG等を通じ、検討を行う。	【継続実施】 ・浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	・水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	・水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討しています。	自治体との連携を確認する。	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。	

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																	
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容														
			令和3年度までの取組内容														
			今後の取り組み方														
P)適切な土地利用の促進																	
57	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容														
			令和3年度までの取組内容														
			今後の取り組み方														

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組			
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																		
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	-防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容	【R2】 -交付金を使用し、防災マップ修正版を作成。市民に周知。				【R1~R2】 -町及び消防組合において各種補助事業を活用している。				市町村において記入する内容ではないと認識しています。				・未実施。		
			令和3年度の取組内容						・継続して実施した。		・取組なし。	・取り組みなし。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	特になし。	※実施予定なしのため回答なし		・未実施。	
			今後の取り組み方						・継続して実施			・取り組み予定なし。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	特になし。			・未実施。	
P)適切な土地利用の促進																		
57	適切な土地利用の促進	-浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容	【R2】 -市役所のまちづくり担当部局等に防災マップを提供している。				【R1~R2】 -まちづくり担当部局へ、水害リスク情報を随時提供した。	【R2】 -まちづくり関係部署にハザードマップの配布及び説明を行った。			【R2】 -都市建設課へ水害リスク情報を提供済み。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	【R2】 -都市計画課が作成する「都市計画マスタープラン」の基礎資料として浸水想定区域図データを提供した。	【R2】 -ハザードマップ、浸水履歴等を公開している。	【R1~R2】 -まちづくり担当課に水害リスク情報を提供した。	【R1】 -浸水、溢水等の窓口問合せにて情報提供を実施中。 【R2】 -近年の大規模風水害時の冠水記録、浸水、溢水履歴等を窓口問合せにて情報提供。	
			令和3年度の取組内容			令和4年4月1日に施行される改正都市計画法に対応するため、水害リスク情報(浸水想定)のデータをまちづくり担当部局に提供			・継続して実施した。	・上記、継続実施。	・取組なし。	・GISに浸水想定区域データを掲載。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	引き継ぎ実施した。	・ハザードマップ、浸水履歴等を公開している。		・従前のとおり実施。	
			今後の取り組み方			令和4年4月1日までにGISシステムに水害リスク情報(浸水想定)を取り込む			・継続して実施	継続実施しながら、改善点等の見直しを行っていく。		・道路等の冠水(浸水)履歴をGISデータに蓄積していく。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	引き継ぎ実施する。	・継続して実施。		・従前のとおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市			
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組		
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																		
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容															
			令和3年度までの取組内容	実施なし														
			今後の取組み方	今後検討する。														
P) 適切な土地利用の促進																		
57	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容	【R2】 今後検討する。	【R1～R2】 必要に応じて適宜対応した。	【R1～R2】 必要な標度、浸水履歴等をまちづくり担当部署や開発業者に提供している。	【R2】 ハザードマップ等により情報共有。	【R1】 適切な情報共有に努める。 【R2】 最大規模降雨による浸水想定区域を関係課に提供した。		【R1～R2】 まちづくり担当部局に水害リスク情報を提供した。		【R1～R2】 ハザードマップ等により情報共有。	久喜市防災ハザードマップ等により情報提供している。				【継続実施】 情報の提供について担当部局と調整中。(R2)	
			令和3年度までの取組内容	提供を実施。	上記を継続して実施	上記のとおり	ハザードマップ等により情報共有。	最大規模降雨による浸水想定区域を示したハザードマップに改訂		上記を継続して実施。		上記の内容を継続して実施。	洪水避難決断ブックを作成し、情報提供している。					情報の提供について担当部局と調整中。
			今後の取組み方	見直しがあれば、適宜提供していく		上記のとおり		改訂したハザードマップを関係課へ通知する				必要に応じて見直ししていく。		継続して実施				継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市			
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組		
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																		
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容	[R1~R2] 協議会で情報を収集し、個別補助事業等の活用を検討する。					・実施予定なし	・予定なし。						・現在は検討していない。		
			令和3年度の取組内容							・実施予定なし	・予定なし。							・現在は検討していない。
			今後の取り組み方								・実施予定なし	・予定なし。						
P)適切な土地利用の促進																		
57	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容	[R1~R2] 協議会で収集した情報をまちづくり担当部局に提供する。					[R1] ・水害履歴から水害リスクの提供。	[R2] ・ハザードマップ提供により情報共有。	[R1~R2] ・各担当に洪水リスクの情報提供を行っている。					[R1~R2] ・機会を捉え、提供していく。		
			令和3年度の取組内容		[R1] ・まちづくり防災や事前復旧、災害からの都市復旧などに関する通知等の場合は、都市計画部門と情報共有を実施している。 [R2] ・必要に応じて、情報共有を実施した。					・水害履歴から水害リスクの提供。	・改訂した防災ガイド・ハザードマップを配布し、情報共有。	同上	HPを活用し情報提供を行う。	[R1] ・まちづくり担当部局と水害リスクの情報共有を実施。 [R2] ・継続して実施。	未実施			[R1~R2] ・担当課(都市計画課)と洪水ハザードマップで情報共有をしている。
			今後の取り組み方		・国、県等からの水害リスクに関する通知等があった場合は、都市計画部門へ必要に応じて情報共有を実施していく。					・継続して実施	・引き続き実施。	・引き続き各担当に洪水リスクの情報提供を行う。	引き続き情報提供に努める。	・まちづくり担当部局と水害リスクの情報共有を実施する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。			[R1~R2] ・担当課(都市計画課)と洪水ハザードマップで情報共有をしている。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援													
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容		【R1～R2】 水防災意識社会再構築の取組について検討をする。		特になし	【R1～R2】 ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知するとともに、必要額について国へ予算要求している。	【R2】 H29年度に群馬県洪水ハザードマップ作成交付金額を作成し、防災・安全交付金により取組の支援を実施している。	【R2】 ハザードマップ作成支援について防災・安全交付金を適用	自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により支援した。	【R1～R2】 区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。		
		令和3年度の取組内容		水防災意識社会再構築の取組について検討をする。		ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知。必要額を国へ予算要求し、市町村へ配分している。	ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知を行った。	防災・安全交付金を活用した洪水ハザードマップ作成やまごまごハザードマップの整備等について市町村に周知。	【継続実施】 ハザードマップ作成支援について防災・安全交付金を適用	自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により支援している。	区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。		
		今後の取り組み方						引き続き、ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知を行う。	引き続き、防災・安全交付金を活用した施策を促進するよう周知。	引き続き防災・安全交付金を適用	自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により引き続き支援していく。	今後も、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、区市町村からの要望に応じて、防災・安全交付金の申請を行い、支援していく。	
P)適切な土地利用の促進													
57	適切な土地利用の促進 浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容		【R1～R2】 適切な土地利用の促進について検討する。	【R2】 水防担当部局と水害リスク情報を共有。			【R2】 H30年度に群馬県水害リスク想定マップを作成し、中小河川を含む県管理河川全ての水害リスクについての情報を提供を行った。 全ての市町村に中小河川の浸水想定区域をハザードマップに反映するよう依頼。	【R2】 要望市町村に提供		【R2】 不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報を共有した。		
		令和3年度の取組内容		適切な土地利用の促進について検討する。	水防担当部局と水害リスク情報を共有。			水防法一部改正に伴い、中小河川の浸水想定区域を法指定。	【継続実施】 要望市町村に提供		不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報を共有した。 *東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを創設し、水害リスク情報に関する最新の情報を共有を図った。		
		今後の取り組み方						県が導入しているインターネット公開向け統合型地理情報システムである「マッピングくらぶ」を活用した洪水浸水想定区域図のオープンデータ化。	【継続実施】 要望市町村に提供		引き続き、不動産関連事業者を始めとした関係事業者・機関に対し、水害リスク情報の提供を実施していく。		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
O)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援										
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 -防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								
P)適切な土地利用の促進										
57	適切な土地利用の促進 -浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部署等に対し、水害リスク情報を提供。	令和2年度までの取組内容								
		令和3年度の取組内容								
		今後の取組み方								